

京都大学自己点検・評価報告書Ⅱ

2000

目次

はじめに	1
------	---

第 I 章 組織と運営

1. はじめに	5
2. 大学の意思決定機構	6
1) 総長	6
2) 副学長	6
3) 部局長会議	7
4) 評議会	7
5) 大学院審議会	8
6) 研究所長会議・教育研究基盤機構会議（旧センター長会議）	9
7) 各種委員会	9
8) 附属図書館	13
9) 自己点検・評価委員会	15
3. 大学の活動を支援する機構	17
1) 事務組織と職員	17
2) 技術職員の構成と職務	23
4. 運営諮問会議	25
資料 1	28～39

第 II 章 情報の発信

1. はじめに	41
2. 紙によるメディア	42
1) 京大広報	42
2) 京都大学を紹介する冊子「京都大学－研究・教育の現状と展望－」	43
3) 学報、京都大学概要、京都大学マップ	44
4) 京都大学英文一覧、京都大学英文概要	45
5) 部局が発行している定期刊行物	45
6) 問題点と今後の広報活動の在り方	46
3. 公開講座、講演会など	46
1) 京都大学市民講座・京都大学春秋講義	46
2) 部局開催の公開講座等	47
4. 情報発信の組織体制	48
1) 広報委員会	48
2) 国際融合創造センター構想	48
5. インターネットによる情報発信の現状と課題	49
1) 経過と現状	49
2) 今後の課題	50
6. 附属図書館が情報発信に果たしてきた役割	50
7. 総合博物館の情報発信	52

1) 学術資料標本データベースの構築・発信	52
2) ホームページ、常設・企画展示	53
3) 公開講座	53
8. 入試に関する情報の発信	53
9. まとめにかえて	54
1) 情報の分類	54
2) 紙のメディアと電子メディア	54
3) 「費用」「労力」対「効果」のバランス	55
4) 「大学」としての情報コントローラー「自由の学風」との両立	55
5) 電子メディアのセキュリティー	55
6) なぜ「情報発信」なのか	56
資料2	57～64

第三章 学生の受入れと学生生活

1. はじめに	65
2. 学生の受入れ	66
1) 学部入学試験	66
2) 大学院入学試験	75
3) 留学生	79
3. 学生生活	81
1) 学生生活の実態	82
2) 奨学金等の経済的援助	87
3) 学生カウンセリング	88
4) 留学生への援助	90
5) 保健診療	92
6) 身体的ハンディキャップのある学生の受入れ	92
7) 就職支援	93
資料3	95～105

第四章 全学共通教育の在り方

1. はじめに	107
2. 新制大学発足以降の一般教養教育をめぐる状況	107
3. 教養教育改善と教養部改革の経緯	108
1) 「教養部にかかわる構想検討委員会報告書」の概要	109
2) 「教育課程等特別委員会報告書」の概要	110
4. 一般教育課程履修要件の変更点	113
5. 自己点検・評価報告書『自由の学風を検証する』	115
6. 討論集会 一京都大学の教育を考える一	116
7. 「全学共通科目レビュー委員会報告書」の概要	119
1) 全学共通科目の現状と問題点	119
2) 教養教育の改善に向けて	122
8. 平成9年度以降の改革	123
1) 教育改革	123

2)	制度改革—群科目委員会、群会(総合人間学部、人間・環境学研究科)の設置—	126
3)	教官配置問題(いわゆる34人の振替定員問題)	126
4)	教育負担の問題	126
9.	平成12年度現在検討中の諸課題	127
1)	A群科目の改革	127
2)	B群科目、D群科目の改革	127
3)	C群科目の改革	128
4)	共通教育企画室(仮称)の設置	128
5)	重複登録問題	128
6)	セメスター制への移行問題	129
10.	今後の課題と目標	130
1)	全学共通教育実施体制の抜本的見直し	130
2)	国際的基準に沿った教育制度へ	130
3)	外国語教育の抜本的改革	131
4)	履修科目の登録制限問題	131
5)	人間・環境学研究科または総合人間学部教官ポストの移籍に伴う全学共通科目の 分担問題	132
6)	学内文化施設の充実	132
11.	まとめにかえて	132
1)	専門に対する基礎としての教養教育	133
2)	幅広い知識としての教養教育	133
3)	人文的教養教育	133
資料4	統計諸表	134~138

第V章 学部教育・大学院教育の在り方

1.	はじめに	139
2.	教育理念・目標、指導方針	141
3.	本学における教育課程の現状とその問題点	144
1)	学部・大学院教育から見た教養教育	144
2)	学部専門教育と大学院教育	145
3)	単位	146
4)	卒業要件	146
5)	学科・コースへの分属決定方式	147
4.	教育の実際	148
1)	学部教育の実際	148
2)	大学院教育の実際	151
3)	留学生・社会人教育	154
5.	「大学院重点化」後の大学院	154
1)	教員組織と支援組織の変化	154
2)	研究所・センターの学部・大学院教育へのかかわり	156
3)	修士、博士学位	158
4)	社会との連携	159
6.	教育をめぐる問題点	161

1) 教育理念	161
2) 現在の学問・研究のありよう自体がもたらす困難	161
3) 学生が抱える困難	161
4) 教師としての教官	163
5) 教育体制	164
6) 「自由の学風」の風化	165
7) 単位	166
8) 「大学院重点化」「教育再編」の光と影	168
7. よりよい教育をめざして	170
資料5	173～187

第VI章 教育改善の努力

1. はじめに	189
2. F D (Faculty Development) と教育改善	189
1) F Dの現状と問題点	189
2) 本学でのF Dの状況	191
3) 何が教育改善であるのか	193
4) 大学評価としての教育評価	194
3. 全学共通教育における教育改善	195
1) はじめに	195
2) 総合人間学部の取り組み	196
3) 全学的な取り組み	197
4) 教育評価について	198
5) 全学共通科目に関する諸問題	199
4. 各学部、研究科における教育改善の努力	201
1) はじめに	201
2) 理学部・大学院理学研究科	202
3) 工学部・大学院工学研究科	202
4) 医学部	203
5) 総合人間学部	206
6) 法学部・法学研究科、経済学部・経済学研究科	206
7) まとめにかえて	206
5. 研究所及びセンターにおける教育改善の努力	207
1) はじめに	207
2) 研究所及びセンター教官の研究活動と教育活動	207
3) 高等教育教授システム開発センターにおける教育改善の努力	209
6. 教育改善の努力 ―その現在―	209
1) 大学院重点化と教育改善の努力	209
2) 「自由の学風」の自覚的再組織化 ―京都大学の教育改善の道―	211
資料	213
おわりに	229

京都大学の自己点検・評価に際して

平成6年に「自由の学風を検証するー京都大学自己点検・評価報告書1994ー」を出して以来、6年を経過しました。その間に、日本の高等教育の世界には反省と変革を迫る大きな波が押し寄せてきております。

例えば、我国の学生の学力低下、学習意欲の減退が顕著になり、理科離れや教養不足等が指摘され、日本の高等教育の現状は社会の批判的となってきました。一方米国や英国では、アジア諸国から優秀な留学生を積極的に受け入れるなどの活動を本格化させつつあります。各国の主要大学では、優秀な学生、大学院学生を国際的に集めるために魅力のある大学、強力な研究開発環境を持つ大学作りに努めるなど、大学の国際化と国際的競争が急速に展開しております。うっかりしていると、日本の大学だけが取り残されるという危険性も出てきているのであります。さらに“社会に開かれた大学”として、社会人教育、生涯学習を積極的に進めるとともに産学協力の推進などが強調され、大学を改革しなければならないという声が高まってきました。



そういったなかで、大学審議会は平成10年10月に「21世紀の大学像と今後の改革方策についてー競争的環境の中で個性が輝く大学ー」を出しました。この答申では、学術研究が未来社会の基礎であり、学際化、総合化、知の再構築が必要であり、大学が知的活動によって社会をリードし社会からの要請に応えてゆくためには、①課題探求能力の育成を目指した教育研究の質の向上、②教育研究システムの柔構造化による大学の自律性の確保、③責任ある意志決定と実行を目指した組織運営体制の整備、④多元的な評価システムの確立による大学の個性化と教育研究の不断の改善、という4つの基本理念を実現することが必要であることを示しました。

今日の大学における改革の多くがこの答申に基づいて行われていることからしても、ここに書かれていることは非常に大切であります。例えば教育研究の質の向上のために、大学において組織的なファカルティ・ディベロップメントを行うこと、研究科以外に研究院といった新しい組織形態を作ることができること、高度専門職業人の養成に特化した大学院を設けられること、また学部・大学院の修業年限の弾力化など、種々の規制緩和がなされてきました。そして、大学に競争を導入するためには大学評価を行うことが必要であるとして、学位授与機構を大学評価・学位授与機構に改め、本格的な活動に入りつつあります。

大学審議会は、さらに平成12年6月に「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」答申を出し、①グローバル化時代を担う人材の質の向上に向けた教育の充実、②科学技術の革新と社会、経済の変化に対応した高度で多様な教育研究の展開、③情報通信技術の活用、④学生、教員等の国際的流動性の向上、⑤最先端の教育研究の推進に向けた高等教育機関の組織運営体制の改善と財政基盤の確保を強調しましたし、また「大学入

試の改善について」という報告書も出しております。

一方、社会を豊かにし人類の福祉の向上を可能にするものは、学術であり科学技術であるという期待のもとに、平成7年11月に科学技術基本法が制定されました。その翌年には科学技術基本計画(平成8～12年度)が作られ、科学研究費補助金が増額されるとともに、COE形成の経費や未来開拓学術研究推進事業などが積極的に展開されてきました。そういったなかで学術審議会は、平成11年6月に「科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について―「知的存在感のある国」を目指して―」を出し、「世界最高水準の研究の推進」、「21世紀の新しい学問の創造」、「社会への貢献」をうたい、①優れた研究者の養成・確保、②研究組織・体制の機動的整備、③競争的研究環境の整備、④世界水準の研究基盤の整備、⑤人文・社会科学の振興と総合的研究の推進、⑥学術国際交流の推進(世界を引き付ける学術研究)、⑦社会的連携・協力の推進、⑧学術・科学技術の調和、という8つの施策を提言しました。

このような教育と研究の両面における目まぐるしい大学改革の流れの中で、京都大学はどのような努力をして来たかを点検し、21世紀においても日本の代表的な大学であり続けると共に、世界の中で大きな存在感のある大学、そして国際的に多くの学生・研究者を引きつける魅力をもった大学となってゆく必要があります。

京都大学は学問の自由を守り、自由の学風を持つことに誇りを抱いて今日まで進んで来ましたが、21世紀を迎えるにあたって、ここで改めて京都大学の持つべき理念・目標を明確にすることが必要であると考えます。これは京都大学の構成員一人一人がよく考え、それぞれに努力する方向とともに、大学全体としてもよく検討し、これを明確化していくことが必要であります。この両者における努力は、和辻哲郎先生などが言っておられる個人性と全体性の関係に比せられるものでありましょう。個人がそれぞれに努力しながら不断の自己否定の運動をし続けるとともに、全体としての大学も同様な努力をするという相互関係を保ち、この両者の努力を統合してゆくことが必要であります。すなわち、この両者における不断の「否定の運動」を通じてこそ、真の改革が実現されてゆくものであると考えられます。

そういった意味からも、先の自己点検・評価の行われた平成6年からの京都大学の努力の跡を辿り、これからのあるべき方向を探ることは大切であるとの認識のもとに、平成11年12月開催の部局長会議の了承を得て、自己点検・評価委員会と同実行委員会に早急に点検・評価作業を実施してもらうことにいたしました。今回の点検の範囲としては、これまで各部局における自己点検・評価や外部評価はいろいろとなされていますので、大学全体に関わり、かつ多くの問題を抱えている課題に範囲を限定することになりました。

これまで約1年間にわたって作業に携わっていただきました自己点検・評価実行委員会委員長の丸山正樹理学研究科長をはじめ実行委員会委員の皆様の努力に感謝いたします。この報告書が京都大学の全構成員に読まれ、21世紀に飛躍する京都大学のための糧になることを期待いたします。

京都大学総長

長尾 真

はじめに

本学は、平成6年(1994)6月に『自由の学風を検証する—京都大学自己点検・評価報告書 1994—』を上梓して以来、全学的な自己点検・評価を実施していない。「自己点検・評価は、毎年度実施する。」と定めた本学の自己点検・評価実施規程を履行してこなかったことになる。この間、多くの部局は部局単位の自己点検・評価を種々の角度から実施し、公表してきた。少なからぬ部局は、更に進んで、外部評価を受け、それらの多くは当該部局の教育・研究・組織運営等の改善に資してきた。

本学がその研究において世界に冠たる実績を挙げ、その教育によって学界、官界、経済界等で指導的な人材を輩出してきたことは紛れもない事実であり、我々の誇りとするところである。しかし、その事実隠れて、問題点に目をつむり、なし得る改善と発展を怠ってよいものではない。今回の自己点検・評価は、国民と社会から高い期待を寄せられ、多大の支援を得ている我々が、自己の真の姿を点検すると共に、良いものは良い、悪いものは悪いと評価を行うことにより、社会に対する説明責任を果たす一助にしたいという内発的な動機から出発した。しかし、一方で平成3年(1991)における大学設置基準の大綱化に伴って、自己点検・評価の実施が導入され、その時点では実施努力であったが、平成11年(1999)の法改正において実施すべき義務的事項となった。他方、翌年4月には大学評価・学位授与機構が設置され、国立大学の第三者評価の実施が目前に迫ってきた。上述の内発的動機が、これらの外部的状況に後押しされたこともまた事実である。

前回の自己点検・評価「自由の学風を検証する」においては、初回ということもあり、自己点検・評価実施規程に掲げられた全ての事項について全学的に点検を行い、全部局にわたって関連事項の点検を行っている。このこと自体が内部的な軋轢を生み、評価を曖昧にする結果になったことは否めない。また、作業が膨大なものになり、その疲れが今回の全学的な自己点検・評価への道程を長くしたとも言える。このような反省から、非公式ではあるが今回の自己点検・評価の準備ために設置した自己点検・評価実施準備委員会において、次の基本方針を立てた。

- (1) 本学の現状で特に問題があると考えられる事項についてのみ、自己点検・評価を実施する。
- (2) 個々の部局を網羅的に点検するのではなく、全学的な視点からの点検と評価を行う。
特定の部局の内容に立ち入るのは、高く評価され改善のモデルとなること、多くの部局に共通の問題点ではあるが、典型的な事例になること等に止める。
- (3) 形式的な点検・評価にならないように、問題点と考えられることは明示的に指摘する。

基本方針に基づき、具体的に何を今回の点検・評価項目とするかについて、上記実施準備委員会において議論が百出した。大学の主たる任務である教育と研究を自己点検・評価という視点から眺めた場合、研究については各部局が実施している自己点検・評価のなかで中心的な項目であり、全学的な点検・評価を行うにしても、各部局の結果を単に集積し

た域から大きく出るものではない。それに引き替え、教育は全学的な見地からの点検・評価を必要とする時期にあり、それを踏まえての改革が求められている。したがって、本学の教育を、入学、全学共通教育、学部教育、大学院教育、さらには実際の教育を学生と教官双方が評価して、それをより良い教育に活かしていくというシステムなど、様々な角度から点検・評価することが課題となる。

大学における教育と研究を単に効率という点から見ることは、教育・研究の本質を理解してない者のすることである。しかし、憲法に定められた学問の自由、それを実効的に機能させる大学の自治とのバランスを取りながら、組織の運営の効率化が求められるのは当然であろう。本学の組織と運営の現状を点検・評価して、今後どうあるべきかの検討に発展させることも、国立大学の改革が強く叫ばれている今日、必要とされることである。

大学が社会に対する説明責任を果たし、大学が持つ知的資産を社会で有効に活用していくために、大学からの情報発信の強化が求められている。情報社会と言われる時代であり、情報発信が旧来の広報誌等のいわゆる紙のメディアによるものだけでは不十分であろう。インターネットなどの情報ネットワークに組み入れられた本学が、どのような情報をどのような形で受信し、発信していくかは、大学として高い地位を保ち、社会における存在感を大きくしていく方策の死命を制するとさえ言えるであろう。

以上の観点から、今回の自己点検・評価の項目は以下のとおりとした。

- I. 組織と運営
- II. 情報の発信
- III. 学生の受入れと学生生活
- IV. 全学共通教育の在り方
- V. 学部教育・大学院教育の在り方
- VI. 教育改善の努力

上記の基本方針と自己点検・評価項目について、自己点検・評価委員会の了承を得て、自己点検・評価実行委員会に点検・評価項目ごとの作業部会を設け、各作業部会の主査と副主査による合同作業部会で横の連携を取りつつ、実際の点検・評価作業に入った。各作業部会からの素原稿がほぼ出揃った段階で、合同作業部会はそれぞれの点検・評価の間にある重複、矛盾の取り扱いを協議し、次のような結論に落ち着いた。すなわち、データについての理解不足、誤解による明らかな矛盾についての整理以上の無理な調整は、各作業部会の視点の違いを殺すことになりかねず、形式的な点検・評価を避けるという基本方針にもとることにもなる。本来、全学的な自己点検・評価は、一人の超人が論理的な整合性を保ちつつ一定の価値観を持って書き下ろす、という種類の作業ではない。個々の作業部会においてさえも、評価軸も価値観も多様な教官の集団が合議体として作業を進めざるを得ない。また、このような多様な視点は、ある側面から問題ありとされた事柄を改善する際、別の視点から良いとされるものを活かしていく、多元的な方向が必要であることを我々に示している。他方で、この多様性は本学自身が内包している幅の広さと高いエネルギーを表現しているものであるとも言える。このような観点と部分部分の読みやすさを尊重して、この自己点検・評価報告書では軽微な内部矛盾、重複をあえて整理しないこととした。

この編集方針のもとで、原稿の修正、改訂を重ね、編集作業部会での相互批判、検討を経た結果が、この自己点検・評価報告書として結実した。

この自己点検・評価報告書の「I. 組織と運営」の章で、本学における自己点検・評価体制についての厳しい評価がなされている。そこにもあるとおり、今後の自己点検・評価を実効性のあるものとするために、これから順次どのような項目について自己点検・評価を行うかという、5年間程度の中期目標を作成することが必要である。さらに自己点検・評価の実態とそこで明らかになった問題点に対して具体的にどのような方策がとられたか、その方策が十分な成果を上げたかを常時監視する自己点検・評価調査会を早急に設置することを提案する。

なお、本自己点検・評価報告書は、原則として平成12年(2000)5月1日現在の資料をもとに作成し、その後に入手した資料も可能な限り取り入れた内容となっている。

(丸山 正樹)

第 I 章

組織と運営

第 I 章 組織と運営

1. はじめに

本学には、右表の教職員・学生・研究者等に、非常勤職員を含めると優に3万人を超える在籍者がいる。それらが、10の学部、14の大学院研究科、13の附置研究所、17の教育研究施設等及び医療技術短期大学部に分かれて、人文社会系から理工系かつ伝統的分野から先端的分野に至る研究・教育・学習並びに管理運営を行っている。本学の組織は大規模で、研究・教育の範囲は、極めて多様で変化が激しい領域を多数含んでいることになる。

一般に、組織の管理運営における遂行業務が、定型的で同質的かつ変化が少なく、変化の予測が容易である場合には、中央集権的な管理運営が効率的とされている。逆に、業務が非定型的かつ多様で変化が多く、予測が困難な場合には、権限を各構成単位に委譲した分権的管理が効率的とされている。他方、大規模な組織となると、ルールによる調整等の必要性が強くなる。

しかし、非定型的で変化が多く予測が困難な業務におけるルールの決定、さらには分権的組織における組織全体のルールの変更は、難しいものとなる。しかしながら、分権的組織の調整のためにはルール決定は必要であり、また決定されたルールも、状況の変化にあわせて柔軟に変更していくことが肝要となる。

本学のように、非定型的かつ多様で変化が多く、予測が困難な研究教育を業務とする組織では、分権的組織を基本とするのが妥当である。その上で、大規模組織全体の統合のためにルールを決定し、それを状況に応じて弾力的に変更していくことが必要である。しかし、上で述べたように、本学のような組織でそれを行うのは大変困難である。

この困難を克服して、基本的に分権的な組織について、全体としての調整を行い、統合の実を確保するために、本学においては、評議会・各種委員会のほかに部局長会議を置き、調整機能を果たしてきた。近年においては、総長特別補佐を、最近では副学長のポストを設け、調整機能の強化を図ってきた。しかし、昨今の社会情勢の変化は激しく、さらに全体としての調整機能を強化する必要があるが出てきている。その現状と問題点について以下で考察する。

図表1-1 教職員・学生・研究者数

教職員	5,346
学部学生	14,390
大学院生	7,761
研究生(平成12年4月1日現在)	495
日本学術振興会特別研究員	193
研修員・受託研究員等	274
小計	23,113
外国人研究者等	245
合計	28,704

(平成12年5月1日現在)

2. 大学の意思決定機構

1) 総長

①役割

総長は、本学における運営上の重要事項に関する意思の形成過程で、部局長会議を定期的に、緊急の事項にあっては随時に開催して、評議会の議題を整理し、評議会の議長として大学の意志をまとめ、決定し、執行する。

大学の意思を部局からの意思の積み上げによって形成するか、総長の強いリーダーシップに委ねるかは、今後解決すべき1つの課題である。その際重要なことは、前節で述べたように、非定型的な業務を主とする大学においては、効率の確保のためにも、分権的であることを維持しつつ、その上で全体としての調整・統合を行う必要がある。その点で総長のリーダーシップが重要なことは言うまでもない。

総長のリーダーシップといっても、本学のように大規模な組織の運営を、総長一人で行うことは不可能である。そのために補佐機構の在り方が重要となる。本学では、従来は部局長会議が総長の職務を補佐してきた。しかし、大学の規模の拡大と多様化がますます進展し、総長の職務が膨大かつ複雑化している現在、総長のリーダーシップが求められる重要な局面も多くなってきている。そのため、学生部長のほか平成7年度(1995)から2名の総長特別補佐を置き、平成10年度(1998)にはこれらを2名の副学長とし、補佐体制を充実させた。また、副学長及び部局長会議のメンバー等から適任者を選び、ワーキンググループや検討会を設けて、全学的な調整と意思決定力の強化を図っている。その結果、従来難航していた重要案件のいくつかが決定をみるなど、意思決定力の強化が一部で実現したと言える。

②選考

立候補制はとらず、総長及び専任の教授を被選挙資格者にして、専任の教授、助教授、講師、助手による第1次投票が行われ、得票多数の者15人が第1次総長候補者に選ばれる。次いで、専任の教授、助教授、講師による第2次及び第3次投票が行われ、第2次投票で、得票多数の者3人が第2次総長候補者に、第3次投票で、得票過半数の者が総長候補者となる。得票過半数の者がいないときは、得票多数の者2人について決選投票が行われる。選挙結果に基づき、評議会が総長候補者を選考する。総長の任期は4年で、再任を妨げないが、通算6年に限られている。

現在の選考方法が、強いリーダーシップを持った総長を選ぶのに適しているかどうか、検討する必要がある。現在、選考方法の検討を行うことが予定されている。

2) 副学長

2名の副学長候補者は、総長が専任の教授のうちから選考し、評議会の承認を得る。副学長の任期は2年であるが、選考する総長の任期の終期を超えることはできず、再任は原則として認められない。なお、2名のうちの1名が厚生補導を担当している。

副学長が置かれたことによって、大学全体としての意思決定力が強化されたと見られる場合もあるが、必ずしもそうとは言えないと考えられることもある。副学長制度がより有効に機能し、意志決定力の強化を確実にするためには、運営上の工夫が必要である。

これに関連して、副学長は評議会に陪席するが、正規のメンバーでなく、投票権もない。さらに、副学長はスタッフ職の位置づけになっており、ライン職とはなっていない。この点については、厚生補導を担当している副学長は、学生部長職から移行した経緯からライン職の要素を残しているが、もう一つの副学長職は、固有のライン権限がなく、調整力、意思決定力は限定されたものである。検討を要する課題であろう。

また、部局の意思を踏まえた全学的調整機能と意思決定力の強化のためには、総長の補佐体制の充実が必要である。平成 11 年度(1999)から部局長会議了承のもとに、2名の補佐を置いた。しかし、多様化し激変する社会に適切に対応して卓越した研究・教育を維持・強化していくためには、総長補佐体制の一層の充実が必要であり、現在その準備が行われている。

3) 部局長会議

部局長会議の構成員は、総長、副学長、学部長、大学院研究科長、研究所長3名、センター長1人、医学部附属病院長、附属図書館長、事務局長の25名である。これに、事務局から企画調整官、各部長6名及び総務課長、大学情報課長が陪席している。これを、第1回自己点検・評価の行われた平成6年(1994)当時の構成員17名と比較すると、8名の増加となっている。

部局長会議は、評議会の議題を整理すること、及び、大学の重要事項について部局間の調整を行い、方向づける役割を持っている。重要事項のそれぞれを重点的に検討するため、会議の中に4つの部会（広報、同和人権問題、学生の厚生・課外活動、職員の福利厚生）が置かれている。

また、変化の激しい複雑な状況の下で、規模の拡大した部局長会議において、効率的な部局間の調整と方向づけを可能とするために、最近では、特定の重要事項について適宜ワーキンググループを設置することが多くなっている。

上述のように、部局長会議はその規模が拡大してきている。しかし、この会議には研究所からは3系列（理工系、生物系、人文社会系）の代表研究所長3名、そして、センターからは代表センター長1名が参加するのみである。全学の調整において、構成員でない部局の内情が反映されにくいとの指摘がある。この点については、現在のところ、後述のような暫定的工夫は行われているものの（本節第7項研究所長会議・教育研究基盤機構会議参照）今後の検討課題となっている。

4) 評議会

評議会は、従来は文部省令に根拠を持つものであったが、平成11年(1999)の国立学校設置法の改正により、同法に根拠を有することになった。評議会は、制度上、全学的事項に関する最高の審議機関である。

①評議会の審議事項

評議会の構成員は、総長、各学部長、各学部の教授 2 名、人間・環境学研究科長、エネルギー科学研究科長、アジア・アフリカ地域研究研究科長、情報学研究科長、生命科学研究所長、各附置研究所の長、宙空電波科学研究センター長、生態学研究センター長、東南アジア研究センター所長及び附属図書館長の計 53 名である。

評議会では、総長が議長となり、副学長、事務局から事務局長、企画調整官、各部長等が陪席し、運営を補助している。評議会は、総長が必要と認めたとき又は評議員 2 名以上の要求があったとき召集される。実際には、原則として月 2 回開催されている。

評議会は、次の事項を審議する。

- ・教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項
- ・大学通則その他重要な規則の制定及び改廃
- ・学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所その他重要な教育研究施設の設置及び廃止並びに部局の重要な組織変更
- ・予算概算及び配分の全学的方針
- ・教員人事の方針に関する事項
- ・名誉教授の称号の授与基準及び授与
- ・教育課程の編成に関する方針に係る事項
- ・学生の定員
- ・学生の厚生補導に関する重要事項
- ・学生の入学、卒業、課程の修了その他その在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- ・大学としての式典（慣行によるものを除く）
- ・寄附の受入れの基準及び受入れ
- ・教育研究活動等の状況について本学が行う評価に関する事項
- ・教育公務員特例法の規定によりその権限に属せしめられた事項
- ・その他大学の運営に関する重要事項

②評議会の今後の在り方

評議会の審議事項について、十分に時間をかけた審議が行われていないのが実状である。この点の改善のためには、評議会の構成の再検討とともに、実質的な審議調整機関になっている部局長会議との適切な役割分担が必要である。

なお、評議会の構成に関して、人間・環境学研究科長、エネルギー科学研究科長、アジア・アフリカ地域研究研究科長、情報学研究科長、生命科学研究所長の連名による総長宛の「京都大学評議会規程の改正について（要望）」（平成 12 年(2000)5 月 23 日）があり、「研究科を基礎とした組織運営体制を確立」することを求めている。

5) 大学院審議会

大学院審議会は、「京都大学大学院の管理運営に関する規程」に基づいて設けられている機関である。新制大学院発足当初の昭和 28 年(1953)4 月から置かれており、現在は、年

3 回程度開催されている。

大学院審議会は、各研究科長、総合人間学部長、各研究所長、東南アジア研究センター所長、生態学研究センター長、宙空電波科学研究センター長及び各研究科の教授 1～2 名の計 54 名で構成されている。

大学院審議会は以下の事項について審議する。

- ・大学院の組織に関すること。
- ・大学院に関する制規に関すること。
- ・大学院の教育に関すること。
- ・学位に関すること。
- ・名誉博士の称号授与に関すること。
- ・その他大学院に関する重要なこと。

また、大学院審議会の下には、大学院に関する制規等について検討するため、制規等専門委員会が置かれている。委員会は、大学院審議会の審議員 3 名、各研究科の教授各 1 名、総合人間学部の教授 1 名、研究所・センターの教授 2 名及び大学院審議会の議長（総長）の推薦する教授若干名で構成される。

大学院審議会については、総合人間学部を除くすべての学部が大学院重点化された現在、評議会との関係の在り方を検討することが必要になっている。

6) 研究所長会議・教育研究基盤機構会議（旧センター長会議）

研究所間の連絡のために研究所長会議が、また、センター間の連絡にはセンター長会議が、それぞれの関係者間の話し合いに基づいて開かれていた。しかし、双方の会議に重複してメンバーとなっているセンターもあり、また、設立目的による整理にあいまいな点があったため、双方の合意により、平成 11 年(1999)9 月にセンター長会議が「教育研究基盤機構会議」に改組された。これにより、両者の関係の明確化が図られるとともに、構成メンバーの整理が行われた。

また、研究所及びセンターの内情を部局長会議により良く反映するための暫定的な方法として、副学長が、平成 10 年度(1998)から研究所長会議の、平成 12 年度(2000)から教育研究基盤機構会議の正式メンバーとなった。さらに、平成 12 年度(2000)からは総長も必要に応じて両会議に参加することとなった。

7) 各種委員会（資料 1-1）

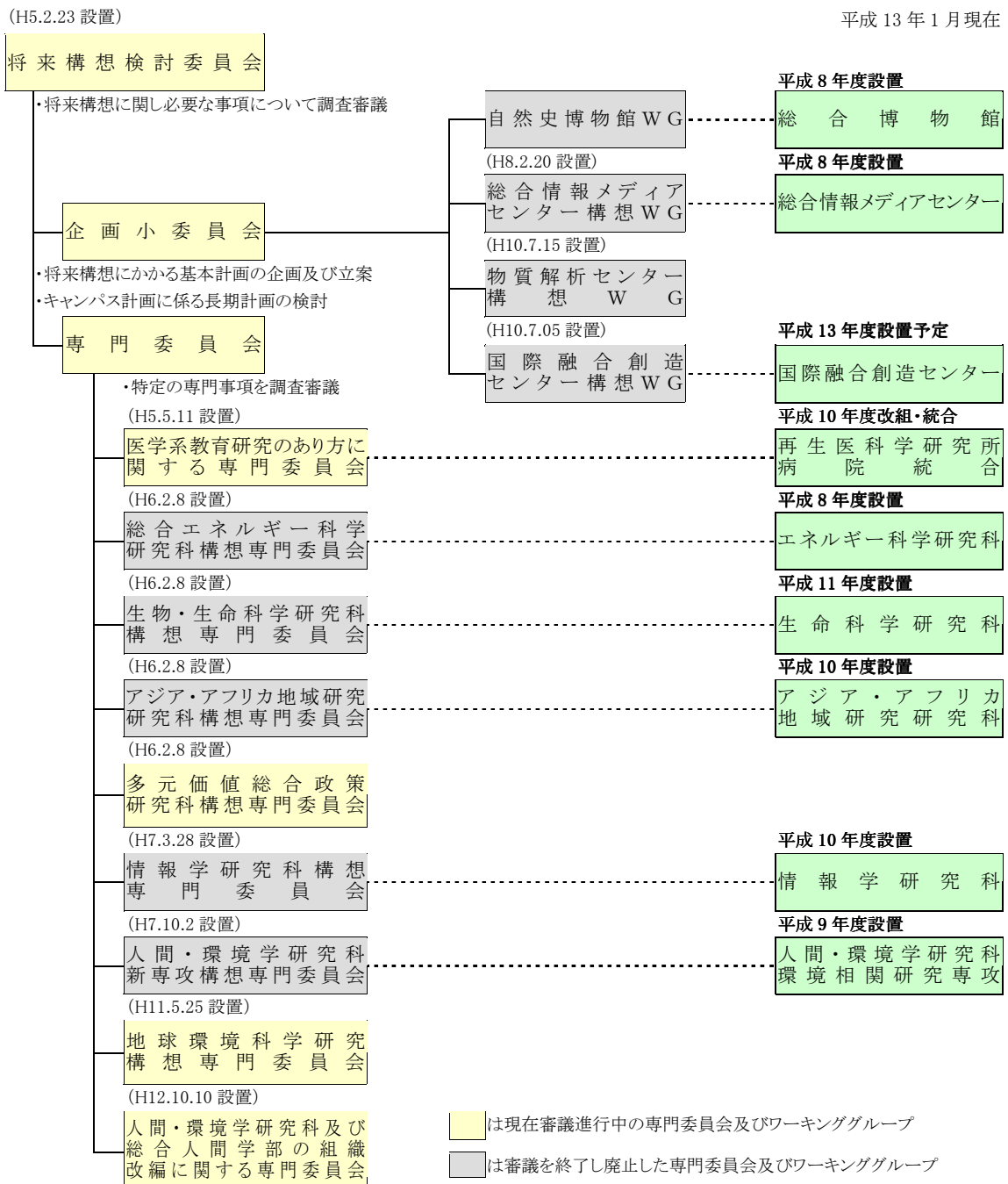
①全学的運営の評価

本学の自己点検・評価実施規程に基づき、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学の研究活動等の状況について自己点検・評価を実施する委員会として、「自己点検・評価委員会」が設けられている。本委員会の詳細については、本節第 9 項自己点検・評価委員会で述べる。

②企画

本学が抱える多様な問題を継続的に検討するため、平成5年(1993)2月に将来構想について調査審議する「将来構想検討委員会」が設けられた。委員会の下に「企画小委員会」が置かれ、小委員会は、将来構想にかかわる基本計画の企画・立案を行うことになっている。そして、全学的な企画となる新研究科の設置計画など、特定の専門の事項を調査審議するために将来構想検討委員会の下に、適宜、専門委員会が置かれる。これまでに、9つの専門委員会の検討のもとに、4つの独立研究科が新設され、人間・環境学研究科及び附属病院並びに再生医科学研究科が改組・転換されている。さらに、1つの専門委員会はその企画案をまとめつつある。全体としては比較的良好に機能してきたと言えよう(図表1-2)。

図表1-2 将来構想検討委員会機構図



また、本学が平成9年(1997)に創立百周年を迎えるにあたり、研究教育の更なる充実を図るため、「創立百周年記念事業委員会」が置かれた。創立百周年記念事業を推進し、百年史の編纂がなされるとともに、時計台の記念館化が推進されている。時計台記念館構想に関しては「創立百周年記念施設建設委員会」が基本計画の立案に当たっている。本計画についても、紆余曲折はあったものの現在おおむね順調に推移している。

このほか、新キャンパスの確保と現有キャンパスの整理等について調査審議する「新キャンパス委員会」が置かれている。委員会の下にワーキンググループが設られ、第3キャンパスを桂坂に求める新キャンパス構想がまとめられた。この構想は平成11年(1999)9月28日に評議会の承認を得た。

現在、長期的なキャンパス計画を将来構想検討委員会企画小委員会で、吉田キャンパスの再配置と桂キャンパスの計画を新キャンパス計画推進小委員会の下に置かれた2つの新設の作業部会で、それぞれ計画を進めている。この面でも、問題はなお残すというものの、企画はおおむね順調に運んでいると言える。

また、本学の建築物や施設の長期計画を審議するために、「建築委員会」が置かれ、委員会の下に、整備に関する敷地利用の基本計画を検討する「敷地利用特別委員会」及び、本学敷地内の歴史的建築物に関し保存の必要性と方法等に関し調査研究する「歴史的建築物保存調査専門委員会」が置かれている。

一方、事務組織と事務の改善については、事務局長を委員長とする「事務機構改善検討委員会」が置かれ、検討を進めている。

③広報

本学の構成員を対象とする全学的な広報に関する基本事項、方針の企画・検討及び「京大広報」の企画・立案、編集、発行を行うものとして「広報委員会」が置かれている。また、本学の研究・教育の現状を広く社会に紹介する必要に対応するため、『『京都大学を紹介する冊子』編集委員会』が置かれている。近年、大学から社会へ向けて、また、国内だけでなく世界に向けて、情報の発信の重要性が特に増しており、大学としての広報の在り方が検討されている。

④研究・教育全般にかかわる委員会

本学における研究・教育については、大学院研究科・学部、研究所、センター等が当たっており、それを教育研究の各支援組織が支える体制となっている。こうした委員会としては、第1に、全学的レベルで研究教育を支援するもの、第2に、社会的要請に対応しつつ研究教育の推進を図るものがある。

第1にかかわるものとしては、「学術情報システム整備委員会」、「スペース・コラボレーション・システム事業委員会」、「教職教育委員会」、「教務事務電算管理運営委員会」、「教育研究振興財団助成事業検討委員会」があり、第2の役割を持つものとしては、「環境保全委員会」、「寄附講座等審査委員会」、「放射性同位元素等管理委員会」、「原子力研究整備委員会」、「組換えDNA実験安全委員会」、「動物実験委員会」、「核燃料物質管理委員会」がある。また、教官等の発明に係る特許を受ける権利の帰属等に関して審議するものとして「発明審議委員会」が置かれている。

⑤全学共通教育

本学における一般教育の高度化と多様化を実現するために、平成4年(1992)11月から、総長を委員長とする「教育課程委員会」が置かれている。この下に、全学共通科目をめぐる全学的な企画と調整を行うために「企画・調整専門委員会」が、そして、その全学的運営を行うために「カリキュラム専門委員会」が設けられている。しかし、現状では、「企画・調整専門委員会」は、全学共通科目の「企画」と「調整」の本来の機能を必ずしも十分に果たし得ていないので、改善方法について検討中である。

⑥入試

本学の入学者選抜試験実施に関しては、「大学入試センター試験実施委員会」、「入学試験委員会」、「身体障害者入試小委員会」、「入学試験電算管理委員会」がある。また、中長期的な事項を検討する委員会として「入学者選抜方法研究委員会」が設けられている。

⑦厚生補導

学生の厚生補導に関する事項を協議し、処理する委員会として、「学生部委員会」があり、委員は、厚生補導担当の副学長、及び総合人間学部とすべての大学院研究科から選出の16人の委員で構成されている。同委員会には、第1小委員会（教育研究援助）、第2小委員会（課外活動）、第3小委員会（学寮問題）及び第4小委員会（厚生補導施設整備計画）が置かれている。

⑧人権問題

同和人権問題の教育・研究、文献資料の整備及び啓蒙について調査検討する「同和・人権問題委員会」が設けられている。従前は、同委員会が性差別問題も扱っていたが、平成11年度(1999)に新たに「人権問題対策委員会」が設置された。同委員会は、本学におけるセクシュアル・ハラスメントに関する防止対策等を検討し、セクシュアル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合に、関係部局に対し解決のための適切な対応の助言等を行うこととなっている。

しかし、セクシャル・ハラスメント等は大変微妙な要素を含み、このシステムが十分有効なものであるかについて、また、セクシャル・ハラスメント防止の対策について十分かどうか、疑問なしとさえ、今後更なる検討が必要である。

⑨学生・職員全般にかかわるその他の事項

標記の事項に係る委員会としては、「保健安全関係委員会委員長懇談会」、「保健衛生委員会」、「安全委員会」、「安全委員会高圧ガス危害防止小委員会」、「防火委員会」、「文部省共済組合京都大学支部組合員福祉事業運営委員会」がある。

⑩国際交流

本学の国際交流に関する事項を審議するために、「国際交流委員会」が設けられているが、この委員会は、近年、必要性に迫られ、実際には、審議だけでなく執行的役割も果たすようになってきている。また、国際交流会館の管理・運営に関する重要事項について総長の諮問に応じるために、「国際交流会館委員会」がある。

また、本学の大学院に進学予定の国費外国人留学生等に日本語予備教育を行うための必要な事項を審議するために「留学生センター予備教育実施委員会」がある。本委員会は、文部省の指導により、京滋地区の大学の日本語予備教育を必要とする国費外国人留学生の受入れ等についても審議している。

さらに、日本語・日本文化研修留学生について、教育課程の編成、授業計画、講師の選定など重要事項を審議するために「留学生センター外国人留学生日本語・日本文化研修委員会」が設けられている。

この他に、本学と学生交流協定を締結している諸外国の大学より、学部学生を1年間程度受け入れて、本学学生とともに英語で教育することにより、学生の相互交流を促進し、国際性の涵養を図ることを目的とした、短期留学特別プログラム(KUINEP)に係る事項を審議するための「国際教育プログラム委員会」が設けられている。

8) 附属図書館

①附属図書館の現状と課題

附属図書館は明治32年(1899)に創設され、全学に図書館サービスを行う機関として、附属図書館長の下に運営されている。運営に関する重要事項については、総合人間学部の長及び教授1名、各研究科の長及び教授1名、研究所の長及び教授若干名で構成される附属図書館商議会において審議され、必要に応じて専門委員会が設置される。部局図書館・図書室は、それぞれの部局長の下に独立して機能を果たすとともに、附属図書館が連絡調整の役割を果たすことで、本学の図書館システム全体としての役割を積極的に展開しようとする、いわゆる「調整された分散方式」のもとで運営されてきている。

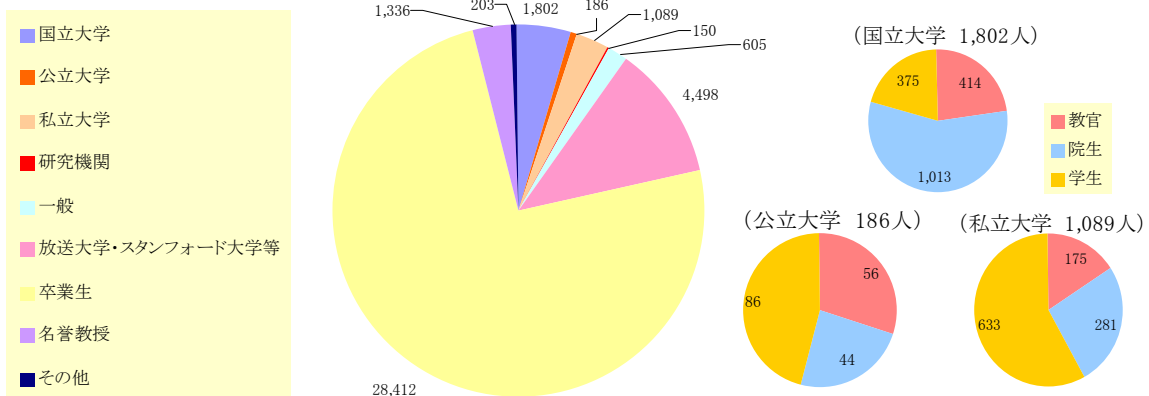
附属図書館の存在意義及び果たしてきた役割は、大別して、①学習支援機能、②研究支援機能、③連絡調整の3つに分けられる。①の学習支援機能については、近年、利用者における学部生の占める割合が漸増し、学習図書館としての役割がますます重要となってきた。ちなみに、平成11年度(1999)における全利用者の72.1%、約60万人が学部生である。これに対応するため、平成4年(1992)5月からの土曜日開館に引き続き、平成7年(1995)5月から日曜日開館に踏み切った。一方、平成10年度(1998)からは、全学共通科目「情報探索入門」の提供部局となることで学生の情報収集活用能力の涵養にも貢献している。学習支援機能としての役割が増大しているにもかかわらず、学習用図書購入のための経常的経費は極めて限定されており、自学自習に必要な資料を揃えることが困難となっている。

②の研究支援機能については、昭和62年(1987)に文部省から理工学系の外国雑誌センター館の指定を受け、東京工業大学と連携、逐次刊行物を国内未収集の雑誌を中心に収集している。また、毎年予算措置を受け、高額な研究資料(大型コレクション)の収集を行うとともに、古典籍や名家に伝えられた家伝書などの貴重書や特殊文庫を有し、全国の研究者の利用に供している。さらには、近年著しい進展をみせるグローバル・インターネット時代に対応して、「机の上に京都大学」をキャッチフレーズとする京都大学電子図書館システムの整備を進め、本学で所蔵する資料や知的生産物をデジタル化して、ネットワークを介し国内外へ提供する「情報発信」と、商用の文献情報や電子ジャーナルなどの学術情報を学内に提供する「情報配信」を、関連部局の予算的な協力を得ながら展開している。

他方、蔵書目録データベース構築については、現在、本学に所蔵する図書 426 万冊（全蔵書のうち製本雑誌を除いたもの）のうち、平成 11 年度(1999)末現在 107 万冊（25%）がデータベース化され、新規受入れ図書が順次入力されている。以前に受け入れた残りの図書 319 万冊の目録を入力するのは、現在の予算規模をもってしては容易ではない。また、電子ジャーナルの普及と部局図書館・室の研究支援機能を支えてきた財政基盤が、平成 12 年度(2000)からの国立大学予算の配当方式の変更とともに脆弱化することも予想され、雑誌の重複調整をはじめとして、附属図書館と部局図書館・室との連携調整の意義はますます高まっている。

本学は、吉田・宇治地区ほか犬山、熊取地区などに 50 余の図書館・室が存在しており、附属図書館に期待される③の連絡調整機能は非常に重要である。このため、全部局図書館・室が一堂に会し協議する場として「図書系事務連絡会議」を隔月ごとに開催し情報交換を行っている。本学のような、運営主体の異なる図書館・室で構成される大規模大学図書館では、それぞれの部局の特徴を生かした運営や予算執行などに柔軟に対応できるという長所はあるが、全学的に統一された図書館業務やサービスが行われにくいという短所は否めない。この短所を克服する一環として、電子計算機による各種業務システムの開発と運用を通じ、全学の図書館・室間のネットワーク形成の推進に努めている。その実績の一つとして、附属図書館は全学の外国雑誌の契約、発注等業務においてデータ作成等の作業を部局図書館・室との連携のもと一括して処理をしている。また、全国の大学図書館で互いに協力して情報資源を提供し合う ILL（図書館相互利用）の分野では、本学においては、現物貸借の窓口館が全学で附属図書館 1 館、文献複写の窓口館は、全学で 13 図書館・室となっている。平成 11 年度(1999)の現物貸借は、受付件数 1,598 件に対して、実際の貸し出しが 748 件（半数以上が謝絶）であるのに対して、他大学図書館への借用依頼 1,790 件のうち実際の借用は 1,521 件である。互助互惠という ILL の精神からは、この貸借のアンバランス状態は問題である。今後、学内受付館の増加、学部所蔵資料の館外貸し出しの承認、所蔵図書館・室と受付館の資料の配送体制の確立など、アンバランス解消の条件整備を全学的に進める必要がある。学外者の図書館利用については、平成 6 年度(1994)2,600 人、平成 10 年度(1998)3,200 人と増加傾向にあったが、平成 10 年(1998)7 月に行われた京都行政監察事務所の実情調査を踏まえて、従来の手続きを簡素化する利用内規の改正を平成 11 年(1999)4 月に行った。その結果、平成 11 年度(1999)4,200 人（延べ 38,281 人）と大幅な利用増となっている（図表 1-3）。

図表 1-3 平成 11 年度学外者の図書館利用者数



②附属図書館外部評価委員会の提言

本学では、独創的な知的生産の伝統と学生の自主的で独創的な発想を育む教育理念に基づいて図書館作りが進められてきた。行財政の見直しという社会情勢の変化や学術審議会答申テーマである「科学技術創造立国」を目指さねばならない我が国の使命に鑑み、今後の京都大学図書館システム全体の在り方について、その方向性を確立するために、附属図書館及び60余（当時）の本学図書館・室は、学内全部局の協力のもと、自らの現状と課題を認識すべく自己点検・評価を行った。また、全学的利用者アンケート調査を実施するとともに、6人の外部評価委員による「外部評価」を実施し、平成12年(2000)3月に、外部評価委員会は以下のように結論している。

まず、京都大学図書館システムを構成する要素である「附属図書館」と「部局図書館・室」は、これまで「調整された分散方式」によって統合的に運営されてきた。この方式は、学部自治を尊重する総合大学の有効な運営方式と評価されてきたが、総合性と一体性に向けて調整する権限を持つ者がおらず、また、そうしようとする意図が明確でないところに最大の問題が存在している。

現在の附属図書館商議会は、「部局図書室」の運営等に関する審議はできない。附属図書館商議会の審議事項を拡充し、あるいは別の組織などを設置し、調整の内実を明らかにするための全学的な意思決定を行い、その実現・執行に責任を有する機関・組織が明確にされる必要がある。関連して、全学的な図書館資源（人材・組織・管理体制、資料と情報、その運営と管理にかかわる財源、サービスなど）をどのように連携（統合と分散）させるかの全学的な検討に基づいて、施設・整備面も含めて大胆な京都大学図書館システムの再構成をも射程におく必要があるだろう。また、「資源共有の原則」の確立と「公共の財産として維持・管理」さるべき資料と情報の蓄積余力が、附属図書館はじめ学内の多くの部局図書室において限界に達している状況を踏まえて、広く共同利用するための施設・設備造りと資料劣化防止策も行う必要がある。これらの提言は共同保存図書館構想へ自ずと結実するものと考えられる。

また、利用者アンケートから明らかになった多様な利用者ニーズに対して、図書館サービスの限界はあるが、記憶媒体や館・室ごとに異なる利用条件といった各種の障害を解消することが、図書館サービスの根本理念として追求さるべきである、と提言している。

9) 自己点検・評価委員会

①設立の経緯

大学設置基準の一部改正、及び教養部の廃止と総合人間学部の設置に伴う教育課程の再編・高度化等について審議するために、平成3年(1991)7月に、教育課程等特別委員会が設置され、その報告の中での提案を受けて、本学の自己点検・評価を実施するための準備委員会が設置された。自己点検・評価実施準備委員会では、自己点検・評価の事項とその実施方法についての案をまとめ、同案は所定の手続きを経て、平成5年(1993)2月「京都大学自己点検・評価実施規程」として制定された。この規程により、自己点検・評価の実施に当たる全学委員会として「自己点検・評価委員会」（以下「全学委員会」という。）、その下部委員会として「自己点検・評価実行委員会」（以下「実行委員会」という。）及び「自

己点検・評価調査会」(以下「調査会」という。)を設置することとし、毎年度全学レベルでの自己点検・評価を実施することとなった。さらに、自己点検・評価を実施する各部局に、「部局自己点検・評価委員会」(以下「部局委員会」という。)を設置することが定められた。

②組織と役割

全学委員会は、総長を委員長として、副学長、各部局の長、事務局長等で組織され、本学の自己点検・評価の基本方針及び実施事項と項目の決定、並びに報告書の作成と公表を行う。実行委員会は、全学委員会の副委員長、各学部、独立研究科、研究所、センター、及び医学部附属病院の教授ないし助教授1名、総務部長、経理部長、施設部長、学生部長、研究協力部長、企画調整官、附属図書館事務部長、及び医学部附属病院事務部長等で組織され、全学の自己点検・評価を実施し、報告書案を作成する。調査会は、評議会の評議員若干名と総長が委嘱するもので組織され、本学の自己点検・評価が円滑に実施されているか否かについて調査を行い、調査の結果に基づき必要な提言を行う。また、部局委員会は、当該部局の自己点検・評価を実施し、全学委員会に報告するとともに、本学の自己点検・評価の実施に協力することを任務としている。

③自己点検・評価及び外部評価の実施状況

京都大学自己点検・評価実施規程に基づいて、平成6年(1994)6月に第1回京都大学自己点検・評価報告書が刊行された。これを契機として、大部分の部局で自己点検・評価が実施され、これまでに自己点検・評価報告書ないし外部評価報告書が刊行されている(資料1-2)。これら自己点検・評価報告書の中にはアンケート調査に基づく分析を取り入れたり、部局の将来像を明確にした上で詳しい現状分析をするなど優れたものも見られるが、内容が形式的な現状報告であるものも多い。特に、明確な点検・評価基準の設定や自己点検・評価の結果のフィードバックについての分析などの点で不十分なものも見られる。また、部局の特性の違いに起因するところが多いと思われるが、多くの研究所が自己点検・評価と並んで外部評価を積極的に行っているのに対して、大部分の学部・研究科で外部評価は行われていない。今後、各部局の教育・研究内容について国民への説明責任が重要となることを考慮すると、自己点検・評価をより明確で実効性のあるものにし、外部評価によりそれらに十分な客観性を与える努力が不可欠であると思われる。

④第2回京都大学自己点検・評価

このように部局レベルでは比較的積極的に自己点検・評価ないし外部評価が実施されてきたが、京都大学自己点検・評価実施規程に反して、全学レベルでの自己点検・評価は平成6年度(1994)以降実施されず、また自己点検・評価の実施状況を調査するための調査会も組織されなかった。しかし、国民と社会から多大な支援を得ている本学が自己の真の姿を点検し評価することにより、社会に対する説明責任を果たすべきであるとの学内の声も高くなりつつあった。他方、大学を取り巻く環境は大きく変化し、大学の透明性と社会貢献が問われるなか、平成12年(2000)4月には、国立大学の第三者評価組織として大学評価・学位授与機構が設置された。また、それまで実施努力が謳われていた自己点検・評価が、

平成 11 年(1999)の法改正により義務的事項になった。このような状況の下で、本学が全学レベルの自己点検・評価を行うことが急務となり、平成 12 年(2000)5 月には全学委員会が開催され、第 2 回京都大学自己点検・評価の基本方針、点検・評価項目が決定された。これを受けて、同月に第 1 回実行委員会が開催され、第 2 回京都大学自己点検・評価の実施が開始された。

このように、全学レベルでの自己点検・評価が 6 年間もの長期にわたって実施されず、内発的な動機が強かったとはいえ、外的状況の変化があつてようやく開始されたことは、現在の自己点検・評価組織の非実効性を示すものであり、早急にその原因と対策を検討することが必要である。具体的には、例えば、今後 5 年間で、順次どのような項目について自己点検・評価を行うかという中期計画を現時点で作成するなどの現実的な対策が望まれる。これと関連して、今回の自己点検・評価は教育面を中心項目としているが、大学運営の大きな変化が求められている国立大学の現状を考慮すると、本学の管理運営及び財政・財務制度についての踏み込んだ自己点検・評価を早急に実施することが必要であると思われる。また、自己点検・評価を実効性のあるものにするために、自己点検・評価調査会は、自己点検・評価で明らかとなった問題点に対して具体的にどのような方策が採られたか、その方策が十分な成果を上げたかを常時監視する役割をも果たすことが望まれる。

3. 大学の活動を支援する機構

1) 事務組織と職員

①事務改善の始まり

国の行政改革の取組みのなかで、昭和 59 年(1984)7 月、事務組織及び事務処理についてより良い方向性を検討するため、事務長会議内に事務改善懇談会が置かれ、昭和 61 年(1986)12 月に、検討結果の報告書が作成された。この報告書には、学部事務と教室事務の組織見直し及び部局事務統合の必要性、事務電算化の基本的な考え方、文書処理の簡素・合理化、公印押捺の省略、役務の外注化の促進など、精力的な検討がなされ、傾聴に値する内容が多く記されている。しかしながら、この報告書を基に検討された改善合理化案のうち、具体的に実現をみたものはほとんどない。

行政部内の定員削減はその後も着々と進行し、事務部内から再び、事務の簡素・合理化の要請が高まった。前回の報告書を総括し、更なる具体的な事務機構全体の見直し及び事務の簡素・合理化案の検討を行うため、平成 4 年(1992)12 月に、事務長会議を母体とした事務機構改善検討委員会が設置された。

委員会においては、庶務系・経理系・教務系の事務種別に改善・合理化案を検討し、平成 6 年(1994)に報告書『今後改善を必要とする事務改善合理化学事項について』を作成した。しかし、報告書は事務種別の事務処理を基本とし、しかも改善・合理化の視点がそれぞれ異なるため、極端に細目に立ち入ったものと余りにも理想的な内容を述べたものなど、統一性に欠けるものとなっていた。このことは、同報告書のなかでも、課題として記されている。

この事務の改善・合理化が進まない状況を打開するため、事務改善実施監視委員会を置き、具体化の促進と実施状況の監視を試みたが、効果的な活動には至らなかった。

②事務改善の本格化

このように2回の全学事務部内の検討にもかかわらず、有効な事務の改善・合理化は進まなかった。平成9年(1997)6月、政府・与党財政構造改革会議の「財政構造改革の推進方策」に沿って構造改革を着実かつ強力に推進するとの閣議決定がなされた。国立大学については、設置形態を含めた組織の見直しを検討し、事務組織の一元化、定員削減、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより、予算抑制を図ることとされた。一方、政府の行政改革会議は、国の行政機関の再編及び統合の大枠について報告書をまとめ、これを踏まえた関連法案が平成10年(1998)1月の国会に提出された。本学には、第9次定員削減のほかに概算要求を要する行政職定員17名の合理化減を平成13年度(2001)までに実施することが求められた。

これらの情勢のなかで、本学は事務の一元化、集中化、簡素化、能率化及び職員の再配置を図り、新たなニーズに対応した事務組織の抜本的見直しを行う必要に迫られた。これらを事務機構全体として検討するため、平成9年(1997)6月事務機構改善検討委員会を改組し、事務局が積極的に関与する組織とした。委員会は、学生部を事務局に一元化する概算要求案をまとめるとともに、次の3つの専門委員会を置いた。

- ・農学部附属施設の事務組織等の在り方検討専門委員会
- ・宇治地区の事務組織等の在り方検討専門委員会
- ・医学部・病院の事務組織等の在り方検討専門委員会

③事務機構改善検討委員会における検討状況及び実施

改組された事務機構改善検討委員会は、次のように事務機構全体の見直しを行うこととした。

文部省は、国立大学における事務組織の一元化等を推進していく意向を表明した。このような情勢のなかで、すでに行政監察等で指摘のあった事項を含め、事務組織の在り方について検討しておく必要が生じた。求められている課題は、事務局と部局の二元的事務処理体制の一元化、近接する事務部の統合、学部と附属施設の事務統合であり、その具体化案を策定することとした。

各専門委員会の検討が着実に進展するなかで、統合に伴うポストの有効な再配置、更なる事務組織の統合及び部局事務の事務局への一元・集中化、事務処理の簡素・合理化を検討するため、平成10年(1998)1月に新たに企画専門委員会を設置した。

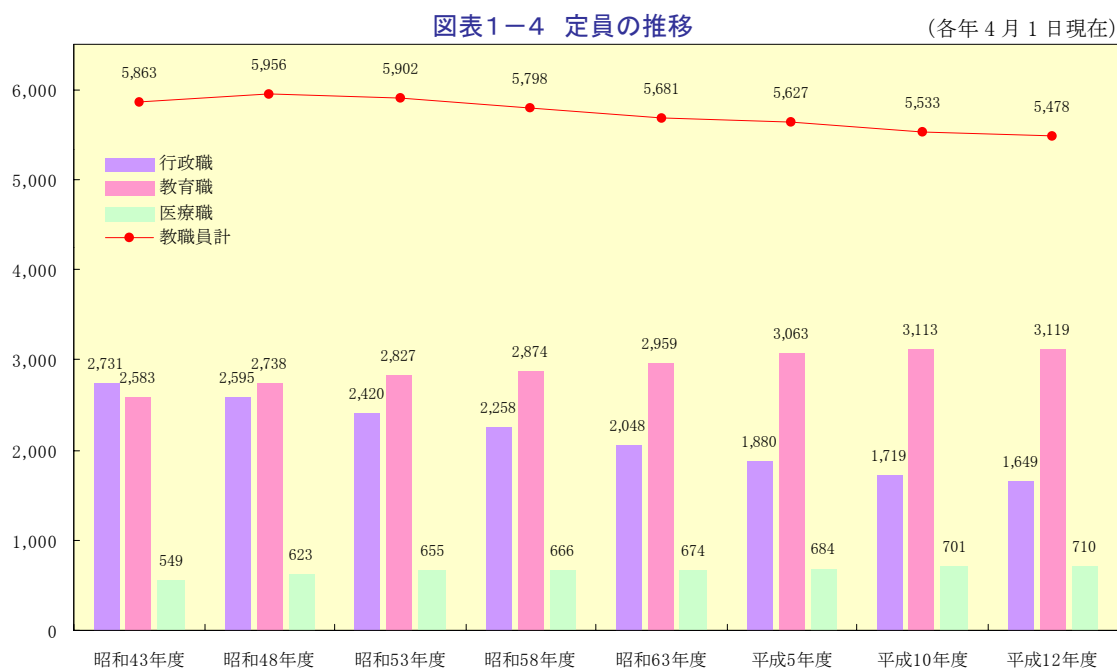
この企画専門委員会が、事務機構改善検討委員会の中核的組織となり、事務改善・合理化の理念及び具体化案を策定し、平成10年(1998)12月に次のような基本的枠組み及び考え方を部局長会議に示し、了承を得た。

ア) 事務機構の改善検討の背景と経過及び方向

a) 事務機構の改善検討の背景

- i) 総務庁が、学部等の事務組織の一元化等、文部省に対し合理化を勧告
(平成7年(1995)6月「高等教育に関する行政監察結果に基づく勧告」)

- ii) これまでの9次にわたる定員削減による事務系職員の削減(30年間で約1,000人削減)(図表1-4)



- iii) 中央省庁等改革基本法の施行(平成10年(1998)6月)
- ・国立大学の事務組織の簡素・合理化のための組織改革の推進
 - ・平成13年(2001)1月からを目途に、その後10年間で国の行政機関の職員の少なくとも1割の削減

本学では、今後13年間で400名以上の事務系職員の削減が必要

- iv) 平成13年度(2001)までに概算要求を要する定員合理化減17名
v) 国家公務員の再任用制に伴う組織再編の必要

b) 検討の経過

- i) 平成9年(1997)6月から事務機構改善検討委員会において、本格的に今後の事務組織の全学的見直しに着手
- ii) 専門委員会の設置
- ・医学部・病院の事務組織等の在り方検討専門委員会
 - ・農学研究科附属施設の事務組織等の在り方検討専門委員会
 - ・宇治地区の事務組織等の在り方検討専門委員会
 - ・企画専門委員会(全学的事務組織の検討)
- iii) 改善の基本的な考え方
- ・9次にわたる定員削減をはじめ、大学をめぐる厳しい状況
 - ・新たな事務の増大(研究協力・国際交流関係、情報公開等)に対処
 - ・従来の一部局専用事務組織の維持は困難
 - ・したがって、原則として、部局共用型事務組織(小規模センター事務室を含む。)への改編
 - ・各種事務の電算化、一元化・集中化の積極的推進

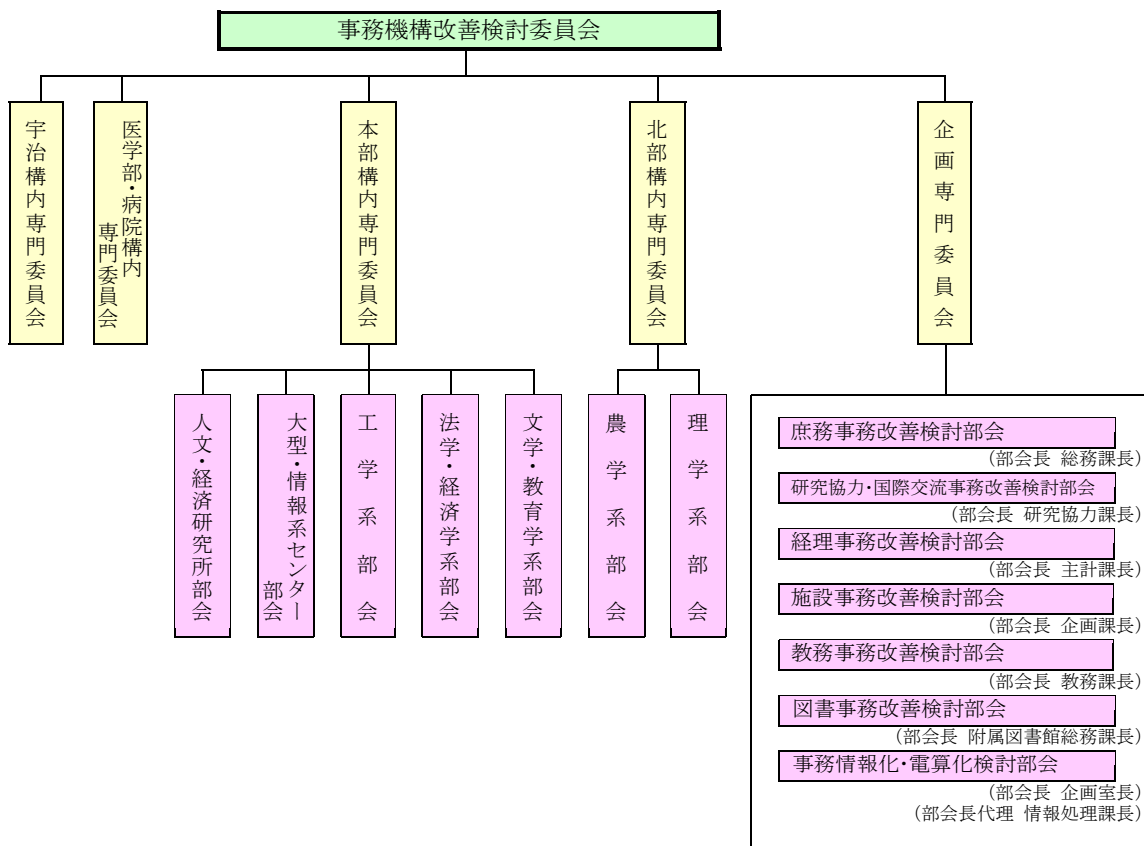
c) 改編のパターン (例)

現 行			改 編 後	
A. 学部 (研究科・研究所)	事務部	⇒	事務部	A. 学部 (研究科・研究所)
B. 学部 (研究所)	事務部			B. 学部 (研究所)
C. センター (施設等)	事務室			C. センター (施設等)
D. 学部 (研究科)	事務部	⇒	事務部	D. 学部 (研究科)
D. 学部 (研究科) 附属施設	事務部			D. 学部 (研究科) 附属施設
E. 研究科	(関係事務部)	⇒	事務部	E. 研究科
F. 研究科				F. 研究科

以上の枠組みについて、おおよその合意が得られたことから、事務機構改善検討委員会では、平成10年(1998)12月に全学の事務組織の再編計画案と事務局の再編計画案をまとめ、平成11年(1999)1月の部局長会議に附議し、了承を得た。

同時に事務機構改善検討委員会は、メンバーに全部局の事務(部)長を加えるとともに、全センターの事務掛長をオブザーバーとするなど、事務局及び全部局事務部・事務室が参加する、文字どおり、本学の事務組織を挙げた検討組織となった。これに併せて、従来の3つの事務組織等の在り方検討専門委員会を解消し、本学を4つの構内に分け、各構内に専門委員会を置き、そのそれぞれに部局事務部の枠組みごとに部会を設けた。さらに企画専門委員会に事務種別に部会を設けるなど、事務機構改善検討委員会の仕組みを具体化に即した体制に改組した(図表1-5、資料1-3)。

図表1-5 事務機構改善検討委員会の組織



この改組により各課題の検討が順調に進み、平成 12 年度(2000)概算要求案として、次の事項の成案を得た。

イ) 事務機構の見直しに係る平成 12 年度(2000)概算要求事項

本学の基本的考え方に基づいて、事務機構改善検討委員会では平成 12 年度(2000)以降の事務の簡素化・合理化、集中化及び事務組織の再編計画を策定し、条件整備が終わったものから順次実行に移すこととして、平成 12 年度(2000)概算要求としては次の事項を提出することを決定した。

a) 研究協力部の新設

国際交流事業の一環としてある留学生交流の組織を一元化するとともに、国際化への対応を求められている研究協力事業を総括する部を設置し、学術研究の国内外との連携・協力を推進し、研究者・学生の交流の円滑な実施を図る。(編成：研究協力課、国際交流課、留学生課)

b) 総務部企画課の新設

大学の将来構想の企画、大学改革の推進に係る業務及び大学の自己点検・評価、第三者評価等に関する業務が増大している。これに関して、規模の大きい本学にとって全学的な意思形成を積極的に図る必要が今まで以上に増し、今後、その重要度も具体的業務も増大することから、総務部にこれら業務を専門的に処理する企画課を置き、これに対処する。

c) 総務部大学情報課の設置 (広報調査課の改組)

大学が、自らが発信する情報提供の充実を図るとともに、社会から要請される情報の公開を円滑に行うため、広報調査課の業務を見直し、調査・資料収集部分を総務課に移してそれを大学情報課に名称変更し、情報公開の窓口としての機能を充実する。

d) 経理部契約課の新設

全学の政府調達関係の契約事務を経理部経理課で一元的に処理しているが、その業務量が大きく、経理課内での処理に困難を生じている。今後、要員の確保を行いつつ一元的処理の徹底を期するため、経理部に契約課を置き処理体制実現の推進母体とする。

e) 宇治地区の事務組織の統合

宇治地区に所在する 5 研究所及び 1 センターの事務組織を統合し、重複事務の解消、同種の業務の集中化を図るとともに、各部局の独立性に配慮した専門担当職員の配置等を行い、効率的な事務処理を実現する。(編成：総務課、研究協力課、経理課)

f) 農学部及び農学研究科附属施設の事務組織の統合

農学部及び農学研究科附属農場、附属演習林の事務部を統合し、重複事務の解消、

同種の事務の集中化を図る。これら3部局は、同一教授会に属しており、事務の効率化を図ることができる。(編成：総務課、教育・研究協力課、経理課)

g) 工学部等事務部学術協力課の新設

工学部等事務部は、工学部・工学研究科、エネルギー科学研究科、情報学研究科に加えて、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)施設に関する事務も行っているが、近年、工学系の分野は、産業界との連携、外部資金の導入、科学研究費補助金などが急速に増大しており、さらに国際交流についても活発に行われている。これら増大する業務に対応するため、学術協力課を設置する。

これらの概算要求を行うとともに、事務機構改善検討委員会での検討を通じて、各部局教官等の意向をも踏まえ、全学の合意を形成しつつ、次の方針で臨むこととした。

- ・平成12年度(2000)以降も引き続き再編計画案に沿った枠組みによる事務組織の統合を推進し、条件が整ったものから再編を実行する。
- ・庶務、研究協力・国際交流、経理、教務、施設、図書関係事務等の事務処理の在り方等について検討を行い、コンピュータ活用の徹底など、一層の合理化・省力化を図る。
- ・事務組織の統合及び事務の簡素化・合理化にあたっては、事務局又は学部等中央事務部への事務の集中化・一元化等を積極的に推進し、人員の再配置を図り、定員の有効活用を行う。

以上の結果、平成12年(2000)4月1日付けで、概算要求した事務組織は、すべて設置され、併せてセンター事務室はすべて解消され、近隣もしくは関係部局事務部に統合された(資料1-4)。

平成12年度(2000)は、これら統合された組織の点検を重点的に行い、更なる事務組織の統合は、平成13年(2001)以降に検討することとなった。

④事務の簡素・合理化の検討

平成10年(1998)12月に設置された企画専門委員会は、事務組織統合等の総合調整機能を果たすとともに、もう一方の柱である事務の改善合理化の検討も精力的に行っている。

庶務、研究協力・国際交流、経理、教務、施設、図書関係事務等の個別具体の事項について詳細な検討を行い、課題を提示し、問題点を洗い出し、具体的な解決策を検討するという方法で、一定の実績を挙げている。また、この検討事項と検討経過、検討結果を本学のホームページに載せ、構成員の意見・提案を求めている。

しかしながら、事務種別で検討内容に差があり、事務全体として必ずしも同一步調がとれていない嫌いがある。現在、進捗の遅い部分の洗い出しを行い、更なる成果が得られるよう準備を進めている。

2) 技術職員の構成と職務

①技術支援機構の改善

大学の教育・研究体制を支える上で、技術的側面を根幹から支援する技術職員の果たす役割は大きい。科学技術の進歩に伴って学術研究の細分化・専門化が進むにつれ、技術職員には多彩かつ高度な能力が求められるようになってきた。これに対処するため、技術職員の総合化・組織化への要請が高まってきた。特に、教室系技術職員については、その職務の専門領域が多岐にわたる特殊性ゆえに、組織化が重要な課題となってきた。

本学では、昭和62年(1987)より教室系技術職員の組織化問題について検討を重ね、平成2年(1990)に『教室系技術職員問題について』と題する報告書を公表した。これを受けて、平成3年(1991)に教室系技術職員の能力及び資質の向上を図るとともに優れた人材を確保するため、「京都大学教室系技術職員に関する組織要綱」を定めた。同時に、各部局を横断する全学的な研究支援組織として総長直属の総合技術部を置くとともに、教育・研究にかかわる技術業務及び技術開発、実験実習に関する業務を円滑に行うための組織として、技術職員が在職する部局に技術部を置いた。総合技術部は総合技術部長、技術部長、技術長、関係部局の事務部の長、及び総長が必要と認めた者で構成され、総合技術部会議を設置して専門技術向上のための研究・指導・研修などについて総合的に審議する。一方、各部局の技術部は技術部長、技術専門官、技術専門職員、技術班長、技術主任、技術職員で構成され、総合技術部の総括の下で、その部局に応じた技術支援業務の高度化を目指す。

②技術職員の研修制度

機構・組織の改善とあいまって職員自身が技術の研鑽を積むことが肝要である。その一つであり、かつ主要なものとして、本学では総合技術部主催の下に昭和63年度(1988)から年2回の頻度で技術職員研修を開催しており、平成12年(2000)7月に24回目を迎えた。研修の内容は、各部局の教授をはじめ教員及び技術専門職員によるトピックスを含む全体講義(講師3~4人、全日)、公募による技術職員の技術発表(5~10件、半日)、学外の研究所や工場における先端技術の動向・安全対策・環境問題等への取組み状況についての見学(1カ所、半日)、大まかな分野に分けた実習講義及び施設実習(約5分野、全日)などであり、計3日間にわたって総合技術部と各部局技術部の職員並びに近畿地区他大学の職員が参加している。この研修制度は、平成10年度(1998)より国立大学等で新たに技術専門官及び技術専門職員のポストが置かれて以来、その職への配置を見据えた認定の役割をも担うこととなった。現実にはすべての職員に対して技術革新に対処するための本来的に必要な研修であるかどうか、継続して検討を要する。

③技術職員の不足と若手研究者による代行

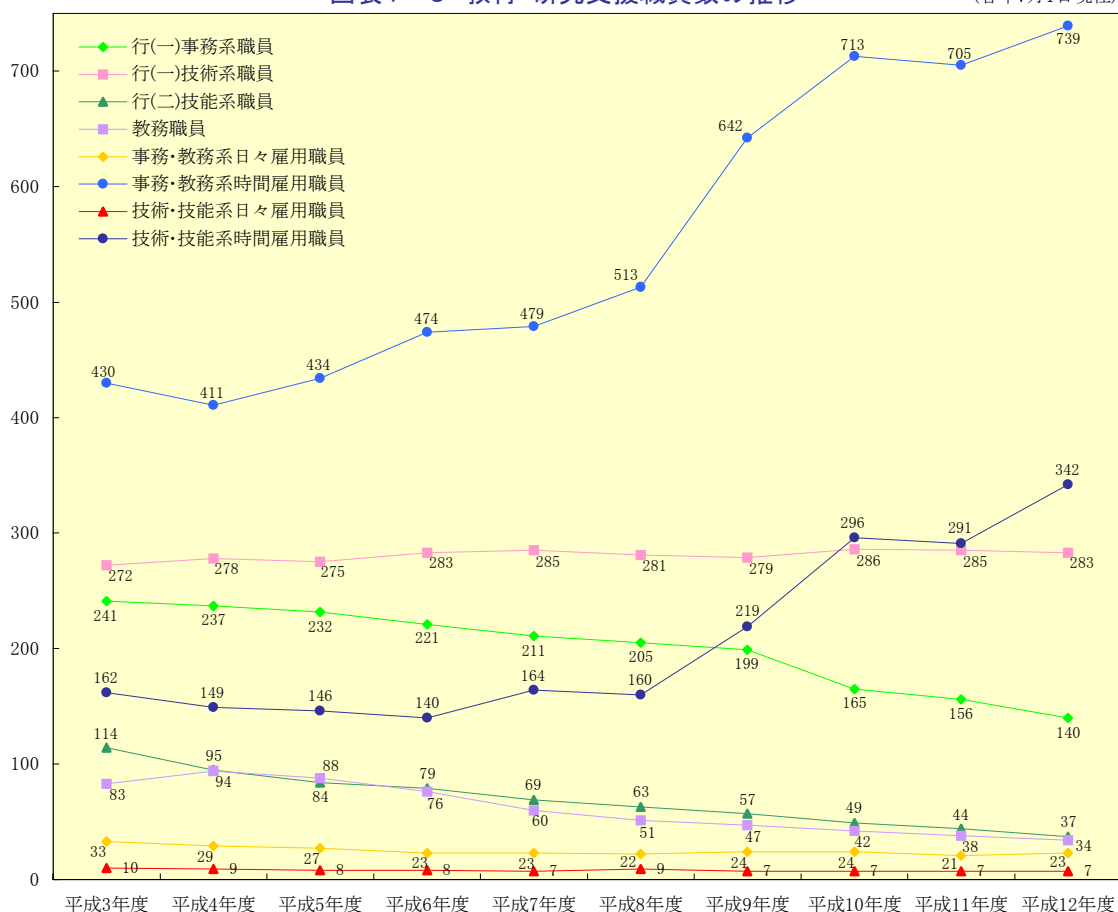
学術審議会答申(平成11年(1999)5月、『科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について―知的存在感のある国―を目指して―中間報告』)に指摘されているように、我が国の大学では欧米諸国の大学と比べて技術支援職員が圧倒的に少ない。国内においては、教室系技術職員が最も多い工学部・工学研究科を例にとると、国立8大学工学系の中で本学の技官数は最低である(平成6年度(1994)の統計)。

教室系技術職員の不足を補うために日々雇用あるいは時間雇用職員を採用しているが、一方では近年、通算雇用期間の長期化に伴って技術職員の高齢化が進んでおり、理工系における教育・研究支援体制としての新技術の導入と従来技術の継承に関する機能は十分に果たされておらず、実際には技術支援のかなりの部分を外部業者、さらには若手教員や大学院生に依存しているのが現状である。たとえば、簡単な工作を手近な設備で行えるワークショップの存在は、研究上の利便性から強い要請があるが、維持管理が困難なためやむを得ず民間企業へ外注しているケースが多い。また、このワークショップは創造的教育における実験・実習の必要性から重要視されており、外部企業等からの技術者の支援あるいは企業への学生の派遣（インターンシップ）によってその役割の維持を試みている。ただし、昨今の経済状況下においては、このような技術支援の提供を受けることが困難となっている。

また、主として理工系の各研究室における実験装置の設計・製作・維持・管理の大きな部分は、助手及びリサーチ・アシスタントとしての博士課程の学生が負担しているのが現状である。しかし、本学における助手や多くのリサーチ・アシスタントは、我が国の近未来の科学技術を担う中心的研究者・教育者として研鑽を積むべき立場にあり、技術職員の代行を務めることには限界がある。要するに、技術支援機能の低下は、教育・研究に必要な器材の性能発揮に支障を来しているのみならず、将来の科学技術を支える若手研究者にとっても魅力ある研究環境とは言い難い状況をもたらしている。また、海外からの優秀な研究者の招聘や相互交流にも大きな支障となりかねない。

図表1-5 教育・研究支援職員数の推移

(各年7月1日現在)



④情報ネットワーク運用に関する新たな技術支援の必要性

最近の情報関連技術を取り巻く社会状況の急激な変化によって、大学・部局・学科・専攻・研究室等の各単位において情報インフラストラクチャーの整備が強く要望されている。この分野では技術革新が極めて急速であり、常に新たな技術に関する知識を習得し、システムの更新を行う必要がある。他方、国の内外を問わず広く社会に向けて情報の受発信を強化するにつれて、外部から情報システムの意図的な悪用や破壊を受ける機会が増してくる。これに対するシステムの保護は大学自身の責任において実施すべき急務の事項である。

要するに、情報システムの完備及びそのセキュリティ管理に関する技術支援が不可欠である。しかし、これは今までになかった種類の技術支援であるので、上記のような現行の研修制度では満足に対応できず、現時点では主として教員・学生のボランティアに頼っている。

さらに、各部局における種々の教育・研究用設備並びに事務の電算化機器についても、その運用と情報処理の機能が一体化してきており、教務職員も必然的に情報ネットワーク運用のための先端知識が求められている。これに応えるべく学内あるいは地域別の教務職員を対象とした研修会が実施されつつある。

⑤今後の教室系技術職員の在り方

教室系技術職員には、研究室ごとに目的が異なる実験に関する固有技術の支援と、実験設備の大型化・共通化に伴う専攻の壁を越えた共通的技術の支援が求められる。前者では独創的な研究の推進・進展に伴って固有技術の極限までの深化が要求され、特定の教員や大学院生と一体となって技術の継承と探求を行うのが望ましい。後者では多数の研究者のニーズに合った総合的・共通的な機器運用技術が必要である。いずれの場合も新技術にすばやく対応するための研鑽は常に求められるが、その領域や深度については両方で性格が異なっている。限られた人員の中でこれらの要請を満たすような実効的・創造的な教育・研究の支援体制を構築するためには、技術職員の組織化にあたって効率的かつ柔軟な配置が望まれる。

このことに関する工学研究科における最近の検討例を挙げると、各系（学科）ごとに分室を設けて分野に特化した技術支援に配慮する一方、情報ネットワーク管理の総合的な技術支援や、桂キャンパス・インテックセンター（Int'tech Center）における専攻を越えた研究組織としての総合的技術支援体制の構築が検討されている。ただし、各系の研究分野別技術支援においても少なくとも学科内での共通化は避けられず、教育面での技術支援が優先される傾向にある。また、かなり限定されるが、現時点では情報ネットワーク管理等の分野では民間企業への委託や非常勤職員による人的支援も有効である。

4. 運営諮問会議

運営諮問会議は、平成12年(2000)4月に11名の委員で発足し、同年7月21日に第1回の会議が開催された。

大学側から本学の概要について説明があった後、質疑、意見の交換が行われた。提起された主な意見は次の7点であった。

・ **地域社会との関係について**

本学の創立当初の沿革等に照らしても、地域社会や地方自治体との連携・交流を深め、地域に開かれた教育研究機関となるよう工夫する必要があるのではないかと。

・ **社会への貢献について**

本学の持っている知的資源に関する情報を社会に対して積極的に公開するなど、大学の社会貢献の機能を高めていく必要があるのではないかと。

・ **本学の特色の発揮について**

本学固有の特色を発揮し、その存在意義を広くアピールする必要があるのではないかと。

・ **教養教育の改善について**

真のリーダーを育成するためには、学生に幅広い教養を身につけさせることが重要であると思われるので、教養教育の重要性を認識し、その改善充実を図る必要があるのではないかと。

・ **外国語教育の改善について**

国際社会で活躍できる人材の育成を図るため、外国語教育の充実を図る必要がある。そのためには、本学における外国語教育実施のための責任体制を確立することが重要ではないかと。

・ **教員評価の改善について**

教員評価は、研究活動中心に行われる傾向がある。しかし、教育活動に関する評価も重視する必要があるのではないかと。

・ **若手研究者の育成について**

大学院生への支援を充実させるため、ポスト・ドクトラル・フェロー（PD）や大学院学生への支援を充実させる必要があるのではないかと。

本学としては、これらの項目のそれぞれについて、程度に差はあるが従来から一定の努力は行っている。例えば、第1に、地域社会との連携や社会への貢献については、教官が国や地方自治体の各種委員等として活動しているほか、公開講演の開催やコンソーシアム京都への加入、さらにVBL等による産学の連携も促進している。第2に、本学の特色を出しその存在意義をアピールするために、日本学術振興会等の支援を得て、米国で情報関係のシンポジウムを実施し、英国では日本経済のシンポジウムを行う計画を立案中である。第3に、教育改革についても、教養教育における外国語教育の改善の必要性を認識し、その方策を検討しているところである。また、教育改革のための全学シンポジウムをこれまで

に4回開催し、平成12年度(2000)は教官の教育活動の評価について検討を行った。さらに、第4に、若手研究者の育成についても各部局において努力してきたところである。

しかし、改善にはなお一層の努力が必要であり、また、検討が始まったばかりのものもある。さらに、各部局やそれぞれの教官が行っているとしても、本学全体として組織的なものとなっていないものもある。したがって、今後、運営諮問会議の意見を参考に、検討を進め、必要な改善について実施していくことが求められている。

なお、平成12年度(2000)中に第2回目の運営諮問会議を開催する予定となっている。

資料1-1 京都大学学内委員会一覧

(平成12年6月現在)

委員会名	委員会の目的等	委員構成
評議会 (昭和28年9月29日) *議長:総長	全学的事項に関する大学の最高の審議機関として、次の事項を審議する。 1) 教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項 2) 大学通則その他重要な規則の制定及び改廃 3) 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所その他重要な教育研究施設の設置及び廃止並びに部局の重要な組織変更 4) 予算概算及び配分の全学的方針 5) 教員人事の方針に関する事項 6) 名誉教授の称号の授与基準及び授与 7) 教育課程の編成に関する方針に係る事項 8) 学生の定員 9) 学生の厚生補導に関する重要事項 10) 学生の入学、卒業、課程の修了その他その在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項 11) 大学としての式典(慣行によるものを除く。) 12) 寄附の受入れの基準及び受入れ 13) 教育研究活動等の状況について本学が行う評価に関する事項 14) 教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)の規程によりその権限に属せしめられた事項 15) その他大学の運営に関する重要事項	1) 総長 2) 各学部長 3) 各学部の教授2名 4) 大学院人間・環境学研究科長、大学院エネルギー科学研究科長、大学院アジア・アフリカ地域研究研究科長、大学院情報学研究科長及び大学院生命科学研究科長 5) 教授定員5名以上を有する各附属研究所の長 6) 宙空電波科学研究センター、生態学研究センター及び東南アジア研究センターの長 7) 附属図書館長
部局長会議 (昭和25年5月16日) *議長:総長	大学の管理運営全般にかかる事項について審議、協議あるいは周知すると共に部局間の調整あるいは意思統一を図る。	総長、各学部長、大学院人間・環境学研究科長、大学院エネルギー科学研究科長、大学院アジア・アフリカ地域研究研究科長、大学院情報学研究科長、大学院生命科学研究科長、三系列(理工系、生物系、人文社会系)代表研究所長、センター代表のセンター長、医学部附属病院長、附属図書館長、副学長、事務局長
事務部長・事務長会議 *議長:事務局長	大学の管理運営全般に係る事項について、事務局と各部局間の共通理解と認識を深めると共に事務処理の円滑な遂行を図る。	1) 事務局の課長以上 2) 部局の事務部長、事務長
同和・人権問題委員会 (平成7年6月27日)	同和問題等人権問題の教育・研究、文献資料の整備及び啓蒙について調査審議する。	1) 副学長(厚生補導担当) 2) 各学部から各1名 3) 大学院人間・環境学研究科、大学院エネルギー科学研究科、大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大学院情報学研究科及び大学院生命科学研究科から各1名 4) 研究所から若干名 5) 附属図書館長 6) 総長が必要と認める者 若干名
保健安全関係委員会委員長懇談会 (昭和49年10月1日) *議長:安全委員会委員長	本学学生及び職員の保健及び安全保持に関する関係委員会の所掌事項について、相互に連絡、協議し、その調整を図る。	1) 保健衛生委員会委員長、副委員長 2) 安全委員会委員長、副委員長 3) 放射性同位元素等管理委員会委員長 4) 環境保全委員会委員長 5) 防火委員会委員長 6) 組換えDNA実験安全委員会委員長
教育研究振興財団助成事業検討委員会 (平成12年3月28日) *委員長:総長 [小委員会]	財団法人京都大学教育研究振興財団から助成を受ける事業について検討することを目的とし、実施事業の計画、募集及び採択に関する事項その他実施事業に関し必要な事項を審議する。	総長、副学長、各学部長、大学院人間・環境学研究科長、大学院エネルギー科学研究科長、大学院アジア・アフリカ地域研究研究科長、大学院情報学研究科長、大学院生命科学研究科長、各研究所長、事務局長、その他総長が必要と認める教授

委員会名	委員会の目的等	委員構成
保健診療所の在り方検討委員会 (平成4年6月2日)	京都大学保健診療所の基本的な在り方について検討する。	1) 厚生補導担当の副学長 2) 医学部長及び医学部附属病院長 3) 保健管理センターの所長及び保健診療所長 4) 保健衛生委員会の委員長が推薦する委員 5) 事務局長
事務機構改善検討委員会 (平成4年12月8日) *委員長: 事務局長 [専門委員会] ・企画専門委員会 ・北部構内専門委員会 ・本部構内専門委員会 ・医学部・病院構内専門委員会 ・宇治構内専門委員会	京都大学における事務組織, 事務の改善等について検討する。	1) 事務局長 2) 企画調整官 3) 事務局の各部長 4) 事務局の課長 5) 事務(部)長及び部局の課長
将来構想検討委員会 (平成5年2月23日) *委員長: 総長 [企画小委員会]	京都大学の将来構想に関し必要な事項について調査審議する。	1) 総長 2) 副学長 3) 各学部長 4) 大学院人間・環境学研究科長, 大学院エネルギー科学研究科長, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科長, 大学院情報学研究科長及び大学院生命科学研究科長 5) 研究所長 若干名 6) センター長 若干名 7) 医学部附属病院長 8) 事務局長 9) その他総長が必要と認める者 若干名
新キャンパス委員会 (平成6年3月29日) *委員長: 総長 [新キャンパス計画推進小委員会]	新キャンパスの確保及びこれに伴う現有キャンパスの整理等について調査審議する。	1) 総長 2) 副学長 3) 各学部長 4) 大学院人間・環境学研究科長, 大学院エネルギー科学研究科長, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科長, 大学院情報学研究科長及び大学院生命科学研究科長 5) 研究所長 若干名 6) センター長 若干名 7) 学部, 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院情報学研究科, 大学院生命科学研究科, 研究所及びセンターの教授 若干名 8) 附属図書館長 9) 医学部附属病院長 10) 建築委員会の推薦する者 若干名 11) 将来構想検討委員会の推薦する者 若干名 12) 事務局長 13) その他総長が必要と認める者 若干名
自己点検・評価委員会 (平成5年2月23日) *委員長: 総長 [実行委員会]	本学の教育研究水準の向上を図り, かつ, 本学の目的及び社会的使命を達成するため, 本学の教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施する。	総長, 副学長, 各学部長, 大学院人間・環境学研究科長, 大学院エネルギー科学研究科長, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科長, 大学院情報学研究科長, 大学院生命科学研究科長, 各研究所長, 各センター長, 医学部附属病院長, 大学院農学研究科附属農場長及び大学院農学研究科附属演習林長, 保健診療所長, 附属図書館長, 事務局長, その他総長が必要と認める者 若干名

委員会名	委員会の目的等	委員構成
スペース・コラボレーション・システム事業委員会 (平成7年12月12日)	京都大学におけるSCS事業の実施に関し必要な事項について審議し、衛星通信による映像交換を中心とした大学等間ネットワークの構築と、高度情報通信社会にふさわしい教育研究への利用を推進する。	1) 学部の教授又は助教授 各1名 2) 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院情報学研究科及び大学院生命科学研究科の教授又は助教授 各1名 3) 宇治地区部局の教授又は助教授 4) 原子炉実験所の教授又は助教授 5) 霊長類研究所の教授又は助教授 6) その他総長が必要と認める者若干名
創立百周年記念事業委員会 (平成元年5月16日) *委員長:総長 [百年史編集委員会] [創立百周年記念施設建設委員会]	京都大学創立百周年を記念する事業を企画・立案, 実施について検討する。	1) 総長 2) 副学長 3) 各学部長 4) 医療技術短期大学部部长 5) 事務局長
広報委員会 (昭和44年5月7日) [編集委員会] [ホームページ専門委員会]	京都大学の構成員を対象とする全学的な広報に関する基本事項, 方針の企画・検討並びに「京大広報」の企画・立案, 編集, 発行を行う。	副学長, 部局長会議第1部会委員6名, 総長委嘱委員7名, 同和・人権問題委員会委員長, 事務局長
「京都大学を紹介する冊子」編集委員会 (昭和61年11月27日)	京都大学の研究・教育の現状を広く社会に紹介する冊子(和文)の企画・立案, 編集, 発行を行う。	1) 各学部, 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院情報学研究科及び大学院生命科学研究科, 各研究所, 各センター, 医学部附属病院, 農学部附属農場, 農学部附属演習林から推薦された教官 各1名 2) 附属図書館長, 副学長(厚生補導担当)及び事務局長 3) 広報委員会委員 若干名 4) 以上のほか総長が必要と認める教官 若干名 5) 医療技術短期大学部から推薦された教官 1名
人権問題対策委員会 (平成11年6月1日)	セクシャル・ハラスメントに関する防止対策等を検討し, 及びセクシャル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合に, 関係部局に対し解決のための適切な対応の助言等を行う。	1) 同和・人権問題委員会委員から若干名 2) 各学部から教授各1名 3) 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院情報学研究科及び大学院生命科学研究科から教授各1名 4) 研究所及びセンターの教授から若干名 5) カウンセリングセンター長 6) 総務部長
安全委員会 (昭和48年9月18日) [高圧ガス危害防止小委員会]	他委員会の所掌に属するものを除くほか, 京都大学における安全保持に関する重要事項を調査審議する。	1) 副学長(厚生補導担当) 2) 人文・社会科学系学部の教授 3) 自然科学系各学部及び総合人間学部の教授各1名 4) 研究所及びセンターの教授 5) 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院情報学研究科及び大学院生命科学研究科の教授各1名 6) 事務局長, 総務部長, 経理部長, 施設部長, 研究協力部長, 保健管理センター所長

委員会名	委員会の目的等	委員構成
共通経費経理委員会 (昭和27年3月25日) *委員長:総長	本学の所要の電気, 通信, ガス及び給水に係る経常経費(共通経費と称する)の予算及び決算について審議	共通経費を負担する部局長
文部省共済組合京都大学支部組合員福祉事業運営委員会 (昭和42年4月1日)	組合員の福祉事業に関し, 支部長の諮問に応じて, 次の事項を審議する。 1) 計画及び運営に関する事項 2) 予算に関する事項 3) その他重要な事項	出納役(経理部長), 出納主任(経理課長), 事務局職員の内から事務局長の推薦を受けた者(2名), 各学部, 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院情報学研究科及び大学院生命科学研究科, 各研究所, 附属図書館, 医学部附属病院, 大型計算機センター, 東南アジア研究センター及び医療技術短期大学の教職員のうちから当該部局の長の推薦を受けた者(各1名)
防火委員会 (昭和26年3月29日)	火災の予防, 防止及びその対策について調査審議する。	各学部, 医学部附属病院, 化学研究所, 人文科学研究所及び防災研究所(各1名), 事務局長, 総務部長, 経理部長, 施設部長, 学生部長, 研究協力部長
学術情報システム整備委員会 (昭和59年9月11日)	京都大学における全学ネットワークによる学術情報システムの整備する。	大型計算機センター(2名), 大学院情報学研究科(4名), 各学部, 医学部附属病院, 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院生命科学研究科, 防災研究所, 基礎物理学研究所, 食糧化学研究所, 数理解析研究所, 霊長類研究所, 総合博物館, 附属図書館及び総合情報メディアセンター(各1名), 事務局長
建築委員会 (大正6年6月21日) *委員長:総長 [敷地利用特別委員会] [歴史的建築物保存調査専門委員会]	次の事項を審議する。 1) 本学建築物その他の施設の整備に係る長期計画に関すること 2) 本学敷地と建築物との配合その他敷地の利用に関すること 3) 本学建築物及び道路の整頓並びに大規模な環境整備に関すること 4) 本学建築物の体裁に関すること	総長, 副学長2名, 学部長, 大学院人間・環境学研究科長, 大学院エネルギー科学研究科長, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科長, 大学院情報学研究科長, 大学院生命科学研究科長, 研究所長3名, 教授若干名, 技術顧問, 事務局長, 企画調整官, 総務部長, 経理部長, 施設部長
環境保全委員会 (昭和52年4月18日)	環境保全をはかるための京都大学における基本的方策について調査審議し, 必要に応じて関係各部局間の連絡調整を行う。	1) 人文・社会科学系の学部, 研究所等の教授又は助教授 若干名 2) 自然科学系の学部及び医学部附属病院の教授又は助教授 各1名 3) 総合人間学部, 大学院人間・環境学研究科の教授又は助教授 1名 4) 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院情報学研究科又は大学院生命科学研究科の教授又は助教授 1名 5) 自然科学系の研究所等の教授又は助教授若干名 6) 環境保全センター長, 総長の必要と認める教授又は助教授 若干名 7) 事務局長, 総務部長, 経理部長, 施設部長, 学生部長
学生部委員会 (昭和27年4月20日) *委員長:副学長 [第一小委員会] [第二小委員会] [第三小委員会] [第四小委員会]	学生の補導に関する事項を協議処理する。	厚生補導担当の副学長, 各学部, 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院情報学研究科及び大学院生命科学研究科の教授

委員会名	委員会の目的等	委員構成
保健衛生委員会 (昭和49年5月14日)	本学における学生及び職員の保健管理並びに学内衛生に関する重要事項の調査審議する。	1) 厚生補導担当の副学長 2) 各学部長 3) 大学院人間・環境学研究科長, 大学院エネルギー科学研究科長, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科長, 大学院情報学研究科長及び大学院生命科学研究所長 4) 研究所長 若干名 5) 医学部附属病院長 6) 関係教授 若干名 7) 保健管理センター所長及び保健診療所長 8) 事務局長
教育課程委員会 (平成4年11月10日) [企画・調整専門委員会] [カリキュラム専門委員会] [A群科目専門委員会] [B・D群科目専門委員会] [C群科目専門委員会] [少人数教育・教養教育の在り方専門委員会]	京都大学における一般教育の高度化と多様化を実現するため、全学共通科目をめぐる全学的企画・調整・運営を行う。	1) 総長 2) 副学長 3) 各学部長 4) 学部の教授又は助教授 各1名 5) 大学院人間・環境学研究科長, 大学院エネルギー科学研究科長, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科長, 大学院情報学研究科長及び大学院生命科学研究所長 6) 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院情報学研究科及び大学院生命科学研究所の教授又は助教授 7) 研究所長及びセンター長 若干名 8) 研究所及びセンターの教授又は助教授 若干名 9) その他総長が必要と認める者 若干名
大学院審議会 (昭和51年6月8日) *議長: 総長 [制規等専門委員会]	大学院の組織, 制規, 教育, 学位, 名誉博士の称号授与, その他大学院に関する重要なことについて審議するほか, 必要があるときは, 大学院の組織及び運営に関する事項について, 研究科・部局等相互間のあつ旋等の調整を行う。	各研究科長, 総合人間学部長, 各研究所長, 東南アジア研究センター所長, 生態学研究センター長, 宙空電波科学研究センター長, 各研究科教授各2名(大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科又は大学院情報学研究科及び大学院生命科学研究所は各1名)
教職教育委員会 (昭和59年1月31日) [教職科目連絡小委員会]	京都大学における教職教育の在り方について調査検討するとともに, 必要に応じて, 教職教育の実施に関し学部・研究科等相互間の連絡調整を行う。	教育学部長, 学部の教授各1名, 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院情報学研究科及び大学院生命科学研究所の教授 各1名
身体障害学生相談室管理運営委員会 (昭和55年10月1日)	身体障害学生の修学及び進路上的相談に応じ指導及び助言を行う。また, 教育補助機器を管理し, 利用に供する。	教育学部教授, 各学部, 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院情報学研究科及び大学院生命科学研究所の教授又は助教授 各1名, 医学部の眼科系, 耳鼻科系, 整形外科系及び保健管理センターの教授または助教授 各1名
教務事務電算管理運営委員会 (平成元年1月25日)	電子計算機による教務事務の処理に関し, 教務事務電算化のための基本方針にのっとり, 各学部に通ずる処理システムの適正な管理, 運営を図るため。	1) 各学部の教授, 助教授又は講師 各1名 2) 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院情報学研究科及び大学院生命科学研究所の教授, 助教授又は講師 各1名 3) 経理部長及び学生部長

委員会名	委員会の目的等	委員構成
入学試験委員会 *委員長:総長	学部入学者の選抜試験に関し、全学的に連絡・調整し、実施する。	総長, 学部の教授(副委員長), 各学部長, 各学部の教授(各1名), 保健管理センター所長, 副学長(厚生補導担当), 大学入試センター試験実施委員会副委員長, 身体障害者入試小委員会委員長
身体障害者入試小委員会 (昭和51年11月5日)	身体障害者の受験に関する各学部の相談に応ずるため。	各学部の教官(各1名), 身体障害学生相談室長
入学試験電算管理委員会 (昭和51年4月19日)	入試の電算化に伴うプログラムの管理及び電算機によるデータ処理等必要な事務を処理する。	1) 入学試験委員会委員 1名 2) プログラムの作成及び電算機の取扱いに関し、専門的な知識を有する教官(4名) 3) 各学部の教官(各1名) 4) 各学部の事務官(各1名) 5) 経理部情報処理課の事務官, 学生部の事務官(各2名)
入学者選抜方法研究委員会 (昭和48年6月5日)	本学入学選抜試験受験者の学力検査の成績, 高等学校在学中の成績, 入学後の学業成績等の相関の進路調査その他必要と認められる事項の調査を行い, 本学における適切な入学選抜の方法について調査研究する。	1) 各学部の教授又は助教授(各1名) 2) 総長が必要と認める教授又は助教授 若干名
大学入試センター試験実施委員会 (平成元年6月27日) *委員長:総長	大学入試センター試験の実施に関する業務を行う。	1) 総長 2) 学部の教授(副委員長) 3) 学部の教授 各1名 4) 研究所及びセンターの教授 若干名 5) 総長が必要と認める教授又は助教授 若干名 6) 厚生補導担当の副学長
春秋講義企画委員会 (平成12年4月1日) *委員長:総長	春秋講義の企画・実施に関すること及び公開講座に関すること等を審議することを目的とする。	本学専任教授 8名
発明審議委員会 (昭和54年7月10日)	教官等の発明に係る特許を受ける権利の帰属等に関し審議する。	工学部(2名), 理学部, 医学部, 薬学部, 農学部, 総合人間学部, 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院情報学研究科, 大学院生命科学研究科, 木質科学研究所, 防災研究所, 原子炉実験所, 再生医科学研究科(各1名)
寄附講座等審査委員会 (平成5年1月27日)	寄附講座等の設置及び運営に関し必要な事項を審議する。	各学部, 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院情報学研究科及び大学院生命科学研究科, 人文科学研究所, エネルギー理工学研究所, 木質科学研究所及び環境保全センター(各1名), 総務部長, 経理部長
放射性同位元素等管理委員会 (昭和35年12月6日) [予防小委員会]	放射線障害の防止に関し, 必要な事項を調査, 審議すること及び関係各部局間の連絡調整を図る。	1) 放射性同位元素等を利用する部局の教授 若干名 2) 放射性同位元素総合センター長, 事務局長, 研究協力部長, 経理部長, 施設部長, 保健診療所長, 保健管理センター所長
原子力研究整備委員会 (昭和33年6月16日) [共用加速器小委員会]	京都大学における原子力の研究, 利用並びにその施設の整備に関する重要事項の審議する。	1) 理学部, 医学部, 薬学部, 工学部及び農学部の学部長 2) 大学院エネルギー科学研究科長 3) 化学研究所, エネルギー理工学研究所, 基礎物理学研究所及び原子炉実験所の所長 4) 医学部附属病院長 5) 放射性同位元素総合センター長 6) 放射性同位元素等管理委員会委員長 7) 核燃料物質管理委員会委員長 8) 教授 若干名 9) 事務局長

委員会名	委員会の目的等	委員構成
組換え DNA 実験安全委員会 (昭和 54 年 9 月 25 日) [小委員会]	京都大学における組換え DNA 実験に係る安全の確保に関し必要な事項を調査審議する。	1) 経済学部, 理学部, 薬学部, 農学部, 医学部附属病院及び大学院生命科学研究所の教授又は助教授(2名) 2) ウイルス研究所の教授又は助教授 3) 保健管理センター所長 4) 研究協力部長
動物実験委員会 (昭和 63 年 10 月 1 日)	動物実験の計画の立案及び実施に際し, 動物実験者から京都大学動物実験に関する指針(昭和 63 年 6 月 24 日総長裁定)3及び6に基づき申請があったとき, 助言等を行う。	総合人間学部, 文学部, 法学部, 理学部, 医学部, 薬学部, 農学部, 大学院人間・環境学研究科, 大学院生命科学研究所, 再生医科学研究所, 食糧科学研究所, ウイルス研究所, 原子炉実験所, 霊長類研究所, 放射性同位元素総合センター及び放射線生物研究センターの教授又は助教授
核燃料物質管理委員会 (平成 4 年 6 月 30 日) [原子炉用燃料管理小委員会] [研究用核燃料管理小委員会]	京都大学における核燃料物質の使用及び計量管理に関し必要な事項を調査, 審議し, 及び必要に応じて関係各部局間の連絡調整を行う。	1) 総合人間学部, 理学部, 医学部, 薬学部, 工学部及び農学部の学部長 2) 大学院人間・環境学研究科長 3) 化学研究所, 再生医科学研究所, エネルギー理工学研究所, 木質科学研究所, 食糧科学研究所, ウイルス研究所, 原子炉実験所, 霊長類研究所の所長 4) 医学部附属病院 5) 教授, 助教授若干名 6) 研究協力部長, 経理部長, 施設部長
国際交流委員会 (昭和 52 年 7 月 1 日) [企画小委員会] [A 小委員会] [B 小委員会] [C・F 小委員会] [D 小委員会] [E 小委員会]	京都大学における国際交流に関する事項を審議する。	1) 副学長 2) 各学部, 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院情報学研究科及び大学院生命科学研究所 各 1 名 3) 各研究所・センター 5 名 4) 総長が必要と認めた者 若干名 5) 附属図書館長, 留学生センター長, 事務局長
国際交流会館委員会 (昭和 57 年 6 月 29 日)	京都大学国際交流会館の管理・運営に関する重要事項について総長の諮問に応じる。	副学長 2 名, 国際交流委員会委員 若干名, 総長委嘱者 若干名, 会館主事, 事務局長, 経理部長, 施設部長, 研究協力部長
留学生センター外国人留学生日本語・日本文化研修委員会 (平成 3 年 9 月 20 日)	日本語・日本文化研修留学生に関し, 教育課程の編成に関する事, 授業計画及び授業時間割に関する事, 講師の選定に関する事, その他教育に関する重要なことを審議する。	1) 留学生センター長, センター所属教官のうちからセンター長の命じた者 若干名 2) 各学部から教授又は助教授 各 1 名 3) 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院情報学研究科及び大学院生命科学研究所から教授又は助教授 各 1 名 4) その他センター長が必要と認める教授又は助教授 若干名
留学生センター予備教育実施委員会 (平成 4 年 4 月 17 日) *議長: 留学生センター長	本学大学院に進学予定の国費外国人留学生及びセンター長が特別に受講を認めた者に対する日本語予備教育を行うために必要な事項を審議する。	留学生センター長, センター所属の教官のうちからセンター長の命じた者 若干名, その他センター長が必要と認める教官 若干名
国際教育プログラム委員会 (平成 11 年 4 月 1 日)	京都大学における国際教育プログラムに関する事項を審議する。	厚生補導担当の副学長, 学部の教授又は助教授 各 1 名, 大学院人間・環境学研究科, 大学院エネルギー科学研究科, 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, 大学院情報学研究科及び大学院生命科学研究所の教授又は助教授 各 1 名, 留学生センター長, その他総長が必要と認める教授又は助教授 若干名

資料1-2 自己点検・評価報告書一覧表

(平成12年3月31日現在)

刊行部局	報告書名	発行年月
京 都 大 学	京都大学自己点検・評価報告書 －自由の学風を検証する－	平成 6 年 6 月
	◆京都大学の教育と学生生活－4 回生の意見－	平成 9 年 5 月
総 合 人 間 学 部	教官を対象とした全学共通科目の実施状況に関するアンケート調査結果報告書	平成 5 年 11 月
	学生を対象とした全学共通科目の実施状況に関するアンケート調査結果報告書	平成 6 年 3 月
	平成 5 年度自己点検・評価報告書	平成 6 年 3 月
	平成 6 年度自己点検・評価報告書	平成 7 年 3 月
	「全学共通科目についてのアンケート調査」	
◇平成 8 年度自己点検・評価委員会報告書 高度一般教育の充実をめざして カテゴリー2 の実態と展望		平成 9 年 3 月
	平成 9 年度自己点検・評価委員会報告書	平成 10 年 3 月
	学部専門教育の現状に関するアンケート調査結果報告書 内側から見た大学－21 世紀の高等教育を問う－	平成 11 年 3 月
文 学 研 究 科・文 学 部	21 世紀の文学部像－教育研究体制を中心に－	平成 5 年 4 月
	京都大学文学部の現状と課題 自己点検・評価報告書	平成 7 年 3 月
	21 世紀の文学研究科(大学院) －大学院再編と新たな教育研究体制－	平成 7 年 6 月
教 育 学 研 究 科・教 育 学 部	平成 6 年度自己点検評価報告書 現状と課題	平成 6 年 9 月
	1995 年度自己点検・評価報告書 研究・教育・管理－個別点検と反省－	平成 8 年 3 月
	1996 年度自己点検・評価報告書 研究と教育－研究指導の点検と反省－	平成 9 年 3 月
法 学 研 究 科・法 学 部	自己点検・評価報告書 第 1 号	平成 7 年 3 月
	自己点検・評価報告書 第 2 号	平成 9 年 3 月
	自己点検・評価報告書 第 3 号	平成 11 年 3 月
経 済 学 研 究 科・経 済 学 部	新たな飛翔を求めて 京都大学経済学部自己点検・評価報告書 1994	平成 6 年 11 月
	京都大学経済学研究科経済学部 自己点検・評価報告書 第 2 号 1998	平成 10 年 3 月
理 学 研 究 科・理 学 部	※京都大学理学部評価委員会報告書	平成 5 年 8 月
	京都大学理学部の現状と課題	平成 6 年 4 月
	京都大学理学部及び理学研究科の点検・評価 学部教育改革 物理実験教育改革	平成 6 年 4 月
	附 学生アンケート調査報告 京都大学理学部	平成 6 年 4 月
	京都大学理学部研究業績目録 1990-1992 京都大学大学院理学研究科理学部研究業績目録 1993-1995	平成 9 年 3 月
薬 学 研 究 科・薬 学 部	京都大学薬学部および薬学研究科の現状と課題	平成 7 年 7 月
工 学 研 究 科・工 学 部	◇自己点検・評価報告書 京都大学工学部・大学院工学研究科 1996 年度	平成 9 年 5 月
	※外部評価報告書 京都大学工学部工業化学科 大学院工学研究科化学系専攻 材料化学専攻, 物質エネルギー化学専攻, 分子工学専攻, 高分子化学専攻, 合成・生物化学専攻, 化学工学専攻	平成 11 年 3 月
農 学 研 究 科・農 学 部	京都大学農学部の現状と課題	平成 7 年 3 月
	京都大学農学部及び農学研究科の点検・評価 京都大学農学研究科/農学部の現状と課題 京都大学農学研究科及び農学部の点検・評価	平成 10 年 3 月
人 間・環 境 学 研 究 科	自己点検・評価報告書 1994	平成 6 年 3 月
	※総合知から統合知を目指して 外部評価報告書 1999	平成 11 年 3 月
エ ネ ル ギ ー 科 学 研 究 科 (平成 8 年 4 月設置)	京都大学大学院エネルギー科学研究科 自己点検・評価報告書 1999 年度	平成 12 年 3 月
情 報 学 研 究 科 (平成 10 年 4 月設置)	研究者総覧 平成 11 年度	平成 11 年 4 月

刊行部局	報告書名	発行年月
化学研究所	京都大学化学研究所の現状と課題 —自己点検・評価報告書—	平成 6 年 9 月
	※京都大学化学研究所外部点検・評価報告書	平成 9 年 3 月
	※京都大学化学研究所外部評価報告書	平成 11 年 3 月
人文科学研究所	※客員からの提言—第3者評価のために— 京都大学人文科学研究所の現状と課題	平成 7 年 12 月
	※第三者評価委員会報告書	平成 8 年 2 月
	※「言語史」研究部門外部評価報告書	平成 8 年 6 月
	※第二回第三者評価委員会報告書	平成 9 年 7 月
	※京都大学人文科学研究所の現状と課題	平成 11 年 11 月 平成 12 年 2 月
胸部疾患研究所 (平成 10 年 4 月廃止)	21 世紀の医学に向かって 自己点検・評価報告書 ※京都大学胸部疾患研究所 外部評価報告書	平成 8 年 9 月 平成 9 年 3 月
生体医療工学研究センター (平成 10 年 4 月廃止)	新学際領域としての医療工学を目指して —自己点検・評価報告書—	平成 8 年 6 月
再生医科学研究所 (平成 10 年 4 月設置)	※外部評価報告書 外部評価報告書	平成 9 年 5 月 平成 12 年 3 月
原子エネルギー研究所 (平成 8 年 5 月廃止)	京都大学原子エネルギー研究所 現状と課題 京都大学原子エネルギー研究所研究要覧 ※京都大学原子エネルギー研究所の在り方検討委員会 報告書	平成 5 年 12 月 平成 8 年 3 月 平成 8 年 5 月
ヘリウム核融合研究センター (平成 8 年 5 月廃止)	京都大学ヘリウム核融合研究センター 現状と課題	平成 6 年 12 月
エネルギー理工学研究所 (平成 8 年 5 月設置)	京都大学エネルギー理工学研究所 現状と課題 京都大学エネルギー理工学研究所 現状と課題 資料編	平成 12 年 3 月 平成 12 年 3 月
木質科学研究所	京都大学木質科学研究所自己点検・評価報告書	平成 6 年 3 月
	京都大学木質科学研究所自己点検・評価報告書	平成 7 年 3 月
	京都大学木質科学研究所自己点検・評価報告書	平成 8 年 3 月
	京都大学木質科学研究所自己点検・評価報告書	平成 9 年 3 月
	京都大学木質科学研究所自己点検・評価報告書	平成 10 年 3 月
	※外部評価報告書(1997) 副題: 木質資源の理想循環系の確立をめざして ※木質科学研究所外部評価報告書	平成 9 年 10 月 平成 11 年 3 月
食糧科学研究所	京都大学食糧科学研究所自己評価報告書 (1983-1992)	平成 5 年 1 月
	京都大学食糧科学研究所要覧 (自己点検・評価報告 1992-1996)	平成 9 年 12 月
	※京都大学食糧科学研究所外部評価報告書 ※京都大学食糧科学研究所外部(国内)評価報告書	平成 8 年 4 月 平成 11 年 3 月
防災研究所	◎京都大学防災研究所自己点検・評価報告書 —世界から災害をなくすために—	平成 6 年 7 月
	※防災研究所在り方検討委員会報告書 京都大学防災自己点検・評価報告書	平成 7 年 7 月 平成 10 年 11 月
	※外部評価報告書	平成 11 年 4 月
基礎物理学研究所	自己点検・評価報告書 ※外部評価報告書	平成 7 年 3 月 平成 7 年 10 月
ウイルス研究所	京都大学ウイルス研究所自己点検・評価報告書 ※外部評価報告書 1996	平成 8 年 11 月 平成 8 年 11 月
経済研究所	京都大学経済研究所自己点検・評価報告書 1983~1994 ※外部評価報告書 1998	平成 7 年 7 月 平成 10 年 10 月
数理解析研究所	京都大学数理解析研究所自己点検・評価報告書 ※京都大学数理解析研究所外部評価報告書 ※京都大学数理解析研究所外部評価報告書 <数理物理学研究部門>	平成 7 年 12 月 平成 9 年 2 月 平成 10 年 5 月
原子炉実験所	京都大学原子炉実験所の現状と課題 ※京都大学原子炉実験所外部評価報告書 ※京都大学原子炉実験所外部評価報告書 II	平成 6 年 3 月 平成 9 年 3 月 平成 10 年 3 月
霊長類研究所	◎サルとヒトの接点を求めて —自己点検・評価と外部評価—	平成 8 年 12 月
	◎明日の霊長類学の創造に向けて —京都大学霊長類研究所における教育活動—	平成 10 年 3 月
	※21 世紀をめざす霊長研 平成 9 年度研究体制等改善調査 外部評価報告書	平成 10 年 3 月

刊行部局	報告書名	発行年月
大型計算機センター	京都大学大型計算機センター 業務・研究・教育の概要 －昭和63年度～平成4年度－ 京都大学大型計算機センター 業務・研究・教育の概要(自己点検・評価報告書)	平成7年5月 平成12年3月
	京都大学放射線生物研究センター 現状と課題 ※京都大学放射線生物研究センター外部評価報告書 全国共同利用施設 京都大学放射線生物研究センター 現状と課題 ※京都大学放射線生物研究センター外部評価報告書	平成5年12月 平成9年3月 平成11年7月 平成11年7月
超高層電波研究センター (平成12年4月宙空電波科学 研究センターに改組)	京都大学超高層電波研究センター「現状と課題」	平成6年3月
	〃	平成5年度
	〃	平成6年度
	〃	平成7年度
	〃	平成8年度
	〃	平成9年度
〃	平成10年度	
〃	平成11年度	
〃	※京都大学超高層電波研究センター外部評価報告書	平成10年2月
放射性同位元素総合センター	京都大学放射性同位元素総合センター 現状と課題	平成6年1月
生態学研究センター	◎外部評価報告書 －21世紀の生態学を展望して－現状とこれから ※京大生態学研究センター外部評価報告書 平成10年度 京大生態学研究センター自己点検評価報告書 －21世紀の生態学を展望して－	平成9年3月 平成11年1月 平成12年3月
	アフリカ:自然と人間－自己点検・評価報告書－	平成6年5月
	総合的地域研究を目指して －自己点検・評価報告書－ 1995 ※総合的地域研究を目指して 外部評価報告書:国内編 1996 ※総合的地域研究を目指して 外部評価報告書:国外編 1996 ※京都大学東南アジア研究センター 外部評価のための資料 1996	平成7年6月 平成8年12月 平成8年12月 平成8年6月
高等教育教授システム開発 センター	◎京都大学高等教育叢書9 生成的組織評価をめざして －自己点検・自己評価、外部評価－	平成12年3月
医療技術短期大学部	教育・研究の現状と課題 教育・研究の現状と課題(続)	平成7年12月 平成9年12月
附属図書館	京都大学附属図書館の将来構想 ◎現状と将来への展望 －自己点検評価・外部評価報告書－	平成7年3月 平成12年3月

(注) ※印は、外部評価報告書

◎印は、自己点検・評価及び外部評価報告書

◇印は、自己点検・評価及び学生による授業評価報告書

◆印は、学生による授業評価報告書を含む

資料 1-3 事務機構改善検討委員会専門委員会及び事務改善検討部会等の内容

(専門委員会)

各構内専門委員会

・各構内所在の事務部及び事務室の長及び事務局委員で構成し、共用事務組織の検討区分ごとに部会を設ける。

企画専門委員会

・事務機構の再編の企画並びに各構内専門委員会及び各業務内容検討部会の総合調整を行う。

(事務改善検討部会等)

庶務事務改善検討部会

・庶務及び人事関係事務の簡素・合理化、一元化の推進の検討を行う。

研究協力・国際交流事務改善検討部会

・研究協力・国際交流、留学生関係事務の簡素・合理化、一元化の推進の検討を行う。

経理事務改善検討部会

・経理関係事務の簡素・合理化、一元化の推進の検討を行う。

施設事務改善検討部会

・施設関係事務の簡素・合理化、一元化の推進の検討を行う。

教務事務改善検討部会

・教務、入試関係事務の簡素・合理化、一元化の推進の検討を行う。

図書事務改善検討部会

・図書関係事務の簡素・合理化、一元化の推進の検討を行う。

事務情報化・事務電算化検討部会

・各事務改善検討部会が、簡素・合理化、一元化の推進の検討を進めるうえで、パソコン等の徹底した活用方策を専門的・技術的な立場から提案・サポートするため、この検討部会委員が各事務改善検討部会に兼務委員として参画する。

・この検討部会は、事務情報基盤の本学の整備計画と具体的内容を検討するため、各事務系統間の調和・整合を図る観点から、構成には、各事務改善検討部会からの兼務委員を加える。

・以上により、この検討部会と他の事務改善検討部会は、事務改善検討のための相互補完の体制をとる。

事務改善検討部会等の運営方法

事務機構改善検討委員会の企画専門委員会に置かれる事務改善検討部会等の運営及び検討内容については、次のとおりとする。

1. 部会の運営

- 1) 部会は、部会長が招集し、議長となる。
- 2) 部会長に事故ある時は、あらかじめ部会員の内から部会長が指名した者が、その職務を代行する。
- 3) 部会に、必要に応じて、分科会を置くことができる。
- 4) 分科会に責任者を置き、部会長が部会員のうちから、委嘱する。
- 5) 部会員は、実務を担当する者のうちから、部会長が委嘱する。
- 6) 部会に、必要に応じて、部会員以外の者を加えることができる。
- 7) 部会において、事務の簡素化・合理化について、個別に一定の結論が纏まる都度、企画専門委員会に報告するものとする。
- 8) 部会に関する事務の総括は、総務部総務課において行う。

2. 事務改善検討部会等での検討内容

1) 共通目標

- ①業務量、業務に費やす仕事量の大幅（3割）削減
 - イ. 重複事務の廃止
同一業務の複数個所での処理を廃止する。
 - ロ. 効率性の向上
効率化できるものは全て事務情報化・事務電算化し、処理時間の短縮を図るとともに、ペーパーレス化を促進する。
 - ハ. 合理化の徹底
処理権限の委譲、責任体制の明確化、チェック機能の在り方を検討し、合理化を徹底する。
- ニ. 外注化
内部での簡素・合理化が期待できない業務について、外注化を検討する。
- ②必要な業務の充実
業務全般を見直し、大学への新たなニーズへの対応等必要な業務の充実を図る。

2) 主な検討項目

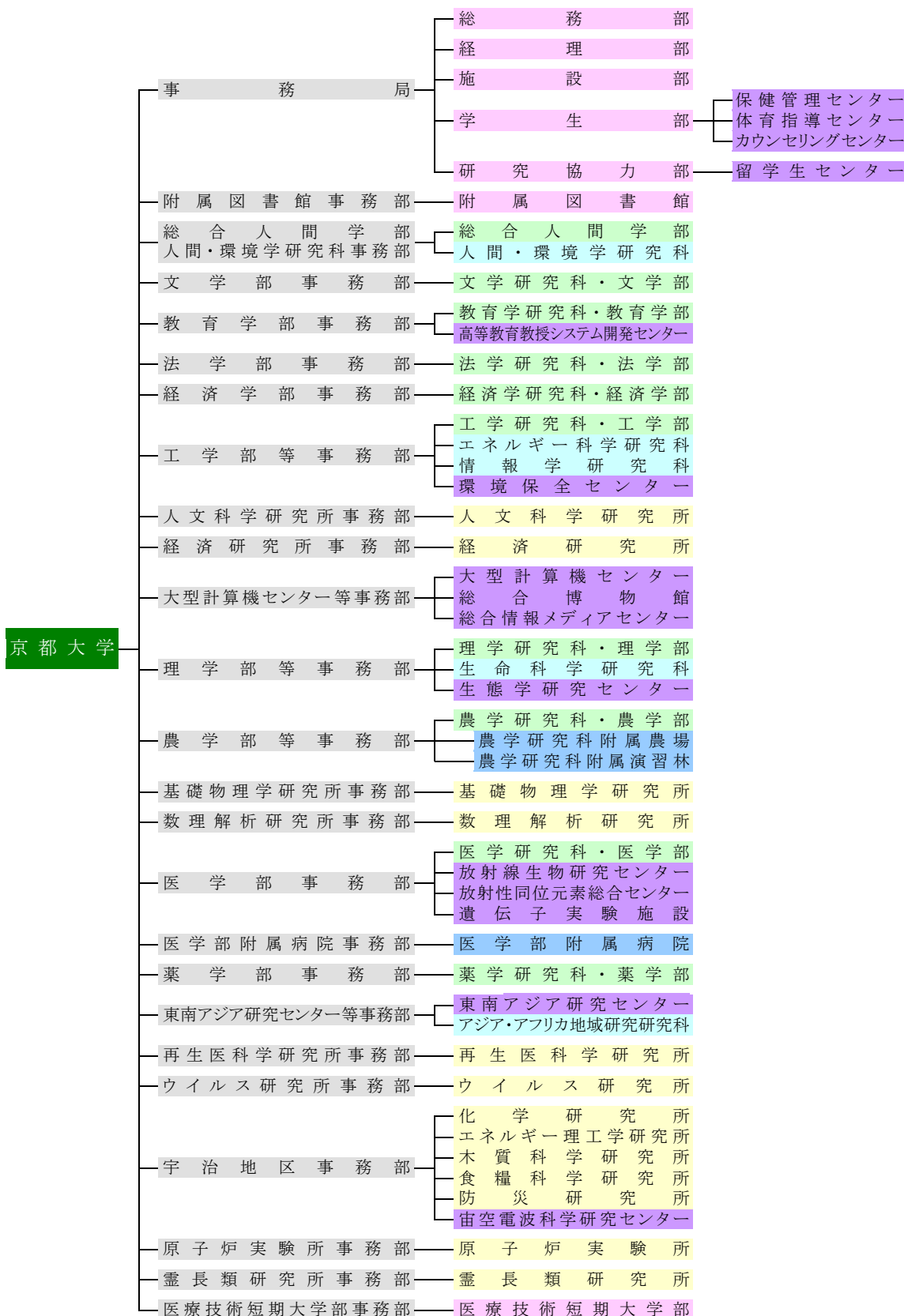
- ①事務局と部局事務の役割分担
事務局と部局の事務分担を明確にし、簡素・合理化を徹底する。
- ②重複事務の検討
教室、部局事務、事務局と各段階で同様のチェックを行う等の業務は、原則として、一個所で業務を行うよう改める。その際のチェック体制の簡素化によるリスクはランニングコストと考える。ただし、機械化等により、技術的にリスクを低下させる充分な検討が必要である。
- ③審査部署の最終処理部署化・廃止
専門部署での業務処理の徹底により、効率性を向上させる。現行において、審査し、担当部署に差し戻す方式を採用しているものは、原則として、審査部署で処理を完結することに改める。このことが非効率な場合は、審査部署の廃止を検討する。
- ④実務処理体制と処理権限の委譲
実務の実行体制の強化、機能分担と連携の仕組みを検討し、その中で、専決権限の低位への委譲を検討する。
また、日常処理の合理化の観点から改善を要するもので、関係官庁等との折衝が必要なものについては、積極的に取り組むようとする。
- ⑤パソコンの活用
業務の処理において、パソコンの具体的かつ徹底的な活用方法を検討する。
- ⑥行政資料のデータベース化
各種定型資料、定期的資料で年史資料になりうるものをデータベース化し、各種時々の調査報告を廃止するなど、大学としてデータ蓄積の仕組みを検討する。
- ⑦情報公開に対応するシステム
情報公開に対応するための文書保存・管理等を簡素・効率化の流れの中で実現できる仕組みを検討する。

3) 事務情報化・事務電算化検討部会の役割

- ① 各事務改善検討部会（図書事務を除く。以下同じ。）が、簡素・合理化、一元化の推進の検討を進めるうえで、パソコン等の徹底した活用方策を専門的・技術的な立場から提案・サポートするため、この検討部会委員が各事務改善検討部会に兼務委員として参画する。
- ② この検討部会は、事務情報基盤の本学の整備計画と具体的内容を検討するため、各事務系統間の調和・整合を図る観点から、構成には、各事務改善検討部会からの兼務委員を加える。
- ③ 以上により、この検討部会と各事務改善検討部会は、事務改善検討のための相互補完の体制をとる。

資料1-4 京都大学事務機構図

(平成12年5月1日現在)



第Ⅱ章

情報の発信

第II章 情報の発信

1. はじめに

大学が外部に向けて行う情報発信は二つに大きく類別されよう。第1は、大学教官が優れた研究成果を著書、論文誌において公開する、ないし、教官が自己の研究に基づいて社会に向けた発言を新聞、雑誌の記事、著書として発表する、または取材に応ずるといったものがある。その活動は社会に大きな影響を与え得るものであり、それは大学の使命のひとつである。本学におけるこの意味での情報発信は歴史的に見て高い実績を挙げていると言っても過言ではない。しかし、この種の「情報発信」は本学が「京都大学」として行っているものではない。情報発信の第2は大学が公的な組織体として行うものである。本章での議論はこの第2のものに限る。

本学は帝国大学としてその歴史を始めたこともあり、また、社会における本学の位置づけも安定していたことから、本学が一般社会へ働きかけをする必要性が乏しく、「情報発信」という点では消極的であった。本自己点検・評価の一環として、本学記者クラブに対して行ったインタビューにおける一記者の発言「京都大学については、黙っていてもみんな関心があります。京都の人はもちろん、全国の人が何らかの関心を持つ、少なくとも意識していると思います。」が象徴的に示すとおりである。しかしながら、例えば、同じインタビューでの「京都大学の考え方が見えにくい。」「運営に責任を持つポストにある者のコメントがとりにくい。」との発言からも推察されるように、近年、大学をめぐる状況が大きく変わり、本学に対する関心の在り方も変わってきた。公的機関としての大学に対して、社会から「透明性」が求められ始めた。本学も、ひとつの社会「サービス機関」であるとの自覚を持つ必要がある。情報公開法も近く施行される。それに応じて本学の姿勢、各部局の取り組みも徐々に変化してはいるものの、その情報発信の現状が適切かどうかは必ずしも明らかではない。また、その「媒体」という点でも、主として公開講演会、出版物等の伝統的な手段によっているのが現状である。

インターネットに代表される新たな情報発信・伝達の手段が急速に発達しつつあり、本学もその趨勢のなかにある。政府の方針が情報化社会に向けて積極的であることもあり、電子メディアによる情報伝達は今後、より高度、広範囲に行われるようになるであろう。本学もその波に乗って、発信する情報の伝達媒体として伝統的なものから電子メディアに重点を移していくべきである。しかしながら、そこには新たに深刻な問題も顕在化し始めている。そのような困難を克服して、本学が電子メディアによる情報発信をいかに推進していくかというのも大きな課題である。

本章では、本学における情報発信の現状を点検・評価し、将来を展望する。

2. 紙によるメディア

ここでは、本学が紙によるメディアの形で定期的に発信してきた主要なものについて、検討する。部局発行の定期刊行物については、ここでは紹介するにとどめる。

1) 京大広報

京大広報は、「本学構成員の意志の疎通を図る」ことを目的として創刊された唯一の一般的な学内広報誌である。昭和44年(1969)5月、大学紛争の最中に創刊され、当時の奥田東総長が次のように述べている。現在の大学における情報流通の在り方に通ずるところがある。

大規模化した大学において、とくに近年のように事態が流動的な場合に痛感されるのは、現在大学において生起している事実の情報の不足であります。それは、いうまでもなく、大学内における各人が的確で迅速な情報を得てそれぞれの場での状況の把握、問題点の認識や判断をすることを期待するからであります。従来から、本学では『学報』が発行されておりますが、これはきわめて事務的なものであり、情報提供としての機能を十分に果たせない憾みがありました。その他は、諸種の会議を通じて情報が各部局に伝達されるにまかせられていたのが実情です。そこで、このたび大学に広報委員会をつくって『京大広報』を発行することとしました。

「できるかぎり迅速に大学内の情勢を全学に伝える。」というのが発刊の趣旨であった。こうした方針を受けて当初の京大広報では、「各部局で当面し、または議論している問題を出しあい、相互に問題解決の資に供するとともに、このような情報交換を通じて共通の認識のうえに立って大学問題を考え、必要に応じて総長に問題提起を行っていく会」であった「月曜会」の報告を始め、各部局の改革案や意見が多く見られる、現在とはかなり性格の異なるものであった。この京大広報がほぼ現在の形になるのは、岡本道雄総長時代の昭和52年(1977)1月の第132号からである。総長自ら次のように述べている。

従来の京大広報は、全学的な見地で編集された関係上、いわゆる制度上の改革や事件の事後報告といったものが中心となる傾向があったことも事実である。しかし大学に集う者の主な興味と魅力は本来、学問研究自体にあるわけで、今回、各部局や施設、研究室などに呼びかけて多様な情報を求めることとしたのは、本学の教育・研究の息吹きを少しでも伝え合いたいといった気持ち強いからである。願わくば、この京大広報がそのような学問の香りを放ちつつ、学内に行きわたり、親しまれ、昨今のややもすればうるおいを欠くキャンパス内に少しでも大学本来の雰囲気漂わせることが出来ればと願っている。

昭和54年(1979)6月の第179号でも岡本総長は従来の広報に対し、「本来広報とはこのような事態への対処に終始すべきものではないはずである。」として、以下のように述べている。

「大学はもともと生きているものであり、より生き生きとした大学を育て、生き続けさせていくのは全構成員の責務である。全構成員がお互いの立場を十分理解し合い、一個の有機体・

組織体として秩序あるものとしなければならない。広報はこのためのパイプであり、生きた大学の姿を広く理解し合えるメディアである。更にまた、大学をより活力のあるものとする原動力とならねばならない。この意味から『京大広報』も昭和 52 年(1977)1 月 1 日号から月 2 回の定期発行に踏み切り、研究教育の場としての大学本来の学問の香りを放ちつつ、親しみ易く受け入れられるものとなるように編集方針等を改めた。

以上に見られる「学問の香り」重視の編集方針は、従来の広報が持っていた問題提起性を失わせたという向きもある。

現在、月 1 回発行され、総発行数 11,200 部のうち 1,181 部が学外へ発送されている。その内訳は名誉教授 845 部、国立大学等 177 部、所轄機関・附属機関 44 部、大学共同利用機関 24 部、京都大学教育研究振興財団 91 部である。構成は、①表紙、②大学の動き、③部局の動き(記事の内容は、各部局が責任を持つ。)、④医療技術短期大学の動き、⑤日誌、⑥栄誉、⑦訃報、⑧紹介(部局の研究内容等の紹介:新組織、新事業、新設備等の紹介であることが望ましい。)、⑨文化交流、⑩保健コーナー、⑪随想、⑫京都大学の百年(第 518 号まで)、⑬コラム(「洛書」)、⑭資料(全学的統計資料、歳入・歳出決算書、予備的経費配分実績、入試関係等、特に参考となるもの。その他国大協の要望書等を掲載)、⑮公開講座、⑯話題、⑰お知らせ、からなっている。本学構成員に学内の動きを多方面にわたり、できるだけ平易な文章で紹介することに努めている。

2) 京都大学を紹介する冊子「京都大学—研究・教育の現状と展望—」

「京都大学を紹介する冊子『京都大学—研究・教育の現状と展望—』」は、昭和 63 年(1988)4 月に当時の西島安則総長の発案により創刊されたものである。そのなかで、総長は「開かれた大学」について次のように述べている。要約して紹介する。

「開かれた大学」というのは、まず内に開かれた学問の府でなければならないと思っています。いかに高度に専門化しても、そこでは常に学問の原点につながるしっかりとした考え方を持つことが大事です。京都大学は数多くの部局から成り立ち、多くの教職員と学生を持つ幅広い総合大学であります。このような大きな教育研究機関の内発的な学問の活力を維持・継承するためには、まず内に開かれた大学であるという事が大事です。それには何よりも、一人一人の開かれた自由な発想とそれに基づく学問への真剣な姿勢こそがその原動力になると考えます。研究や教育の場において、内に開かれた大学の要件は何よりも自由を大切にすることです。京都大学はその歴史の過程で、学問の府としてのひとつの学風を培ってきましたが、それはこの自由な内に開かれたさわやかさが常にその基本にあったからであります。その気風の中でこそ研究者一人一人の宇宙は拡がり、また学問の友としての絆は強められてきたのです。

「内に開かれた大学」は同時に「外に開かれた大学」であるべきだと考えます。人類における知的遺産の継承と発展ということが言われます。学問の府は歴史の中でその形は時代と共に変わってきましたが、常に歴史的な視点に立って社会の中で重要な役割を果たしてきました。

門の扉を開くということは、そこを通過して人々が入り出すということだけではなく、内と外とがつながるということです。大学の自治は門を開ざすことによって守られるものではなく、人間社会の中でしっかりしたつながりを持ち、その役割を果たすことによって独自に存在しうるものでなければならないと思っています。

この冊子の目的は、ひとつには京都大学がよりよく内に開くため、本学の全体像を京都大学の中にいる者が認識しようということにあります。いまひとつの目的は、外に開いた大学としてより積極的に進むために、本学に関心を持っていただいている方々に、京都大学をまとめて紹介しようとするものです。

現在、隔年に発行され、対外的な性格を持つせいもあり、総発行数 2,700 部のうち 1,298 部が学外に発送されている。送付先は、各教育委員会、都道府県図書館に 117 部が送付されている以外、送付先、送付数も京大広報と同じである。掲載内容としては、①大学の歴史、②大学の組織、③大学の運営、④国際交流、⑤学生生活、⑥各学部・大学院、⑦各研究所・センター、⑧附属図書館、⑨総合博物館、等が詳細に紹介されている。

本学を取り巻く状況が大きく変わろうとしている今日、「内と外に開かれた本学の新しい姿を広く社会の人々に知っていただく」にふさわしい内容となっているか、送付先を含め検討が必要であろう。

3) 学報、京都大学概要、京都大学マップ

①学報

学報は、本学の情報を、的確にかつ迅速に教職員に知らせるといった共同体的広報の機能を持つものである。週 1 回発行され、発行数は 2,000 部で、本学教職員を対象に配付されている。掲載事項は、規程、告示、掲示、人事異動、叙位・叙勲、学位及び諸報である。今後は、京大広報との関連づけ、性格の明確化が必要であろう。

②京都大学概要

京都大学概要は、本学の大規模で多様な活動について、写真・表を中心に分かりやすく紹介したものである。毎年発行され、学外への送付先、送付数は『京大広報』と同じである。

③京都大学マップ

京都大学マップは、本学吉田地区（本部・北部・西部・総合人間学部・医学部・薬学部・病院の各構内）の建物の案内図として、平成 8 年(1996)2 月から毎年作成されている。本学は教育研究施設として積極的に見学者を受け入れてはいないが、来訪者の便宜のために提供している。一般の学外者、とりわけ中学校・高等学校の修学旅行生に好評である。こうした形の学外者への情報提供は、大学批判に対する意外な効果を生むものとも考えられる。

その他に、受験生向けに発行している『知と自由への誘い』があるが、これについては本章第 8 節で後述する。

4) 京都大学英文一覧、京都大学英文概要

本学における教育・研究の現状を海外に紹介し、学术交流を国際的に推進するための基礎資料として、本学の組織、各部局の研究・教育並びにそれらに関連した施設及びサービスの現状を英語で記述した『Kyoto University Bulletin(京都大学英文一覧)』が刊行されている。第1版は昭和53年(1978)に刊行され、隔年に改訂新版の編集・発行が行われている。実際、本学への留学や共同研究を希望する人々にとっては、最初の一般的情報源となっていることが多い。英文一覧を編集するにあたって、次のことが留意されている。

- ①本学を来訪する外国の大学・研究機関等の関係者が、本学の組織、教育・研究等の概略を知ることができる内容とする。
- ②本学への留学希望者が、留学計画を立てる際必要な情報が得られるよう配慮する。
- ③外国の研究者等が、本学との共同研究計画を立てる際必要な情報を盛り込む。
- ④本学の留学生及び外国人研究者等が、帰国後も本学と接触を保つことが可能な内容とする。
- ⑤本学の歴史と現状について、統計資料などを用い具体的に紹介する。

具体的な掲載内容は、本学の略史、組織及び運営、教育概要、入学出願手続、奨学金、厚生施設、各学部及び大学院における教育研究、各研究所及び各センターの研究活動、附属図書館・部局図書室、体育施設、その他の大学諸施設、厚生施設(病院、診療所、宿泊施設等)の紹介とその利用手続等である。記述に際しては、あくまでも利用者の立場に立って、制度上の建前よりはむしろ実態に即した説明が行われている。また、それぞれの分野における本学での研究活動が、全体として把握できるように配慮されている。

一方、『京都大学英文概要』は、先述した『京都大学概要』の英文版で、英文一覧の補遺的なものである。海外からの来訪者に対する説明資料として活用されている。

英文一覧の全印刷数4,200部のうち753部が学外に送付され、その内訳は文部省29部、国立大学等119部、公私立大学等14部、関係文化機関31部、在日外国公館45部、在外公館等160部、本学との協定校を含む外国の大学355部である。英文概要の全印刷数5,625部のうち学外へは、文部省29部、国立大学等116部、公私立大学等98部、関係文化機関33部、在日外国公館47部、在外公館等238部、協定校である外国の大学70部、国立国会図書館7部の計638部を送付している。印刷部数に占める郵送数は、それぞれ前者で17.9%、後者で11.3%に過ぎず、双方とも学内及び来訪者用を多く確保している。

5) 部局が発行している定期刊行物

①広報誌 (資料2-1)

各部局でも独自の広報活動として、45部局から103もの概要、広報、研究科案内等が発行されている。特に大学院受験生用の広報活動は、各研究科・専攻単位で活発に行われている。他に各学部・研究科の同窓会、例えば工学部電気系の洛友会、薬学部の京大薬友会等では会報を発行し、本学の情報発信の一翼を担っている。

同窓会というのはいわば一番身近な学外者であり、そこからの、そこへの情報発信は、本学が今後、独立性の高い運営を求められていくにあたって、重要になってくる。

②学術誌 (資料2-2)

我が国を代表する大学らしく、37 部局から 109 を数える非常に多くの学術誌が発刊されている。これらは、本学における研究情報発信の重要な位置を占めているばかりでなく、他研究機関との互恵的な学術情報交換にも役立っている。配付先は、いずれも関連する研究分野の大学、研究機関及びその図書館等である。インターネット上のアーカイブを通じた情報収集法が情報利用者に次第に浸透してきている現況を考慮すると、現在進行中のインターネット等の電子メディアを用いた公開についてもより推進する必要がある。

また、国内外を問わず大学間での学術情報交流や共同プロジェクトが盛んとなってきている現在、各部局や各教官の研究課題に関する情報をいち早く提供することが、今後ますます重要となる。情報学研究科は、研究科発足後まもなく「研究者総覧」(教官の個人別活動全般を報告)を紙のメディアによって発行し、更にホームページ上でも公開した。今後は、このような活動を広げていく必要がある。

6) 問題点と今後の広報活動の在り方

「京大広報」は学内向けの広報誌であり、一般社会人や企業向けあるいは外国向けの広報を想定したものではない。これからの国立大学のあり方を考えるとき、その使命について広く社会の理解を得ることが必要である。また、本学の教育・研究の成果は社会から常に注目され、かつ期待されており、外国を含めて学外広報の重要さは一層増すであろう。したがって、本学が果たしている機能・役割を外部に明らかにし、その理解を得ることから、対外(国内及び国外)的な発信を担う新たな広報誌の発行が望まれる。

本学からの情報発信の姿勢は、部局を含め、求めに応じて情報を提供するということが基本であった。今後は、必要とするところへ必要な情報を発信するのは当然のこととして、必要と思われるところへ必要と思われる情報を積極的に提供することも、本学の情報発信の基本姿勢とすべきであろう。その手段として、インターネット等による電子メディアと紙によるメディアとの棲み分けを検討する必要がある。

3. 公開講座、講演会など

1) 京都大学市民講座・京都大学春秋講義

本学が定期的に開催している公開講座は、昭和 54 年(1979)10 月から京大会館楽友会の後援で年 1 回開催している「京都大学市民講座」と、昭和 63 年(1988)10 月から年 2 回開催している「京都大学春秋講義」である。いずれも一般市民を対象とし、アンケート調査によれば毎回好評を博している。開催の案内は、京都市バス・地下鉄等の公共交通機関、近辺の大学、美術館、図書館、地方公共団体等へのポスター掲示による。また、これまでの受講者へ郵送による案内も行っている。各講座へは毎回かなりの応募者があり、募集人員を超える講座もある。これは、情報発信の一局面でみれば成果を上げていると言えるが、「京大ファン」、「学問ファン」に支えられていることも事実であろう。過去 5 年間の応募状況は、次のとおりである。

図表2-1 京都大学春秋講義・京都大学市民講座の受講者等の推移

区 分			平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	
京都大学 春秋講義	春期	月曜講義 (5日間)	募集人員	180				
			応募者数	199	190	150	134	319
			受講者数	171	174	119	101	177
		水曜講義 (5日間)	募集人員	180				
			応募者数	197	176	139	109	159
			受講者数	162	160	102	83	106
	秋期	月曜講義 (5日間)	募集人員	180				
			応募者数	166	135	137	155	195
			受講者数	149	116	103	116	139
		水曜講義 (5日間)	募集人員	180				
			応募者数	132	166	98	170	211
			受講者数	116	123	74	120	144
京都大学市民講座 (2日間)		募集人員	400					
		応募者数	274	448	477	323	261	
		受講者数	230	312	405	217	173	

(注) 受講者は、各講義の平均人数を示す。

2) 部局開催の公開講座等 (資料2-3、2-4)

各部局で定期的に開催されている公開講座等は、36部局で53講座である。専門性が高い少数の例外を除けば、どの企画も多数の参加者を得て、好評を博している。一部の部局ではすでに実行されているが、担当者等による本学記者クラブに対する企画のポイント、トピックスなどの説明、本学ホームページへの情報提供やリンク等、積極的な情報発信・広報活動が望まれる。

近年、一般市民を対象とした企画とは別に、高等学校の生徒、教師、大学教員等といった特定の受け手を対象とした企画が増えてきている。例えば、「高校生のための公開セミナー」(情報学研究科)、「ふれあいサイエンスプログラム『博物学をまるかじりしよう』」(総合博物館)、「高等学校の新しい教科『情報』を覗いてみよう」(総合情報メディアセンター)、「高等学校の新しい教科『情報』を教えるために」(総合情報メディアセンター)、「高校生のための化学—現代化学の最前線を聞く、見る、楽しむ—」(化学研究所)、「体験授業：放射線って何だろう」(放射性同位元素総合センター)、「大学教育改革フォーラム」(高等教育教授システム開発センター)等である。具体的な情報の受け手を考えたこのような情報発信の在り方は、今後ますます重要なものとなる。

一方、本学のオープンキャンパス開催への要望も高まっている。工学部においては、工業化学科で「夢化学21—京都大学1日体験入学」を、地球工学科では高等学校からの見学会を実施している。化学研究所は高校生に化学の楽しさを分かってもらうため「高校生のための化学—講演と見学の会—」を開催している。また、本学宇治キャンパスにある化学研究所、エネルギー理工学研究所、木質科学研究所、食糧科学研究所、防災研究所、宙空電波科学研究センター、エネルギー科学研究科(宇治)、工学研究科附属量子理工学研究実験センター、情報学研究科(宇治)の全機関が参加する、一般市民を対象としたオープンキャンパス「宇治キャンパス公開」が毎年開催されている。講演会、パネル展示・研究室公開・公開実験を催し、学内外から多くの参加者を得ている。その他に原子炉実験所が実施している一般公開と学術公開(学術関係団体を対象)がある。一般市民にとってはやや

もすれば疎遠な、また理解が得られにくい理工系研究機関の研究活動の公開は、積極的な情報発信として高く評価されるものである。

4. 情報発信の組織体制

1) 広報委員会

本学の広報委員会は、その役割について京都大学広報委員会規程(平成9年(1997)4月制定)に「京都大学における広報に関する基本的事項について審議し、及び『京大広報』の編集、発行その他の広報活動を行う」と規定されている。委員会は部局長会議の第1部会が所掌して、厚生補導担当の副学長、第1部会の委員6名、総長委嘱の委員7名、同和・人権問題委員会委員長、事務局長の計16名で構成されている。この委員会の下部組織として京大広報編集委員会と京都大学ホームページ専門委員会が置かれている。京大広報編集委員会は、厚生補導担当の副学長、同和・人権問題委員会委員長他、計9名の委員で構成され、先述した『京大広報』を編集している。ホームページ専門委員会は、現在大型計算機センターの金沢正憲委員長他9名の委員及び総務部大学情報課、大型計算機センターの各1名の幹事により構成されている。本学ホームページの日常の管理については、ソフト面を大学情報課が、ハード面を大型計算機センターが担当している。

今後、本学の情報発信において果たす広報委員会の役割は、一層増すものと思われる。しかしながら、現行体制のままでは人員不足等のためそれに対応しきれないことが憂慮される。新しく広報誌を発行する場合や、電子メディアを使用しての発信を考えるにしてもデータの書き込み、更新を考えれば、委員会の再編や外注経費の確保など、抜本的な情報発信体制の整備が必要である。

2) 国際融合創造センター構想

大学での研究成果や知的財産を社会にもっと還元すべきであるという観点から、社会と大学のかかわりのなかで、お互いの立場を尊重し、健全な関係を発展させることが求められている。加えて、大学がもっと積極的に社会に進出し、学術的課題を発見し、社会の実状を直視することにより諸問題に対する解決の糸口を見いだす努力が必要とされている。これまで、本学における社会、特に、民間・企業との交流、研究情報の発信は、主として教官個人のベースで行われ、大学としての技術相談・共同研究推進等に対する窓口・事務体制がないのが現状である。そこで、本学に情報発信・人材の交流拠点として、さらには国内外・社会との積極的な連携による世界最高水準の研究の推進、創造的人材の創出、独創的な研究による社会貢献を具現化するため、来年度「国際融合創造センター」の設置が計画されている。同センターは、本学の知の結集を世界に向けて情報発信するセンターとして位置づけられる。生きた研究情報の発信、人的交流を通して、大学の研究成果の外部への発信、そのフィードバックにセンターが重要な役割を果たすこととなろう。

5. インターネットによる情報発信の現状と課題

1) 経過と現状

本学ホームページは、平成5年(1993)に非公式ながらトップページが作成され、以降、各部局のホームページがそれにリンクする形で順次開設された。インターネットの普及に伴い、このホームページが半ば公的な「京都大学ホームページ」として見られるようになってきた。そのため平成8年(1996)3月、広報委員会において本学のホームページの整備等に関する手順が取り決められ、同年6月トップページが更新され、ホームページとしての体裁を整えた。これにより、本学の公的なホームページが正式に発足し、機能することとなった。

広報委員会は、平成9年(1997)5月京都大学ホームページ専門委員会を設置するとともに「京都大学ホームページ」の運用方針などを検討し、同年10月「京都大学ホームページ運用指針」、「『京都大学ホームページ』共通WWWサーバの利用について」を定めた。

このホームページ運用指針に基づき、各部局から選出されたホームページ運用責任者の下で各部局ホームページの整備・充実が図られた。一方、平成10年(1998)6月、トップページに「京大この一年」、「刊行物」、「入学案内」、「公開講座など」、「京大の概要」、「学内掲示板」、「国際交流」、「キャンパスライフ」の8つのボタンが設けられた。

この時期には、いずれの大学においても電子情報が有効な情報発信手段であるとの認識の下に、ホームページの充実に力が注がれるようになった。本学にあっても同様な状況であったが、学生情報及び留学情報については、専用のLANや作業用パソコンが設置されていなかったこともあり、インターネット上で公開することができなかった。平成10年度(1998)末に関連部署にLANやパソコンが整備され、平成11年(1999)11月に「入学案内」、平成12年度(2000)入学に係る諸情報がリンクされた。

時を同じくして、総長裁量経費によりトップページのデザインの見直しが行われ、平成12年(2000)6月に現行のものに更新された。学生情報を充実させるためのホームページ作成にも取りかかり、「キャンパスライフ」として、学生対応の事務組織、困った時の窓口案内、一般的留意事項、福利・厚生、留学情報、課外活動などの諸情報もリンクされた。また、総合人間学部の全学共通科目に係る諸情報が、平成12年(2000)4月からインターネット上の学内掲示板で閲覧可能となった。

平成11年(1999)4月から、評議会報告、部局長会議報告がインターネット上で学内会議報告として公表され、現在では、附属図書館商議報告など6つの委員会報告も公表されている。今後、その数は増加するものと予想される。一方、ホームページの未開設部局は2つとなった。事務局にあってもほとんどの部・課で開設され、経理部も目下その準備にかかっているところである。

この他、総務課所掌の本部構内交通委員会のホームページが平成12年(2000)5月に、さらに人事課所掌の人権問題委員会が同年8月に開設された。

2) 今後の課題

本学の研究者について、研究分野、現在の研究課題、研究内容キーワード、著書・学術論文の概要などを含む情報の発信は十分とは言えない。すでに一部の部局では実施されていることであるが、部局ごとのホームページに各研究者の欄を作り、各人のデータを書き込む等の方法を全部局に拡げて、情報発信の充実を図るべきであろう。また、個々の研究者のデータだけではなく、本学における教育・研究についての今日的トピックスや魅力的な成果を、一般社会に向け、平易な内容で発信することも重要である。これに関連して、公開講座、研究会等の情報について、本学ホームページの「公開講座など」、「学内掲示板」欄の積極的利用が求められる。

外国研究者や留学生向けに作成された紙情報を電子化してインターネット上に公開することには、これらの情報が外国から受信されることに大きな意味のあることから、早急に実現すべきであろう。

インターネットによる情報発信が有効に機能するかどうかの要は、適時かつ適切な情報の更新である。現状では、運用責任者に過度な負担がかかり、ややもすると情報の更新が遅れるなど、インターネット上で発信されている情報が最新のものとは言えないケースが生じている。また、部局、専攻等のホームページは、ボランティア教官、場合によっては大学院生が管理と運用を負担しているケースがある。この状況は、早急に改善する必要がある、サポート体制の整備が喫緊の課題になっている。さらに、全構成員が発信すべきデータを定期的に作成、更新する意識を持つことが肝要である。一方、集まったデータを見やすいホームページに加工するという手間のかかる作業は、外注するように努めるべきであろう。

インターネットにおける不正アクセスは、本学のシステムが被害を受けるだけでなく、本学のサイトを経由して学外のシステムに甚大な被害を及ぼすことが懸念されている。ボランティアの運用管理者が対処できる問題ではない。全学のシステムとして安全管理を標準化して、本学の安全管理能力を高くすると共に、講習会、情報教育を通じて本学の教職員、学生の情報倫理についての意識を高める必要がある。

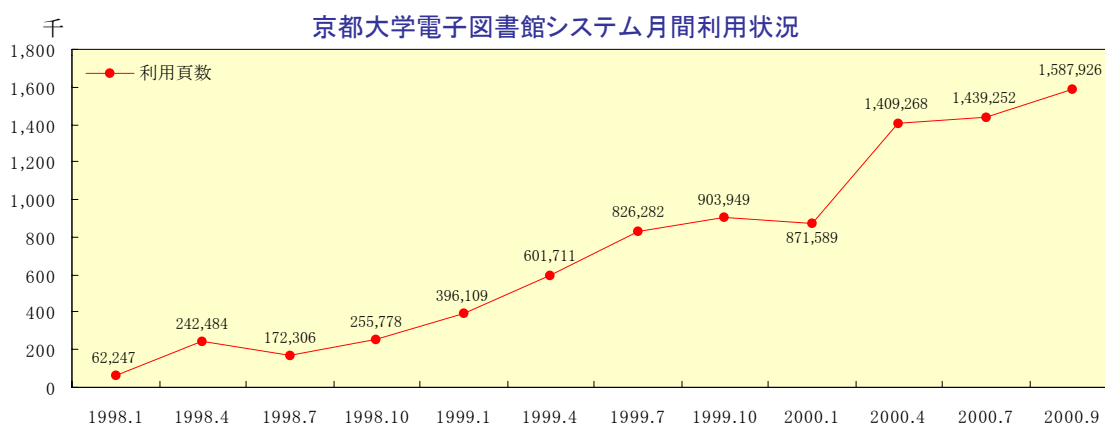
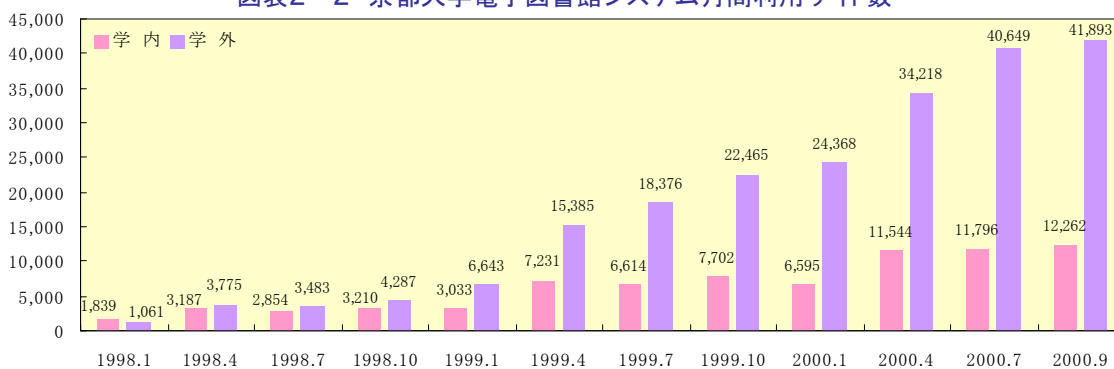
6. 附属図書館が情報発信に果たしてきた役割

本学では、平成 9 年度(1997)に文部省から電子図書館推進経費の配当を受け、平成 10 年(1998)1 月から「京都大学電子図書館システム」を稼働させ、所有する情報及び創造される情報をインターネットで学内外へ積極的に発信している。特に、コンテンツの充実に努めており、『今昔物語集・鈴鹿本(国宝)』を始め、重要文化財、貴重資料等古典籍の詳細かつ良質な画像データを提供している。また、「京都大学百年史」「京都大学：研究・教育の現状と展望」「Kyoto University Bulletin」等の本学に関する情報も流している。

利用は年々データ量を増すごとに増え、ここ数ヶ月の月間利用枚数は 150 万ページを記録しており、月間利用サイト数が延べ 5 万サイトであることを考えれば、同じくオンラインで提供している蔵書目録(OPAC: Online Public Access Catalog)は延べ約 2 万 5 千サ

イトなので、その利用は極めて多いと言える。学外からの利用が約7割と圧倒的に多く、外国から107ヶ国もアクセスがある。提供している画像データ枚数は、平成11年度(1999)で14万枚となった。ちなみに平成10年(1998)1月のシステムの稼働から平成12年(2000)9月までの累積利用枚数は、約2,200万枚にのぼり、延べ約80万サイトから利用されたことになる。

図表2-2 京都大学電子図書館システム月間利用サイト数



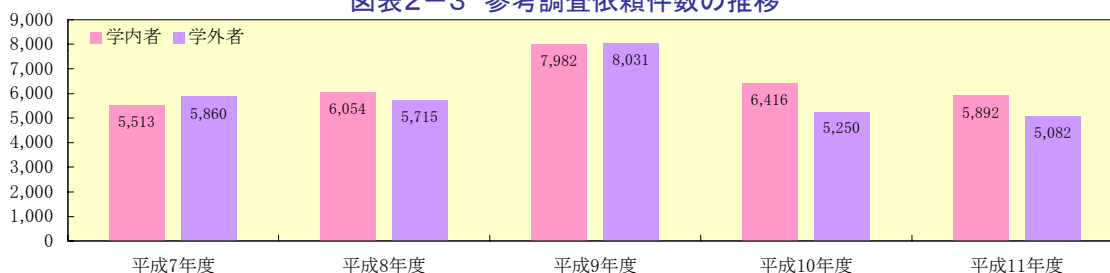
一方、附属図書館が実施している一般公開事業として、所蔵する貴重資料等の紹介を兼ねた公開展示会とそれに併せた記念講演会を、それぞれ年1回開催している。平成11年度(1999)は展示会テーマが”お伽草子”であったこともあり、小・中学生、一般市民を含め対前年度比100%増2,000人の来場があった。その他、図書館見学については、他大学、外国機関からの訪問が多く、平成11年度(1999)60件395人であり、年々増加の傾向にある。また、高校生や修学旅行中の中学生が自主的に図書館見学の計画を立て訪れる場合もあり、積極的に受け入れている。見学内容の大半は電子図書館と館内ツアーであり、AVホールの大画面を使っての電子図書館の説明や、案内者向けの「図書館案内マニュアル」、「図書館概要簡略版」を作成するなど、案内方式の確立と水準の保持に努力している。今後は、見学者・一般市民向けに貴重書を含む蔵書を計画的に公開する常設展示室を設けるなど、計画的な公開も望まれる。

学外者の図書館訪問利用については、昭和62年(1987)附属図書館商議会承認のもと「学外者利用に関する考え方(骨子)」および利用内規を制定し、一般市民の利用を可能とした。その後、平成11年(1999)4月には、従来の閲覧手続きの簡素化など利用規定の改正を行っている。利用の基本方針は、「学術研究・調査又は学習を目的として、公共図書館では入手

できない専門・学術的資料の利用」となっており、大学図書館と公共図書館との棲み分けのもとに、図書の閲覧、蔵書検索、参考調査、文献複写サービスを行っている。一般市民を含む学外者の利用は、平成7年度(1995)3,000人、平成11年度(1999)4,200人と5年間で40%増となっており、特に利用規定の改正を行った平成11年度(1999)は対前年度比30%増となっている。生涯学習の普及に伴い大学図書館所蔵資料に対する利用期待度は高まっており、時間外及び土・日曜日開館時の利用、資料の館外貸出などが求められている。しかし、定員削減等により職員が減少する状況が続くなかで、土・日開館はアルバイトに頼っており、利用の拡大、利用指導等を含む市民利用の改善をどう図るか、今後の大きな課題である。

事項調査、所蔵調査、利用案内・指導及び情報検索等のいわゆる参考調査（レファレンスサービス）依頼件数は、学内者と学外者がほぼ同数であり、学外からの本学の蔵書への期待度が窺える。平成8年(1996)にOPACをインターネット上で公開したことにより所蔵調査依頼は若干減少しつつある。しかしながら、近年、生涯学習の意識の向上に伴い、一般市民からの参考調査の依頼、カウンターでの質問は多くなっている。定員削減が進むなか、限られた人員で学外者からの調査依頼にどこまで応えられるか、特に一般市民の利用に対する期待をどこまで維持できるか懸念されるところである。

図表2-3 参考調査依頼件数の推移



7. 総合博物館の情報発信

平成9年(1997)に発足した京都大学総合博物館のルーツの一つは、大正3年(1914)竣工の文学部陳列館であるが、すでにこのときその一部は市民に公開されていた。総合博物館には、資料基礎調査系、資料開発系、そして情報発信系の三つの系がある。情報発信の任に当たる部門が組織上ははっきりと位置づけられている点の特徴である。本博物館は、本学の社会に開かれた窓口としての使命を与えられて誕生し、様々な活動を通じて情報発信の任に当たっている。

1) 学術資料標本データベースの構築・発信

平成12年(2000)に新館が完成し、本学の所蔵する250万点に及ぶ学術標本資料の大半が収蔵・管理可能となった。これらを整理し、研究や教育活動に役立てるために、台帳の整備と公開が急がれている。総合博物館では、平成10年度(1998)と11年度(1999)に科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の配分を受け、とりわけ貴重な自然史学術標本資料を

中心に、約1万点のデータベースが作成された。現在、学内外の研究者向けの検索システム上にデータベースを移し替える作業が行われ、近々情報発信が開始される予定である。

2) ホームページ、常設・企画展示

本博物館のホームページにおいて、博物館の組織、教官の履歴や業績、収蔵標本、催し、個々の教官の研究成果などが公開されている。月間数千件の利用がある。このホームページは、現在、新館における自然史常設展示工事が終了し通年公開が開始されるのにあわせて、衣替え作業中である。

文学部博物館の時代には、考古学関係の常設展示とともに、毎年春秋に各1回企画展が、公開され、一般市民に親しまれた。総合博物館発足の後も、ほぼこのペースで様々な展示が行われている。

3) 公開講座

本博物館においては、公開講座を年2回開催してきた。平成11年(1999)、平成12年(2000)には、文部省から科学研究費補助金(研究成果公開補助促進費)を受けて「ふれあいサイエンス」が開催された。具体的には、夏休み3日連続で、文系・理系の様々な分野の教官が合同で、博物学の様々な分野を紹介した。大文字山をキーワードとして、最初の2日間は、室内での講義・実物標本資料を使った実習を行い、3日目には実際に大文字山に登って学んだことを自ら検証するというプログラムである。平成12年度(2000)には、小学生対象の夏休み理科教室も開催された。これは、文部省からの大学開放推進事業経費(大学等地域開放特別事業)によるものである。

8. 入学に関する情報の発信

本学の高い研究水準は既に広く学外に知られており、本学志願者を始め社会からの本学の入試に対する関心は高く、個人からの問い合わせの数も少なくない。入学広報の一環として、本学受験生を対象とした大学案内冊子『知と自由への誘い』を、各学部の協力を得て平成11年(1999)1月から発行された。記載内容は、各学部の教育や研究の特色を中心に学生生活・国際交流等を加え、より視覚的に、受験生にわかりやすい情報提供となっている。この他、総合人間学部(『入学案内』)、法学部(『可能性へのチャレンジ』)、工学部(『工学を志す受験生のみなさんへ』)、農学部(『ガイドブック』)では独自に当該学部の案内冊子を作成し、配付している。一方、大学院受験者に対して各研究科は『概要』配付を中心として、活発に広報活動を行っている。

一方、本学を受験する目的での大学見学として、最近、在学生や本学卒業生の高等学校教員が個別に教官に依頼する例が増えてきている。このような動きは、教官の個人的好みに依存したものである。教官の負担増の問題もあり、例えばオープンキャンパスといった組織的な対応が望まれる。

本学のインターネットでの入試情報は、平成12年(2000)2月より本学ホームページに大学案内冊子や選抜要項の内容等を提供し、同年12月までのアクセス数は10万件を超えている。この他、大学入試センターがNTTのキャプテンシステムを利用して高等学校等に端末を設置し、各大学・学部の入試情報を提供しており、本学もこれに協力している。

各学部・研究科では、学生便覧、シラバス、ホームページを主要な手段として教育研究目標・計画及び入学その他の学習機会に関する情報を提供している。全般としてみると、この面に関しては、積極的な提供というよりも、外部からの情報提供要求への対応という段階にある。

9. まとめにかえて

以上、現状を点検・評価してきたが、将来に向けての方向、解決すべき課題・問題点など、一部重複するがここで改めて考察する。

1) 情報の分類

情報はその受け手から見た場合、二つに分けられよう。①非常に興味がある、ないし何らかの理由で必要であり、積極的な努力をしてでも得たいもの。②居ながらにして、またはごくわずかの努力で、入ってくるもので、たまには興味あるもの、有用なものもある。

具体的には、①はより真剣なもので、公開講演会、受験生・留学希望者などによる大学選択に関するもの、企業の研究開発につながるものなどがある。②は支援してくれている社会に対する活動報告ないし広報宣伝活動、さらには知的エンターテインメントがある。活動報告としては、教育・研究活動の中で本学として努力したこと、その成果などが考えられ、そこには本「自己点検・評価報告書」も含まれよう。

従来の慣習と異なって、外部に出すと不都合が生ずる恐れのあるもの以外すべて公開する—高い「透明性」を確保する—、という原則に立つこと、また定量化が容易な側面に重点を置きすぎないようにすることなど、注意が必要である。

情報の出し手には①については情報を探す人にとって効率的であるように対処すること、②については不特定多数に対する発信も含め、それを必要とする人に的確に情報を届けることが求められる。すでに見たように、現状では、情報の出し手としての本学は①に関してはかなりの努力を払っているが、まだ十分ではない。計画中の国際融合創造センターはこの点から注目される。②についても現状では不十分である。以下の諸点に留意しながら、情報の発信に今後、相当の努力を払うべきである。

2) 紙のメディアと電子メディア

伝達媒体としては、伝統的な紙を中心としたメディアと、今後重要となる電子メディアがある。後者に徐々に重点が移行するのが自然な流れであろうが、前者の価値も失われるわけではない。今後、発信すべき情報の性格(緊急性を含む)、その情報が誰にどのよう

に受容されるのが適切かの判断、さらにはその時点の標準的な技術水準、社会のトレンドに応じて、紙メディアと電子メディアの長所短所を検討し、それらの適切な棲み分けを行うべきであろう。

3) 「費用」「労力」対「効果」のバランス

紙メディアにせよ、電子メディアにせよ、情報の収集、編集、発信、更新のためには、いずれもこれまで以上に労力、経費を必要とする。特に、発信する情報の質を高いものに維持するためには、より一層大きなものとなる。本学が情報発信の活動に重点を置きすぎると、それを担当する事務官の配置、ある程度は避けがたいボランティア的な教官の労力、出版費用、電子メディアでの外注費用など、膨大なものになりかねない。情報発信は、その効果との兼ね合いを考慮しつつ、本学全体としてのバランスを失しないよう、その様態を最適化すべきである。その対象が極めて狭い情報、重要度の低い情報は発信しないといった判断も必要であろう。

4) 「大学」としての情報コントロールー「自由の学風」との両立

本学が組織体として発信する情報には、例えば、全教官に関する情報がある。しかし、全教官がそれに協力的であるかといった現実的問題がある。このようなデータベースを作成するにしても、多くの教官が非協力的であったり、情報の更新に熱心でなかったりすれば、「ない方がマシ」といった事態にもなりかねない。

本学のホームページからリンクして、個々の研究室、さらには学生個人のホームページまでくると、それこそ種々様々な情報が発信されている。外部から見れば、そこからの情報はすべて、あたかも「京都大学」が発信しているかのように受け取られかねない。国費で維持されている本学のサーバーを通じた情報である限り、本学の責任は免れない。このような雑多な情報をいかに管理し、また、本学が公的な組織体として発信する情報とどのように区別するか、大きな問題である。

本学として、教官から本人の情報を強制的に集めたり、発信を一元的に管理したりすることは「自由の学風」となじまない。前者については教官にその必要性を認識させ、ほとんどの教官から協力が得られるようなデータベースの形式を工夫する、というのが合理的な方向であろう。後者については、次に述べる情報倫理教育を徹底する、また何らかの具体的問題が生じたときの責任体制を確立しておくといった努力を行うべきであろう。

個々の教官、学生が本学のサーバーを経由して反社会的な行為を行う、という可能性もある。それに対しては、まず、情報倫理の教育を行うこと、次に、そのようなことが発生した場合には、その経路を追跡して犯人を特定できる体制と、上に述べた責任体制を整備しておく、という二段構えの対策を講ずる必要があるだろう。

5) 電子メディアのセキュリティー

外部からの侵入に対するセキュリティーを高めると、ネットワークとしての使い勝手が

悪くなる、というジレンマがある。現に、セキュリティーの低いサーバーが狙われて侵入され、そこを通して外部に損害を及ぼすという事態すら生じている。場合によっては莫大な損害賠償さえ請求されかねない。第I章第3節第2項④でも触れられているが、これは特に頭の痛い問題であるが、それに対する万全の解決法はない。

ある意味で自然発生的にできてしまっている本学のネットワークは、セキュリティーという面では脆弱である。もし、セキュリティー問題が、本学の存在の根幹にまでかかわりかねない事態になれば、使い勝手を犠牲にしてもセキュリティーを優先しなければならない。

6) なぜ「情報発信」なのか

社会における大学の位置づけがここ十年間で大きく変化してきた。その背景には、高等教育への国家投資が少ないと言いながらも、たとえば本学には年間1,200億円（国民一人あたり千円）以上の国費が投入されていること、全国で大学進学率が50%近くに達したこと、我が国の科学技術がキャッチアップ段階をひとまず完了したこと、また、市場経済・競争が「グローバル・スタンダード」と考えられ始めたこと、などがある。その結果として、大学にも社会に対する説明責任が、また自己責任・セルフコントロールが強く求められるようになった。自己点検・評価もその流れのなかで行う情報発信の一環である。

このような流れの中で、本学が、文明としての知の創造・継承と知的に成熟し創造性の高い人材の輩出、という使命を果たしてゆくためには、一般社会からの理解、支援は欠かせない。そのためには「透明性」を高め、社会に対して「開かれて」いる必要がある。このように考えると本学にとっての情報発信の意義も自ずと明らかである。この点を本学構成員、特に教官が認識する必要がある。

資料2-1 部局発行の定期刊行物一覧(広報誌)

部局名	名称	発行頻度	初刊発行年月	備考(種別・使用言語等)
総合人間学部	入学案内	年1回	平成5年7月	邦文
	広報	年3回	平成5年4月	邦文
	便覧	年1回	平成5年4月	邦文
	LIBRARY GUIDE	年1回	平成5年3月	利用案内, 邦文
	求人のご参考に	年1回	平成7年10月	邦文
文学研究科・文学部	京都大学大学院文学研究科	年1回	平成11年	概要, 邦文
	文学研究科専攻(専修)案内	年1回	平成8年	邦文
教育学研究科・教育学部	大学院(学部)概要	不定期		
	心理教育相談室	随時	昭和55年	
法学研究科・法学部	可能性へのチャレンジ	年1回	昭和63年	受験生用パンフレット
	京都大学大学院法学研究科修士課程専修コース	年1回	平成4年	
経済学研究科・経済学部	大学院案内	年1回	平成9年	邦文
理学研究科・理学部	概要	年1回		
	弘報	年3回	昭和44年	邦文
医学研究科・医学部	概要	年1回		邦文, 一部英文併記
	広報	年2回		邦文
医学部附属病院	概要	年1回		
	広報	年約4回	平成5年10月	
薬学研究科・薬学部	概要	不定期		邦文
工学研究科・工学部	概要	年1回	昭和56年	邦文
	英文概要	隔年	平成4年	英文
	研究科案内	隔年	平成8年	広報用パンフレット, 邦文
	広報	年2回	昭和63年4月	邦文
	工学を志す受験生のみなさんへ	年1回	平成元年	受験生用パンフレット, 邦文
農学研究科・農学部	概要	不定期		
	ガイドブック	年1回	平成10年	
農学研究科附属農場	概要	不定期		
	概要	不定期		
	FORESTS	随時		
	芦生演習林概要	随時		
	北海道演習林概要	随時		
	和歌山演習林概要	随時		
	上賀茂試験地概要	随時		
	徳山試験地概要	随時		
人間・環境学研究科	概要	年1回	平成3年3月	
	パンフレット	年1回	平成11年	
エネルギー科学研究科	概要	年1回	平成8年	
	英文概要	隔年	平成11年	
	広報	年1回	平成9年4月	邦文
アジア・アフリカ地域研究研究科	概要	隔年	平成11年12月	
情報学研究科	概要	年1回	平成10年1月	広報用パンフレット, 邦文
	英文概要	隔年	平成11年	英文
	広報	年1回	平成11年	邦文
生命科学研究所	概要	年1回	平成11年	
化学研究所	概要	隔年	昭和2年	
	広報「黄檗」	年2回	平成6年10月	
人文科学研究所	概要	3~4年に1回	昭和62年	
再生医科学研究所	概要	不定期	平成11年	邦文, 英文
	NEWS LETTER	年3回	平成8年8月	邦文
エネルギー理工学研究所	概要	年1回	平成9年4月	邦文, 英文
	概要	隔年	平成3年4月	邦文, 英文
木質科学研究所	概要	隔年	平成3年4月	邦文, 英文
	木質研だより	年2回	平成10年2月	
	International News Letter	年2回	平成9年9月	英文(国際交流誌)

II. 情報の発信

部局名	名称	発行頻度	初刊発行年月	備考(種別・使用言語等)
食糧科学研究所	概要	年1回		邦文, 英文
	要覧	不定期		
	和文要覧	隔年	昭和29年	
防災研究所	英文要覧	隔年	昭和46年	
	DPRI Newsletter	年4回	平成7年2月	
基礎物理学研究所	概要	必要に応じ	平成9年	
	要覧	隔年	昭和37年	
ウイルス研究所	要覧	隔年	昭和58年10月	邦文, 英文
経済研究所	要覧	隔年	昭和40年3月	邦文
数理解析研究所	概要	隔年	平成10年	邦文
	要覧	年1回	昭和43年4月	邦文, 一部英文
	研究所便り	年2回	昭和39年	邦文
原子炉実験所	要覧	隔年	昭和40年	
	実験所だより	3ヶ月に1回	昭和63年	
	パンフレット	不定期	昭和38年	
霊長類研究所	邦文概要	隔年	昭和44年	
	英文概要	6年に1回	平成元年	
	年報	年1回	昭和46年	
東南アジア研究センター	要覧	2年に1回	昭和54年	邦文
	NEWS LETTER	年2回	昭和54年10月	
	CSEAS	2年に1回	昭和44年	英文
大型計算機センター	広報	年6回	昭和42年9月	
	KUINS ニュース	年4~5回	昭和63年2月	
放射線生物研究センター	概要	随時	昭和60年5月	邦文, 英文
	邦文概要	隔年	昭和56年	
	英文概要	隔年	昭和57年	
宙空電波科学研究所	MUレーダー概要	過去9回発行	昭和55年	
	マイクロ波エネルギー伝送実験装置概要	過去2回発行	平成8年6月	
	宙空電波科学研究所「現状と課題」	年1回	平成5年	
生態学研究センター	概要	不定期	平成3年	邦文, 英文
放射性同位元素総合センター	概要	随時	昭和58年10月	邦文, 英文
	RI ニュース	年1回	昭和47年12月	邦文
環境保全センター	要覧	隔年	昭和55年11月	センター紹介, 邦文, 英文
	環境保全	年1回	昭和61年6月	論文, 活動報告, 邦文
遺伝子実験施設	概要	随時	平成6年9月	邦文
留学生センター	概要			
高等教育教授システム開発センター	概要	年1回	平成9年	
総合博物館	ニュースレター	年4回	平成9年4月	
	年報	年1回	平成10年7月	
総合情報メディアセンター	概要	年1回	昭和58年10月	
	リーフレット(電子図書館システム)	適宜	平成10年1月	
附属図書館	静脩	年4回	昭和39年9月	
	LSN(Library Service News)	月1回	平成6年4月	
	access.txt 文献調査利用ガイド	年1回	平成8年3月	
	利用のしおり	年1回	明治41年4月	
	外国語版利用案内 英語版	適宜	平成6年3月	
	〃 中国語版	適宜	平成7年3月	
	〃 朝鮮・韓国語版	適宜	平成12年3月	
医療技術短期大学部	概要	年1回		
	広報	年3回	昭和56年8月	

資料2-2 部局発行の定期刊行物一覧(学術誌)

部局名	名称	発行頻度	初刊発行年月	備考(種別・使用言語等)
総合人間学部	京都大学総合人間学部紀要	年1回	平成6年	邦文, 欧文
	英文学評論	年1回	昭和29年3月	邦文, 欧文
	ドイツ文学研究報告	年1回		邦文, 欧文(ドイツ語)
	Contributions from the Biological Laboratory, Kyoto University	年1回		欧文
	人間存在論	年1回	平成7年	邦文
	社会システム研究	年1回	平成10年	邦文
文学研究科・文学部	京都大学文学部研究紀要	年1回	昭和27年3月	使用言語制限なし
	京都大学文学部美学美術史研究室紀要	年1回	昭和26年	
	史林	年6回	大正14年	
教育学研究科・教育学部	京都大学大学院教育学研究科紀要	年1回	昭和29年	
	臨床心理事例研究	年1回	昭和49年	臨床事例中心の研究誌
	PSYCHOLOGIA, An International Journal of Psychology in the Orient	年4回	昭和32年	国際学術誌 英語
	臨床教育人間学	年1回	平成11年	
	附属臨床教育実践研究センター紀要	年1回	平成9年	
	「教育・社会・文化」	年1回	平成6年	
	教育行財政論叢	年1回	昭和57年	論文集, 日本語
法学研究科・法学部	法学論叢	月1回	明治39年	月刊学術雑誌
	経済論叢	月1回	大正4年	月刊学術雑誌
	調査と研究	年2回	平成3年	学術雑誌
経済学研究科・経済学部	調査と研究	年2回	平成3年	学術雑誌
	The Kyoto University Economic Review	年2回	大正15年	論文, 英語
	Working Paper Series, Graduate School of Economics Kyoto University (英文ワーキングペーパー)	随時		論文, 英語
理学研究科・理学部	Memories of the Faculty of Science, Kyoto University. Series of Geology and Mineralogy	年1回	大正13年	英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語
	Journal of Mathematics of Kyoto University	年4回	昭和36年	国際学術誌 英語・ドイツ語・フランス語
	Memories of the Faculty of Science, Kyoto University. Series of Physics, Astrophysics, Geophysics and Chemistry	年1回	大正3年	英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語
	Memories of the Faculty of Science, Kyoto University. Series of Biology	年2回	昭和42年	英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語
	Annual Report(附属地球熟学研究施設)	年1回		
	Data Catalogue(附属地磁気世界資料解析センター)	不定期(2,3年に1回)	昭和52年	データカタログ, 英語
	Data Book(附属地磁気世界資料解析センター)	年1回	昭和53年	地磁気指数, 英語
	Provisional Geomagnetic Data Plots	年2回	平成2年	データ集, 英語
	Mid-Latitude Geomagnetic Indices ASY and SYM(Provisional)	年1回	平成4年	地磁気指数, 英語
	Publications of the Seto Marine Biological Laboratory	年1~2回		論文, 英語
瀬戸臨海実験所年報	年1回			
工学研究科・工学部	工学研究	年1回	昭和5年	大学院工学研究科における研究活動の紹介
	Research Activities in Civil Engineering and Related Fields at Kyoto University(土木系教室)	3年毎	昭和40年	研究内容の紹介
	Technical Report of Automatic Control Engineering group, Department of Electrical Engineering II, Kyoto University(電気系教室)	年約10回	平成4年	研究成果の報告 英語
	水曜会誌(資源工学・金属系教室)	年2回	明治41年4月	論文等
	環境衛生工学研究(衛生工学教室)	年4回	昭和62年	研究成果の報告
	Annual Report of Quantum Science & Engineering Center(量子理工学研究実験センター)	年1回	平成12年	研究成果等の発表及び学位論文, 英語
	マイクロ制御集合体構造解析研究(物質エネルギー化学教室)	隔年	平成4年	研究方法, 代表論文等の紹介
	京都大学工学部化学工学教室・洛窓会の動き	年1回	平成3年	研究成果等の報告
	京都大学工学研究科附属環境質制御センター活動報告書	隔年	平成9年3月	研究成果等の報告
	京都大学大学院工学研究科メゾ材料研究センター研究成果報告書	年1回	平成5年	研究成果等の報告

部局名	名称	発行頻度	初刊発行年月	備考(種別・使用言語等)
農学研究科・農学部	Memories of the College of Agriculture, Kyoto University	年1回		
	生命・食料・環境	年1回		研究内容の紹介
	Life, Food, and Environment	年1回		研究内容の紹介・欧文
	京都大学附属水産実験所報告	年1回		研究成果・活動の紹介, 論文等
	京都大学農学部国際交流 NewsLetter	年2回		活動の紹介
農学研究科附属農場	生物資源経済学研究	年1回	平成7年	
	京大農場報告	年1回		原著論文, 調査報告及び栽培記録
農学研究科附属演習林	森林研究	年1回	平成10年	
	演習林試験研究年報	年1回	平成4年	
	演習林気象報告	5年毎	昭和31年	
人間・環境学研究科	人間・環境学	年1回	平成4年	学術論文集
	人環フォーラム	年2回	平成8年9月	
エネルギー科学研究科	エネルギー科学研究	年1回	平成9年12月	研究活動の紹介
	情報学研究	年1回	平成12年10月	CD-ROMで発行
情報学研究科	Department of Applied Mathematics and Physics Technical Reports(数理工学専攻テクニカルレポート)	月1回	昭和54年	(HP掲載, 昭和54年~平成10年までは工学研究科より発行)
	ICR ANNUAL REPORT	年1回	平成6年	欧文
化学研究所	Beam Science and Technology	年1回	平成8年	欧文
	東方學報	年1回	昭和6年	使用言語自由(欧文を除く), 論文集
	人文學報	年2回	昭和25年12月	邦文, 論文集
	欧文紀要(ZINBUN)	年1回	昭和32年3月	欧文, 論文集
	東洋学文献類目	年1回	昭和10年4月	
人文科学研究所	所報「人文」	年1回	昭和45年10月	研究活動の広報誌
	人文科学研究所要覧	4~5年に1回	昭和27年5月	
	京都大学再生医科学研究所年報(Annual Report of the Institute for Frontier Medical Sciences, Kyoto University)	年1回	平成10年	研究概要, 業績目録(和文・英文)
エネルギー理工学研究所	ANNUAL REPORT	年1回	平成9年4月	英文(論文及び成果等)
	Reseach Report	適宜	平成8年	英文
木質科学研究所	Wood Reseach	年1回	昭和26年4月	欧文(論文及び成果等)
	木材研究・資料	年1回	昭和42年4月	邦文(論文及び成果等)
食糧科学研究所	京都大学食糧科学研究所報告	年1回		日本語・英語
	京都大学食糧科学研究所要覧	不定期		研究成果等の紹介
防災研究所	京都大学防災研究所年報	年1回	昭和32年12月	A. B-1, B-2 3分冊
	水資源研究センター研究報告書	年1回	昭和56年	
	地震予知研究センター研究成果集	年1回	平成4年6月	
基礎物理学研究所	プレプリント	年80~90編	昭和36年	未発表論文 日本語, 英語
	素粒子論研究	月1回	昭和23年	日本語, 英語
	物性研究	月1回	昭和37年	日本語, 英語
ウイルス研究所	Annual Report of the Institute for Virus Research Kyoto University	年1回	昭和33年12月	英文(和文解説付)
経済研究所	英文ディスカッション・ペーパー	年20回	昭和39年	研究内容の発表, 未定稿等 英語
	リプリント・シリーズ	年20回	昭和51年	論文集, 日本語・英語
	和文ディスカッション・ペーパー	年10回	昭和39年	研究内容の発表, 未定稿等 日本語
	京都大学経済研究所要覧	隔年	昭和40年3月	研究成果等の報告
数理解析研究所	Publications of the Research Institute for Mathematical Science	年6回	昭和41年	国際学術誌 欧文
	京都大学数理解析研究所講義録	年40~60回	昭和39年10月	邦文, 欧文
	Preprints	年60~70回	昭和39年	欧文
原子炉実験所	Technical Reports of the Research Reactor Institute, Kyoto University	随時(年間数号)	昭和40年3月	技術経験等の報告 和文又は英文
	KURRI Progress Report	年1回	平成5年3月	研究等の進捗状況報告, 英文
	京都大学原子炉実験所学術講演会報文集	年1回	平成3年1月	和文(英文要約付)
	KR-Report	随時(年15号以上)	平成8年4月	研究会の報告, 和文・英文

部局名	名称	発行頻度	初刊発行年月	備考(種別・使用言語等)
霊長類研究所	霊長類研究所年報	年1回	昭和46年	
東南アジア研究センター	東南アジア研究	年4回	昭和38年6月	日本語, 英語
大型計算機センター	京都大学大型計算機センター研究セミナー報告	年3回	昭和45年7月	報告書
	京都大学大型計算機センター研究発表報告集	年1回	昭和61年3月	
放射線生物研究センター	放生研ニュース	年4回		活動状況, 研究成果等の報告, 日本語
宙空電波科学研究センター	STEP SIMPO News Letter	年3~5回	平成3年9月	英文
	RASC ニュース	年4回	昭和63年10月	活動状況の報告
生態学研究センター	京都大学生態学研究センター業績目録	年1回	平成4年5月	研究成果の報告
	京都大学生態学研究センターニュース	年6回	平成3年5月	活動状況等の報告
留学生センター	京都大学留学生センターニューズレター	年1回		
高等教育教授システム開発センター	京都大学高等教育研究	年1回	平成7年6月	
	京都大学高等教育叢書	年2~4回	平成9年3月	
総合情報メディアセンター	総合情報メディアセンター年報	年1回	平成8年7月	活動状況, 日誌及び研究活動報告
埋蔵文化財研究センター	京都大学構内遺跡調査研究年報	年1回	昭和52年3月	
	京都大学埋蔵文化財調査報告	3~4年に1回	昭和53年11月	
アフリカ地域研究資料センター	African Study Monographs	年4回	昭和62年	使用言語自由(ただし, 英語, フランス語が中心)
	African Study Monographs, Supplementary Issue	年2回以上	昭和62年	使用言語自由(ただし, 英語, フランス語が中心)
	アフリカ地域研究センター年報	年1回	昭和61年	
カウンセリングセンター	京都大学カウンセリングセンター紀要	年1回	昭和47年1月	論文, 活動報告
医療技術短期大学部	京都大学医療技術短期大学部紀要	年1回	平成57年3月	論文
	京都大学医療技術短期大学部紀要別冊 健康人間学	年1回	平成元年3月	論文

資料2-3 部局主催の定期的な公開講座・公開講演会・公開シンポジウム・フォーラム等

部局名	名称	開催頻度	初回開催年月	備考(対象等)
総合人間学部	公開講座	年1回	平成7年9月	人間・環境学研究所と合同
文学研究科・文学部	公開シンポジウム	年1回	平成8年11月	
教育学研究科・教育学部	附属臨床教育実践研究センター公開講座	年2回	平成9年7月	
法学研究科・法学部	学術講演会	年2回		一般
理学研究科・理学部	数学教室公開講座	年1回	昭和54年	
医学研究科・医学部	フォーラム	年1回	平成11年3月	学術関係者
工学研究科・工学部	公開講座	年1回	昭和56年	一般
農学研究科・農学部	森林科学専攻公開講座	年1回		木質科学研究所と合同
農学研究科附属演習林	公開講座	年1回	平成3年	
人間・環境学研究科	公開講座	年1回	平成9年1月	総合人間学部と合同
	フォーラム	年2回	平成11年4月	
エネルギー科学研究科	公開講座	年1回	平成8年11月	一般
情報学研究科	シンポジウム	年1回	平成10年	関係機関
化学研究所	公開講演会	年1回	平成5年11月	一般
	講演会	年1回	平成10年8月	高校生, 中学生, 教師等
	研究発表会	年1回	昭和2年6月	学術関係者
人文科学研究所	夏期公開講座	年1回	昭和24年8月	
	公開講演会	年1回	昭和36年11月	
再生医科学研究所	シンポジウム	年1回	平成10年	
エネルギー理工学研究所	国際シンポジウム	過去3回	平成9年2月	学術関係者等
	公開講演会	年1回	平成8年11月	学生, 一般
木質科学研究所	公開講演会	年1回	昭和21年	
	公開講座	年1回		農学部森林科学専攻と合同
食糧科学研究所	講演会	年1回	昭和28年	
	公開講座	年1回	平成2年8月	
防災研究所	国際シンポジウム	不定期		
	研究発表講演会	年1回	昭和31年	
ウイルス研究所	学術講演会	年1回	昭和31年4月	
	コロキウム	年1回	昭和57年7月	
経済研究所	公開シンポジウム	年1回	平成8年2月	学生, 一般
数理解析研究所	教学入門公開講座	年1回	昭和51年8月	
原子炉実験所	学術講演会	年1回	昭和42年2月	
	一般公開	年1回	昭和38年4月	
	学術公開	月1回	昭和38年4月	学術関係団体
霊長類研究所	公開講座	年1回	昭和60年	
	国際シンポジウム	年1~2回	平成6年	
東南アジア研究センター	東南アジアセミナー	年1回	昭和52年8月	学生, 一般
大型計算機センター	研究セミナー	年3回	昭和45年2月	
	研究発表講演会	年1回	昭和61年3月	
宙空電波科学研究センター	公開講座	過去2回	平成7年9月	
	一般公開(信楽 MU 観測所)	過去2回	平成6年11月	
放射性同位元素総合センター	講演会	年1回	昭和56年6月	学術関係者
高等教育教授システム開発センター	大学教育改革フォーラム	年1回	平成7年3月	
	公開研究会	月1回	平成7年5月	
	公開実験授業	週1回	平成8年4月	大学教員対象
総合博物館	公開講座	年2回	平成9年5月	
総合情報メディアセンター	公開講座	年1回	平成10年8月	
保健管理センター	公開シンポジウム	年1回	昭和51年	カウンセリングセンターとの共催
アフリカ地域研究資料センター	アフリカ地域研究会	月1回	昭和61年4月	
カウンセリングセンター	公開シンポジウム	年1回	昭和51年	保健管理センターとの共催
	公開展示会	年1回	明治33年12月	学外・学内
附属図書館	公開展示会記念講演会	年1回	明治42年12月	学外・学内
	図書館講演会	年2・3回	平成5年	学外・学内
医療技術短期大学部	健康科学公開講座	年1回	昭和63年	

資料2-4 平成11年度京都大学公開講座・シンポジウム・オープンキャンパス等一覧

実施時期	内 容
H11/ 4/ 2	医学部附属病院第二内科「第7回成人病対策市民講座」
H11/ 4/10	原子炉実験所一般公開
H11/ 4/15	平成11年度法学会春期学術講演会
H11/ 5/15,22	総合博物館公開講座「古文書から歴史を読む」
H11/ 5.17, 24, 31, 6/ 7,14	京都大学春秋講義(春季講座)「月曜講義」
H11/ 5/19,26, 6/ 2, 9,16	同 「水曜講義」
H11/ 5/10, 6/ 7, 7/ 5, 8/ 2, 9/ 6	原子炉実験所学術公開
H11/ 5/23	教育学研究科附属臨床教育実践研究センター公開講座「テレビの機能と魂の窮境」
H11/ 5/28	木質科学研究所第54回公開講演会
H11/ 5/29-31	工学研究科「第12回有機ケイ素化学国際会議, ポストシンポジウム京都」
H11/ 6/ 5	教育学研究科「教育学部創立50周年記念講演会」
H11/ 6/11	化学研究所第6回公開講演会「化学の現代と未来」
H11/ 6/18-19	医学研究科「第4回日独合同外科学会」
H11/ 6/26, 7/ 3	工学部公開講座「私たちのくらしと工学」ー安全と安心ー
H11/ 6/28- 7/ 2	基礎物理学研究所「湯川国際セミナー『ブラックホールと重力波』」
H11/ 6/29	ウイルス研究所学術講演会
H11/ 7/ 1	教育学研究科特別講演会
H11/ 7/ 3	法学部創立百周年記念シンポジウム「法曹養成と大学の法学教育」
H11/ 7/ 3,10,17,24	医療技術短期大学部健康科学公開講座「健康と環境」
H11/ 7/ 9-10	人文科学研究所夏期公開講座「時のデザイン」
H11/ 7/11-13	理学研究科国際シンポジウム「中新世中・後期ホモイノの進化」
H11/ 7/14-15	第1回生命科学研究所シンポジウム「21世紀の生命科学に向けて」
H11/ 7/19-23	工学研究科「イオン・重合に関するIUPAC国際シンポジウム」 大学院農学研究科生物資源経済学専攻公開講座「第63回農林経済・経営・簿記講習会」
H11/ 7/21-23	理学研究科数学教室公開講座「現代数学展望」
H11/ 7/23	大学院情報学研究科「高校生のための公開セミナーーインターネットと社会ー」
H11/ 7/29-30	化学研究所「イオン・原子衝突に関する国際セミナー」 総合情報メディアセンター公開講座「高等学校の新しい教科「情報」を覗いてみよう」
H11/ 8/ 3- 5	総合情報メディアセンター公開講座「高等学校の新しい教科「情報」教えるために」
H11/ 8/ 2- 6	数理解析研究所学術入門公開講座
H11/ 8/ 3	工学部工業化学科「夢化学21ー京都大学1日体験入学ー」
H11/ 8/ 4- 6	農学研究科附属演習林公開講座「森のしくみと働きー芦生演習林への招待ー」
H11/ 8/14	大学院医学研究科第2回フォーラム「臨床と疫学」
H11/ 8/19-20	霊長類研究所公開講座「霊長類の進化」
H11/ 8/20	化学研究所公開講演会「高校生のための化学ー現代化学の最前線を聞く、見る、楽しむー」
H11/ 9/13-14	総合人間学部、大学院人間・環境学研究科公開講座「世紀末社会の不安と希望」
H11/ 9/25	超高層電波研究センター公開講座「電波でひらく宇宙の科学」
H11/ 9/ 6-10	東南アジア研究センター公開講座「地域研究と空間情報の利用」
H11/10/ 1- 5	経済学部創立80周年記念古典文献展示会
H11/10/ 2	経済学部創立80周年記念シンポジウム「21世紀のアジアの将来」
H11/10/ 4,12,18,25,11/ 8	京都大学春秋講義(秋季講座)「月曜講義」
H11/10/ 6,13,20,27,11/10	同 「水曜講義」
H11/10/ 4,11/ 1,12/ 6, H12/ 1/10, 2/ 7, 3/ 6	原子炉実験所学術公開
H11/10/ 8	保健管理センター及びカウンセリングセンター共催公開パネル討論会「こころという見えかた」
H11/10/13-17	生態学研究センター「地球環境の変化と水系のモニタリングー文部省 IGP ワークショップ」
H11/10/16-17	農学研究科森林科学専攻及び木質科学研究所共催公開講座「森と木とくらし」
H11/10/23	宇治キャンパス公開'99:講演会「エネルギー・食料・環境ーわれわれはどこへ行くのかー」:展示・オープンラボ・公開実験
H11/10/23,30	京都大学市民講座「かわる」
H11/10/31	超高層電波研究センター(MUレーダー)一般公開
H11/10/30,11/6	総合博物館秋季公開講座「技術の世界の博物館」
H11/11/3	法学部創立百周年記念講演会
H11/11/ 6,13,	エネルギー科学研究科公開講座「豊かな21世紀に向けてーエネルギー資源、材料とその政策ー」
H11/11/ 9-12	原子炉実験所「第2回国際シンポジウム 環境におけるプルトニウム」
H11/11/16- 19	エネルギー科学研究科「第3回Bio-PIXE国際シンポジウム」

実施時期	内 容
H11/11/16-22	霊長類研究所国際シンポジウム「類人猿の進化と人類の成立」
H11/11/18	人文科学研究所開所 70 周年記念公開講演会
H11/11/18-19	放射線生物研究センター「放射線応答の生体制御: 損傷耐性の進化的側面」
H11/11/19	食糧科学研究所講演会(第 47 回)
H11/11/20,27	理学研究科附属天文台花山天文台創立 70 周年記念一般公開・講演会
H11/11/22, 24	総合情報メディアセンター公開講座 「CALL-デジタル時代のことばの教育」
H11/11/24 - 12/7	附属図書館創立百周年記念公開展示会「お伽草子 -物語の玉手箱-」
H11/11/25	防災研究所公開講座 「21 世紀の近畿地方の防災-環境としての防災-」
H11/11/25	玉城嘉十郎教授記念公開学術講演会(大学院理学研究科)
H11/11/27	第 4 回大学院文学研究科公開シンポジウム「病い-その思想と文化-」
H11/11/29	附属図書館創立百周年記念講演会「弁慶像の展開 -平家物語から室町物語へ-」
H11/12/ 3	大学院情報学研究科第 2 回シンポジウム「情報学の拡がりを求めて」 化学研究所研究発表会(第 99 回) 放射性同位元素総合センター講演会
H11/12/ 5-8	工学研究科「第 3 回環境中の有害物質と制御に関するシンポジウム」
H11/12/ 9	平成 11 年度法学会秋期学術講演会
H11/12/10	第 2 回人間・環境学フォーラム(大学院人間・環境学研究科)
H11/12/12	医学部創立百周年記念講演
H11/12/27	第 5 回医学教育ワークショップ(KUROME-5)
H12/ 1/14	経済研究所公開シンポジウム「現代経済学のフロンティア」
H12/ 1/22	再生医科学研究所シンポジウム「再生医科学研究:21 世紀への飛躍」
H12/ 1/25-27	第 34 回原子炉実験所学術講演会
H12/ 1/30	農学研究科附属演習林白浜試験地返還記念講演「白浜試験地で行われた試験研究とその役割」
H12/ 2/17-18	平成 11 年度防災研究所研究発表会
H12/ 2/18	ノーベル賞受賞 50 周年湯川秀樹博士記念講演会(理学研究科・基礎科学研究所)
H12/ 2/18-19	教育学研究科附属臨床教育実践研究センター 第 3 回リカレント教育講座「心の教育」を考える -不登校・学校崩壊の心理臨床から-
H12/ 2/24-25	ウイルス研究所コロキウム「発がん研究の新世紀」
H12/ 3/2-5	霊長類研究所 COE 国際シンポジウム「認知と言語の系統発生」
H12/ 3/15	京都大学 VBL 開設 3 周年記念シンポジウム「最新の特許公開とベンチャー起業」
H12/ 3/25	高等教育教授システム開発センター 第 6 回大学教育改革フォーラム 「FDをどう組織するか -相互研修の共同体へ向けて」
H12/ 3/28-29	第 3 回京都大学-トロント大学シンポジウム「高齢化社会の学際的研究」

第Ⅲ章

学生の入入れと学生生活

第三章 学生の受入れと学生生活

1. はじめに

本学は各学部ともそれぞれの分野で入学試験の難関校として、入試で良い成績を取るという意味では資質の高い学生が入学してきた。しかし、昭和54年(1979)の共通一次試験の導入を始めとする度重なる大学入学試験改革は初等中等教育の改革とともに、ともすれば志願者の負担軽減を主流とする方向に流れてきた。以下の記述にも度々現れるように、本学において学ぶのに十分な学力と適性を持っているとは限らない学生の増加が懸念される事態になっている。負担軽減の別の方向として入学試験の多様化が喧伝され、各大学では論文試験、小論文試験、推薦入試、AO入試などの導入が図られたが、本学では一部の学部が部分的に導入しているに過ぎない。学生の学力と思考力の低下が言われるなか、大学入学試験あるいは大学入学制度は、初等中等教育の在り方とともに厳しい点検と評価を求められている課題である。本学の入学試験は入学試験改革のなかで慎重に対応してきたと言えるだろうが、理学部における大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の「資格試験的取り扱い」のように、入学試験に関する最近の文部行政の大転換とも思える方向を先取りしたものもある。

大学院重点化の進行といわゆる独立研究科の設置に伴い、大学院生定員が大幅に増加した。本学出身者がそのまま同じ研究室で大学院へ進学するという傾向はいくつかの部局では相変わらず強いが、他大学出身者の入学が漸増しており、部局によっては大幅に増えている。本学においては入学試験に関する事項は基本的に当該部局の決定権が強いが、学部入試における年度ごとの入試の全学的調整と実施については入試委員会が責任を持っている。また中長期的な問題の全学的検討は、入学者選抜方法研究委員会で行われている。しかし、大学院入試については各研究科もしくは各専攻が独自に実施しており、現在のところ、全学的な調整と検討の場はない。大学院進学希望者が急増して、大学院入試に対する関心が高まっている現状と、学外から高い資質の学生、社会人を確保すべきということ、留学生の受入れという3つの課題からして、大学院入試に関する学内体勢を整備しなければならぬ時期に来ていると言える。

本学の主要部分は京都市の町中、吉田に位置する。学生を国家有為の人材とみなし、多少の羽目は許さず、迷惑は許すという在り方は、この吉田地区に独特の学生街的雰囲気を作ってきたが、社会環境と学生気質の変化はこのような色合いを薄めつつあることも事実である。間借りの下宿よりも設備の整った学生アパートの方を好む学生が増え、学生の住居が個人の生活の場となり、地域の住民との交流の場としての機能が失われつつある。学生とその家庭の経済力の上昇が背景にあるが、他方では学生がテレビ、パソコン、電話を自室に持つことが当たり前になり、携帯電話の普及とあいまって学生の余暇時間の過ごし方に急激な変化が起こっている。この20余年における吉田地区の雀荘の衰退が学生生活の変貌を端的に物語っていると言えないだろうか。

2. 学生の受入れ

学生の受入れは教育機関としての大学の出発点であり、大学の教育理念を実現するのにふさわしい学生を入学させることができるかどうかは、その大学の存亡にかかわる重大事である。グローバル化が言われ、大学は国際的にその力と魅力を競う時代になり、国外の有力大学も学生の自然な選択肢となっている。各大学は日本の教育制度の枠組みのなかで苦しみ、国際的な競争も視野に入れながら、資質の高い学生を入学させるべく多大の精力を傾けている。本学も例外ではない。ここでは、学生の受入れを学部と大学院に分け、入学試験を重点に点検と評価を行う。

1) 学部入学試験

昭和 54 年度(1979)の共通一次試験導入以来、本学のみならず国立大学の入学試験は数回にわたる「改革」を経て、今、さらに「センター試験の資格試験化」という方向を模索し始めている。この時期に最近数年間における本学の入学試験を点検して、それが本来あるべき各学部での学習に十分対応できる能力と、それぞれの適性を測るものになっているか検証するのは意味のあることである。

①入学試験の方法

平成元年度(1989)入学試験から分離・分割方式の導入が図られ、本学でも B 日程を維持した法学部を除いて入学試験を前期と後期に分けて行うことになった。平成 2 年度(1990)には共通一次試験がセンター試験に衣替えし、本学の入学試験も全面的に分離・分割を採用した。平成 12 年度(2000)の入学試験における前期試験と後期試験の募集人員の振り分けは、各学部とも前期に多くを割り振っている。各学部の募集人員全体における後期試験の募集人員の割合を図表 3-1 に示す。

図表3-1 平成12年度入学試験後期試験 募集人員／各学部募集人員

総合人間学部	文学部	教育学部	法学部	経済学部	理学部	医学部	薬学部	工学部	農学部
15.4%	13.6%	33.3%	13.2%	12.5%	10.0%	10.0%	12.5%	10.4%	20.0%

ただし、法学部と経済学部の後期試験の募集人員には「外国学校出身者のための選考入学者」の枠を、それぞれ 20 名と 10 名含んでおり、これを除くと後期試験の募集人員は、それぞれ 7.9%と 8.3%となる。この募集人員の配分を平成 6 年度(1994)入学試験と比べると、臨時増募の廃止による調整程度の違いしかなく、前期と後期の比率に大きな変化はない。しかし、後で述べるように、後期試験の募集人員の絶対数が少ないだけに、わずかの減員が志望者倍率に大きな影響を与えることがある。前期と後期の募集人員の配分については、後期試験の割合を多くすべきであるという意見も学内外に相当あり、入学者選抜方法研究委員会でも検討が行われた。しかし、後期試験が前期入試の敗者復活戦という現状認識から、分離・分割方式そのものに対する抵抗が強く、また、日程的な事情も考慮すると、現状維持あるいは後期試験そのものを廃止すべしという考えのほうが強い。後期試験の意義をあえて見つけるとするならば、別の才能に着目して入学者を選考するぐらいしか考えられなく、後述のように各学部でそれぞれの試みを実施しているが、その意図のとおり成功しているとは言えない。

②倍率

本学の入学試験の募集人員に対する志願者の倍率は、前期試験については、2倍台の後半から7倍近くまでの広がりがあるが、学部ごとに見ると、平成5年度(1993)から募集を始めた総合人間学部と、はっきりとした理由のある場合を除いて驚くほど安定している。予告倍率による第1段階選抜を行っていることと、予備校等の情報収集力を考えれば当然とも言えるが、予告点数による第1段階選抜を実施している理学部においても安定した倍率を維持している。教育学部についてみると平成10年度(1998)の5.5倍から翌年度の3.3倍へと急変しているが、これは第2次学力検査で新たに地歴を課したことによるものと考えられる。入学試験負担の軽減化が言われていたなかでの入試科目増は、教育的配慮によるものであろうし、その見識を高く評価するが、それに敏感に反応する受験生、受験対策を見るとき、今日の初等中等教育の状況は憂うべきものである。平成12年度(2000)は4.1倍に回復しているのが救いではある。

後期試験の倍率については、募集人員が少なく、志願者数のわずかな変動が大きく影響する割には極めて安定していると言えるだろう。医学部の倍率が漸減傾向にあるのは、全国的に見ても最難関学部であることが理由の一つと考えられる。別の理由として、第1段階選抜の予告倍率を募集人員の約10倍としながら、実際には平成6年度(1994)は27.7倍、平成7年度(1995)は30倍を合格としたのに反して、平成8年度(1996)には40倍以上の志願者に対して22.8倍、その後17.4倍の後、最近の3年は15.1倍までを合格者としたことが考えられる。大学入学試験の改革が、受験生心理と受験産業を相手とする戦いであることを如実に示す例とも言えるであろう。法学部の後期試験において、平成12年度(2000)に倍率が急増したことについては、募集人員が20%程度減少したことも原因の一つであろうが、それだけでは説明がつかない。第1段階選抜合格者の内で実際に受験した者の比率が極端に低いことも合わせて、今後の推移を追跡する必要がある(資料3-1)。

③大学入試センター試験の利用と入試科目

センター試験利用教科については、文学部、教育学部、理学部の各学部の後期試験を除いて5教科(地歴、公民をともに利用する学部は、それらを併せて1教科と考えている。)すべてを利用している。各教科における科目指定については、文学部、法学部、工学部(工業化学科後期試験を除く。)が公民を除外していること、工学部(工業化学科後期試験を除く。)が理科の物理B、化学Bの2科目を指定していること以外は、ほぼ一様である。これらの教科と科目の指定に、この数年間は大きな変更はない。

後期試験における利用科目について、文学部と教育学部が理科を除外し、一方理学部は数学と理科を除外している。しかし、双方の考え方は全く反対である。前者は理科の学力は問わず、他の科目で優秀な成績を修める学生の合格の可能性を高くすることを目指している。実際、文学部・教育学部とも第2次学力検査にも理科を課していない。これに対して、理学部は数学と理科についての学力は第2次学力検査で測ることとして、他の教科について高等学校卒業程度の学力を要求している。詳細については後述するが、センター試験は500点中300点以上取ることを第1段階選抜合格の条件として、第2次学力検査には数学と理科のみを課している。また、合否の判定にはセンター試験の得点を算入していない。センター試験で一定以上の成績を挙げることが、高等学校卒業程度の学力であると考

えている。文系の学生にとっても高等学校卒業程度の理科は教養として欠かせないとするならば、文学部と教育学部の方法には強い批判があり得る。一方、理学部での学習に支障のない学力と適性の判定として、数学と理科のみを課す第2次学力検査が適当であるかどうか危惧がつきまとう。後で述べるように、追跡調査ではこの点で今の後期の入試方法に否定的な結果が出ている。

センター試験の結果は全学部が第1段階選抜に利用している。総合人間学部の前期試験と理学部の前期・後期試験は予告点数による選抜を実施している。両学部とも前期試験は800点満点中550点以上の得点を第1段階選抜合格の条件としている。理学部の後期については上記のとおりである。この予告点数による第1段階選抜不合格者は、志願者の1~3%程度である。これ以外の学部では、予告倍率による第1段階選抜にセンター試験の得点を利用している。予告倍率は前期試験については3倍から5倍の間であるが、ほとんどの学部が3.5倍としている。後期試験については、後期の募集人員の比率が高い文学部と教育学部が5倍と低いが、他の学部は10倍前後に設定している。前期試験については募集人員に対する志願者の倍率が予告倍率に近く、それほど問題はなく見えるが、実際にはこの事実が受験生のセンター試験への対応と、彼らが志願先を考える際に大きな影響を与えていることを示唆している。募集人員が少なく、倍率の高い後期試験には、前期試験に増して検討すべき課題が多い。

特に後期試験においては、予告倍率どおり第1段階選抜合格を決めることに抵抗があるせいか、ほとんどの学部の第1段階選抜合格者数は予告倍率を相当上回っている。この点については医学部を例にとってすでに論じたが、以下に述べることも勘案して、予告倍率の緩和を考えるべきである。最近の数年間で予告倍率の一部見直しを行ったのは工学部のみである。

平成11年度(1999)、平成12年度(2000)のいずれの場合も受験生全体で見ても合格者で見ても、学部、前期、後期によらずセンター試験の点数と第2次学力検査の点数の間にはほとんど相関がない。実際、センター試験における得点のトップグループを第2次学力検査の得点で見ると、最高点から最低点に近い広い範囲にほぼまんべんなく分布している。一方センター試験を資格試験として使っている理学部の場合に見ると、センター試験の得点による順位がかなり低い合格者が多数あることが分かる。このことから得られる結論は、センター試験では得点が一定以上であれば、得点の高低そのものは、本学が要求している大学教育を受ける上で必要な能力の高さをそれほど反映しないということである。したがって、このことは倍率が高い後期試験において予告倍率による第1段階選抜を行う場合は、倍率の決定には相当慎重であるべきことを意味している。

センター試験の利用科目と第2次学力検査の科目との関係については、一部で既に述べたが、一般的にセンター試験の利用法は、その得点の一部を第2次学力検査の一部に利用すること、もしくは当該科目の第2次学力検査を行わずに、センター試験の得点を第2段階選抜に用いることである。文系学部では理科の、理系学部では地理・歴史の第2次学力検査を行わずに、センター試験における当該科目の点数を用いることが多い。受験生の負担軽減という意味であろうが、これら科目の第2次学力検査を実施した学部において、センター試験と第2次学力検査との得点にあまり強い相関が見られないことを考えると、この方法が適当か検討する必要がある。数学については、理系、文系を問わず受験生のセ

ンター試験の得点が満点に近い部分に集中しており、この得点を第2次学力検査の点数の一部として用いることは、実質的に数学の配点を減らしていることになっている。

文部省は、これまでの受験負担の軽減化が初等中等教育に悪影響を与えているとの認識から、これまでの方針を一転して、安易な入試科目削減は望ましくないという方針を出している。本学でも、上述の教育学部の例、あるいは医学部が後期試験のみではあるが、生物を必修の入試科目にするという方針を打ち出したことなど、この問題への対応が一部始まっている。全学部での再検討が必要であろう。

以上、センター試験の利用の仕方と入試科目について、最近数年間の状況の点検と評価を述べたが、センター試験の資格試験的取り扱いが取り沙汰されており、現在の入学試験のシステム全体を見直す時期に来ている。次項では、センター試験の資格試験的取り扱いに関して全国唯一の先行学部である理学部の例を参考にしながら、この問題を検証してみる。

④センター試験の資格試験化—理学部入試の検証—

センター試験を複数回実施して、各志願者はその結果の良い方を得点とするという方針が出され、しかも1年前の結果も有効とすることも言われている。現在大部分の大学で、センター試験の結果を予告倍率による第1段階選抜に使い、更に得点を一定割合で第2次学力検査の成績に算入して、1点刻みの順位で合否の判定を行っている。このような利用の仕方をそのまま継続すれば、すべての受験生は可能な限り何度でもセンター試験を受験することになり、センター試験を複数回実施することの主旨が根底から崩れることになる。したがって、センター試験の資格試験的取り扱いが課題となる。

理学部では、過去10余年にわたって、センター試験の結果を「予告点数による第1段階選抜のみに利用することとし、合否の判定は第2次学力検査の結果のみによる。」という入学試験を実施してきた。センター試験の資格試験化を先行実施してきたとも言える。以下で、理学部の経験の実態と効果、及び問題点について検証する。

まず、入学試験の現状について述べる。理学部前期試験については、センター試験の利用科目はすでに述べたように5教科6科目であり、合計800点満点で、この中550点以上を第1段階選抜合格の条件として予告してある。さらに、合否の判定に一義的にはセンター試験の成績は使わない、ということにしている。少し詳しく合否の判定法を述べると、第2次学力検査に国語、外国語、数学、理科を課して、各科目の得点の合計で順位をつけるが、最下位同点者については国語を除いた科目の得点合計で順位をつける。これで合否判定ができなかった例はないが、規則としてはこれでも同点者が出た場合には、センター試験の成績を使うことになっている。

以上のようにセンター試験は実質的に資格試験としてしか利用していない。もしセンター試験が複数回実施されたとしても、1回目で550点以上であった受験生は2回目の試験を受ける必要がなくなる。前期試験の募集人員は平成10年度(1998)までは294名であったが、臨時増募の停止により平成12年度(2000)から271名となっている。志願者は3.5倍前後の1,000名程度である。上記の予告点数による第1段階選抜の不合格者は、多い年度で50名近いこともあったが、最近の数年は多くても30名、少ない年度は20名を切っている。

後期試験におけるセンター試験利用の考え方も前期試験と近いが、センター試験の資格

試験という点では問題もあるので、少し詳しく説明をしておく。前項でもすでに触れたが、後期試験では特に理学部に適性を持った学生に配慮するという見地から、第2次学力検査に課す科目を数学と理科のみとしている。この両科目についての学力は第2次学力検査で判定することとして、センター試験の利用科目は前期試験の利用科目から数学と理科を除いた3教科3科目で500点満点としている。資格試験の「資格」を、フランスのヴァカロレア、ドイツのアビトゥアのように、高等学校卒業資格のように理解すれば、理学部後期試験の方法は資格試験ではない。第1段階選抜合格の条件として500点中300点を予告してある。不合格者は多い年度でも50名前後で、最近では30名を超すことはない。第2次学力検査の数学、理科とも200点満点であるが、理科は物理、化学、生物、地学の内から2科目選択となっている。後期試験も前期試験と同様に第2次学力検査の得点により順位をつける。最下位同点者についてはセンター試験の成績で順位をつけることになっているが、募集人員が少ないこともあり、最下位同点者が出た例はない。

後期試験における一番の問題は志願者数である。いわゆる分離・分割方式を採用した平成元年(1989)から常に30倍を超す倍率で、50倍近く1,600名もの志願者があった年度もある。実際に受験する者は70%以下であるが、それでも1,000名を超していたことになる(資料3-1)。

理学部がセンター試験を資格試験的に利用するに至った歴史を振り返ってみよう。共通一次試験が導入されることになったとき、その使い方で「第1段階選抜」が社会問題化した。「受験機会を奪うのか。」というのが主たる論調であった。入試を実施する側としては倍率による第1段階選抜は、用意すべき試験室、監督者、問題用紙数、さらには採点体制の準備等から見て非常に都合の良いものであった。しかし、共通一次試験の成績と大学側が求める学力との相関に不信感もあり、倍率による第1段階選抜をするにしても何倍とすべきか、全く暗中模索の状態であった。そんな状況の中で理学部は、原則として第1段階選抜は行わないこと、ただし「受験」のみを目的とする受験は防ごうという観点から、予告点数による第1段階選抜の導入を決めた。予告点数を決めるのも困難な作業ではあるが、第2次学力検査の受験者数を問題としたわけではないので、昭和51年度(1976)、昭和52年度(1977)に実施された共通一次学力試験試行テストの全国平均とその標準偏差を考慮して、昭和54年度(1979)から昭和59年度(1984)まで1,000点満点中400点とした。共通一次試験の内容変更に伴い、昭和60年度(1985)、昭和61年度(1986)は第1段階選抜を実施しなかった。連続方式(A・B日程)の導入による志願者数の急増とそれまでのデータの積み重ねから、予告点数を引き上げ、また平成元年(1989)の分離・分割方式の開始に伴う変更を経て上記の現行予告点になった。後期試験は一貫して500点中300点である。

以上が予告点数による第1段階選抜の採用とその後の経過であるが、共通一次試験の当初からセンター試験の結果を第1段階選抜のみに使う「資格試験的取り扱い」をしたわけではない。共通一次試験の最後の年度である平成元年度(1989)に分離・分割方式がスタートしたが、これを機に後期試験のみではあるが、資格試験的取り扱いが試みられた。この年度の後期試験は、理学部に特に適性を持った学生を合格させる工夫が考えられた。共通一次試験の利用科目を国語、社会、外国語とし、第2次学力検査では理学部に最も関係の深いと考えられた数学と理科のみとしたことなどが挙げられる。平成2年度(1990)から大学入試センター試験が始まり、分離・分割方式が定着するに伴い、前期、後期とも最初に述べたようにセンター試験を資格試験的に利用することになった。

大学入試の分離・分割方式、あるいはセンター試験の複数回実施を導入する際に「受験機会を増やす」ことを安易に理由としてあげ、社会にあたかも合格の可能性が増えたかごとき誤解を与えている。センター試験についてこのような誤解を招く論理を横行させないためにも、またセンター試験の実施側も、受験者側の負担を膨大なものにならないためにも、センター試験は資格試験化すべきであろう。センター試験の資格試験化を十分機能させようとするれば、後期第2次学力検査の実際の受験者数は増えざるを得ない。有効な入学試験の実施という意味で問題が生じる。後期試験については数学、理科のみを第2次学力検査に課していることで、短い採点期間でも凌いできているが、出題の仕方、採点の方法について望ましくない制約があることも事実である。センター試験を資格試験化して、学生の学力と適性を測る有効な入学試験を実施するためには、後期試験を廃止すべきである。実際、廃止しないとセンター試験と類似の試験しか実施できなくなる恐れがある。

⑤多様な入学試験

受験生の負担軽減が言われるとともに、従来の学科試験のみによる入試では見出せない才能に着目して入学者を選ぶべきであるという主張も強くされてきた。本学はこの点について比較的落ち着いた対応をしてきた。日本の社会にはなじみにくい推薦入試、AO入試は採用せず、入試の科目の中に小論文、論文を取り入れ、一部面接試験を採用しているところもある。

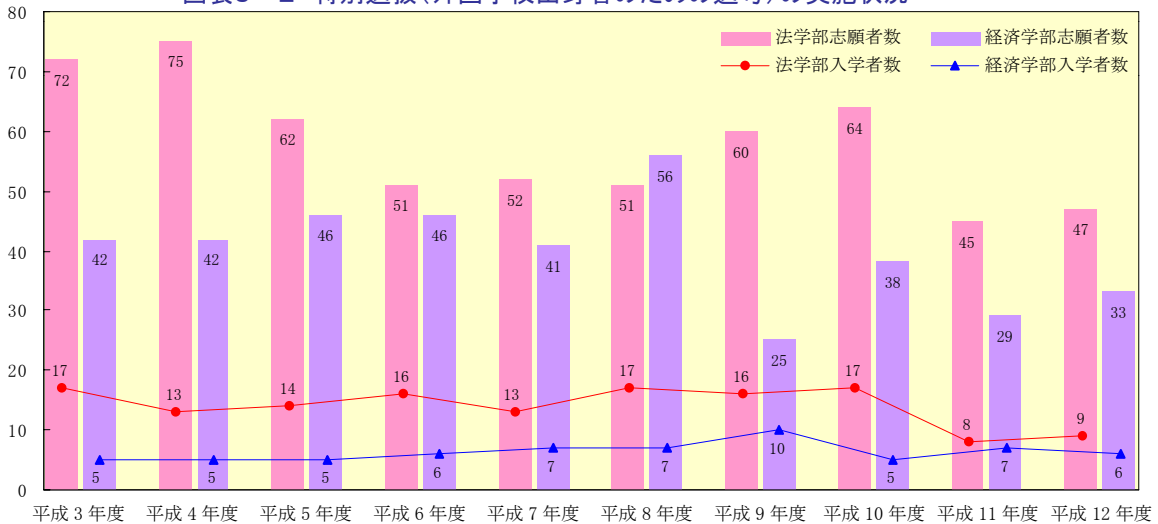
前期試験については、経済学部を除いて、従来の学科考査中心の方法が採られている。経済学部の前期試験には、従来型の入試とは別枠で論文による入試で50名の募集人員を設けている。平成11年度(1999)まではセンター試験を250点に換算して算入し、第2次学力検査は論文のみにより「かなりの程度のまとまりをもつ文章を通読させ、内容を正確に読み取らせ、設問に解答させ、かつ、本人自身の読解力、理解力に基づいた、深い内容を持つ論評を加えさせる。」として、800点を配当している。ここにある「文章」は、「内外の古典的文献からの引用によるもの、及び統計や数学を用いた分析などを記述したものを含む。」としており、通常の小論文入試とは違って、総合問題と論文形式による学科試験を組み合わせたものである。経済学部にとって重要な基礎科目である数学の学力を測ることについて問題点を指摘する意見もあり、平成12年度(2000)からは、数学の学科試験を課すこととして、数学200点、論文600点となった。入学後の学生の成績が非常に興味ある点である。従来には見られないスケールの大きい学生が相当いて、その意味では成功であると言えるが、ドロップアウトするものも少なからずいるという追跡調査の結果が報告されている。途中退学をさせることが難しい日本の社会的背景のなかで、こういった入試を成功させることの難しさであろう。

後期試験については、それぞれの学部の考え方により多様な方法が採られている。文学部、教育学部、法学部、医学部(平成9年度(1997)から)、薬学部はそれぞれ各学部の特色に応じた小論文を課している。総合人間学部では英語の聞き取り試験を導入し、また工学部の建築学科、情報学科、工業化学科においては、平成11年度(1999)から多様選抜という方式を採用して、口述、実技などそれぞれの学科で工夫された選抜方法が採られている。小論文については、受験産業による対策により論文が定型化して効果がなくなるという意見もあるが、各学部の工夫とあいまってそれぞれ特色のある入学者の選抜に役立っている

との評価もあり、定着している。工学部の多様選抜についてはまだ始まったばかりで評価することは難しいが、例えば建築学科では実技を高く評価する意見が多い一方、情報学科と工業化学科では論述・口述、論文試験のみで合否を判定することになっており、センター試験の結果も反映されないことから、入学してからの数学、理科の科目の学習に支障を来さないか危惧する声も多い。他方これらは、総合人間学部における英語の聞き取り試験と同様に、意義はあるものの、それに費やす時間、労力は実施サイドのかなりの負担となっている（資料3-2）。

法学部と経済学部では外国学校出身者のための選考（特別選抜）を実施している。この選考は書類選考と論文・面接で行われる。法学部は20名以内、経済学部は10名以内という枠を設けて行っているが、両学部とも平成11年度(1999)、平成12年度(2000)ともに合格者はその枠の半分程度である。どのような理由によるものか分析が必要であろう（図表3-2、資料3-3）。

図表3-2 特別選抜(外国学校出身者のための選考)の実施状況



⑥学部入試と初等中等教育・大学教育

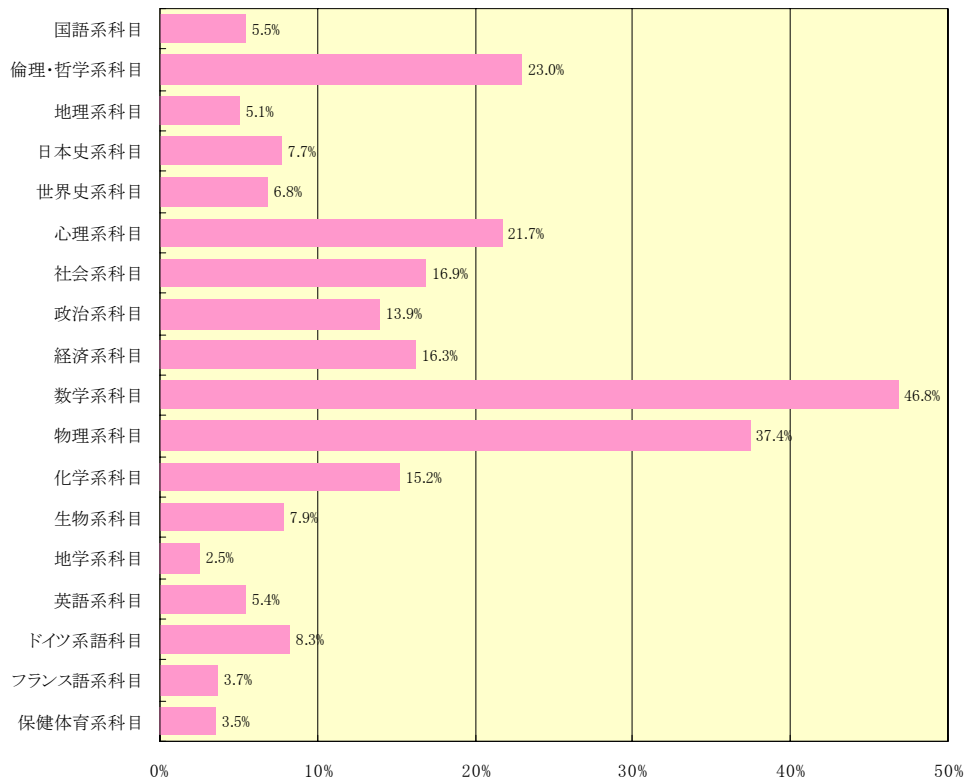
大学入試の試験科目が初等中等教育と大学教育に与える影響について、既に述べた部分と重なる面もあるが、入試科目との関連で教育を考えてみる。

理学研究科・理学部国際交流室が実施した調査に、理学部の前期試験と後期試験での入学者について、入学後の外国語科目の単位取得状況を比較したものがある。理学部では前期試験では第2次学力検査に外国語を課しているが、後期試験では課していない。また、平成11年度(1999)入学生まで外国語科目は16単位が必修である。2年次までに16単位を取得した者は前期入学者では50%を超えるのに対し、後期入学者では40%にとどまる。1学科しかない理学部での専門分野を定めるための系登録には、12単位以上が必要である。この12単位以上取得者を前期・後期入学者に分けて比較すると、2年次終了時で前期入学者は80%を超えるのに対し、後期入学者は60%である。3年次終了時で前期入学者のほぼ全員が12単位以上を取得しているのに対し、後期入学者では75%程度である。これが卒業までの年数の、前期入学者と後期入学者の差の大きな原因と考えられている。さらに、後期試験の第2次学力検査において外国語を実施しないことで、入学者の外国語の能力に

かなり大きな差が出ていることが読み取れる。受験生の負担軽減や採点者の負担の問題から、第2次学力検査の実施科目を減らしてきたことが正しい態度であったか疑問である。

高校の授業と全学共通科目のレベルの違いを感じる科目としては、数学と物理が最も多いという調査結果がある（図表3-3）。

図表3-3 『京都大学の教育と学生生活—4回生の意見— 1997年5月』
問36 高校で学んだ内容と全学共通科目の講義内容とでレベルの違いを感じた



数学の場合は高等学校以下のカリキュラムでの授業時間数の減少があり、履修している内容もかつてに比べれば少なくなっている。入学時の学生の基礎的な学力が不足しているにもかかわらず、大学教育で必要な内容はむしろ増加している。物理の場合、高等学校全体での履修者が30%以下という調査結果がある。本学の物理を必修としない学部での受験生や合格者のなかには、物理を選択していない者も相当数ある。極端な場合には、物理を必要とする学部に入学者のなかで、高等学校において物理を履修していない例もある。数学の学力が極端に低い学生や、物理を履修していない学生を受け入れる場合、授業においても補習を含めて検討する必要があるのではなかろうか。このように、理系の大学教育での基礎となる教科の高等学校卒業程度のレベルを維持するという重要な問題について、理科の必修科目を増やすなど入学者選抜という点からも検討すべきである。公民、地理・歴史についても、このうち1科目だけを実施している点で同様なことが起こっていると思われる。

理科、社会の教科で1科目しか第2次学力検査を実施しないことが、高等学校における受験生の学習態度、履修状況に大きな影響を与え、そのことが入学後の教育にも大きな影響を及ぼしていることは歴然としている。特に後期試験で見られるように、少ない教科のみ第2次学力検査を行って、学生を選抜することが与える影響も考えるべきであろう。

⑦入試情報の開示

本学では、従来から京大広報や学生募集要項で下記の情報を公開している。

- ・ 募集人員、志願者数、第1段階選抜合格者数、受験者数、合格者数
- ・ 合格者最高点、最低点（総点）を学部ごとに前期、後期に分けたデータ
- ・ 志願者、入学者を出身高校の都道府県別に分けたデータ
- ・ 志願者、入学者の入学資格取得年別にしたデータ（男女別）

これらのうち、最後の2件については後述の学生生活の節で自己点検・評価を行う。

平成11年度(1999)までは受験生の出身高等学校の校長に対し各受験生の総点を公開してきたが、個人情報保護の観点からこの制度を廃止し、新たに平成13年度(2001)入試から受験生本人が希望した場合にのみ、総点（大学入試センター試験成績と第2次学力検査等の成績との合計点）を本人に配達記録郵便で送付する方法により開示することになった。また調査書についても、不開示情報を除いて本人の閲覧を認めることになった。これらは平成13年(2001)4月に施行される情報公開法に対する対応の一環として検討され、入試情報の公開に関する一般的ガイドラインの検討も進んでいる。

⑧編入学

3年次への編入学には2つのケースがある。まず第1は大学卒業者を対象としたものと、第2は原則として大学の2年次以上を修了した者を対象とし、ここには短期大学及び高等専門学校の卒業者を含んでいる。

現在、医学部、薬学部及び農学部を除く各学部が編入学試験を実施し、過去5年間における編入学者の推移は下表のとおりである。従来の編入学は本学の卒業生のみを対象としていたが、現在は実施部局中、理学部を除く各学部で他大学等からの編入学者を受け入れている。文学部、教育学部の3年次編入は大学卒業者（見込みの者を含む。）を対象としているのに対し、法学部、経済学部及び工学部は大学2年次以上を修了した者を対象としている。また工学部においては別途、高等専門学校の卒業者（見込みの者を含める。）を対象とした編入学試験を実施し、平成12年度(2000)における編入学者12名中11名が高等専門学校の卒業生である。なお、経済学部では他大学の経済・経営系学部・学科に在籍中の者の受験を認めていない。

実際に受け入れている編入学者の数という点では、法学部が飛び抜けて多く、転学部生も多数受け入れていることからみて、多様な学生の受入れについて積極的と思われる。

選抜の方法はおおむね書類選考と外国語、論文によっているが、工学部の高等専門学校出身者の選抜では、基礎科目（数学、英語、物理・化学）の筆記試験と専門科目についての筆記試験、口頭試問、面接を実施している。

入学定員についても柔軟な考え方で、上限を設けるという方法が採られている。ちなみに法学部では上限が50名なのに対し入学者はほぼ半分程度であり、大部分の学部は学力のある学生がいれば受け入れるという考え方であると理解できる（図表3-4）。

ある分野を学習・研究するうえで、他の大学、学部で学んだ経験がその人に幅広い視点を持たせ、周りにも良い影響を与えることが多く、募集人員を増やす方策等を考えるべきであろう。

図表3-4 編入学者数の推移

学 部	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
総合人間学部	8	1	4		
文 学 部	9	3	4	6	10
教 育 学 部	6	6	5	7	7
法 学 部	9	13	22	29	29
経 済 学 部	12	13	11	12	18
理 学 部	1				
工 学 部	9	8	9	7	12
合 計	54	44	55	61	76

本学全体とすれば編入学ではないが、学部単位で見れば編入学と同様の意味を持つものに転学部がある。転学部者数は平成7年度(1995)の96名をピークに減少傾向にあり、最近3年間ではほぼ55名程度で推移している。転出元としては、工学部、経済学部、文学部が多く、転入先としてはその半数程度が法学部である。この数は実際に転学部が認められた数であり、転学部を希望する者は多数に上るものと推定される。全学部生数から見れば微々たる数ではあるが、本学の転学部制度はかなり広く利用されていることが窺える。合格したものの入学後に違和感をおぼえるケースは少なくないので、転学部の制度を柔軟に運用することは重要である。

転学部においては、通常第2次学力検査の得点の百分比が転入学部の合格者の最低を上回ることが条件とすることが多い。しかし、この場合、公平性の観点からセンター試験の成績の扱い方を慎重にする必要があると思われる。学部ごとにどの程度センター試験の得点を第2次学力検査の得点に算入するかについて差があり、単純な百分比の比較は公平性を欠く(資料3-4)。

2) 大学院入学試験

①修士課程(博士前期課程)

本学の修士課程、一貫制博士課程の入学試験は、各研究科あるいは各専攻が独自に実施している。したがって、試験の時期はもとより、試験の方法、試験科目など共通性はほとんどないと言ってよい。本学には大学院の制度、例えば学位審査制度、学位の名称、研究科会議の組織などを審議する委員会として、制規等専門委員会がある。この委員会の審議結果を踏まえて、上記の事項及び大学院学生の募集人員の決定をする組織として大学院審議会がある。専門性を強く要求する大学院に、入試といえども統一性を求めるのはすべき事でない。しかし、大学院生の定員が大幅に増え、社会の大学院への関心が高くなっている今日、大学院における入試、教育など上記の委員会では所掌しきれない事案について、実質的な検討、情報交換する場を早急に設置すべきであろう。

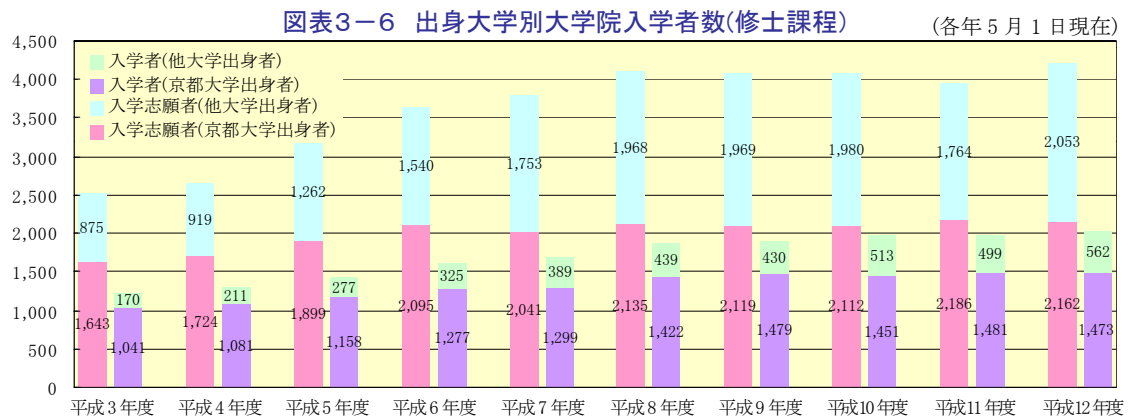
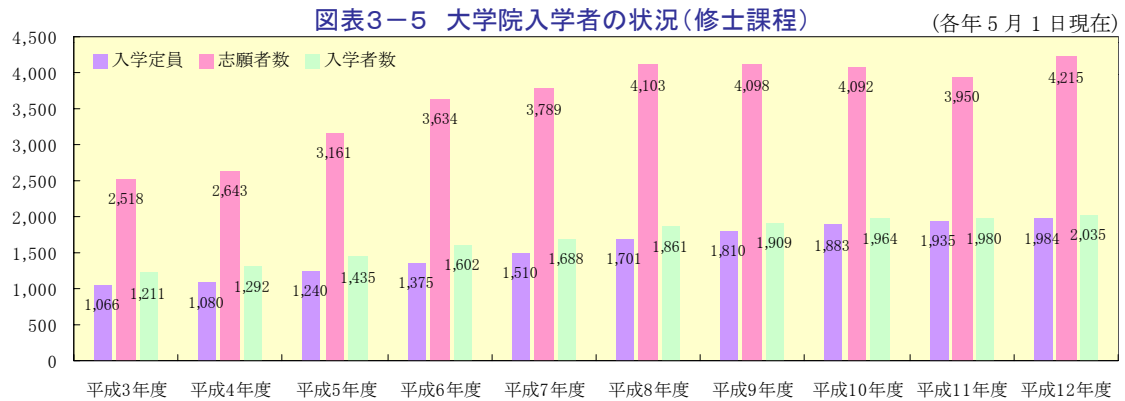
修士課程の入学定員は、大学院重点化の進行や新研究科の設置により平成4年度(1992)の1,080名から平成12年度(2000)の1,984名とほぼ倍増した。様々な種類のコースがあるが、入学者の充足率という点で見ると、大学全体としては100%を超えている。

各研究科における充足率については、理学研究科を除く理系研究科では最近では常に100%を上回ることに対して、他の研究科では70%程度になることがある。平成3年度(1991)のデータと平成12年度(2000)における充足率のデータを比較すると、大学院重点化を挟んで種々の変化が生じたことが分かる。例えば法学、経済学の両研究科の場合、平成3年度

(1991)には充足率が20%ないし30%と低かったが、最近では70%から80%となり、入学者数も4倍ないし5倍と大きく増加した。これらの研究科のみならず、文学、教育学、薬学、農学の各研究科でも入学者数がほぼ倍増している。大学審議会の答申にあるとおり、多くの研究科では従来の研究者養成以外の機能を模索している。このことが教員に負担増加を強めていることは明らかである。

理学研究科においては、平成12年度(2000)の充足率が70%を下回り、入学者数も平成3年度(1991)の1.3倍程度にとどまっている。最近充足率が減少傾向にある点や重点化以前の充足率がほぼ100%であったことを考えると、従来の研究者養成という教育方針を維持しようとする教官集団の意志が働いていると考えられる。また工学研究科では工学研究科を主な母体とするエネルギー科学、情報学の独立研究科の設置ということもあり、重点化にもかかわらず入学定員はほとんど変化せず、入学者がわずかに減少している。現在の工学研究科の充足率は130%を超えており、重点化以前にも充足率が150%に達していたことから考えて、従来から実質的に修士課程までの進学を視野に入れた教育を行ってきたことが窺える(図表3-5、資料3-5)。

志願者の出身校の分布を平成12年度(2000)で見た場合、入試の方法によることもあるが、本学出身者の割合は、文系研究科で25~30%、工学研究科を除く理系研究科では50~60%後半、工学研究科は80%を超えている。入学者は、法学、経済学の各研究科で40%、人間・環境学研究科では50%、文学、教育学、理学、薬学、農学、エネルギー科学の各研究科は60~70%、情報学、生命科学の各研究科では80%を超え、工学研究科となると90%に達している。この傾向は年度によらず余り変化していない。他大学出身者をどのように受け入れているか、受け入れるべきか、教育の連続性の問題とともに考慮すべきことである(図表3-6、資料3-7)。



②博士(後期)課程

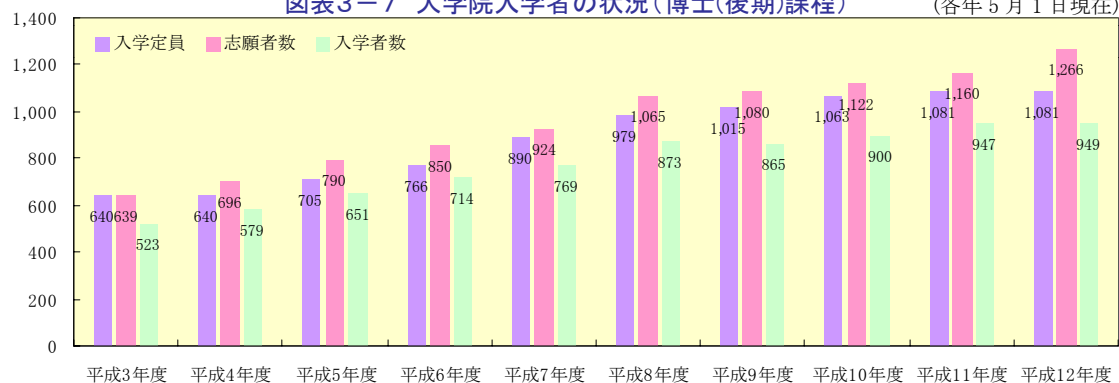
博士(後期)課程の入学定員も修士課程と同様に、平成4年度(1992)の640名から平成12年度(2000)には1,081名と大きく増加した。全学的に見た場合、入学者の充足率はおよそ90%で推移しており、入学者の数の確保という点では大きな問題はないように思われる。ただし、研究科ごとに見ると修士課程以上に極端なばらつきが見られる。博士(後期)課程の在り方から考えて、単に入学者の数を確保すればよいわけではなく、また、修了後の進路の問題もあり、評価が難しい。

ここ数年間の充足率を見た場合、文学、教育学、経済学、理学、薬学の各研究科では常に100%を超えており、農学、人間・環境学、アジア・アフリカ地域研究の各研究科は90～100%、法学、工学、エネルギー科学、情報学の各研究科ではおおむね50%またはそれ以下で推移している。それぞれの研究科の目指す目標や考え方によって受け入れる学生の種類を勘案しつつ、修士課程と博士(後期)課程の定員のバランスを現実に合ったものにすべきであろう。

志願者の分布については、経済学、医学、アジア・アフリカ地域研究の各研究科以外では70%以上が本学大学院修士課程の出身者で占められ、合格者はさらにその割合が増す(図表3-7、図表3-8、資料3-6、資料3-8)。

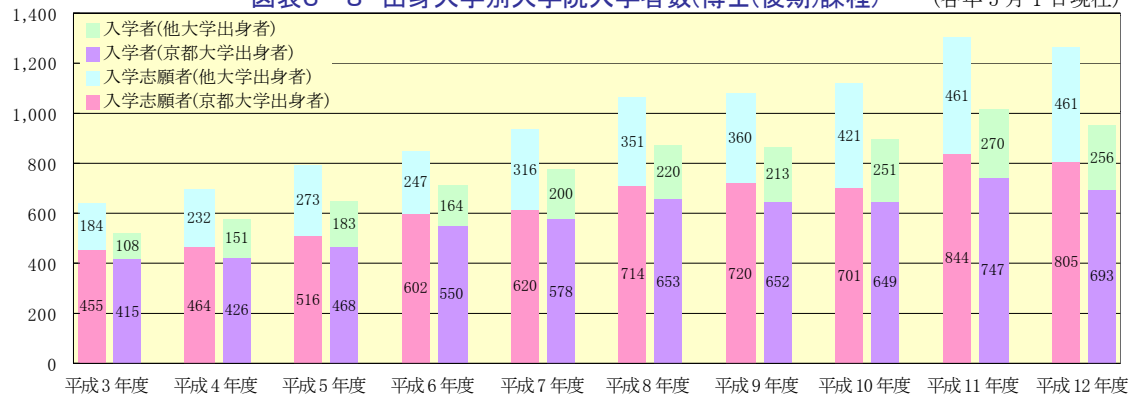
図表3-7 大学院入学者の状況(博士(後期)課程)

(各年5月1日現在)



図表3-8 出身大学別大学院入学者数(博士(後期)課程)

(各年5月1日現在)



③10月(秋季)入学

修士課程における10月入学は、留学生が数例見られるだけである。博士(後期)課程においては、工学、エネルギー科学、情報学の各研究科で留学生以外の入学も見られるが、他では理学研究科で留学生が数例あるのみである。本学においても、国際化・グローバル

化に対応して、留学生の受入れだけでなく、本学の学生が海外の研究機関の研究に参加し、また研究指導を受ける例も増加の一途を辿っている。学部教育においては、初等中等教育を含めた全体の教育システムとの整合性が強く求められるが、大学院における教育・研究の枠組みは柔軟に設計できる自由度を持っている。入学時期についても緩やかにすべきであろう（図表3-9）。

図表3-9 10月入学の入学者の状況 (各年10月1日現在)

研究科	区分	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	
修士課程	農学研究科	1 (1)						
	農学研究科	1 (1)						
博士(後期)課程	理学研究科	志願者		2 (2)		3 (3)		
		入学者		2 (2)		3 (3)		
	工学研究科	志願者	13 (5)	13 (4)	29 (10)	18 (5)	12 (5)	25 (6)
		入学者	10 (4)	13 (4)	22 (6)	17 (5)	10 (3)	24 (5)
	エネルギー科学研究科	志願者				8 (1)		3 (1)
		入学者				8 (1)		3 (1)
	情報学研究科	志願者					6	10 (1)
		入学者					5	6 (1)
	計	志願者	13 (5)	13 (4)	31 (12)	26 (6)	21 (8)	38 (8)
		入学者	10 (4)	13 (4)	24 (8)	25 (6)	18 (6)	33 (7)

(注) ()内は、外国人留学生を内数で示す。

④飛び入学

飛び入学は、大学の3回生終了時に修士課程に入学でき、修士課程を1年で終え博士(後期)課程に進(入)学ができるというものである。この制度を利用した入学者数は、修士課程では理学研究科、博士後期課程においては、工学研究科が最も多い(図表3-10)。

図表3-10 飛び入学による入学(進学)者数 (各年5月1日現在)

研究科	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
修士課程	理学研究科	9	6	8	4	1	1
	医学研究科						1
	工学研究科	1	1	1			
	農学研究科				1		
	人間・環境学研究科				2	1	1
	生命科学研究科						1
計	10	7	9	7	2	1	4
博士(後期)課程	工学研究科	1	1	5	1		
	エネルギー科学研究科						1
	情報学研究科						2
	計	1	1	5	1		3

3回生からの大学院入学が認められたこの制度は、大学の卒業資格、すなわち学士の学位を取得できないという問題がある。飛び入学を受け入れるかどうかは、各研究科あるいは各専攻で決める問題であり、それぞれの分野の個性に応じて判断をしてきた。しかし、平成12年(2000)の法改正で、大学での在学3年で優秀な成績で大学の課程を終えた者は学士の学位を取得できることになった。本学がこの制度を導入せずに、しかもある専攻が飛び入学を認めなければ、本学の学生はいくら優秀でも4回生を終えなければ入学資格がないことになる。他方、新しい制度を導入した大学の優秀な学生は3回生で学士の学位を取得して、当該専攻に入学する資格を持つことになる。元々、飛び入学制度が学士の学位を与えないという形で導入されたことに起因する問題であり、早急に解決すべきである。

飛び入学制度を運用してみると、研究分野の特性、本人の個性を考えずに、ただひたす

ら早く大学院に入学することを目指す学生は皆無と言ってよく、学生は意外に賢明であることが分かる。分野によっては有効な制度であると評価できる。

⑤社会人入学

修士課程における社会人の学生募集は、教育学、法学、経済学の各研究科で平成3年度(1991)(法学研究科は平成4年度(1992))から社会人コース、専修コースを設け職業人選抜を実施している。人間・環境学研究科では平成4年度(1992)設置以来社会人を対象とした選抜を、平成12年度(2000)に設置された医学研究科社会健康医学系専攻においても社会人特別選抜を実施している。博士(後期)課程においては、文学、工学、人間・環境学、エネルギー科学、情報学の各研究科及び医学研究科社会健康医学系専攻で社会人特別選抜が実施されている。また、平成12年度(2000)に新設された経済学研究科ファイナンス講座は社会人を対象としている講座である。

上記以外のコースで入学後も社会人としてその身分を維持することを認めている研究科は、修士課程では法学研究科、医学研究科の社会健康医学系専攻と生命科学研究科で、理学、薬学、人間・環境学、情報学の各研究科が条件付きで認めている。文学、教育学、経済学、農学の各研究科は認めていない。博士(後期)課程についても文学研究科が条件付きで認めている点を除けば取り扱いは修士課程と同様である。

社会人学生を指導する上で、職を維持しながら研究に従事できるための特別の措置を施しているものの、施設、教員不足等により十分な手当ができていないのが現状である。

⑥編入学

本学の博士(後期)課程においては、大多数の研究科で他大学院の修士課程からの編入学を認めている。修士課程から進学する学生が多い専攻で、多数の編入学者を受け入れることは困難であるが、修士課程しかない大学院修了者等の優秀な学生に門戸を開くことも必要である。

3) 留学生

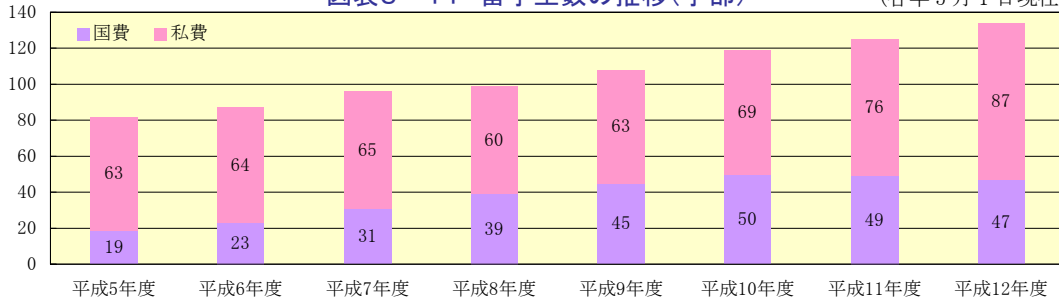
①学部留学生

本学の平成12年度(2000)における留学生数は、国費47名、私費87名、計134名である。平成5年度(1993)の国費19名、私費63名、計82名と比較すると大幅な増加である。国費留学生数は最近3年間ほぼ一定しているが、私費留学生の数は現在も増加傾向にある。受入れ数が最大なのは経済学部の52名で、工学部の47名がこれに次いでいる。

留学生は、東アジア地域の出身者が大部分を占め、なかでも中華人民共和国が群を抜いて多い。国費留学生のなかには、学力、勉学態度に問題のある者が見られ、このような場合、国際関係という見地から難しい問題を抱えることになる。その国から派遣されるのに最もふさわしい学生が選ばれているかどうか、選考方法の充実を望みたい。国費留学生の受入れについて、やはり本学としての実質的な選考が必要ではあるまいか(図表3-11、資料3-9)。

図表3-11 留学生数の推移(学部)

(各年5月1日現在)



②京都大学国際教育プログラム (KUINEP)

近年、留学生交流の新たな方策として、母国の大学に在籍したまま短期間外国の大学に留学する制度に関心が高まってきた。本学においても平成7年(1995)に京都大学国際教育プログラム (KUINEP) として取り組むことが決定された。この制度は本学と大学間学生交流協定を締結している諸外国大学から、約20名の学部学生を受け入れ、本学の学生とともに英語で教育するもの(本学学生には全学共通科目として単位を認定する)で、平成9年(1997)10月に開設された。留学生は所定の科目を履修した場合には単位が与えられ、母国の大学で履修したと同様に単位取得が認められる制度である。このプログラム実施に当たっては授業料等の相互不徴収等の措置を目的とする大学間学生交流協定を締結し、受入れ留学生の便宜を図るとともに、相手大学への本学学生の留学を推進することも意図された。このプログラムの留学生には日本国際教育協会の短期留学生推進制度事業として奨学金が給付されることになった。このことにより本学学生の国際性を育成するとともに外国人学生との交流の活発化が期待されている。

本プログラム開設以来、文系、理系の科目を網羅し、本学全体でこのプログラムに取り組んできた。現在までにこのプログラムに参加した留学生は、13カ国、28大学、71名に上る。

このプログラムについては、まず留学生の居住施設が大学からかなり離れた宇治市内にあり、外国人留学生にとって通学がかなり苦痛であるという大きな問題があり、改善が急務である。また授業担当者の負担、カリキュラムの内容、特に留学生と本学の学生が共に興味を持てる話題が選びにくいという問題がある。このことと関連する可能性が高いが、本学学生の低い履修率という問題が生じている。

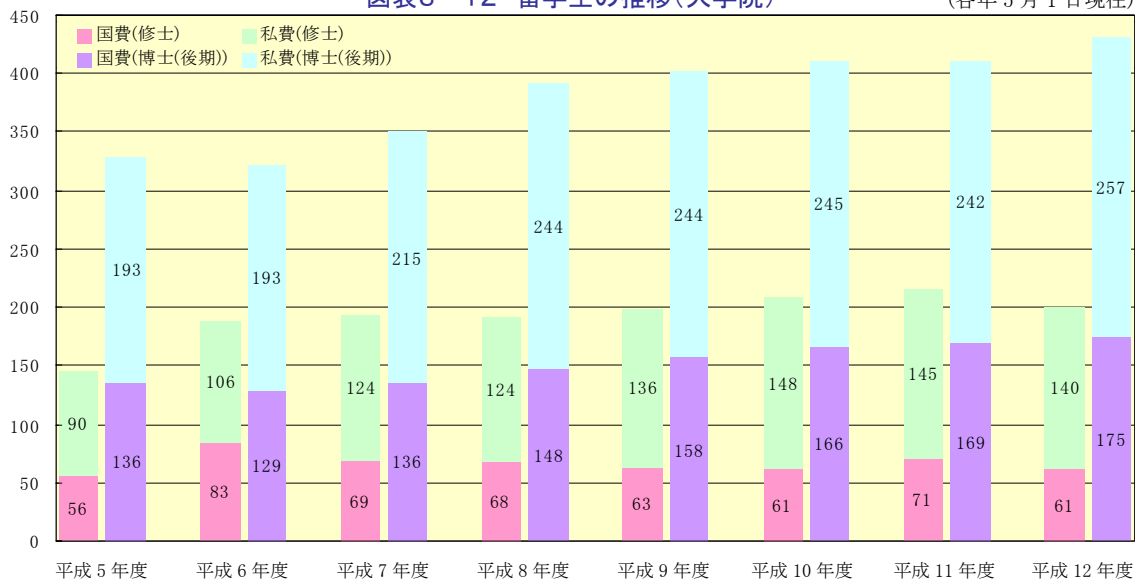
③大学院留学生

本学の平成12年度(2000)における留学生の受入れ数は、修士課程で国費61名、私費140名、合計201名(在籍者の約5%)、博士(後期)課程では国費175名、私費257名、計432名(在籍者の約12.5%)である。平成5年度(1993)の受入れ数と比較すると、修士課程、博士(後期)課程ともに概ね30%の増加である。ここ数年の受入れ数に大きな変動はない。受入れ数が最大なのは修士課程では経済学研究科、博士(後期)課程では工学研究科である。経済学研究科の場合、私費留学生の比率が高い点も注目される。

留学生の出身地域を見た場合、中華人民共和国の252名が最大で、115名の大韓民国、46名の台湾など東アジア地域出身者がその大部分を占めている(図表3-12、資料3-10)。

図表3-12 留学生の推移(大学院)

(各年5月1日現在)



3. 学生生活

学生生活とは、教室の中だけで行われるものではない。学生の生活においては、クラブやサークルなどの課外活動、友人関係、あるいはアルバイトが相当の位置を占めている。この学生生活を全般にわたり支援していくものとして、厚生補導がある。

旧制大学での厚生補導は、学業達成の補助的機能として、寮やキャンパス内における生活統制が主たる目的であったと言えよう。しかし新制大学発足後、米国の SPS (Student Personnel Services) をモデルに厚生補導の再整備が行われ、教育の補助機能という役割だけではなく、それ自体が重要な教育機能を持つものと位置づけられた。SPS とは、学生の勉学を援助するという補助的機能にとどまらず、学生が大学の内外での様々な活動や人間関係を通して学習し全人格的に成長するのを、大学が学生生活の多様な側面に積極的ににかかわり援助しようというものである。そこには、修学ガイダンス、カウンセリング、奨学金などの資金援助、寮や下宿などの生活環境の保証、保健診療など、多種多様な業務が含まれている。実際米国では、SPS (現在は「学生サービス」と呼ばれる。) は、大学の重要な教育機能として、大学評価の際にも重点の置かれる領域となっている。

歴史を辿ると、米国において SPS が発展した理由のひとつは、選択科目制が大々的に取り入れられていたことにある。大学は、多様化する学生のニーズに合わせて多くの科目を選択制として用意した。その際、学長自らが科目選択のガイダンスにあたり、これが後々の組織的な学生支援活動に発展した。学生が自分の目標やニーズに合わせて適切な修学を選択するために、あるいは自身のニーズや適性を知るために、ガイダンスが行われてきたのである。また、SPS は米国の教養教育と同じく、その出自に「全人教育」という理念を持つ。これは、学生の知的発達だけでなく、情緒性も含めた人間的素養の涵養を目指すものである。教育をこのようにとらえたとき、学生の生活をも学習(教育)の場として見なさざるを得ないのである。

我が国の新制大学は、それまでの講座制中心の旧制大学に選択科目制の教養部が接ぎ木された形でスタートした。SPS をモデルとした厚生補導の再整備は、このような教養教育の導入に必然的に伴うものであった。それまで厚生補導といえば学生を管理監督することに陥りがちであったという反省から、SPS には「学生助育」という訳語も考案された。「学生助育とは、学生を各種の人間的な欲求を持って生活し成長する主体であると見なす観点に立ち、その発達と成熟を助長し援助する一切の活動を意味する」（文部省大学学術局学生課『学生助育総論』昭和 28 年）と謳われ、大学は、その実現へ向けて学生部を中心に活動を充実させつつあった。

しかしながら、学生を大人君子と見なす我が国の大学風土では、「学生を人間的に成長させるために大学がかかわっていく」という考え方は、教員にも学生にもなじみにくく、学生運動の波が次第に強くなっていくなか、この理念の称揚は次第に影をひそめることとなった。そして、一般教養教育と選択科目制だけが、形骸化した形で存続してきたのである。

このような逆風はあったものの、厚生補導あるいは学生サービスが、大学の機能として重要なものであることは、言うまでもない。それどころか現在は、さらにその重要性が再認識されるようになってきている。実際、入学時の綿密なガイダンス、修学指導、心理的サポート、就職支援など、厚生補導の諸々の機能を統合的に遂行しつつ、学生が大学で学び卒業することばかりか、人間的にも成長していけるように支援体制を整備する大学も、徐々に増えてきている。あるいは、アドバイザー教官制度、チューター制度などを取り入れ、親密な人間関係を基礎とした教育を目指すところも多い。それらの試みの根底には、学生の教育のためには本来的に何が必要なのか、現代の大学を取り巻く状況から見つめ直す視点がある。本学でも、厚生補導の原点を見直し、それと照らし合わせつつ現況の評価を行い、その教育としての役割を再考していくべき時期に来ていると思われる。「自由の学風」とは、自由を堅持することのできる主体的な判断が要請されるものである。それなくしては、自由とは単なる無責任に墮してしまう。自由を守ることのできる大学人を育てるためにも、厚生補導に期待される役割は大きい。

1) 学生生活の実態

ここでは、まず平成 11 年度(1999)に実施された「学生生活実態調査」をもとに作成された『京都大学学生生活白書』の関係部分を再録（多少編集して）することにより、学生生活の実態を点検して、その後、奨学金等にかかわる学生の経済状態と卒業後の進路等に少し触れることにする。

①家庭状況

京大生（本学の学部、大学院の学生）を性別で見ると、男 82%、女 18%である。年齢別学生数は、18 歳を起点に年齢とともに増加し、23 歳でピークに達した後、急減している。出身地は、大阪府が男女合わせて 17% でトップ、次いで京都府の 13%が続く。この 2 府を除く 5 県（兵庫・滋賀・奈良・和歌山・三重）の 25%を加えると、近畿圏だけで過半数の 55%を占める。中部以東の東日本 27%に対し、中国・四国・九州・沖縄の西日本は 17%で、京大生の出身地は近畿圏を中心に東高西低型の分布になっている。

この傾向は、平成 12 年度(2000)の学部入学生にも当てはまり、大阪府が 19%、次いで兵庫県 13%、京都府 10.2%で近畿圏だけで 57.5%を占める。中部以東の東日本が 26%であるのに対して、中国・四国・九州・沖縄の西日本は 16%である。

本人を含めた家族の人数構成は、【4人】43%と【5人】29%を合わせて 72%に達し、【3人】家族の 14%が続く。しかも、両親とも健在の家庭が 94%を占めるから、京大生の兄弟姉妹は 1人または多くとも 2人で、わが国の平均的家族構成を反映している。

主に家計を支えているのは、【父】が断然トップで 81%、そのほか後方に【母】7%、【本人】7%、【本人の配偶者】2%が続く。家計を支える者の年収は、【600万円以上 900万円未満】帯と【900万円以上 1,200万円未満】帯がほぼ同率で、両者合わせてほぼ半数の 51%である。

家計を支える者の職業は、【会社員】が 48%で半数近くを占め、次いで【公務員】12%、【学校教員】9%の順である。家計を支える者全体の 13%が兼業をしており、【臨時雇い・パート】24%、【不動産・利子配当収入】21%、【年金収入】13%、【学校教員】11%、【農林水産業】9%などが主な副収入源となっている。

学部で結婚している京大生はまれで 0.5%であるが、大学院生の回答者のうち 9%が既婚者である。既婚者の子供の数は【いない】が 71%で圧倒的多数を占め、【1人】18%、【2人】7%と続き、【3人以上】の子供がいる者も 4%ほどいる。

②住居と通学

京大生の 72%が親元を離れて下宿生活をしている。吉田キャンパスを中心に半径【1km 圏】内に下宿している者が最も多く、全京大生の 32%、次いで【2km 圏】内 23%、【5km 圏】内 13%の順である。自宅通学生の 28%のうち、【京都市内】に住んでいる者は全京大生の 8%、【京都府下】が 3%で、【大阪府・滋賀県・奈良県】から通学している者は合計 12%である。

自宅外通学生の住居を種別で見ると、【マンション】が全体の 50%を占め、次いで【アパート】が 36%で、その他の伝統的な住居タイプである【貸間】、【借家】、【学生寮】等をはるかに凌いでいる。また、【1人部屋】に住んでいる者が 94%で圧倒的多数である。京大学生寮に入居している者は 2%に過ぎないが、共同生活への憧れだけでなく、経済的理由から入居している者もあり、学生寮の存在意義を軽視できない。

住居から大学への主な交通手段は、【自転車】が断然トップで 57%であり、【原付自転車】9%と【バイク】4%と合わせると、実に 70%近くの京大生(自宅外通学生の 86%)が二輪車を利用して通学している。駐車スペースが限られている本学では、学生の自動車による通学を原則として認めていないことも原因であろうが、構内に溢れる自転車は、高度成長期に学生が急増したのとあいまって、吉田キャンパスの狭隘化のシンボルになっている。自宅通学生(28%)のほぼ 3人に 2人が【私鉄】(全京大生の 13%)、【バス】(4%)、【JR】(3%)などの公共交通機関を利用しているが、京都市内に住む自宅通学生(8%)の過半数は二輪車で通学している。また、公共交通機関を利用している者でも、最寄りの駅から更に自転車に乗り継いで大学まで通って来る者が多い。京大生が徒歩を好まないというよりも、機動性に優れた自転車は、京大のキャンパスライフに欠かせない道具になっているようだ。全学共通科目等で総合人間学部から北部キャンパスまで飛び回る学生にとって、自転車なしで講義から講義へ 15分で移動するのは困難であるということかもしれない。

③生活費の状況

京大生の平均月収は、自宅通学では学部 7.1 万円、修士課程 10.3 万円、博士(後期)課程 16.3 万円である。他方、自宅外通学では学部 15.4 万円、修士課程 15.0 万円、博士(後期)課程 18.8 万円になる。平均月収のうち【家庭からの仕送り】に依存する割合は、学部から大学院修士課程、博士(後期)課程と上級学年になるほど著しく減少し、いずれも自宅通学(14~72%)が自宅外通学(8~36%)のほぼ2倍である。これとは逆に、奨学金や研究奨励金に依存する割合は上級ほど増加し、自宅通学と自宅外通学とであまり大きな差はない。また、全京大生のほぼ40%が【家庭からの仕送りのみで勉学可能】と答えているが、多くの学生は【家庭からの仕送りを減らしたい】(74%)、あるいは【アルバイト収入を増やしたい】(58%)と考えている。

毎月の生活に必要な基礎支出(食費・部屋代・水道光熱費)は、自宅外通学生の方が自宅通学生の約2倍となっているが、それでも支出全体の50%ほどであり、京大生のキャンパスライフには余裕が感じられる。その他の支出内訳は、【書籍費】、【教養・娯楽費】、【衣服費】、【勉学費】、【課外活動費】、【交通費】等、多岐にわたっている。これらの支出割合は過去と比べてあまり大きな変化はない。過去にはなかった新しい流れとして、電話やインターネットに使う通信費が支出全体の2~4%を占めるようになったことがある。また、全収入の6~18%が【剰余金や預貯金】に回り、比較的豊かな生活ぶりが窺える。支出のうちで減らしたいものに【食費】(全京大生の23%)、【部屋代】(16%)、【通信費】(16%)等を挙げ、増やしたいものでは【書籍費】(24%)、【教養娯楽費】(14%)、【衣服費】(13%)等が多い。

④アルバイト

京大生の収入源として家庭からの仕送り、奨学金、アルバイトがあるが、奨学金については別項を立てて点検することとして、ここではアルバイトについて述べる。

学部学生は60%近くが、大学院生は約50%が【毎月アルバイト】をしており、それらの大多数は【定期的なアルバイト】に従事している。全く【アルバイトをしていない】者は学部23%、修士課程34%、博士(後期)課程41%の順に増え、それらの過半数が【やりたいが、時間的余裕がない】と答えている。アルバイトの種類では、学部と修士課程の3人に1人が【家庭教師】でトップである。博士(後期)課程になると【ティーチングアシスタント等の教育研究補助】(23%)、通訳やソフトウェア作成のような【特殊技能を生かしたアルバイト】(21%)が多くなる。アルバイトをしている者の半数近く(45%)が【友人・知人・先輩】からアルバイト先を紹介してもらい、次いで17%が【紹介誌・新聞広告・チラシ】の情報を利用してアルバイトを見つけており、【学生相談所】の利用者は6%にとどまる。1ヶ月当たりのアルバイト就労時間は、学部学生と大学院生で大きな差はなく、ほぼ3人に1人が【30時間未満】である。また、アルバイトは勉学に支障がなく、【人生(社会)経験が得られて有意義であった】と考えている者が60%以上もいて、【金銭を得るため以外にほとんど得るものがなかった】とする者は15%に過ぎない。アルバイト収入の主な用途は、【衣食住費】35%、【教養・娯楽費】24%、【勉学費】14%の順になっている。

⑤食事

親元から通う京大生の7%、下宿生の28%は【朝食を食べていない】。京大生全体で見ると、男子学生の61%、女子学生の84%が【自宅や下宿】で朝食を食べており、【自炊】している者も多い。昼食には【学内食堂】を利用する者が増え、男子学生は62%、女子学生は50%と過半数に達する。昼食を手っ取り早く【テイクアウト】食品で済ませる者もかなりいる(12-23%)。夕食になると、朝食時より20%ほど減るが、【自炊】する者も含めて男子学生の42%、女子学生の66%が再び【自宅や下宿】に戻って食べている。次いで【学外食堂】で夕食を食べる者が多く、【学内食堂】の利用者は昼食時と比べて激減する。男女とも夕食を【食べない】者はほとんどいない。

京大生の半数が、ほぼ毎日【学内食堂】を利用しており、学内食堂はキャンパスライフに欠かせない。他方、学内食堂をほとんど利用しない者の割合は、学部と修士課程でほとんど差がなく、それぞれ約21%であるが、博士課程になると3人に1人まで増加する。

⑥耐久消費財

京大生の70%以上が所持し、キャンパスライフの必需品として日常使用している器具類は、【自転車】を筆頭に【ストーブ・ホームこたつ】まで11品目に上る。1980年代始めの自転車普及率は75%ほどであったが、それ以降緩やかに増え続け、平成7年(1995)には85%を超えた。1980年頃の普及率が10%ほどであった【パソコン】は、平成2年(1990)に約15%、平成7年(1995)に35%未満と緩やかに増え続けた後、平成11年(1999)には一気に70%を超えるまで普及した。この間の急激な時代の変化を物語っている。このほか、過去20年間に大きく普及率が伸びたものは、【エアコン】、【ビデオデッキ】、【電話】、【洗濯機】である。平成7年(1995)に普及率95%に達した電話は二分化し、平成11年(1999)には【架設電話】59%を押えて【携帯電話】が60%まで普及している。過半数の者がこれらの必需品を購入する費用を【家庭】から支援してもらい、一部【アルバイト収入】で賄っている。

⑦学内施設の利用

京大生が授業の合間、昼休み、あるいは放課後に利用している施設のうち、【ほぼ毎日利用する】、【かなりの頻度で利用する】、【ときどき利用する】者の合計が60%を超えているのは、【生協購買部】、【生協食堂】、【学部等の図書施設や資料室】、【総合図書館】である。学部学生は総合図書館を、大学院生は学部等の図書施設を主に利用している。学部学生の約半数が【総合情報メディアセンター】を利用しているが、大学院生の利用者は10%に満たない。大学院生の大部分は研究室に所属しており、研究室の情報機器を利用しているものと考えられる。

⑧サークル・ボランティア活動

学部学生の3人に2人が学内または学外のサークルに加入しており、サークル活動はキャンパスライフの中で大きな比重を占める。サークル別で見ると、学部学生は【京大公認の文化・研究サークル】、【体育会系公認サークル】、【非体育会系公認サークル】、【京大が公認していない学内サークル】にそれぞれほぼ同じ割合(15~19%)で加入している。複

数のサークルに所属している学部学生も 11%ほどいる。【サークルに加入していない】者は、学部学生では約 29%に過ぎないが、修士課程に進学すると急激に増加して半数を超え(60%)、更に博士(後期)課程になると 80%に達する。学部では勉学の傍らサークル活動に精を出し、大学院で勉学・研究に打ち込む京大生像が浮き彫りになっている。【学外のサークルに加入】している者は非常に少なく、学部学生の 4%ほどであるが、大学院生になると 7%まで増え、博士(後期)課程でサークル活動を続ける者のうちでは最も大きな割合を占める。自らの専門領域に関係のある文化・研究サークルに参加している者が多いのだろうか。サークル活動と学業の関係について、【かなり犠牲にしている】または【少し犠牲にしている】と感じている京大生は全体で 29%ほどいるが、過半数の 58%が【ほとんど支障ない】と答え、サークル活動を【むしろ学業にプラス】と考えている者は約 11%に上る。

京大生の 4 人に 1 人がこれまでにボランティア活動を経験している。ボランティア経験のある男子学生は、学部、大学院修士課程、博士(後期)課程を通じてほぼ一定の 20%前後であり、ボランティアの【経験はないが、機会があればしたい】と考えている者がそれぞれ 25%ほどいる。女子学生は、学部では 4 人に 1 人、修士課程では半数近く、博士(後期)課程では 3 人に 1 人がこれまでにボランティアを経験していて、男子学生よりも積極的にボランティア活動に取り組んでいる。ボランティア活動の内容については、【被災地及び被災者の救済活動に参加】した者や【老人・障害者の介護等に参加】した者が多く、約 20%ずつである。ボランティア活動に費やした時間は、1 週間当たり【5 時間未満】が圧倒的多数を占める(71%)。ボランティア経験者のうち、66%が【人生(社会)経験が得られて有意義だった】と考えている。

⑨健康・悩み

平成 11 年(1999)4 月から 11 月までの期間に京大生の半数近く(43%)が病気やケガをした。治療期間は、【3 日未満】が最も多く、これを含めて【1 週間未満】が 56%であった。治療に【学外の医療機関】へ通院した者が 40%いるのに対し、【学内医療機関】の利用者は 11%と少ない。【市販薬】を用いた者が 27%、【休養】のみで済ませた者が 17%もあり、医療機関利用者との間で二極化している。傷病の原因は、【不摂生】が最も多く 37%、次いで【スポーツ】の 14%である。京大生の 3 人に 1 人以上(38%)が健康維持のために【何もしていない】。【喫煙習慣がある】者、【ときどき喫煙する】者、【喫煙するが、できれば止めたい】と思っている者は合計 18%で、同世代の全国平均 38%の半数に満たない。健康に有害なタバコを避けようとする京大生の姿勢が窺える。しかし、喫煙者のうち【止めたい】と思っている者は 8%と低く、愛煙家が大多数ということになる。他方、京大生のほぼ 3 人に 2 人が学内に禁煙場所を設けることに賛成している。

全京大生のうち、入学後に何らかの悩みを抱いたことが【ある】者が 64%、悩みを【感じたことがある】者が 15%いて、これらを合わせると 80%近くになる。具体的な内容として、ほぼ 4 人に 1 人が【勉強意欲が沸かない】ことに悩んでおり、悩みの中で最も多い。次いで、学部学生を中心に【友人関係がうまくいかない】ことに悩み、大学院生になると【研究室の教官や先輩との関係がうまくいかない】と悩みが新たに加わる。学部学生と大学院生ともに、【失恋】に悩む者もかなりいる。少数ではあるが、女子の大学院生の中に【セクシャル・ハラスメント】に悩む者が目立つ。悩みを相談する相手として最も多いのは【友

人や先輩】。セクシャル・ハラスメントに関してはカウンセリングセンターを中心として各
 部局に相談窓口が設置されているが、十分に機能しているとは言い難い。気軽に専門家の
 アドバイスが受けられるよう整備すべきである。

2) 奨学金等の経済的援助

①学部学生

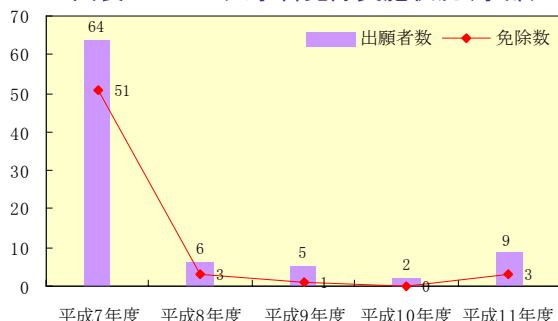
ア) 育英会出願、採用状況

平成 10 年度 (1998) には全学で 1,003 名の出願者があり、そのうち第一種に 398 名
 がまた第二種 (利息付) に 137 名が採用された。平成 11 年度 (1999) には第二種の採
 用枠が拡大され 1,132 名の出願者の内第一種に 383 名、併用に 13 名、第二種に 507 名
 が採用された (資料 3-11、資料 3-13)。

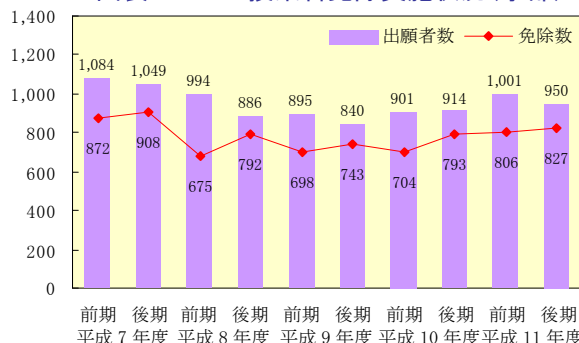
イ) 入学料、授業料免除

入学料免除の申請者は極めて少数であり、採用条件がかなり厳しいと考えられる。授
 業料については、平成 10 年度 (1998) 前期は 901 名の申請があり 704 名が許可された。
 また平成 11 年度 (1999) 前期は 1,001 名の申請があり 806 名が許可された。許可され
 る率はおおむね 80% である。しかし学部学生合計 13,694 名から見ると、許可条件の緩
 和が望まれる (図表 3-13、図表 3-14、資料 3-14、資料 3-15)。

図表3-13 入学料免除実施状況(学部)



図表3-14 授業料免除実施状況(学部)



②大学院学生

ア) 育英会出願、採用状況

修士課程では平成 11 年度 (1999) に 1,222 名の出願者があり、第一種に 779 名、第
 二種に 348 名が採用された。このうち大部分が 1 年次の者である。入学者の 1,980 名と
 比較した場合約半数と言える。また博士 (後期) 課程では 590 名の出願者があり採用者は
 550 名である。こちらも採用者の大部分は 1 年次の者である。入学者 947 名から日本学
 術振興会特別研究員の DC1 に採用された者 (100 名) を除いた人数と比較した場合、お
 おむね 60% 程度にとどまっている。博士 (後期) 課程の性格から考えると、研究環境を維
 持する上では低い割合と言うべきではなかろうか。平成 10 年 (1998) 1 月に発行された『京
 都大学学生実態調査集大成』にあるアンケートの結果では奨学生の採用について学生の
 不満がかなりあると考えられる (資料 3-12、資料 3-13)。

イ) 日本学術振興会特別研究員

日本学術振興会は優れた研究能力を有し、大学その他の研究機関で研究に専念することを希望する若手研究者を特別研究員に採用し、研究奨励金を支給している。このうち博士(後期)課程在学者に支給される特別研究員 DC は我が国の奨学金制度として最高のランクのものである。特別研究員には科学研究費の申請が可能である。研究環境としては十分な支援がなされると考えられる。平成 12 年度(2000)には、博士(後期)課程 1 年次より採用される DC1 は 80 名(全国比:15.9%)、2 年次以降に採用される DC2 は 89 名(同 13.5%) が採用されている。このことは、本学が優秀な大学院学生を育成していること及び本学の研究水準が高いことの裏づけである。ちなみに博士の学位を取得した優秀な若手研究者に採用される PD について、本学は 88 名(同 16.8%) を受け入れている(図表 3-15)。

図表3-15 日本学術振興会特別研究員採用者数

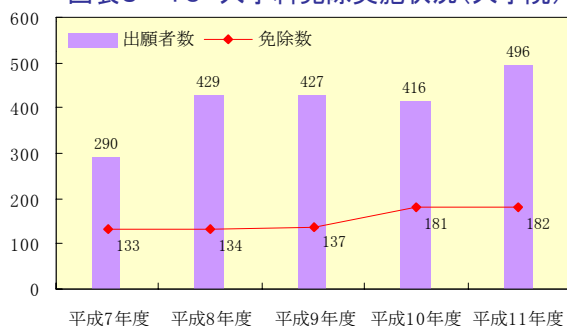
区分	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
DC1	79	83	89	100	80
DC2	83	58	50	62	89
PD	79	73	106	126	88

ウ) 入学科、授業料免除

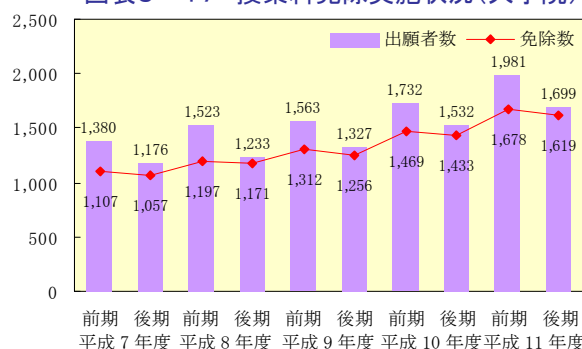
入学科免除の申請者は、平成 10 年度(1998)には 416 名、平成 11 年度(1999)には 496 名であり許可者はそれぞれ 181 名、182 名である。授業料免除については、平成 10 年度(1998)前期の出願者は 1,732 名、平成 11 年度(1999)は 1,981 名であり許可者はそれぞれ 1,469 名、1,678 名であった(図表 3-16、資料 3-16)。

平成 10 年(1998)1 月に発行された『京都大学学生実態調査集大成』にあるアンケートの結果では、奨学生の採用の場合と同様に授業料免除の許可条件について学生の不満がかなりある。大学院と学部の違いをどう考えるか検討する必要があると思われる(図表 3-17、資料 3-17)。

図表3-16 入学科免除実施状況(大学院)



図表3-17 授業料免除実施状況(大学院)



3) 学生カウンセリング

学生が学業を進めていく上で、勉学の方法あるいは進路や適性等の問題にぶつかる。また、その多くが青年期に属する大学生は、人生や性格上の様々な問題に直面したり、人間関係や恋愛で悩んだり、ときには深刻な心理不適應を引き起こしたりする。学生カウンセリングは、そういった相談を受け、修学上の問題のみならず、人生上の問題解決、あ

るいは問題解決を通じた人間的成長を助けていくために、なくてはならないものである。本学では、カウンセリングセンターが担当している。かつては「学生懇話室」として学生部の管轄下であったが、平成12年度(2000)より、独立部局として拡大再編成された。学内で問題になってきたセクシャル・ハラスメントへの対応窓口の一つとなるとともに、近年急激に学生相談の需要が多くなってきたことに対応するためである。

学生カウンセリングをめぐるここ数年の本学の状況を、カウンセリングセンター(学生懇話室)の統計を通覧しつつ述べてみよう。

①初年次初学期の来談の多さ

まずは、1回生の来談の多さが目立っている。例年、全来談者数の30%前後、約180人が来談している。そのうち80%以上の150人程度が、転学部転学科等を中心とした教育相談である。実に、1回生の20人に1人が教育相談を求めていることになる。しかも、その6割以上が、入学後間もない7月までに来談している。相談に来ない潜在群を考慮すると、すでに初年次の初学期で相当数の学生が、転学をはじめとする勉学上の問題に直面していると推測できる。その一つの原因は、本人の志望する学部や学科を受験したというよりも、とにかくどこかに合格することを旨とした不本意入学に起因する問題であろう。また、それまでの勉強の仕方と大学での学び方のギャップにとまどったり意欲を喪失したりする者も多いと考えられる。いずれにしても、学生が入学後に意欲を持って学んでいくためには、入学時の綿密なガイダンス、修学指導等、初年次初学期における勉学上のサポートが必要であることを示している。これはカウンセリングセンターにのみ任せるのではなく、全学的に対応を考慮すべき問題であろう。

②修士課程学生の来談の急上昇

修士課程学生の来談者数がここ10年で2倍以上に増えている(昭和63年(1988)、平成元年(1989)の平均で21人、平成8年(1996)、平成9年(1997)の平均で46.5人)。これは、大学院重点化に伴う修士課程学生数の増加が2倍弱であるのに比して、若干ではあるが比率が高い。その内訳は、心理適応相談と教育相談がほぼ同数である。学部のうちは何とか破綻なく対人関係をこなしてきたものの、大学院入学後の研究室での人間関係をはじめ、それまでよりも親密かつ責任を必要とする立場に置かれたときに弱さを露呈し、深刻な対人関係困難に陥る者もあるようである。また、自らの興味や適性と、在籍する講座とのギャップに悩む者も少なくない。修士課程学生の相談の場合は、学部生に比べてより長期化し対応の難しいものが多い。

③来談人数、延べ面接回数の上昇

カウンセリングセンターの来談者数は、昭和63年(1988)、平成元年(1989)の平均で約350人であったものが、平成8年(1996)、平成9年(1997)の平均で約480人と増え、この10年で1.5倍となった。現在、1年間のうち本学学生の40人に1人が、カウンセリングセンターのドアを叩いていることなる。延べ面接回数も、昭和63年(1988)、平成元年(1989)の平均で約2,760回であったものが、平成8年(1996)、平成9年(1997)の平均では約3,400

回となっている。ちなみに現在を共通一次試験の始まった昭和 54 年度(1979)以前と比較するならば、来談学生数は 2 倍、延べ面接回数は 5 倍となっている。

近年は、面接が長期化する者が多いという。この背景には、学生が人格的に成熟するまで、相当な困難を要する社会状況があると推測される。特に、大学においては、それまでの人格形成過程で先送りされてきた問題が一举に表面化するケースもあり、初等中等教育段階も含めて、学生の心理的発達を考えていく必要がある。

平成 12 年度(2000)より、カウンセリングセンターに関する情報をホームページで公開するとともに、相談申し込みを受け付けている。その結果、例年にも増して相談申し込み数が増加した。また、セクシャル・ハラスメント全学窓口においても、入り組んだ事例が持ち込まれており、慎重な対応を必要としている。同年 4 月に学生懇話室がカウンセリングセンターに改組された際、専任教員が 1 名増員されたが、早くも現体制では対処しきれない状況が生じてきている。

本学は、学生相談に充てられた人資は比較的豊かな方ではあるが、それでも米国の大学に比べれば、学生数に対する専任カウンセラーの比率は、数分の 1 である。また、学生相談の利用者も、本学では年間 40 人に 1 人であるが、米国では 4 人に 1 人である。こうした教科外の教育機能を充実させることが、大学の教育改革では見落とされてはなるまい。

4) 留学生への援助

①留学生のアルバイト

国費留学生に比べて、私費留学生の置かれている状況は、身元保証人の問題をはじめ経済的問題に至るまで、格段に厳しいものがある。「留学」とは本来は勉学のためのものであるが、世界の中で極めて食住の物価が高い我が国においては、私費留学生がアルバイトによる収入なしに親元からの仕送りだけで勉学を続けるのは、極めて困難である。

在留資格が「留学」であっても、入国管理局に申請し「資格外活動許可」を得ることができれば、一定の時間以内(1 週間 28 時間以内、長期休業期間内は 1 日 8 時間以内)であれば、アルバイトが許可される。平成 10 年(1998)より文部省の通知に従い、留学生課では、学生に代わり「資格外活動許可」を入国管理局に代理申請するようになった。このことにより、本人が申請を行っていた時と比べ、許可が下りるまでの期間が相当に短縮された。平成 11 年度(1999)の代理申請は、合計 269 件、うち、私費留学生は 207 件であった。私費留学生約 350 名のうち、約 6 割が留学生課を通して、手続きを行っていることになる。本人が個人的に入国管理局に申請を行う場合を加えると、私費留学生がアルバイトをする割合は、さらに増えるであろう。

「学生生活実態調査」によると、留学生以外の本学学生も、約 6 割がアルバイトをしている。留学生の就労率はそれに比べて、さほど多くないように見えるかもしれない。しかしながら、家庭教師や塾講師などの収入効率の良いアルバイトの口は、留学生には少ない。翻訳や通訳など幸運にも従事できる場合を除けば、一定の収入を得るためには、かなり労働条件の悪いアルバイトをしなければならない状況がある。留学生がしっかりと学修するためには、日本語の問題もあり、他の学生に比べて勉学には相当の努力が必要となってくる。実際、志高く日本に留学したものの、途中で学修を断念せざるを得なくなったり、過

労のため健康を損なったりする例も、しばしば見かけられる。今後我が国には、とりわけアジア諸国からの留学生の増加が見込まれることから、一層の奨学資金制度の充実をはじめとして、早急な対策が望まれよう。

②留学生相談

本学では、留学生センターに留学生相談室が開設され、修学や生活に関連する留学生相談を行っている。平成 10 年(1998)からは電子メールによる相談も受け付け、平成 11 年(1999)では、延べ相談件数 124 件のうち約半数の 61 件が電子メールによるものとなっている。留学生センター所属の教官 2 人と相談員 1 人が、交代で 1 日 2 時間、週 10 時間、留学生相談の窓口を開設している。このほか、電子メールによる相談には、随時回答している。また、ほぼ 2 ヶ月に 1 回の割合で、各学部・研究科の留学生担当教官をはじめ留学生教育にかかわる教職員が参加する留学生相談連絡会議を開催し、情報交換や懸案事項の協議を行っている。

本学の留学生相談をめぐる状況は、全学的には必ずしも恵まれたものとは言えない。例えば、比較のために東京大学の留学生相談の状況をあげるならば、月曜日から金曜日までの、午前 10 時から午後 6 時まで週に 40 時間開室している。これは、相談員が 3 名（本学は 1 名）という人資に支えられてのことである。また、日本語、英語のほかに、中国語などでも相談を行っている。これは、中国語を専門とする相談員を確保できたとともに、元留学生の学内教官の協力を得たことである。ちなみに本学は、日本語、英語のみである。深刻な心理的状況にあるとき、母国語で相談が可能であることは、留学生たちにとって極めて大きな支えとなる。とりわけ中国からの留学生が増加している現在、本学でも中国語を専門とするスタッフの増員が求められる。

一方、学部・研究科で見れば、留学生への充実した対応が見られる部局もある。例えば工学部・工学研究科では、留学生担当の専門職員 2 名（留学生就学・生活相談担当、留学生交流計画担当）を配置するとともに、留学生担当の専門教育教官 3 名の他、研究科内措置による 2 名の教官を留学生担当とした計 5 名で、「国際交流室」という名称のスペースを中心に、留学生支援にあたっている。また、学生の海外留学支援も含め、国際交流にも積極的に取り組んでいる。そこでの活動内容は、カウンセリング、研修旅行、奨学金の応募者選考、ニュースレターの発行による情報発信、日本語補習教育など多岐にわたり、統合的に国際交流活動を支援している。留学生担当教官は、留学生および日本人学生へのカウンセリング等のために、交代で週 1 日の国際交流室勤務を行い、進路相談等にあたっている。現在、スタッフの構成から、朝鮮語での対応も可能である。

他学部・研究科でも、留学生担当教官を設けているところは多い。しかし、留学生への対応を留学生担当教官の個人的な努力と負担に依存することも多く、組織的に対応できるまでには至っていない。

5) 保健診療

本学においては、学生の健康面のサポートを行うため、大正 13 年(1924)に学生健康相談所が開設された。戦後まもなく保健診療所として改組され、学生、教職員等を対象に診療活動を行っている。一方、昭和 41 年(1966)より、結核の防止と健康水準の向上を目指すべく、国立大学に保健管理センターの設置が始まり、同年に本学でも開設された。現在、保健管理センターによる定期健康診断や、保健診療所の各科の診療を通して、学生・教職員の健康維持に寄与している。

保健診療所の受診者は、学外クリニックの発展、週休 2 日制の導入による診療日数の実質的減少、いくつかの診療科での予約制の導入等のためか、年々減少し続けている。また、我が国の医療が高度化するにつれ、利用者の一部に学内の小さな診療所よりも大きな総合病院を好む傾向もあり、平成元年度(1989)に年間延べ 2 万人程度あった受診者数が、平成 10 年度(1998)には 1 万 6 千人と、10 年間で 20%減となった。これらの状況を考慮し、また各科個別の診療体制から総合診療・初期診療に重点を置いた診療体制への移行を図るため、平成 8 年度(1996)より大幅な改組をスタートし、現在、本学医学部附属病院の責任の下で運営されている。

保健管理センターは、従来の健康診断を中心とした健康管理だけでなく、初期診療を採り入れた総合医療部分の拡充、あるいは予防医学のための情報発信センターとしての役割が期待される。例えば、生活習慣病、飲酒、喫煙等の健康に関する情報の提供、エイズなどに関する啓蒙活動などをはじめ、心身に問題が生じた時の学内における最初の対応窓口としての機能などである。現在、本学医学部附属病院及び保健診療所と連携を取りつつ、総合医療面での診療体制の充実へ向けて再整備が進められつつある。

厚生補導としての保健診療の役割を考えた場合、神経科の役割は特に重要である。神経科は、医療面の役割のほか、カウンセリングセンターと同じく、教職員からの相談、学生の両親の来訪、学生や教職員の継続的な面接、復学・復職のための環境調節など、様々な業務が要求される。これらは、単にメンタルヘルスのサポートという役割を越え、教育遂行のための補助として、あるいは学生の人格発達の支援も含んだ教育そのものとして、極めて重要な役割を担っている。平成 12 年度(2000)にこの面での充実を図るため、保健管理センターに常勤の専門医 1 名が増員された。しかしながら、本学の規模から見て、保健診療所及び保健管理センターの現体制では十分に機能が果たせていない状況にあり、一層の充実が求められる。

厚生補導における保健管理及び保健診療施設の役割はますます重要となっており、今後更なる改善が望まれる。

6) 身体的ハンディキャップのある学生の受入れ

身体的ハンディキャップのある学生から本学受験の申し込みがあった場合は、該当する部局の身体障害者入試小委員会の委員が事務官とともに、本人との面接を行い、公正な入試機会の提供のために必要な特別措置を決定する。こうした手順を踏まえて入学してきた学生が、本学には 10 名弱在籍している。それに並行あるいは先行して本学では、学内の車

椅子スロープや車椅子用トイレの設置、点字ブロックの敷設、点字ワープロの購入などを順次進行させてきた。また、身体障害者学生相談室を設置し、学修上の相談に応じるなどの体制を整えつつある。

しかしながら、彼らが本学で生活を送る上で、いくつか問題となることがある。最も大きな問題は、キャンパスの狭隘さに加え、自転車、バイク、自動車の混雑である。このような状況の学内を、車椅子や盲人用の杖を頼りに通行するのは、極めて危険が多い。また、点字ブロック上や車椅子スロープ前への駐輪駐車は、日常茶飯事である。このような問題は、すぐには解決がつかない場合が多いが、現在の本学キャンパスの中で、身体的ハンデのある学生が、必要以上にストレスの多い生活を強いられているのは確かである。

また、彼らへの学習機会の保証が、全学的に十分にはなされているとはいえない。例えば、教科書の点字化は、学生ボランティアや学外機関の善意によっている状況である。対面読書室や点字読書室を設置している図書室もわずかである。これらの施設設備は、そのコストに比べ受益者が少ないということで、整備が遅れがちであるが、計画的にそれらに対する整備を行い、本学をより開かれたものにしていくことが、成熟した大学の在り方の一つの要件であろう。

7) 就職支援

就職支援に関しては、本学はこれまで真剣には取り組んできたとは言えない。「京大ブランド」の残光で、明らかな売り手市場であったからである。しかしながら、この数年で学生の就職をめぐる状況は相当厳しくなりつつある。多くの学部、大学院修士課程の学生は、複数の大企業から早々と内定通知をもらっている状況に変わりはないが、分野によっては不況と人員削減のあおりで、特に女子学生を中心とした就職難の状況が生じている。また、採用に際しては、出身大学よりも実力や可能性を、実質的に評価する企業も多くなっている。

就職支援に関する立場は、大きくは2つに分けられる。一つは、学生が就職することそのものを支援するという立場である。この場合、就職指導では、就職に関する情報提供や助言などが行われることとなる。もう一つの立場は、就職支援を、学生の人生設計や自己探求と深くかかわることとして、そこに教育的意味を見いだすものである。すなわち就職支援とは、学生が就職という人生の節目に際して、自らの人生について考え、自分の興味や適性を知ることによって自己発見と成長するのを支援するものである、とする立場である。Career Guidance と呼ばれる、学生サービスの中の一部門は、本来はこの後者の意味を多分に含んでいる。

本学では、平成12年度(2000)より、学生部による組織的な就職支援活動が開始され、全学的な就職ガイダンスの開催、さらに平成13年度(2001)版「就職のしおり」を作成するなど、就職支援の充実を図っている。しかしながら、それらは、就職に関する情報の提供、技術的なアドバイスにとどまっている印象は否めない。学生が実際に就職活動を開始すると、彼らが直面するのは「本当に自分のやりたいことは何か」という自己探求の問題であったり、自分の未熟さに愕然としたり、何社にも断られ抑うつ的になったりするなどの、心理的要素を含んだ問題が多い。単なる情報提供だけでは、学生の支援として十分ではな

いのである。こうした心理的な問題へ学生が取り組み、それをきっかけとした人間的成長を援助するという視点抜きには、就職支援も表面的なものにとどまってしまうことであろう。具体的な取り組みとしては、希望者への就職適性検査の実施、職業選択に関する綿密なカウンセリング、就職希望者によるグループワークなどが考えられる。

また、不本意入学により意欲喪失していた学生にとっては、就職に伴う進路選択は再び人生に意義を見いだすチャンスとなる。したがって就職支援とは、学生の入学までをも連携させた、学生への教育的サービスであるということも視野に入れつつ、整備していくことが望ましい。

学部学生の進路状況を具体的にみると、一般に理系学部は大学院進学率が、文系学部は就職率が高い水準で推移している。これには、企業の採用における受入れ体制にも理由がある。理系の修士修了者を企業が採用するとき、2年前に入社した大学卒業社員と同等の待遇をする。したがって、生涯賃金に2年分の差があるのみで、職種等では修士修了の方が優遇される場合が多い。結局、最終的に民間企業に就職するにしても、大学院へ進学することの有利、不利の判断で有利と判断する者が多い。他方、文系の場合、修士修了者の待遇は同じ年に入社した大学卒業者と全く対等であることが多い。知的好奇心が高い学生はともかく、将来研究者を目指さない学生にとって大学院進学への動機づけは弱いことになる。

一方、修士課程修了者の進路を平成11年度(1999)についてみると、それぞれの研究科の特色がはっきりする。文学、教育学、経済学、理学、人間・環境学の各研究科では就職する者の比率が小さい。具体的に平成10年度(1998)の入学数と比較すると、大体の割合は文学研究科で10%、教育学研究科で20%、理学研究科、人間・環境学研究科で30%、経済学研究科で35%である。これに対し、薬学研究科では50%、法学研究科では55%、農学研究科では60%、情報学研究科では70%、工学研究科、エネルギー科学研究科では80%と高くなる。大学院の目的が研究者養成のみにとどまらず、高度な専門的知識をもった職業人の育成も大きな柱とされるようになった。しかし、就職が大学から一般社会への第一歩であるゆえに、学部卒業生も含めて、大学側の方針、理念がそのまま実現するはずもない。社会の受入れ体制について、大学側が積極的に発言していくことも就職支援の重要な視点であろう(資料3-18)。

資料3-1 学部入学試験の推移

(倍 率)

学 部	区 分	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
総合人間学部	前期文系	5.6	3.8	4.6	5.0	3.8	3.6	4.1
	前期理系	5.5	4.9	4.8	4.9	3.5	3.2	4.3
	後期	15.9	21.0	17.6	21.0	18.2	19.8	19.0
文 学 部	前期	3.4	3.8	3.1	3.4	3.5	3.1	3.3
	後期	14.5	14.7	15.5	15.6	12.5	13.3	13.7
教 育 学 部	前期	4.1	4.5	4.3	4.9	5.5	3.3	4.1
	後期	7.2	7.6	7.4	8.0	8.1	6.5	8.4
法 学 部	前期	3.2	3.0	3.0	2.9	2.9	2.7	2.6
	後期	10.2	9.9	14.5	15.6	15.1	16.3	23.6
経 済 学 部	前期一般	3.3	3.7	3.6	3.2	3.4	3.2	3.9
	前期論文	6.8	6.5	6.8	6.2	5.9	4.7	5.6
	後期	12.1	16.0	26.0	23.3	19.9	26.9	33.8
理 学 部	前期	2.9	3.4	3.3	3.5	3.3	3.5	3.6
	後期	38.6	39.6	39.5	36.0	37.5	34.6	35.4
医 学 部	前期	4.3	4.6	5.3	5.1	5.5	4.5	5.3
	後期	30.3	33.4	40.7	30.8	26.3	21.3	26.4
薬 学 部	前期	2.9	3.2	2.7	2.7	3.1	3.4	2.8
	後期	19.0	16.9	15.3	15.6	13.6	15.8	13.3
工 学 部	前期	2.7	2.9	2.8	2.6	2.7	2.6	2.8
	後期	10.5	13.9	13.0	12.9	12.1	10.8	13.2
農 学 部	前期	3.2	3.0	2.9	3.0	3.6	3.3	3.1
	後期	12.5	10.8	12.1	13.2	14.5	14.5	13.5

(後期入学試験の受験者)

学 部	区 分	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
総合人間学部	第一段階選抜合格者	297	302	325	327	320	321	320
	第二次学力検査受験者	175	182	201	198	192	191	202
	割合	58.92%	60.26%	61.85%	60.55%	60.00%	59.50%	63.13%
文 学 部	第一段階選抜合格者	283	282	280	301	293	300	301
	第二次学力検査受験者	129	137	132	138	152	153	138
	割合	45.58%	48.58%	47.14%	45.85%	51.88%	51.00%	45.85%
教 育 学 部	第一段階選抜合格者	137	144	140	159	138	129	145
	第二次学力検査受験者	95	95	102	120	98	82	91
	割合	69.34%	65.97%	72.86%	75.47%	71.01%	63.57%	62.76%
法 学 部	第一段階選抜合格者	513	512	494	500	483	414	341
	第二次学力検査受験者	233	214	198	236	192	148	101
	割合	45.42%	41.80%	40.08%	47.20%	39.75%	35.75%	29.62%
経 済 学 部	第一段階選抜合格者	362	371	375	382	397	538	676
	第二次学力検査受験者	196	226	207	210	224	345	450
	割合	54.14%	60.92%	55.20%	54.97%	56.42%	64.13%	66.57%
理 学 部	第一段階選抜合格者	1,186	1,236	1,244	1,135	1,173	1,029	1,038
	第二次学力検査受験者	798	830	871	754	743	691	727
	割合	67.28%	67.15%	70.02%	66.43%	63.34%	67.15%	70.04%
医 学 部	第一段階選抜合格者	277	300	228	174	151	151	151
	第二次学力検査受験者	169	205	129	96	83	84	78
	割合	61.01%	68.33%	56.58%	55.17%	54.97%	55.63%	51.66%
薬 学 部	第一段階選抜合格者	190	169	153	154	136	158	133
	第二次学力検査受験者	114	93	91	74	91	108	87
	割合	60.00%	55.03%	59.48%	48.05%	66.91%	68.35%	65.41%
工 学 部	第一段階選抜合格者	1,179	1,527	1,426	1,409	1,303	1,004	1,285
	第二次学力検査受験者	598	827	732	738	673	558	702
	割合	50.72%	54.16%	51.33%	52.38%	51.65%	55.58%	54.63%
農 学 部	第一段階選抜合格者	651	679	761	828	902	872	807
	第二次学力検査受験者	317	425	460	517	558	542	506
	割合	48.69%	62.59%	60.45%	62.44%	61.86%	62.16%	62.70%

資料3-2 大学入試センター試験及び第2次学力検査等の教科別配点(平成12年度)

学 部	区 分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	論文	面接	実技・ 論述	論述・ 口述	(小計)	総点
総合人間学部 (前期「文系」)	センター試験	50	50		50	50	*					200	800
	第2次学力検査等	150	100		150		200					600	
総合人間学部 (前期「理系」)	センター試験	50	50		*	*	50					150	800
	第2次学力検査等	100			200	200	150					650	
総合人間学部 (後期)	センター試験	*	100		*	100	*					200	800
	第2次学力検査等	200			200		200					600	
文学部 (前期)	センター試験	50	50		50	50	50					250	700
	第2次学力検査等	150	50		100		150					450	
文学部 (後期)	センター試験	50	50		50		50					200	700
	第2次学力検査等	150					150	200				500	
教育学部 (前期)	センター試験	50	50		50	50	50					250	900
	第2次学力検査等	200	100		150		200					650	
教育学部 (後期)	センター試験	50	100		50		50					250	900
	第2次学力検査等	200			150		200	100				650	
法学部 (前期)	センター試験	50	50		50	50	50					250	750
	第2次学力検査等	150	50		150		150					500	
法学部 (後期)	センター試験	50	50		50	50	50					250	500
	第2次学力検査等						150	100				250	
経済学部 (前期「一般」)	センター試験	50	50		50	50	50					250	800
	第2次学力検査等	150	100		150		150					550	
経済学部 (前期「論文」)	センター試験	50	50			50	50					200	1,000
	第2次学力検査等				200			600				800	
経済学部 (後期)	センター試験	10	10		10	10	10					50	950
	第2次学力検査等	300			300		300					900	
理学部 (前期)	センター試験	**	**		**	**	**					0	650
	第2次学力検査等	100			200	200	150					650	
理学部 (後期)	センター試験	**	**			**	**					0	400
	第2次学力検査等				200	200						400	
医学部 (前期)	センター試験	50	50		50	50	50					250	1,250
	第2次学力検査等	150			250	300	300					1,000	
医学部 (後期)	センター試験	30	30		30	30	30					150	1,400
	第2次学力検査等				250	300	300	400				1,250	
薬学部 (前期)	センター試験	50	50		50	50	50					250	950
	第2次学力検査等	100			200	200	200					700	
薬学部 (後期)	センター試験	50	25		50	50	75					250	950
	第2次学力検査等				250	250		200				700	
工学部 (前期)	センター試験	150	100		*	*	50					300	1,000
	第2次学力検査等				250	250	200					700	
工学部(後期) 地球工学科	センター試験	150	100		*	*	250					500	1,100
	第2次学力検査等				300	300						600	
建築学科(A)	センター試験	**	**		**	**	**					0	500
	第2次学力検査等				300	150		50				500	
建築学科(B)	センター試験	**	**		**	**	**					0	650
	第2次学力検査等				300			50	300			650	
物理工学科	センター試験	150	100		*	*	250					500	1,100
	第2次学力検査等				300	300						600	
電気電子工学科	センター試験	150	100		*	*	250					500	1,100
	第2次学力検査等				300	300						600	
情報学科	センター試験	**	**		**	**	**					0	300
	第2次学力検査等									300		300	
工業化学科	センター試験	**	**		**	**	**					0	1,000
	第2次学力検査等							1,000				1,000	
農学部 (前期)	センター試験	50	100		50	50	50					300	1,050
	第2次学力検査等	150			200	200	200					750	
農学部 (後期)	センター試験	100	50		20	20	20					210	810
	第2次学力検査等				200	200	200					600	

(注) 1. 大学入試センター試験で課す5教科のうち*印の付いた教科の得点は、当該学部・学科において、他の教科と併せて第1段階選抜のための得点対象とするが、学力検査等の成績判定には利用しない。
 2. 大学入試センター試験で課す**印の付いた教科の得点は、当該学部・学科において、第1段階選抜のための得点対象とするが、学力検査等の成績判定には利用しない。
 3. 総合人間学部前期日程試験では、大学入試センター試験の合計得点が800点満点中550点であることが第2次学力検査受験の必要条件である。
 理学部前期日程試験では、大学入試センター試験の5教科6科目の合計得点が800点満点中550点以上であることが、また、後期日程試験では、大学入試センター試験の3教科3科目の合計得点が500点満点中300点以上であることが第2次学力検査受験の必要条件である。

資料3-3 特別選抜(外国学校出身者のための選考)の実施状況

学部	年度	募集人員	入学志願者数			第1次選考合格者数			第2次選考合格者数			入学者数		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
法学部	平成3年度	20名以内	40	32	72	17	23	40	6	14	20	5	12	17
	平成4年度	20名以内	39	36	75	19	21	40	6	14	20	3	10	13
	平成5年度	20名以内	32	30	62	17	17	34	8	8	16	6	8	14
	平成6年度	20名以内	25	26	51	16	17	33	7	10	17	6	10	16
	平成7年度	20名以内	21	31	52	16	18	34	3	11	14	3	10	13
	平成8年度	20名以内	24	27	51	18	21	39	4	14	18	4	13	17
	平成9年度	20名以内	27	33	60	20	23	43	6	10	16	6	10	16
	平成10年度	20名以内	32	32	64	21	23	44	5	12	17	5	12	17
	平成11年度	20名以内	16	29	45	10	16	26	2	6	8	2	6	8
	平成12年度	20名以内	19	28	47	12	16	28	4	6	10	3	6	9
経済学部	平成3年度	10名以内	26	16	42	10	10	20	3	3	6	3	2	5
	平成4年度	10名以内	30	12	42	16	4	20	5	2	7	3	2	5
	平成5年度	10名以内	28	18	46	16	10	26	6	3	9	2	3	5
	平成6年度	10名以内	29	17	46	18	10	28	4	5	9	2	4	6
	平成7年度	10名以内	21	20	41	15	12	27	6	6	12	4	3	7
	平成8年度	10名以内	39	17	56	20	9	29	8	5	13	4	3	7
	平成9年度	10名以内	13	12	25	10	8	18	7	3	10	7	3	10
	平成10年度	10名以内	22	16	38	9	11	20	2	4	6	2	3	5
	平成11年度	10名以内	13	16	29	5	10	15	2	5	7	2	5	7
	平成12年度	10名以内	19	14	33	12	6	18	2	4	6	2	4	6

(注) 第1次選考(書類審査)及び第2次選考(論文, 面接試験)を行い合格者を決定する。

資料3-4 転学部状況

転出元	平成7年度							平成8年度							平成9年度																	
	総	文	教	法	経	理	医	薬	工	農	計	総	文	教	法	経	理	医	薬	工	農	計	総	文	教	法	経	理	医	薬	工	農
総合人間学部			2	5			1			8			4	1		1	1	7			1	2	1		1			1			5	
文学部	4		6	19	1					30	7		3	10	3					23	3		3	8	3						17	
教育学部		2		2	1					5	1		3							4	2		1	1							4	
法学部	1									1	2									2			1		1						2	
経済学部		1	1	5						7	4		10							14	1	2	11								14	
理学部							1	1	1	1	1	1							1	4	1	1									2	
医学部																																
薬学部										1										1			1								1	
工学部	5	1	1	7	9		2		1	26	4	2	3	2	1	2	3	17	4		6	3		1							14	
農学部	9			3			3		15	7			1	1	2		11	4			1			2							7	
計	19	4	10	41	11		6	1	1	93	25	5	4	30	7	2	5	1	4	83	14	3	4	29	11			5			66	

転出元	平成10年度							平成11年度							平成12年度																	
	総	文	教	法	経	理	医	薬	工	農	計	総	文	教	法	経	理	医	薬	工	農	計	総	文	教	法	経	理	医	薬	工	農
総合人間学部		1	1	2	1					5			3	1						4			5								5	
文学部	3		1	7						11	4		1	9	1					15	2		4	12	6						24	
教育学部		1		1						2			1							1	1		2								3	
法学部																																
経済学部	2	2	1	9						14	1		5							6	1	2	2	6							11	
理学部	1									1	1	3	3							7			2								2	
医学部																																
薬学部					1					1										1	1										1	
工学部	6	3		3	2		1		15	3	3		2	6	2					2	18	2		3	1					1	7	
農学部	3			2	1	2			8	2									3		5	1									2	
計	15	7	3	24	4	1	3		57	11	6	1	23	8	3	3			2	57	8	2	6	30	6	1	1	1	1	55		

資料3-5 大学院入学者の状況(修士課程)

(各年5月1日現在)

研究科	区分	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
文学研究科	入学定員	94	94	94	94	94	126	126	126	126	126
	志願者数	256	277	236	249	247	239	274	276	286	291
	入学者数	69	63	58	90	95	110	115	106	119	102
	充足率	73.4%	67.0%	61.7%	95.7%	101.1%	87.3%	91.3%	84.1%	94.4%	81.0%
教育学研究科	入学定員	34	34	34	34	34	34	34	42	42	42
	志願者数	56	52	51	52	71	87	120	147	130	157
	入学者数	23	22	13	19	33	29	38	46	39	38
	充足率	67.6%	64.7%	38.2%	55.9%	97.1%	85.3%	111.8%	109.5%	92.9%	90.5%
法学研究科	入学定員	76	90	90	90	90	90	90	90	90	90
	志願者数	88	200	232	276	252	301	319	277	293	323
	入学者数	16	68	66	68	73	68	56	52	65	74
	充足率	21.1%	75.6%	73.3%	75.6%	81.1%	75.6%	62.2%	57.8%	72.2%	82.2%
経済学研究科	入学定員	56	56	56	56	56	68	82	82	82	89
	志願者数	111	104	120	159	160	174	224	212	190	213
	入学者数	18	26	29	57	58	68	79	73	57	70
	充足率	32.1%	46.4%	51.8%	101.8%	103.6%	100.0%	96.3%	89.0%	69.5%	78.7%
理学研究科	入学定員	186	186	186	268	340	340	343	343	337	337
	志願者数	486	496	526	694	776	777	747	701	615	595
	入学者数	185	208	214	258	273	288	291	276	243	230
	充足率	99.5%	111.8%	115.1%	96.3%	80.3%	84.7%	84.8%	80.5%	72.1%	68.2%
医学研究科	入学定員										42
	志願者数										79
	入学者数										30
	充足率										71.4%
薬学研究科	入学定員	27	27	46	46	46	46	65	65	65	65
	志願者数	70	86	100	99	111	110	123	126	114	116
	入学者数	46	53	65	64	61	64	77	80	79	79
	充足率	170.4%	196.3%	141.3%	139.1%	132.6%	139.1%	118.5%	123.1%	121.5%	121.5%
工学研究科	入学定員	432	432	478	527	558	556	556	462	462	462
	志願者数	963	941	996	1087	1066	1170	1056	913	844	854
	入学者数	652	634	657	712	758	753	739	614	607	610
	充足率	150.9%	146.8%	137.4%	135.1%	135.8%	135.4%	132.9%	132.9%	131.4%	132.0%
農学研究科	入学定員	131	131	131	131	163	206	255	255	245	245
	志願者数	284	263	329	324	341	368	345	374	418	409
	入学者数	164	172	207	207	214	252	266	271	265	290
	充足率	125.2%	131.3%	158.0%	158.0%	131.3%	122.3%	104.3%	106.3%	108.2%	118.4%
人間・環境学 研究科	入学定員	30	30	125	129	129	126	150	144	144	144
	志願者数	204	224	571	694	765	763	760	668	508	505
	入学者数	38	46	126	127	123	122	138	137	127	136
	充足率	126.7%	153.3%	100.8%	98.4%	95.3%	96.8%	92.0%	95.1%	88.2%	94.4%
エネルギー科学 研究科	入学定員						109	109	109	109	109
	志願者数						114	130	174	155	146
	入学者数						107	110	120	116	116
	充足率						98.2%	100.9%	110.1%	106.4%	106.4%
情報学研究科	入学定員								165	165	165
	志願者数								224	320	318
	入学者数								189	193	177
	充足率								114.5%	117.0%	107.3%
生命科学研究科	入学定員									68	68
	志願者数									77	209
	入学者数									70	83
	充足率									102.9%	122.1%
合計	入学定員	1,066	1,080	1,240	1,375	1,510	1,701	1,810	1,883	1,935	1,984
	志願者数	2,518	2,643	3,161	3,634	3,789	4,103	4,098	4,092	3,950	4,215
	入学者数	1,211	1,292	1,435	1,602	1,688	1,861	1,909	1,964	1,980	2,035
	充足率	113.6%	119.6%	115.7%	116.5%	111.8%	109.4%	105.5%	104.3%	102.3%	102.6%

資料3-6 大学院入学者の状況(博士(後期)課程)

(各年5月1日現在)

研究科	区分	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
文学研究科	入学定員	55	55	55	55	55	63	63	63	63	63
	志願者数	84	91	76	83	89	104	109	120	130	124
	入学者数	56	65	51	55	61	66	61	81	78	69
	充足率	101.8%	118.2%	92.7%	100.0%	110.9%	104.8%	96.8%	128.6%	123.8%	109.5%
教育学研究科	入学定員	15	15	15	15	15	15	15	21	21	21
	志願者数	18	15	21	22	15	23	31	38	48	47
	入学者数	16	13	19	21	11	16	24	24	33	31
	充足率	106.7%	86.7%	126.7%	140.0%	73.3%	106.7%	160.0%	114.3%	157.1%	147.6%
法学研究科	入学定員	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
	志願者数	27	19	13	23	19	23	29	15	19	12
	入学者数	20	20	10	21	18	20	26	15	18	11
	充足率	54.1%	54.1%	27.0%	56.8%	48.6%	54.1%	70.3%	40.5%	48.6%	29.7%
経済学研究科	入学定員	23	23	23	23	23	35	41	41	41	43
	志願者数	27	38	32	31	39	62	54	76	85	106
	入学者数	16	27	21	19	30	44	41	49	42	46
	充足率	69.6%	117.4%	91.3%	82.6%	130.4%	125.7%	100.0%	119.5%	102.4%	107.0%
理学研究科	入学定員	113	113	113	139	166	166	169	169	169	169
	志願者数	141	116	150	167	179	205	183	200	197	187
	入学者数	138	112	141	158	161	190	174	194	192	179
	充足率	122.1%	99.1%	124.8%	113.7%	97.0%	114.5%	103.0%	114.8%	113.6%	105.9%
医学研究科	入学定員	103	103	109	125	140	140	140	140	142	146
	志願者数	174	200	208	192	202	214	246	214	219	223
	入学者数	127	139	148	141	143	163	164	156	154	169
	充足率	123.3%	135.0%	135.8%	112.8%	102.1%	116.4%	117.1%	111.4%	108.5%	115.8%
薬学研究科	入学定員	14	14	14	14	22	22	29	29	29	29
	志願者数	21	15	25	21	25	27	20	31	26	35
	入学者数	18	15	23	19	23	25	20	29	26	35
	充足率	128.6%	107.1%	164.3%	135.7%	104.5%	113.6%	69.0%	100.0%	89.7%	120.7%
工学研究科	入学定員	208	208	236	255	269	260	260	217	217	217
	志願者数	83	123	137	169	151	145	157	123	129	130
	入学者数	74	115	124	156	137	132	148	111	115	119
	充足率	35.6%	55.3%	52.5%	61.2%	50.9%	50.8%	56.9%	51.2%	53.0%	54.8%
農学研究科	入学定員	72	72	72	72	85	102	122	122	122	122
	志願者数	64	79	91	102	109	109	107	108	123	116
	入学者数	58	73	85	92	104	105	103	105	122	107
	充足率	80.6%	101.4%	118.1%	127.8%	122.4%	102.9%	84.4%	86.1%	100.0%	87.7%
人間・環境学 研究科	入学定員			31	31	78	90	90	75	91	85
	志願者数			37	40	96	128	123	84	123	126
	入学者数			29	32	81	90	86	63	92	95
	充足率			93.5%	103.2%	103.8%	100.0%	95.6%	84.0%	101.1%	111.8%
エネルギー科学 研究科	入学定員						49	49	49	49	49
	志願者数						25	21	27	27	20
	入学者数						22	18	24	25	20
	充足率						44.9%	36.7%	49.0%	51.0%	40.8%
アジア・アフリカ 地域研究研究科	入学定員								26	26	26
	志願者数								48	66	88
	入学者数								17	23	24
	充足率								65.4%	88.5%	92.3%
情報学研究科	入学定員								74	74	74
	志願者数								38	34	52
	入学者数								32	27	44
	充足率								43.2%	36.5%	59.5%
合計	入学定員	640	640	705	766	890	979	1,015	1,063	1,081	1,081
	志願者数	639	696	790	850	924	1,065	1,080	1,122	1,226	1,266
	入学者数	523	579	651	714	769	873	865	900	947	949
	充足率	81.7%	90.5%	92.3%	93.2%	86.4%	89.2%	85.2%	84.7%	87.6%	87.8%

資料3-7 平成12年度出身大学別入学状況(修士課程)

(平成12年5月1日現在)

研究科	入学志願者数			入学者数		
	京都大学 出身者	他大学 出身者	計	京都大学 出身者	他大学 出身者	計
文学研究科	89	202	291	63	39	102
教育学研究科	50	107	157	25	13	38
法学研究科	79	244	323	30	44	74
経済学研究科	52	161	213	28	42	70
理学研究科	309	286	595	157	73	230
医学研究科	13	66	79	9	21	30
薬学研究科	72	44	116	53	26	79
工学研究科	701	153	854	555	55	610
農学研究科	235	174	409	203	87	290
人間・環境学研究科	137	368	505	65	71	136
エネルギー科学研究科	83	63	146	70	46	116
情報科学研究科	200	118	318	146	31	177
生命科学研究科	142	67	209	69	14	83
合計	2,162	2,053	4,215	1,473	562	2,035

資料3-8 平成12年度出身大学別入学状況(博士(後期)課程)

(平成12年5月1日現在)

研究科	入学志願者数			入学者数		
	京都大学 出身者	他大学 出身者	計	京都大学 出身者	他大学 出身者	計
文学研究科	93	31	124	66	3	69
教育学研究科	43	4	47	31		31
法学研究科	12		12	11		11
経済学研究科	64	42	106	33	13	46
理学研究科	146	41	187	144	35	179
医学研究科	82	141	223	69	100	169
薬学研究科	32	3	35	32	3	35
工学研究科	89	41	130	85	34	119
農学研究科	89	27	116	89	18	107
人間・環境学研究科	94	32	126	78	17	95
エネルギー科学研究科	14	6	20	14	6	20
アジア・アフリカ地域研究研究科	6	82	88	3	21	24
情報科学研究科	41	11	52	38	6	44
合計	805	461	1,266	693	256	949

資料3-9 留学生数の変遷(学部)

(各年5月1日現在)

学部	区分	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
総合人間学部	国費		3	6	8	9	9	7	8
	私費		1		1	1	1	1	2
	計		3	6	9	10	10	8	10
文学部	国費			1	2	2	4	4	3
	私費			1	2	2	4	4	3
	計			2	4	4	8	8	6
教育学部	国費			1	1	1	2	3	2
	私費	1							1
	計	1		1	1	1	2	3	3
法学部	国費	3	3	5	5	6	6	4	4
	私費						1	1	1
	計	3	3	5	5	6	7	5	5
経済学部	国費	1	4	2	4	8	8	14	16
	私費	23	22	23	26	29	33	35	36
	計	24	26	25	30	37	41	49	52
理学部	国費				2	2	4	5	3
	私費	2	1	1	2	2	4	5	4
	計	2	1	1	4	4	8	10	7
薬学部	国費	1	1	3	2	1	1		
	私費	3	4	3	2	1	4	6	7
	計	4	5	6	4	2	5	6	7
工学部	国費	13	12	13	15	16	16	12	11
	私費	33	36	37	30	31	29	31	36
	計	46	48	50	45	47	45	43	47
農学部	国費	1			1	1	1	2	3
	私費	1	1	1	1	1	1	2	3
	計	2	1	1	2	2	2	4	6
合計	国費	19	23	31	39	45	50	49	47
	私費	63	64	65	60	63	69	76	87
	計	82	87	96	99	108	119	125	134

資料3-10 留学生数の変遷(大学院)

(各年5月1日現在)

研究科	区分	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	
		国費	4	2	3	4	3	4	8	6
文学研究科	修士課程	私費	7	3	4	8	8	10	10	7
		計	11	5	7	12	11	14	18	13
		国費	6	8	11	12	10	9	8	11
文学研究科	博士後期課程	私費	10	8	11	12	10	16	15	14
		計	16	16	22	24	20	25	23	25
		国費								
教育学研究科	修士課程	私費	2	1	5	7	5	6	7	5
		計	2	1	5	9	8	8	8	5
		国費	1	1	1	1		1	1	2
教育学研究科	博士後期課程	私費	1	1	1	2	4	2	3	5
		計	2	2	2	2	4	3	4	7
		国費	4	2	3	4	2	3	6	7
法学研究科	修士課程	私費	12	15	19	17	12	11	11	15
		計	16	17	22	21	14	14	17	22
		国費	6	5	4	3	2	3	3	2
法学研究科	博士後期課程	私費	13	16	18	19	18	19	17	13
		計	19	21	22	22	20	22	20	15
		国費	3	5	5	8	8	7	7	3
経済学研究科	修士課程	私費	15	22	25	31	43	48	47	38
		計	18	27	30	39	51	55	54	41
		国費	6	5	4	7	7	13	11	15
経済学研究科	博士後期課程	私費	27	23	30	32	34	32	30	32
		計	33	28	34	39	41	45	41	47
		国費	12	11	9	7	6	8	7	3
理学研究科	修士課程	私費	4	5	6	5	5	3	1	1
		計	16	16	15	12	11	11	8	4
		国費	25	24	27	31	31	27	26	27
理学研究科	博士後期課程	私費	7	10	9	14	12	13	10	11
		計	32	34	36	45	43	40	36	38
		国費	6	10	14	17	21	19	15	18
医学研究科	博士課程	私費	34	36	36	39	35	41	45	49
		計	40	46	50	56	56	60	60	67
		国費	4	4	2	1	3	4	3	2
薬学研究科	修士課程	私費	1	1	1	1	3	2	1	2
		計	4	4	2	2	6	6	4	4
		国費	5	3	3	1	1	1	2	4
薬学研究科	博士後期課程	私費	4	4	5	4	4	3	3	2
		計	9	7	8	5	5	4	5	6
		国費	8	28	20	22	21	13	10	14
工学研究科	修士課程	私費	40	49	54	44	41	34	23	25
		計	48	77	74	66	62	47	33	39
		国費	36	30	29	26	32	34	40	30
工学研究科	博士後期課程	私費	69	57	56	64	69	64	55	60
		計	105	87	85	90	101	98	95	90
		国費	20	26	20	15	11	10	12	12
農学研究科	修士課程	私費	7	5	7	6	9	9	8	12
		計	27	31	27	21	20	19	20	24
		国費	44	42	41	44	40	36	31	30
農学研究科	博士後期課程	私費	25	35	41	44	43	36	37	32
		計	69	77	82	88	83	72	68	62
		国費	1	5	7	5	6	7	7	7
人間・環境学研究所	修士課程	私費	3	6	4	4	7	10	10	8
		計	4	11	11	9	13	17	17	15
		国費	1	1	2	6	13	15	21	19
人間・環境学研究所	博士後期課程	私費	3	3	8	12	10	11	10	20
		計	4	4	10	18	23	26	31	39
		国費								
エネルギー科学研究科	修士課程	私費				1	3	6	6	6
		計				1	3	6	6	6
		国費				1	1	4	3	4
エネルギー科学研究科	博士後期課程	私費				2	5	5	7	6
		計				3	6	9	10	10
		国費						2	3	6
アジア・アフリカ地域研究研究科	博士課程	私費						3	1	
		計						2	7	
		国費						3	8	
情報学研究科	修士課程	私費					9	21	21	
		計					12	29	26	
		国費					2	5	7	
情報学研究科	博士後期課程	私費					3	10	12	
		計					5	15	19	
		国費						2	2	
生命科学研究科	修士課程	私費						2	2	
		計						2	2	
		国費	56	83	69	68	63	61	71	61
合計	修士課程	私費	90	106	124	124	136	148	145	140
		計	146	189	193	192	199	209	216	201
		国費	136	129	136	148	158	166	169	175
合計	博士(後期)課程	私費	193	193	215	244	244	245	242	257
		計	329	322	351	392	402	411	411	432
		国費								

資料3-11 育英会出願状況(学部)

年度・区分 学部	平成9年度						平成10年度						平成11年度					
	推薦・採用者						推薦・採用者						推薦・採用者					
	日本育英会						日本育英会						日本育英会					
	出願者	適格者	第一・二種併用	第一種	第二種	不推薦・不採用	出願者	適格者	第一・二種併用	第一種	第二種	不推薦・不採用	出願者	適格者	第一・二種併用	第一種	第二種	不推薦・不採用
総合人間学部	46	41		23	11	7	54	51		21	9	21	71	71	2	19	37	13
文学部	81	74		38	13	23	61	60		26	9	25	88	88	1	33	44	10
教育学部	27	27		12	6	9	23	23		12	4	7	30	30		16	12	2
法学部	109	97		49	19	29	145	145		55	19	71	182	181	1	53	77	50
経済学部	65	62		31	12	19	51	51		18	10	23	90	88	1	25	48	14
理学部	131	126		69	18	39	111	111		36	14	61	119	119	1	49	52	17
医学部	25	20		10	5	5	25	25		7	3	15	28	28	2	10	12	4
薬学部	37	37		17	9	11	19	19		13	2	4	33	33		13	13	7
工学部	340	290		155	47	88	401	401		159	49	191	376	374	5	129	171	69
農学部	97	87		46	12	29	113	107		51	18	38	115	111		41	41	29
合計	958	861		450	152	259	1,003	993		398	137	456	1,132	1,123	13	388	507	215

資料3-12 育英会出願状況(大学院)

年度・区分 研究科	平成9年度						平成10年度						平成11年度					
	推薦・採用者						推薦・採用者						推薦・採用者					
	日本育英会						日本育英会						日本育英会					
	出願者	適格者	第一・二種併用	第一種	第二種	不推薦・不採用	出願者	適格者	第一・二種併用	第一種	第二種	不推薦・不採用	出願者	適格者	第一・二種併用	第一種	第二種	不推薦・不採用
文学研究科	修士	78	75	46	8	21	67	67	45	7	15	87	87	2	51	27	7	
	博士(後期)	43	43	43			51	51	51			57	57		49		8	
教育学研究科	修士	24	22	13	3	6	35	35	17	2	16	26	26		17	3	6	
	博士(後期)	20	20	20			15	15	13		2	27	26		22		4	
法学研究科	修士	24	24	24			19	19	19			46	46	1	28	16	1	
	博士(後期)	16	16	16			8	8	8			14	14		14			
経済学研究科	修士	31	31	25	4	2	26	25	22	3		22	22	1	21			
	博士(後期)	20	20	19		1	23	23	23			23	23		23			
理学研究科	修士	241	241	126	28	87	241	241	115	20	106	202	202	3	119	56	24	
	博士(後期)	133	133	133			142	142	134		8	134	134		125		9	
医学研究科	博士	63	63	63			50	50	49		1	47	47		47			
	修士	38	38	26	4	8	39	39	28	3	8	50	50	2	24	13	11	
薬学研究科	博士(後期)	12	12	12			16	16	16			16	16		16			
	修士	287	287	241	34	12	242	233	197	29	7	287	287		206	81		
工学研究科	博士(後期)	86	86	86			71	71	71			68	68		68			
	修士	159	159	91	12	56	148	145	96	15	34	178	178		96	67	15	
農学研究科	博士(後期)	67	67	66		1	59	59	58		1	80	80		77		3	
	修士	116	116	51	11	54	96	96	49	11	36	105	105		57	34	14	
人間・環境学 研究科	博士(後期)	52	52	51		1	47	47	42		5	64	64		64			
	修士	54	54	41	7	6	48	48	43	5		79	79		49	30		
エネルギー科学 研究科	博士(後期)	10	10	10			18	18	18			19	19		19			
	博士						10	10	9		1	25	25		10	5	10	
アジア・アフリカ 地域研究研究科	修士						58	58	1	57		88	88		74	14		
	博士(後期)						18	18	18			16	16		16			
情報学研究科	修士											52	52		37	7	8	
	博士(後期)																	
生命科学研究科	修士																	
	博士(後期)																	
合計	修士	1,052	1,047	684	111	252	1,019	1,006	1	688	95	222	1,222	1,222	9	779	348	86
	博士(後期)	522	522	519		3	528	528	510		18	590	589		550	5	34	

資料3-15 授業料免除実施状況(学部)

学 部	平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度		平成11年度											
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期										
	出願者数	免除者数	出願者数	免除者数	出願者数	免除者数	出願者数	免除者数	出願者数	免除者数										
総合人間学部	54	44	42	35	61	40	49	39	41	31	43	38	46	34	45	39	52	39	43	38
文学部	80	62	79	66	61	35	48	40	51	40	48	43	47	35	51	45	66	53	60	52
教育学部	23	17	17	16	23	16	21	18	35	24	17	16	25	20	24	21	27	22	34	27
法学部	154	127	157	138	156	98	122	108	108	84	108	98	127	99	120	102	128	109	121	111
経済学部	87	78	86	79	67	48	93	87	103	85	97	89	97	81	95	85	99	89	97	92
理学部	126	95	105	90	112	76	94	83	104	79	97	85	93	74	106	92	119	95	110	100
医学部	49	43	45	39	52	35	44	37	48	38	42	33	55	45	50	42	50	39	46	39
薬学部	42	34	38	33	33	24	31	29	22	15	29	23	27	23	28	25	42	30	36	31
工学部	359	289	363	312	310	213	275	252	270	215	255	224	280	214	289	252	311	250	307	261
農学部	110	83	117	100	119	90	109	99	113	87	104	94	104	79	106	90	107	80	96	76
合 計	1,084	872	1,049	908	994	675	886	792	895	698	840	743	901	704	914	793	1,001	806	950	827
採 択 率	80.4%		86.6%		67.9%		89.4%		78.0%		88.5%		78.1%		86.8%		80.5%		87.1%	

(注) 半額免除の場合も、免除者数に算入した。

資料3-16 入学料免除実施状況(大学院)

研 究 科	平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	出願者数	免除者数	出願者数	免除者数	出願者数	免除者数	出願者数	免除者数	出願者数	免除者数
文学研究科	9	4	30	6	22	11	17	6	20	6
教育学研究科	10	5	7	3	17	7	13	10	7	2
法学研究科	14	5	13	2	9	1	8	3	14	7
経済学研究科	10	1	26	4	37	8	18	10	24	8
理学研究科	50	24	70	26	61	17	57	17	64	16
医学研究科	7	5	19	11	27	15	21	16	27	16
薬学研究科	5	2	14	4	11	1	9	5	14	6
工学研究科	134	63	144	53	152	46	104	42	146	53
農学研究科	33	16	60	13	50	15	60	26	46	18
人間・環境学研究科	18	8	24	7	21	9	42	17	32	9
エネルギー科学研究科			22	5	20	7	29	11	20	8
アジア・アフリカ地域研究研究科							2	0	6	2
情報学研究科							36	18	59	24
生命科学研究科									17	7
合 計	290	133	429	134	427	137	416	181	496	182
採 択 率	45.9%		31.2%		32.1%		43.5%		36.7%	

資料3-17 授業料免除実施状況(大学院)

研 究 科	平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度		平成11年度											
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期										
	出願者数	免除者数	出願者数	免除者数	出願者数	免除者数	出願者数	免除者数	出願者数	免除者数										
文学研究科	121	96	100	87	124	91	98	93	136	99	96	87	130	112	121	114	141	120	129	124
教育学研究科	37	28	29	29	39	31	33	30	40	40	33	31	58	49	51	47	60	55	55	53
法学研究科	66	47	45	42	54	41	46	43	55	48	49	44	54	42	44	39	58	50	52	51
経済学研究科	79	67	76	70	96	82	87	86	121	105	120	111	127	113	121	114	129	115	108	105
理学研究科	228	177	190	163	235	190	200	185	257	218	229	219	296	249	261	254	349	299	303	291
医学研究科	78	69	76	72	86	77	76	75	109	96	79	76	116	99	105	93	115	107	111	107
薬学研究科	31	31	32	27	64	52	31	29	44	38	33	31	55	48	46	43	60	53	52	51
工学研究科	434	347	375	340	426	320	341	327	379	311	317	302	357	306	302	282	373	309	312	299
農学研究科	194	160	170	150	237	184	188	175	244	198	208	198	262	224	231	218	282	235	234	221
人間・環境学研究科	112	85	83	77	133	105	109	105	131	120	120	116	162	135	141	131	177	138	134	125
エネルギー科学研究科					29	24	24	23	47	39	43	41	63	51	55	51	77	62	66	54
アジア・アフリカ地域研究研究科													4	3	8	7	19	13	13	13
情報学研究科													48	38	46	40	121	109	116	112
生命科学研究科																	20	13	14	13
合 計	1,380	1,107	1,176	1,057	1,523	1,197	1,233	1,171	1,563	1,312	1,327	1,256	1,732	1,469	1,532	1,433	1,981	1,678	1,699	1,619
採 択 率	80.2%		89.9%		78.6%		95.0%		83.9%		94.6%		84.8%		93.5%		84.7%		95.3%	

(注) 半額免除の場合も、免除者数に算入した。

資料3-18 平成11年度学部・大学院別卒業(修了)者の進路状況

区 分		卒業(修了)者数	進学者数	就職者数	臨床研修医	その他
学部	総合人間学部	130	61	48		21
	文学部	200	61	82		57
	教育学部	55	21	26		8
	法学部	420	29	291		100
	経済学部	256	33	191		32
	理学部	299	230	33		36
	医学部	97			82	15
	薬学部	76	64	5		7
	工学部	959	732	197		30
	農学部	301	233	58		10
	計	2,793	1,464	931	82	316
修士課程	文学研究科	93	59	11		23
	教育学研究科	42	31	9		2
	法学研究科	46	11	29		6
	経済学研究科	75	36	26		13
	理学研究科	259	155	86		18
	薬学研究科	76	32	40		4
	工学研究科	591	82	500		9
	農学研究科	262	91	162		9
	人間・環境学研究科	140	82	42		16
	エネルギー科学研究科	116	12	96		8
	情報学研究科	175	39	132		4
計	1,875	630	1,133	0	112	
博士(後期)課程	文学研究科	51		7		44
	教育学研究科	14		6		8
	法学研究科	23		18		5
	経済学研究科	22		16		6
	理学研究科	152	9	55		88
	医学研究科	147		76		71
	薬学研究科	13		5		8
	工学研究科	134		89		45
	農学研究科	87		43		44
	人間・環境学研究科	54		16		38
	エネルギー科学研究科	16		4		12
情報学研究科	21		15		6	
計	733	9	350	0	374	

(注)・進学者とは、大学院、大学学部、短期大学専攻科のいずれかに進んだ者の数を示す。
 ・博士(後期)課程の修了者数には、研究指導認定退学した者を含む。
 ただし、平成10年度以前に研究指導認定退学した者のうち、平成11年度中に修了した者は含まない。
 ・外国人留学生を含む。

第IV章

全学共通教育の在り方

第IV章 全学共通教育の在り方

1. はじめに

政治の中心から離れた京都の地に、自由で清新な学風の知の拠点を創るべく意図して設立された本学の教育理念、教育方針は、自重自敬を旨として学生の自律独立を促すものであった。制度的には細大注入の主義によらず、自得自発を誘導するため、学年制による履修方式を採らず、基本的に履修科目を自由に選択できる科目制が、明治30年(1897)京都帝国大学設立当初より導入された。この慣習はその後の本学の「自由の学風」の確立に大いに寄与し、本学進学最大の動機となっていることが各種の調査によって明らかにされている。

しかしながら、このような歴史と伝統に沿った本学における全学共通教育が現在多くの未解決の課題を抱えていることもまた事実である。新制大学として発足した昭和24年(1949)以来、これらの諸課題は全学レベルの委員会において真剣に議論、検討が加えられ、その結果いくつかの重要な提案がなされた。そのうち、あるものは実行され、あるものは検討課題のまま現在に至っている。

この章においてはまず、全学共通教育に関する過去の主要な検討結果を時系列的にかなり詳細に概観し、その後に実行された改革、現在検討中の課題、更なる検討を要する諸問題について、逐次自己点検・評価を行う。この章において概観あるいは引用する全学レベルの主な報告書は次のとおりである。

- ①教養部にかかわる構想検討委員会報告書（委員長：藤澤令夫） 京大広報 No. 366 平成元年(1989)3月
- ②教育課程等特別委員会報告書（委員長：久馬一剛） 平成4年(1992)9月
- ③自己点検・評価委員会報告書－自由の学風を検証する－ 平成6年(1994)6月
- ④全学共通科目レビュー委員会報告書（委員長：万波通彦） 平成9年(1997)1月
- ⑤京都大学の将来構想の現状と展望－「21世紀における京都大学のあり方について－中間報告－」のレビュー－（京都大学将来構想検討委員会企画小委員会委員長：瀬地山敏） 平成9年(1997)12月

2. 新制大学発足以降の一般教養教育をめぐる状況

昭和24年(1949)新制大学発足にあたって義務づけられた一般教育科目(人文系教養科目、社会系教養科目、自然系教養科目、外国語、保健体育)の実施は、本学の場合、施設、キャンパスを含め基本的に旧制第三高等学校を母体とした本学分校が担当することとなった。しかしながら、かつては高々1,000名程度の学生しか収容しなかった旧制三高の施設に、新

制大学の教養課程（1、2 回生）約 3,000 名（ちなみに平成 11 年度(1999)、12 年度(2000) 入学者合計は 5,719 名（留学生 61 名を含む。）である。）を受け入れることは当初から無理を承知のスタートであったと言わざるを得ない。キャンパス問題に関しては、翌年、宇治キャンパスが開設されて、1 回生を全員収容することとなり一時的に解消していたが、昭和 36 年(1961)吉田キャンパスの再整備を待つて統合され、以後現在に至るまで、ほとんどすべての一般教養教育（1、2 回生科目－現全学共通科目）は吉田キャンパス（現総合人間学部キャンパス）において行われている。また、担当教官については旧三高廃止後の昭和 25 年(1950)において、助手以上の専任教官（分校所属）は 90 名に過ぎず、非常勤は延べ 124 名（学外 14、学内兼担 110：内訳：理 63、工 14、農 11、法 8、文 6、経 4、その他 4）の多きに達していた。この状況は、基本的には現在も改善されていない。平成 12 年度(2000)の職員録によると、旧教養部を母体として発足した二つの部局である総合人間学部と人間・環境学研究科所属の教官（助手を除き、外国人教師を含む）は合計で 168 名である。一方、総合人間学部の非常勤講師で 1、2 回生を対象とする授業科目のうち、英語の担当者は 73 名、その他の外国語の担当者 74 名、数学 29 名、その他の理系講義科目 16 名、人文社会系講義科目 42 名、実験・実習 26 名、スポーツ実習 25 名で合計 285 名に達している。

新制大学の大きな特色である一般教育の制度的重視は、その高い理想にもかかわらず、必ずしも新しい高等教育の制度のなかで定着しなかった。本学においても、一般教育の改善に関して何らの努力もしてこなかったわけではないが、大学設置基準の枠組みと限られた人員のなかで、個々の大学がなし得る努力や工夫には一定の限界があった。

3. 教養教育改善と教養部改革の経緯

このような状況下にあつて、全学の一般教育を担当する部局として昭和 38 年(1963)に官制化された教養部の改革は、全学的委員会のもとで検討が続けられてきた。20 年にわたる慎重審議の後に、平成元年(1989)1 月 21 日「教養部にかかわる構想検討委員会」（委員長：藤澤令夫文学部教授）はその報告書（以下「藤沢報告書」という。）において、

- ①教養部を母体とする「総合人間学部」の設立
- ②教養課程教育の改革
- ③教養部を母体とする新構想大学院の設立

を提案した。

藤沢報告書は、本学における教養課程教育には次のような問題点があることを指摘している。

- (1) 一般教育科目を、3 系列から 3 科目ずつ形式的に履修させる現在の方法は、本来の一般教育科目履修の意義を希薄にしがちである。
- (2) 専門教育と高校教育との狭間におかれた教養課程の教育は、教官側からみても、通過的な課程ととらえられ、専門科目のやさしい概説的な講義をもってこれに当たるといふ安易な観念を生み出しがちである。
- (3) 以上の結果、教養課程の 2 年間は、多くの学生の勉学意欲を減殺し、独自の教育の場

としての十分な機能を発揮していない面がみられる。

以上のような現状分析の後、藤沢報告書は次のような改革案を提案した。主要部分を要約する。括弧内の「注：」以下は、現状の説明ないしコメントである。

1) 「教養部にかかわる構想検討委員会報告書」の概要

①制度的改革

総合人間学部発足とともに、教養課程と専門課程との区分を廃止し、4年一貫の統一ある課程とする。現行の専攻に相当する主専攻に加えて、副専攻の制度を設ける。（注：現在、副専攻制度を採用しているのは総合人間学部のみである。）

総合人間学部は本学における一般教育の実質的な責任部局となるが、以下に述べる全般的な改革のためには、全学の協力とともに、カリキュラム調整・企画の教務を所掌する全学的委員会を組織することが必要である。（注：現在、教育課程委員会、その下のカリキュラム専門委員会、企画・調整専門委員会が設置されている。）

なお、基礎的な一般教育科目のうち、各学部において、特色をもってそれぞれ実施するのがふさわしい科目は各学部に移される。その移行を助けるとともに、専門の教育研究を充実させる意味で、現在の教養部教官の既存各学部への移籍が今後漸次行われる。（注：総合人間学部発足時に教授、助教授の定員34名分が既存学部に移籍された。このいわゆる「34人問題」については後述する。）

②一般教育科目の改革

ア) 一般教育科目36単位中最低12単位は、現行を若干整理した一般教育科目の中から修得させる。
イ) 副専攻として取得した単位を、12単位まで、一般教育科目に振り替えることができるものとする。

副専攻の制度を設ける理由は、学生にその主専攻以外のほかのもう一つの分野でも深い知識と訓練を身につけさせ、将来の知的飛躍を可能にする基盤を与えることにある。

ウ) さらに、主専攻・副専攻を問わず、指定された専門科目から修得した単位のうち、12単位までを、一般教育科目の単位として読み替え得るものとする。これにより、従来、広く浅い入門講義であるかの如き誤解を生んでいた一般教育の科目が高度化され、学問に対する新鮮な興味を呼び起こすような一般教育を実施することが可能となる。

エ) 以上の仕方によって、一般教育科目として修得される科目が、人文・社会・自然の各分野にわたるようにする。

オ) 4年一貫制を実あらしめるため、専門科目を外国語科目・一般教育科目・保健体育科目と並行して履修させる。

③外国語科目の改革

ア) 2カ国語以上を履修させ、合計16単位以上を修得させる。ただし、少なくともうち1カ国語については、8単位以上を修得するものとする。初修外国語については、うち1カ国語は8単位以上を履修することが望ましいと考えられる。

イ) 外国語教育の高度化とモチベーションの強化を図るため、

a) 総合人間学部の専門科目として開講される外国語の授業（英語演習、フランス語演習など）は、能力のある学生については、外国語科目（上級）としても履修し得ることとする。

b) その他の総合人間学部の演習・講読・基礎ゼミナールのうちで外国語の学習にも適したものを副専攻ごとに指定し、副専攻の3科目とともに履修した場合についてはこれを外国語

科目の単位に読み替え得るものとする。

ウ) 英語に関しては、2単位は各学部提供の外書講読の単位をもって充足し得る。(註：現在「英語(教育科学)」(教育学部)、「経済英語」(経済学部)、「科学英語(医学)」(医学部)、「科学英語」(薬学部、農学部)が各2単位開講されている。)

エ) 外国人教師担当授業を、必修の授業により多く組み入れる。

オ) 外国大学と協定を結んで、学生交流を積極的に推進し、外国高等教育機関の単位を認定する。

カ) 現在開講されていない言語(スペイン語など)の授業の開講を考える。(註：スペイン語、イタリア語が開講された。また、平成12年度(2000)より朝鮮語が開講された。)

④基礎教育科目の改革

ア) いわゆる基礎教育科目は、専門基礎教育として広範な分野に共通して必要とされるものを学ばせるためのものなので、この主旨をより明瞭にするため、基礎教育科目の呼称を廃止し、専門科目の一部であることの位置づけを明確にする。

イ) 現在実施している基礎教育科目は、各学部で開講されている関連科目との間で調整を行い体系的学習を目指す。

ウ) これらの科目は、広く全学の教官の参加・協力を求め、必要ならば総合人間学部が調整等の任に当たる。

⑤この改革の大学教育への影響

ア) 教養課程・専門課程の区別が廃止されることにより、入学当初から、専攻する学問に接することができ、学問的刺激が学生の目的意識をもった勉学意欲をかきたてる。

イ) 外国語教育の高度化と多様化が計られる。(註：英語の2単位分については、平成12年度(2000)より1クラス30人の少人数教育を実施している。)

以上が藤沢報告書の概要であるが、同報告書の提案のうち、教養部を母体とする新構想大学院については、全学的協力を得て、2基幹小講座と6協力大講座からなる本学初の独立研究科、大学院人間・環境学研究科が平成3年(1991)4月に発足した。折しも同年7月に大学設置基準の大綱化が行われ、一般教育科目と専門科目の区分が廃止されたことにより、制度的に教養部を改革することが可能になった。それを踏まえ、平成4年(1992)10月、教養部を全面的に改組し、藤沢報告書の提案にほぼ沿った形の総合人間学部が創設された。翌平成5年(1993)3月末をもって教養部は廃止され、同年4月より133名の総合人間学部1期生を受け入れた。

これに先立ち、大学設置基準の改正、総合人間学部の設置等に伴う教育課程の再編・高度化を中心とした諸課題について、全学的な検討を行うために平成3年(1991)より審議を続けていた教育課程等特別委員会(委員長：久馬一剛農学部長)は、平成4年(1992)9月に報告書(以下「久馬報告書」という。)を総長に提出した。以下は久馬報告書の概要である。

2) 「教育課程等特別委員会報告書」の概要

1. まえがき

本学は、平成4年(1992)10月より総合人間学部を発足させ、平成5年(1993)3月末をもって現教養部を最終的に廃止することを決定している。昭和24年(1949)に新制度の本学が発足してから43年余を経て、本学は今大きな転換点に立っている。折しも大学設置基準の改正に伴い、各

大学はより自由な発想で自らの教育体制を検討し選択できることになった。本学としては、過去の伝統を踏まえつつ、新しい学術創造への道を切り拓く契機として、これを受け止めようとしている。

総合人間学部の創設に至る過程で、「教養部にかかわる構想検討委員会」（以下「藤沢委員会」と略称）等において中心的に論議されたのは、一般教育とそれを実施する教養部の在り方についてであった。それは、戦前の大学教育における、余りにも早く、余りにも狭い専門分化の傾向を打破するために設けられたいわゆる教養課程が、その独自の一般教育の場としての機能を十分発揮し得ないまま、専門教育への単なる通過過程とみなされてきた状況を改革することが、今日の大学教育における最大の課題として認識されていたからにはほかならない。総合人間学部の創設がかかる現状を打破するために構想されたことは、本学が一般教育のあるべき姿をあらためて求め直そうとする意思の表明とも見ることができよう。

本学では、大学設置基準の改正に先立ち、藤沢委員会の報告書の線に沿って、既に多くの学部で4年（医学部については6年）一貫教育実施の方向を打ち出していた。これは決して一般教育の軽視を意味するものではなく、むしろ一般教育を前期2年に置いて専門教育のための予備教育的な位置づけとしてきた点を改め、学生の人間として、また専門家としての成長に伴って要求される「自由な思考のためのより豊かな背景と、職業的訓練のためのより良い基盤を造るに必要な、幅広い人間性尊重の態度（humanistic attitude）」を、4年あるいは6年間を通じて得させようとするものであって、一般教育高度化の狙いと表裏一体のものである。

このように本学においては、総合人間学部の発足／教養部の廃止を、本来の意味における一般教育の高度化、多様化の契機とする意向の強いことが窺われる。このことは、近年の複雑化し、かつ価値観の多様化した社会状況の中で、真の専門家の育成が、広い世界的視野と深い人間理解なくしては不可能であることが、よく認識されているからであろう。

（中略）

5. 審議結果の実施へ向けて ―教育課程等特別委員会の提言―

本特別委員会は上述した審議の結果を踏まえ、以下の委員会等の設置及び制規等の改正・整備を提言するものである。

（1）教育課程委員会（仮称）の設置

総合人間学部の設置、教養部廃止後の一般教育の高度化と多様化を実現するため、全学共通科目の企画・調整・運営にあたる機関として「教育課程委員会（仮称）」を設置することを提案する。（注：現在「教育課程委員会」が設置されている。）

この際、先に一般教育の実施体制について論じたところを承けて、本委員会規程の第1条に

「京都大学における高度一般教育を、総合人間学部を実施責任部局として全学的協力の下に円滑に行うため、教育課程委員会を置く。」

との目的条項を置くことが望ましい。（中略）委員会にカリキュラムに関する専門部会あるいは専門委員会を置き実務を分掌させる。（注：現在、「カリキュラム専門委員会」、「企画・調整専門委員会」が設置されている。）

また、教育課程等特別委員会はカリキュラム等検討専門部会（委員長：中川博次工学部長）を設置して、大学設置基準の改正及び総合人間学部の発足／教養部の廃止に伴う本学における教育課程の編成方針及び実施方法について検討し、大略以下のような報告書（教育課程等特別委員会報告書）をまとめた。

(1) 全学共通科目の概念について

(ア) 全学共通科目の3類別

当初、「全学共通科目」についての大方の理解は、従来の形骸化した一般教育を克服するための「高度な一般教育」の実現を目指すものと考えられていた。しかし、平成4年度(1992)の暫定カリキュラム策定に際して、開講対象による「全学共通科目」対「学部科目」という科目区分と、教育の目的及び内容に基づく「教養科目」対「専門科目」という、もともと区分原理を異にする二つの科目区分の併用が決定されたこともあってか、一部の学部では、専門教育の基礎科目も全学共通科目に含めて考えられていることが判明した。

この結果、「全学共通科目」には、①総合人間学部が提供するカテゴリー2及び3(従来の教養部が開講してきた一般教育相当科目)と、②各学部がその「専門基礎科目」を全学に向けて提供するものと、③さらに今後各部局において試みられるべき「高度な一般教育」に相当する新しい「教養科目」との、計3つの類別が事実上存在することが確認された。

(イ) 教養教育(高度一般教育)の理念

今日の大学が、大きな岐路に立っていることは何人も疑い得ないところである。大学設置基準の改訂に伴う「自己点検・自己評価」の問題にしろ、一般教育縮減の危険とその超克の問題にしろ、大学は今や文字どおりの臨界点に差しかかっている。しかも、これら大学の危機をめぐる諸問題は、本質的には人類全体の命運がかかっている現代文明そのものの危機と連動している。

20世紀も特に後半以降、科学技術の極度な専門化が進展し、自然破壊や地球環境汚染、さらには原子力・核をめぐる諸問題など、要するに「地球の破壊」(geo-catastrophe)に直面している一方、また臓器移植や延命の技術、人工受精・代理妊娠など生命操作の技術、あるいは遺伝子組換えなどのバイオテクノロジー、さらには情報ニュー・メディア等々の所謂「高度先端科学技術」が猛スピードで驀進中である。L.マンフォードがいみじくも指摘するように、現代人は「無意味性」(meaninglessness)へと向かってひた走っている。(中略)

さて、上述のごとき現代の人間をめぐる危機的状況の中で、改めて学問が自らの可能性と限界を問い直す際に、究極的に問われねばならないのは、当該学問が「人間にとって如何なる意味を持ち得るのか」「人間にとって当該学問とは、いったい何なのか」という問いであろう。そして、その際の根本的基準たるべきものが「人間存在(人間が人間らしく在ること)」でなければならないことは、断るまでもない。自らの学問が、過去・現在・未来にわたる人類社会全体に対して、何を貢献し得るのか、その反面、いかなる危機や困難をもたらしかねないのか、これを真摯に自己省察することを通じて、専門学問としての自明性を改めて問い直し、構築し直すことが、現下喫緊の課題であろう。

こうした重大かつ新たな課題に正面からこたえるのが、すなわち、「教養教育」(liberal education)であると考えられる。というのも、リベラル・エデュケーションとは、もともと「人間が人間らしく在る」とは何かに思いを致し、人間固有の価値や尊厳について理念的に掘り下げるとともに、それらを実践的に高揚・促進する心の姿勢ないし態度(humanistic attitude)を涵養するのを、本来の目的としてきた教育だからである。(中略)

してみれば、今後の大学において積極的に追求されるべき教養科目の方向は、従来の各専門性を深く踏まえつつも、単に狭隘な専門性を広く越え出て、究極的には“humanistic attitude”の啓培を志向するものでなければなるまい。要するに、大学において新たなチャレンジとして追求されるべき教養教育の目的は、「人間」を尚ぶ思想と実践の創出にあると云えよう。

(2) 「教養教育」の今後のすすめ方について

以上のごとき理念的検討の後、全学的規模で平成5年度(1993)から4年一貫教育の実を挙げてい

くためには、新設の総合人間学部をも含む全部局において、新しい教養教育としての全学共通科目を一つでも二つでも提供する方向で積極的に努力する必要がある点については、意見の一致をみた。

この点につき、現状では適当な担当者が必ずしも全部局において期待できるとはいえず、まずは教官の意識改革が先決であり、高度な「教養教育」を実現するには、長期的視野のもとに漸次的積み上げを図ってゆかねばならないとの意見もあったが、新たな試みには困難が伴うのは当然で、新しい学問的創造への「チャレンジ」を敢行しようとする志こそ大切であり、そうした気運を全学的に醸成してゆく必要があるとの認識において全員一致した。

(中略)

(6) 全学共通科目の教育実施体制について

全学共通科目を実施するにあたり、学内規程等による制度的な定めをどのようにするかについて、種々の議論が重ねられた。その議論の過程で、各学部及び人間・環境学研究科の第1、第2専攻に属する基幹講座に、全学共通科目の実施協力を要請することについても慎重な検討が繰り返された。その結果、全学的協力体制を構築することを基本に、総合人間学部が全学共通科目の主要な部分を提供し、全学の新たな教養教育としての高度一般教育の実施に責任をもつとの共通理解が得られた。そして、全学的協力体制を構築するにあたっては、その成立の経緯からして特別の立場にある人間・環境学研究科と総合人間学部との間で、実施協力についての合意が望まれること、また総合人間学部における専門教育の実施、人間・環境学研究科への協力、更には現教養部に比して教官定数の減少もあって、総合人間学部教官の教育負担の増大が避けられないところから、各学部、研究所及びセンター等の高度一般教育への積極的な協力が必要であるという点で、意見の一致をみた。

以上が久馬報告書の概要である。翌平成5年(1993)3月の教養部廃止に伴う一般教育課程の再編により、他学部においても次節に述べるような一般教育課程の履修要件の変更が行われた。

4. 一般教育課程履修要件の変更点

平成5年度(1993)、従来教養部が開講していた一般教育科目(人文系、社会系、自然系、外国語、保健体育)は、教育課程等特別委員会報告に沿って、新たに総合人間学部を中心に各学部、研究所、センターが提供する全学共通科目と、全学に開放された学部科目に再編成されることとなった。これらの科目の分類として、従来的人文系、社会系科目をA群科目、自然系科目をB群科目、外国語科目をC群科目、保健体育科目をD群科目と呼称することとなった。卒業に必要な単位数は、文系学部は従来どおり、理系学部は1科目4単位を減じた程度であったが、以後、必修単位数は各学部ともにわずかながら減らず傾向にある。対応年度は各学部で異なるが、平成5年度(1993)入学者と、平成12年度(2000)入学者に対する必修単位数を学部ごとに比較すると、以下のとおりとなる。ただし、新しく創設された総合人間学部のみはまったく異なる分類をしているためこの表からは除外した。

図表4-1 各学部の修得すべき全学共通科目の単位数

学 部	入学年	A 群		B 群	D 群	C 群
		人文科学	社会科学	自然科学	保健体育科目	外国語科目
文 学 部	平成5年	自由に36単位以上				第1外国語:英,独,仏のいずれか一つ12単位以上 第2外国語:第1外国語以外(英,独,仏,露,中,伊)のいずれか一つ8単位以上
	平成12年					
教育学部	平成5年	2科目8単位以上	2科目8単位以上	2科目8単位以上	講義2単位、実習2単位	英,独,仏いずれか一つを含め2カ国語(朝鮮語を除く)各8単位以上。ただし、留学生のみ日本語4単位を認める。
	平成12年	合計で36単位以上		4科目16単位以上		
法 学 部	平成5年	5科目20単位以上		2科目8単位以上	講義2単位、実習2単位	英,独,仏,露,中,伊,西のうちから英,独,仏いずれか一つを含め2カ国語各8単位以上
	平成12年					
経済学部	平成5年	6科目24単位以上		3科目12単位以上	講義2単位、実習2単位。ただし、A群、B群、C群いずれかの科目4単位で代替可能	英,独,仏,露,中,伊,西,朝,日のうちから2カ国語各8単位以上。ただし、日本語は平成11年度以降入学の留学生のみ認める。
	平成12年	4科目16単位以上				
理 学 部	平成5年	4科目16単位以上24単位以下		専門基礎科目(B群科目・学部科目から指定)を24単位以上38単位以下	選択(4単位以下)	英,独,仏,露,日のうちから1カ国語8単位以上とそれ以外の前記外国語8単位以上 英,独,仏,露,日のうちから1カ国語6単位以上とそれ以外の前記外国語6単位以上。ただし、日本語は平成11年度以降入学の留学生に限る。
	平成12年					
医 学 部	平成5年	24単位以上		数学・物理学・化学・生物学の4領域より24単位以上	英独、または英仏の2カ国語各8単位以上 英8単位以上、独または仏から4単位以上	
	平成12年					
薬 学 部	平成5年	5科目20単位以上		必修科目1科目2単位、選択必修科目から20単位以上、前記以外の選択科目から4単位以上	英語について、必修1科目2単位、選択3科目6単位以上、英語以外から8単位以上 英語について、必修1科目2単位、選択必修3科目6単位以上、独,仏,露,中,伊,西,朝,日から1カ国語4単位以上。ただし、日本語は留学生のみ認める。	
	平成12年					必修科目4科目10単位、選択必修科目14科目から12単位以上、前記以外の選択科目から4単位以上
工 学 部	平成5年	16単位以上		学科(6学科)によって異なる。(大略30単位程度必修)	選択(4単位まで卒業単位数に算入)	英6単位以上及び独,仏,露,中,伊,西のうちから1カ国語4単位以上。ただし、情報学科のみ英語4単位以上及び独,仏,露,中,伊,西のうちから8単位以上
	平成12年					
農 学 部	平成5年	4科目16単位以上。ただし、農林経済学科は6科目、24単位以上		20単位以上。ただし、農林経済学科は12単位以上(推薦科目12単位以上を含む)	講義2単位、実習2単位	英語8単位以上及びその他の外国語8単位以上
	平成12年	16単位以上(生物生産科学科、生物機能科学科)、18単位以上(生産環境科学科)		20単位以上(生物生産科学科、生物機能科学科)、18単位以上(生産環境科学科)ただし、各学科推薦科目12単位以上を含むことが必要。		科学英語(農学)2単位を含む英語8単位以上及びその他の外国語1カ国語4単位以上。日本語は留学生のみ認める。

平成3年(1991)7月のいわゆる大学設置基準の大綱化以前において、本学の一般教育課程の履修要件は、人文系3科目12単位以上、社会系3科目12単位以上、自然系3科目12単位以上(ただし、自然系科目については、理系学部は更に専門基礎科目20単位程度を上乗せしていた。)、外国語は2カ国語各8単位以上、保健体育4単位(講義2単位、実技2単位)を必修としていた。しかし、平成5年度(1993)以降は、上記の一覧表より明らかなように、全学共通科目(ほぼ従来の一般教育科目と一致)の履修要件及び変更実施年度は学部ごとに異なるが、方向としては大筋次のような傾向にある。

- ・ A群科目（旧人文、社会系科目）は、文、教育、医学部を除き、1～2科目 4～8単位削減した。
- ・ B群科目（旧自然系科目）は、法学部が1科目 4単位削減、理系学部は専門基礎科目の見直しによって実質1～2科目 4～8単位削減した。
ただし、文学部はA群科目・B群科目の分類をなくしているが、必要単位数は従来の36単位のままである。
- ・ C群科目（外国語科目）は、英語に関しては、総合人間学部が全学に対して6単位分の授業科目を提供している。さらに、文学部は専門科目として2単位を、教育、経済、医、薬、農学部はC群科目として自学部学生向けの授業科目を提供して2単位をそれぞれ必修としている。例外として工学部情報学科は英語4単位を必修としている。
いわゆる第2外国語は1ないし複数外国語(学部によって異なる。)4単位必修である。ただし、理学部は6単位、工学部情報学科は8単位必修。外国語科目の合計では文系学部では法学部を除いて16単位以上必修。理系学部は10ないし12単位以上必修(工学部情報学科を除く。)となった。
- ・ D群科目（保健体育科目）は、すべての学部において選択。医、薬、農学部は卒業に必要な単位として認めていない。

以上であるが、総じて言えることは単位数の若干の削減以外には、再編前の一般教育課程の教育と大きな相違点はない、ということである（新設の総合人間学部は除く。）。

5. 自己点検・評価報告書『自由の学風を検証する』

平成3年(1991)の大学設置基準の大綱化及び平成5年(1993)3月の教養部の廃止に伴う大学内各レベルにおける現状、問題点を自己点検・評価するために、第1回の自己点検・評価報告書が平成6年(1994)6月に公表された。井村裕夫総長は「報告書発刊にあたって」のなかで、

「いつの時代にあっても、大学の使命は次代を担う人材を育成し、創造的な研究を発展させることにあると言えよう。そのためには自由闊達な思考と、未知の世界に挑む開拓者精神が要求される。それは、かつて本学が最も大切なものとして育んできた精神にほかならない。様々な試練と、大学内外の環境の変化と、そして長い歴史の中で、自由を重んずる本学の学風が果たして健在と言えるかどうか、それが現在本学に籍を置くものの一つの懸念である。大学の自己点検・評価委員会の討議の中で生まれた一つの方針は、単に本学の現状と問題点を明確にするだけでなく、本学の育んできた伝統的精神を検証することであった。その目的がどこまで達成されたか問題が残るが、ここに最初の自己点検・評価報告書を『自由の学風を検証する』という副題のもとに出版する運びとなった。」

と総括している。同報告書においては、残念ながら全学共通教育に関しては改革して日が浅いこともあって、後に全学的議論になったような問題点が網羅されているわけではなく、

理念の開陳、変更点の指摘にとどまっている。しかし、時の経過とともに、教養部を廃止したことに伴う一般教育の問題点は、全学的に認識されるようになってきた。その結果は、次節以降に述べるような全学的活動、検討となって現れた。

6. 討論集会 — 京都大学の教育を考える —

教養部廃止後の本学の教養教育について、全学の意見を交換し、今後の改善、充実に資すとともに、部局の枠を越えた教官の交流の場になることを目指して、総長の提案に基づいて、1泊2日の日程で、全学的討論集会が平成8年(1996)より平成10年(1998)までの間に3回開催された。討論集会の内容は、例えば英語教育の改善、少人数ゼミの開設等に活かされたケースもあるが、同じ京都大学人としての共通認識はある程度存在するにしても、学部ごと、教官ごとに理念、考え方、習慣、利害を異にする教育観を率直に交換する機会を持つことによって、お互いに多様な価値観と考え方があり得るということ、参加者自身が理解したことが最大の成果であろう。概要は次のとおりである。

『第1回：全学共通科目をめぐって』

平成8年(1996)8月28日～29日 場所：比叡山国際観光ホテル

参加者：182名（総長、総人：61名、文：8名、教育：3名、法：8名、経：9名、理：12名、医：6名、薬：5名、工：20名、農：2名、人環：14名、その他の研究科・研究所・センター：33名）

概要

(1) 5班に分かれての班別討論会

テーマは、①一般教育／教養教育とは、②高度一般教育、③専門基礎科目、④学部専門科目、⑤英語教育、⑥第2外国語、⑦保健体育科目、⑧教官の教育・研究の負担、が例示されて、各班が自主的にテーマを選択したが、議論を⑥、⑦に絞った班はなかったようである。

(2) タベの会

夕食後、次の3テーマについて自由参加の討論会が持たれ、特に②に関しては白熱した議論が展開された。

- ①「アメリカにおける大学教育改革の現状について—特に一般教育とカリキュラム改革をめぐって—」（ハーバード大学 J. ウイルキンソン教授）
- ②「京都大学における英語教育」（総合人間学部英語部会 福岡和子教授）
- ③「教官任期制の是非」（経済学部 西牟田祐二助教授）

参加者は旧教養部系の総合人間学部、人間・環境学研究科からの参加者が全体の40%以上であったため、旧教養部教官対既存学部教官という構図になり、それぞれの立場から様々な問題が提起され、特に、タベの会の「英語教育」については熱心な議論がなされた。席上、総合人間学部英語部会から、一般教育課程における英語教育の目的として、①国際コミュニケーション能力を高めるための英語教育、②創造力、思考力の養成、異文化理解を

促進するための英語教育、③各専門分野のための英語教育（ESP:English for Specific Purpose）のうち、①、②は全学共通科目であるが、③は学部科目であり、したがって、各学部が自学部生に対して開講するのが望ましいとの提案がなされた。その後、英語を従来の8単位から6単位とするC群科目専門委員会提案がなされ、平成12年度(2000)現在、単位を削減した学部はこの方向に沿って改革を行ったと考えることができる。

『第2回：教養教育について』

平成9年(1997)8月19～20日 場所：比叡山国際観光ホテル

参加者：178名（総長、総人：23名、文：11名、教育：7名、法：11名、経：10名、理：14名、医：8名、薬：7名、工31名、農：12名、人環：8名、その他の研究科・研究所・センター：35名）

概要

(1) グループ討論会

次の4つの課題に分けて行われた。

- ①A群科目について
- ②B・D群科目について
- ③C群科目について
- ④人間形成と少人数セミナーについて

(2) イブニングセッション

次の3つのグループに分かれて行われた。

- ①学生が考える教養教育
- ②履修状況調査から見た全学共通教育
- ③教養教育の内容の検討

参加者は、本学における全学共通教育の現状と問題点について、ある程度予備知識のある各学部の教育課程委員会委員、群科目専門委員会委員のほかに、昨年度の討論集會に参加せず予備知識のなかった者、全学共通教育に関して比較的関心の薄かった層等、多様な参加者が討論に加わり、多様な意見が交わされた。

『第3回：学部教育から見た教養教育』

平成10年(1998)8月20～21日 場所：ラフォーレ琵琶湖（滋賀県守山市）

参加者：178名（総長、副学長：2名、総人：15名、文：10名、教育：4名、法：7名、経：4名、理：22名、医：16名、薬：6名、工：34名、農：20名、人環：4名、その他の研究科・研究所・センター：33名）

概要

(1) パネルディスカッション

パネリスト：竹内 洋（教育学研究科教授）、錦織成史（法学研究科教授）、
湊 長博（医学研究科教授）、吉田郷弘（工学研究科教授）
コメンテーター：筒井清忠（文学研究科教授）

(2) イブニングセッション

次の4つのグループに分かれて行われた。

- ①少人数セミナー（ポケットゼミ）について
- ②理科系の教養科目と基礎科目で何をどのように教育するか
- ③外国語教育に何を求めるのか
- ④新しい教養教育創出にむけて

このうち①の少人数セミナー（通称「ポケットゼミ」）は、この年度より新入生を対象に新たに開講された全学共通科目（前期2単位）であり、実施後に行われた学生へのアンケート調査の報告に基づいて討論が行われた。このアンケート結果では、おおむね学生の評価は好意的であったが、希望どおり受講できた学生は新入生の4分の1程度と思われる。また、単位を卒業に必要な単位数に算定するかどうかは、各学部で任されている。少人数教育そのものは、第2回の全学討論集会でも一つのセッションで取り上げられて議論された。例えば、農学部は自学部の2回生全員を対象に専門課程への導入を目的とした少人数ゼミを行っており、理学部は1、2回生の特に他学部学生向けの入門ゼミを、毎年通年で7～8コマ程度開講しており、多様な少人数ゼミの形態があり得ることが指摘されていた。その点、ポケットゼミは新入生を対象にかつ、自学部への導入ガイダンスではないため、ボランティアの教官の熱意と学生の興味とが一致する限りでは大いに成果が期待できる反面、新入生全員に必修とすることは理想的にも実務的にも無理な面がある。

平成11年度(1999)の第4回は種々の事情によって結局開催されなかったが、平成12年度(2000)は「全学シンポジウム—京都大学における教育評価—」と題して開催された。

本シンポジウムにおいて論議された内容は、当然全学共通教育に限定されず、本学全体の教育理念にかかわることから、大学院教育、学部専門課程教育等の現状認識、教育評価の必要性等、多岐にわたった。本学における教育を根元的に問い直す全学的試みの一貫として有意義であったが、若干本点検項目とずれるので、概要のみ記す。

『第4回：京都大学における教育評価』

平成12年(2000)8月30～31日 場所：大津プリンスホテル（大津市）

参加者：102名（総長、副学長：2名、総人：10名、文：3名、教育：3名、法4名、経：3名、理：8名、医：5名、薬：3名、工：11名、農：6名、その他の研究科・研究所・センター：43名）

概要

- (1) 基調講演：天野郁夫（国立学校財務センター教授）

演題：今日の大学評価をめぐって—教育評価に焦点づけて—

- (2) パネルディスカッション

パネリスト：大山泰宏（高等教育教授システム開発センター助教授）

林 哲介（総合人間学部長）

荒木光彦（高等教育教授システム開発センター長）

コメンテーター：田中每実（高等教育教授システム開発センター教授）

(3) イブニングセッション

次の3つのグループに分かれて行われた。

グループ1：（責任者）初宿正典（法学研究科）

グループ2：（責任者）加藤重樹（理学研究科）

グループ3：（責任者）田中每実（高等教育教授システム開発センター）

7. 「全学共通科目レビュー委員会報告書」の概要

教養部廃止と総合人間学部発足に伴う一般教育課程の全面的改訂が実施に移された平成5年(1993)以来、3年が経過してようやく全学的に全学共通科目の問題点が意識され始め、平成8年(1996)3月、総長の要請によって「全学共通科目レビュー委員会」（委員長：万波通彦工学部教授。学外委員3名が参画。）が組織的検討を開始した。約1年間の検討の後、平成9年(1997)1月同委員会は報告書（以下「万波報告書」という。）をまとめた。万波報告書は新制の本学発足以来、折に触れて問題視されていた一般教育課程教育（学部前期課程教育）に関して、初めて最も包括的、徹底的に現状を分析し、問題点の指摘、改善案の提案を行っている。以下、万波報告書に沿って問題点と改善案の概略を説明する（「注：」以下の記述は本項執筆時点における現状である。）。なお、1コマとは通年、週1回90分の授業をいう。したがって、0.5コマ授業とは半期の授業である。各群科目の1コマの単位数はA、B、D群の講義：4単位、C群：2単位で、実験・実習科目は半期で2コマ連続して行い2単位である。

1) 全学共通科目の現状と問題点

①A群科目（人文、社会系）

この科目群で問題となっていることは、1科目当たりの履修登録者が多いことである。

実際

ア) 卒業に必要なA群科目の単位数は最も多い学部で24単位（6コマ）である。それにもかかわらず、1回生は平均7.2コマ、2回生は平均4.1コマの履修登録をしており、平均して、1、2回生の間に履修登録するコマ数は卒業に必要な単位数に相当するコマ数の約2倍になっている。

イ) 平成7年度(1995)において、履修登録者が500名以上の授業科目が47科目あり、科目によっては履修登録者が2,000名を超えているものもある。平成8年度(1996)には、履修登録者が500名を超える科目は52科目に増加した。（注：平成11年度(1999)は42科目、最大登録者数は1,788名、同じく平成12年度(2000)は38科目、最大登録者数は1,726名であり、わずかながら改善されている。）

ウ) 履修登録者が100名以上のゼミナールは平成7年度(1995)には5科目あったが、平成8年度(1996)には6科目と増加した。総合人間学部における最大の教室の座席数は376席（1教室のみ）であり、この収容数以上の履修登録者が出席した場合、講義は不可能である。多数の履修登録者への対応を検討するため、カリキュラム専門委員会は主要な教科目の講義出席者数調べを行っている。履修登録者が2,000名を超える科目でも、4月段階では教室は人で溢れるが、5月には最大で400名、6月では最大で230名の出席者となる。したがっ

て、5月中旬以降の講義はほとんど支障なく行われているとみてよい。100名以上の学生が出席するゼミナールも当初は講義形態を採っているが、次第に出席者数は減り、5月中旬以降は問題なくゼミナールが行われている。

この多人数履修登録については、毎年のカリキュラム専門委員会で対応を検討しているものの適当な解決策は見い出されていない。しかし、多人数の登録にも関わらず、6月以降にはすべての授業が支障なく行われている。想像するしかないが、充分検討せずに登録したのか、履修案内が不十分で、科目内容が分からずに登録したのか、多数の出席者のため講義ができる雰囲気ではなく、嫌気をさして出席することを諦めたのか、その理由は明らかでない。

講義出席者数は少ないにも関わらず、期末試験の受験者数、試験に代わる期末レポートの提出数は履修登録者数に近い数となることは、教養教育の在り方と関連して検討すべき重要な問題である。

②B群科目（自然科学系）

理系学部においては、B群科目の多くは教養というよりは、専門教育の基礎として位置づけられている。したがって、理系学部が、それぞれの学部の専門基礎科目で全学に向けて提供している科目は、当該学部のカリキュラムのもとで専門基礎教育として位置づけられているものが多い。この点において、B群科目の一部とA群科目とは性格が異なる。

B群科目のうち、一般教育的性格の科目に500名を超える履修登録者がある。履修登録者の多くは文系学生と思われる。これらのB群科目はA群科目と同様に極端な多人数教育の問題がある。さらに、理系学部が専門基礎科目に指定した科目の一部で多数の履修登録者が見られる。この原因は、B群科目のうち総合人間学部提供のコマ数が旧教養部時代より減少しているためと思われる。

③C群科目（外国語）

語学教育の問題点の一つは1クラスの学生数が多いことであるが、特に中国語では放置できない状態になっている。英語とその他の外国語では状況が異なるので、その各々について検討した。

英語：英語教育については、従来より、聞き取り、会話等の能力を高めることを要望する声が多かった。一部の授業では、新聞、雑誌の利用、ビデオ、音声テープを利用した聞き取り重視、LL利用等、授業形態に工夫がなされているが、従来型の訳読の講義も多い。新たに、幾つかの学部が英語の授業を提供している。この場合、例えば「科学英語」（医学部）では外国人の非常勤講師による会話などの実用英語の指導、「経済英語」では学部教官による外書講読を行い、総合人間学部提供の全学共通科目C群の英語とは異なった方針で教育を行っている。平成8年(1996)8月に行われた第1回全学討論集会「京都大学の教育を考える」において、総合人間学部英語部会から英語教育の改革案が出された。また、これとは別に同討論会の班別討論でも現在の英語教育について批判がなされた。これらをもとに、本学における英語教育について根本的な見直しが始まることを期待する。

その他の外国語：開講科目はドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、スペイン語、イタリア語で、このうち、すべてを学外の非常勤講師に頼っている科目はスペイン語である。履修登録者は多い順に、ドイツ語、中国語、フランス語となっている。平成6年度(1994)にフランス語と中国語の履修登録者数の順位が逆転した。中国語では履修者の急増に対応できず、履修登録者数が200名を超えるクラスがある。

外国語科目では、1回生ではクラス指定により、履修登録者は50名程度で授業がなされているが、2回生以上では100名に近い履修登録者があるクラスもある。一方ではカテゴリー2（総合人間学部の学部専門科目で全学に開放している全学共通科目）の科目では、履修登録者が数名

のクラスが多い。これらの極めて少人数のクラスは語学教育の理想ではあるが、担当教官不足が最大問題となっている全学共通科目の全体から見ると好ましい状態であるとは言えない。

さらに、学生の第2外国語の履修態度が問題とされており、第2外国語を必修科目とする限り、学生に勉学を動機づける履修指導、教授法の再検討が必要である。

④D群科目（保健体育）

D群科目を必修としているのは教育学部のみであるが、医学部、薬学部、農学部では卒業に必要な科目として認めていない。

保健体育理論科目の多くはB・D群科目（どちらの群としてもよい科目）になっているため、B群として登録している学生が多い。ほかのB群科目との提供科目数のバランス、自然科学系科目としてこれらを配当することが適当かどうか検討の余地がある。

⑤総合人間学部以外の学部提供全学共通科目

学部提供の一部の科目は「高度な一般教育」を目指したものと位置づけられているが、多くは学部専門科目を全学に開放した科目である。これら学部提供科目の履修登録者のほとんどは当該科目を提供する学部にも所属しており、全学共通科目として機能しているかどうかは疑問である。同じことは総合人間学部提供のカテゴリー2の科目の幾つかについても言える。学部提供科目の少数を除いて、これらの科目は従来の一般教育科目の肩代わり科目となっていない。これらの科目については、総合人間学部提供科目との役割分担の調整が必要であろう。

⑥研究所・センター等の提供科目

従来の一般教育科目と性格が異なり、高度一般教育と位置づけられる科目である。履修登録者は全学部の学生にわたり、成果を挙げていると思われる。

⑦非常勤講師

全学共通科目担当の非常勤講師の多さは驚くべきものである。これは昭和30年代以降の学生定員増に見合った教養部教官増がなされなかったためであろう。昭和40年(1965)には教養部における全開講コマ数965コマ中、非常勤講師担当コマ数は163コマ(16.9%)であったが、平成4年度(1992)においては1,384コマ中、538コマ(38.9%)が非常勤講師担当授業科目である。平成7年度(1995)総合人間学部が提供している全学共通科目(カテゴリー2を含む。)は1,235コマ、そのうち611コマ(49.5%)が非常勤講師担当である。この数値は総合人間学部発足前の平成4年度(1992)に比べても著しく増加している。この状況は、平成4年度(1992)以降の総合人間学部の教官数が減少したこと、及び専門科目の開講による総合人間学部教官の教育負担増のためと思われる。これは憂慮すべき事態である。この事態を既存の学部がほとんど知らないままに、平成5年度(1993)から総合人間学部が発足し、全学共通科目の実施責任部局となったことは本学にとって不幸なことであった。

⑧高度一般教育の理念と現実

教育課程等特別委員会では、全学的協力体制の構築を基本に、総合人間学部が全学共通科目を提供し、全学の高度一般教育の実施に責任を持つことについて共通の理解を得ている。また、総合人間学部教官の教育負担の増大が不可避であることから、全学的に高度一般教育への積極的な協力が必要であることについて意見の一致をみている。

しかし、総合人間学部が全学共通科目の実施責任部局であることの内容が各学部理解されているかどうかは疑問である。また、教育課程委員会を中心とした、総合人間学部協力する全学態勢は十分に機能していない。

全学的な協力の一端として、総合人間学部は一般教育を引き継ぐ科目の一部を他学部が肩代わりするよう求めてきた。「科学英語」（医学部、薬学部、農学部）、「経済英語」（経済学部）、理学部提供の数学科目は、これにこたえたものであろう。総合人間学部以外の学部が提供している英語科目は旧教養部時代の英語教育では考えられないような形で提供されている。旧来の一般教育科目の内容を再検討することにより、科目によっては他学部の肩代わりも可能になるであろう。

2) 教養教育の改善に向けて

全学共通科目は危機的状況にある。高度一般教育を含めた本学の教養教育の方針の不徹底もその一因であるが、新設の総合人間学部を実施責任部局とする方針の意味が不明瞭であったことも現在の混乱の一因である。

全体として見れば、総合人間学部における担当教官不足、それに伴う非常勤講師の増加、他学部からの旧来の一般教育に相当する科目の提供が少ないこと等、現在の全学共通科目の問題点の多くは、教官の教育負担に関連して生じている。極論すれば、教育負担問題を解決する最も単純な方法は、学部学生定員を半減するか、全学共通科目の必修単位数を半減することである。

以上のような分析を受けて、全学共通科目レビュー委員会は概略次のような「改善に向けての具体的提案」を行った。

①学部カリキュラムの見直しと全学共通科目の必修単位数の削減

②教育課程委員会の権限の明確化

総合人間学部の実施責任範囲と教育課程委員会の権限を明確にしておく必要がある。各学部は4年（6年）一貫教育のもとで、教養教育が充分行われているかどうか、自己点検する必要がある。またそれを補完するものとして、教育課程委員会に、各学部での教養教育を評価する機能を持たせることが必要かもしれない。

③群科目部会の新設

カリキュラム専門委員会の機能を強化するため、A～D群ごとに「群科目部会（仮称）」を置く（注：現在、カリキュラム専門委員会の下にA群、B・D群、C群科目部会が設置されている。）。

群科目部会はその群科目の内容と方針、学部科目（専門科目）との関係、全学共通科目として必要なコマ数、各学部が肩代わりとして提供するコマ数、非常勤講師の数と担当コマ数等を検討する。

④1回生向け少人数教育

1回生向けの少人数教育を提案する。理由は、学問への動機付け、多人数教育の補完、教官との個人的接触の機会を作る等。科目名は「学問のすすめ」（仮称）とし、愛称は「ポケットゼミ」とする。

⑤振替定員（いわゆる34人問題）の有効活用による全学共通教育の充実

総合人間学部設立時に教養部の教官定員（教授14名、助教授20名）計34名が各学部に振り替えられた（工：12、法：5、理・農：各4、経・文：各3、教育・医・薬：各1）。現在これらの定員は教育課程委員会の企画・調整専門委員会が管理し、各学部は自由に使用できないが、この定員の有効活用を図るため、各学部に定員配当を行うことを提言する。定員配当を受けた学部

は、企画・調整専門委員会の従来の方針通り、振替定員数に見合った協力をを行い、総合人間学部の負担減を図る。

⑥非常勤講師担当の授業コマ数の削減

特殊な科目及び改善の経過措置としての担当を除いては、全学共通科目のための非常勤講師の任用をできるだけ少なくすることを提案する。

⑦総合人間学部の教官配置

担当教官が不足する科目については、教育課程委員会は、カリキュラム専門委員会の提案に基づき、総合人間学部に教官を配置する措置をとることを総長に提言する。配置に当たっては、総合人間学部の科目ごとの担当教官数の推移に配慮することが必要である。

以上が万波報告書の概要である。この報告書において指摘された数々の問題点と改善案は大筋においてその後の本学における全学共通教育改善のための議論の基調となっている。次節以降において、その後の議論と改善策がどのように実行に移されたかを点検する。

8. 平成9年度以降の改革

全学共通科目レビュー委員会報告の後も全学共通科目に関する改善、改革は全学レベルで検討され続け、少しずつではあるが、着実に改善案は実行に移されている。以下平成12年(2000)8月時点までに改善された主な点について、項目別に点検・評価する。

1) 教育改革

①少人数教育

本章第6節及び第7節で触れたように、平成10年度(1998)に開講された新入生を対象にした半期2単位の少人数ゼミ(ポケットゼミ)の目的は、平成12年度(2000)の全学共通科目履修案内の「新入生向け少人数セミナー(ポケットゼミ)について」によると、「これは教育経験の豊富な各学部・研究所・センターの教官がフェイス・トゥ・フェイスの親密な人間関係のなかで、様々な形態の授業を行うものです。できるだけ自分の学部以外の教官と接することによって視野を広げ、人間・社会・自然について深く考える力を養成するようにしてください。また大学生として勉強を進めていく上でわからないことなどを直接教官に聞き、アドバイスをしてもらうこともできるでしょう。」と謳っている。履修登録については、事務処理の省力化を図るため、学生自身がパソコンに入力することによって受講希望科目を受け付けている。初年度は技術的事情で第2希望を認めることができなかったが、翌年より第3希望まで認めている。しかし、原則として受講者数を10名程度に制限していることや、学生が希望する科目に偏りがあるため、必ずしも希望どおりに受講できるわけではなく、受講科目も1科目に限られている。平成12年度(2000)において、各学部、研究所・センターからの開講科目数の合計は118コマ、受講者数は1,140名で、これは平成12年度(2000)全新入生2,837名(留学生を含む)の40.2%で5人中2人の割合で受

講していることになる。内容は必ずしも概論や入門的なものばかりではなく、担当教官の興味が強く反映した内容になっている。例えば、「文学における遊戯と社会性」（総合人間学部）、「意識とは何か」（文学部）、「『江戸』から見た日本の教育」（教育学部）、「日本の歴史(1868年以降)を考える」（法学部）、「寺田寅彦・紙飛行機・科学する心」（理学部）、「世界を変えた式」（工学部）、「きて、みて、さわって・生きた有機化学」（化学研究所）等である。なお、ポケットゼミを卒業に必要な単位数に算入することを認めていない学部は、初年度（平成10年度(1998)）は法、理、薬、工（学科により異同あり。）であったが、平成12年度(2000)の時点で法学部と工学部の一部の学科のみとなっている。

少人数セミナーについては、担当教官、受講学生の双方から概して好評である。しかし、実施にあたっていくつか困難な点があった。

ア) 授業形態、場所について

全学共通科目の大半が吉田キャンパスにおける講義室で行われているのに対して、少人数セミナーは吉田キャンパスから遠距離の宇治キャンパス、農学研究科附属農場、農学研究科附属演習林、霊長類研究所（愛知県犬山市）等で行われる場合もあり、特別な実験施設、機材の使用、施設の見学料等、通常の授業科目に比べて、時間的、経済的負担が、教官、学生双方にかかることが指摘されている。

イ) 学生からの要望

学生へのアンケート調査結果によると、複数受講（定員に満たないゼミについて、複数の受講を認めること。）、通年制（前期のみで終わるのではなく、通年で開講して欲しい。）についての要望が多い。また、少人数セミナーは新入生に限られているが、2回生以上の学生からの受講希望もある。一方、理系教官が数の上で多いという事情もあって、文系セミナーの開講数が相対的に少ないことが指摘されており、異なる学問分野への接触機会を与える、という主旨から言っても改善が望まれる。

ウ) 教官からの要望

施設面の制約もあって、原則として教官の研究室で実施されているが、授業場所として必ずしも適切ではなく、個人的負担感も大きい。

以上に述べたことは、いずれも容易に解決できる問題ではないが、何らかの対策が必要であろう。

全体として、ポケットゼミを見た場合、教官サイドからは、自学部学生に対する入門的、ガイダンス的目的がないため、ボランティア精神以上のインセンティブがない反面、学生から見た場合は、所属しない学部の教官の、興味ある授業が受けられ、場合によっては転学部のきっかけとなる等、多くの学生が満足していることがアンケート調査によって明らかにされている。しかし、教室の不足と少人数教育というポケットゼミ本来の主旨による受講者数制限（原則10名程度）、教官の教育負担増等を考慮すると、今後の提供科目数の増加には困難も見込まれる。

②英語教育の改革

かねてより、外国語授業科目に対して、1クラスの人数が語学教育を効果的に実施するた

めには多すぎることが指摘され続けてきた。特に、英語教育に対しては受益者たる既存学部（総合人間学部を除いた学部）より強い不満が表明され、平成12年度(2000)より1回生の英語Ⅰ-a, bのうち、英語Ⅰ-bを原則30名のクラス授業とするように改善した。その結果、英語Ⅰ-aについては57クラス2,801名(1クラス平均49.1名)、英語Ⅰ-bについては84クラス2,800名(1クラス平均33.3名)となっている。また、2回生配当の英語Ⅱの場合は、1回生3名、2回生5,096名、3回生以上1,876名、合計6,975名に対して109クラスを開講し、1クラス平均受講者数は64名となっている。この程度の改善で果たして目に見えた教育効果の改善がみられるかどうか疑問なしとしないが、専任の英語担当教官数からみてこの人数以下の少人数クラスを編成することは実際上難しいであろう。

③第2外国語（初修外国語）

英語以外の初修外国語については、各学部、学科、教官個人の教育観によって、単位数、科目数、選択必修の別等に関して様々な見解があり、本学全体としての統一的理念、方針が明確なわけではない。しかし、平成5年(1993)以来おおむね文系は従来どおり1外国語8単位、理系は学部によって扱いは異なるが、必ずしも1カ国語に限らず、2ないし4単位を削減して4~6単位を必修としている。また、平成5年度(1993)より急増した中国語受講者に対応するため、総合人間学部は平成11年度(1999)より中国語担当の専任教官を1名配当し、現在、教授及び助教授、計3名で対処している。

初修外国語に関しては、いかに短期間に効率よく教育して一定のレベルに到達させるか、その必要性、目的、学生から見た学習の動機、教育技術、教官の教育負担等について過去に様々な議論が繰り返されたが、これといった確かな改善方法が見当たらないのが現状である。根本的発想の転換が求められる。

④理系専門基礎科目

数学の1回生クラス配当授業科目である微積分学、線形代数に関しては、授業内容、総開講コマ数とも平成5年(1993)以前に比べて基本的な変更はないが、学外非常勤講師による担当コマ数が増加したことは問題である。これに対応すべく、工学部においては平成12年度(2000)より数学担当の専任講師2名を新たに採用した。しかし、全体としてはこの問題の解決には程遠い。

物理学関係では、1回生配当の「力学」と「電磁気学」について、従来通年各4単位を、内容を整理した上で合体させ、すべての理系学部に対しクラス指定の通年4単位（現在は前後期に分けて各2単位）とし、他はすべて選択科目とした。この点に関しては、授業科目を提供する側と利用する側に必ずしも十全な了解があったわけではなく、今後も必要に応じて各学部の推奨科目、専門科目との整合性、必要コマ数等について、きめ細かな協議が必要である。なお、総合人間学部発足時に開講された総合人間学部の専門科目で、全学共通科目としても利用できた物理関係の一部の科目（当時の呼称ではカテゴリー2の科目）は、対象学生が曖昧である等の批判があり、現在は総合人間学部の専門科目と、純粹に理系学部学生を対象にした全学共通科目のいずれかに分類し直された。

化学関係で1回生を対象とした全学共通科目は、学部横断的に化学担当の関係者で協議した結果、平成12年度(2000)は、通年8コマの講義科目が工学部教官によって担当される

こととなった。なお、理系の実験・実習科目に関しては従来どおり理学部、工学部が担当者派遣している。

2) 制度改革—群科目委員会、群会（総合人間学部、人間・環境学研究科）の設置—

全学共通科目レビュー委員会の専門部会としてA群科目委員会、B・D群科目委員会、C群科目委員会が設置され、平成8年(1996)以来それぞれの群科目にかかわる一切の問題について議論を行っている（平成12年度(2000)よりカリキュラム専門委員会の下部組織として常設されている。）。さらに全学共通科目の実施責任部局である総合人間学部と関連部局である人間・環境学研究科は、各教官（助手を含む。）個人の分担責任を明確にするため、総合人間学部に「科目群会」を設置した（平成10年(1998)12月総合人間学部教授会制定）。科目群会はA群科目を担当する文系群会、B・D群科目を担当する理系群会、C群科目を担当する外国語群会である。それぞれの群会には必要に応じて分野ごとの部会を置いている。例えば、英語部会、ドイツ語部会、フランス語部会、数学部会等である。総合人間学部と人間・環境学研究科に所属する全教官は、いずれかの群会に所属することが義務づけられている。また、各部会から4名ずつ選出された教官（人間・環境学研究科所属の教官を加えることが望ましいとされている。）、総合人間学部選出の教育課程委員会委員、同カリキュラム専門委員会委員によって総合人間学部の全学共通科目委員会が構成され、全学共通科目実施に関する諸問題を所掌している。なお、総合人間学部提供の全学共通科目を担当する他部局教官（学内兼任）も群会に所属することができる。総合人間学部から新設の情報学研究科及び生命科学研究所に移籍した教官は、部局どうしの取り決めにより理系群会に属している。将来的には、全学的に全学共通科目を円滑に実施するための実務的責任を担う組織として機能することが期待される。

3) 教官配置問題（いわゆる34人の振替定員問題）

万波報告書の項において触れたように、総合人間学部発足時に教養部の教官定員34（教授14、助教授20）が各学部に移された。この定員は「高度一般教育」を重視する全学的見地から、全学共通科目の実施のために、教育課程委員会の企画・調整専門委員会が管理するものとされている。振替定員の使用を希望する学部は、企画・調整専門委員会に申し出る必要があり、また全学共通科目を提供する義務を負う。平成6年(1994)以来、全学共通科目として真にふさわしい授業科目の提供を条件に徐々に使用が認められている。平成12年度(2000)現在、16ポスト（教授8、助教授8）が総合人間学部と法学部を除く各学部で使用されている。残余のポストについても外国語、理系専門基礎科目等の充実のために有効に使用すべく全学的検討が続けられているが、全面的解決には至っていない。

4) 教育負担の問題

人間・環境学研究科と総合人間学部の教官にとって、一般教育課程を担当しつつ新たに学部、大学院を新設するという計画は教育負担増を当然前提としていたはずである。一方、

研究と教育の境界が比較的希薄な既設大学院の実験・実習、ゼミに対する教育負担、コマ数意識は一部の研究分野を除いて少なかった。しかしながら、研究活動との関連が薄くなる全学共通科目への教育負担感、コマ数意識は各教官とも強くなっているのが現状である。また、全学的にも大学院重点化による修士課程学生定員増は、教育負担感や実質的教育負担の激増をもたらし、既設学部教官の「ゆとり」が従来に比して格段に減少したことも否めない。このような状況の下に、総合人間学部が立ち上がった平成 5 年度(1993)以降、全学共通科目に関して、学外非常勤による担当科目比率が急上昇した。研究・教育一体型の制度を採っている大学教育において、全学的基準による妥当にして公平な教育負担の算定は至難のわざである。現在、総合人間学部と人間・環境学研究科所属の教官については（助手を除く。）、全学共通科目に関して、群会もしくは部会ごとに平均担当コマ数を自主的に定めている。文系群会所属の場合、通年ベースで一人当たり平均（以下同じ）2.5 コマ、理系群会所属の場合、3 コマ（ただし、数学部会所属の場合は 3.5 コマ）、外国語群会所属の場合は 4 コマを担当している。現状に対してもそれぞれの立場から議論が尽きない状態であるが、研究分野ごと、教官ごとに事情が異なることを考慮すると、全学共通科目について一律に担当コマ数を定めることは、必ずしも公平、公正とは言い難い。一定のグループ内での自主的調整を図るべきであろう。

9. 平成 12 年度現在検討中の諸課題

1) A 群科目の改革

A 群科目に関して、A 群科目委員会は、平成 9 年度(1997)の議論において現在差し迫った問題点はない、との報告書を提出している。しかしながら、教室の収容人員を超えた履修登録者数を抱える科目は A 群科目に集中している。また、学生の選択の幅を広げることが優先するあまり、科目間相互の関連性を検討しないまま開講コマ数ばかりが増大した。平成 12 年度(2000)において履修登録者数が 500 名を超える A 群科目は 23 科目あり、一方 10 名未満である科目は 17 科目ある。少人数のゼミ形式は万波報告書にも指摘があるように本来望ましいとも言えるが、教官の絶対数が不足している現時点において問題なしとしない。これらの事情に加えて、全国的な制度改革として Semester 制に対応するために、原則として半期単位の授業科目に再編成する必要がある。それを機会に、文系基礎科目と教養科目、総合教養科目等、授業科目の区分整理を行うことによって総開講コマ数の合理的再編成を図る必要がある。

2) B 群科目、D 群科目の改革

B 群科目には内容的に自然系教養科目と理系学生向け専門基礎科目の区分が明確な授業科目が多い。このうち、自然系教養科目に履修登録者が 500 名を超える科目が 7 科目ある。一方、理系専門基礎科目の場合、実験・実習を除き、数学の授業科目に非常勤講師が集中している。平成 12 年度(2000)においては、数学の授業科目 150 コマ中、学内兼担は 21 コ

マ(14%)、学外非常勤担当は57コマ(38%)で一時期に比べて改善はされているが、十分とは言い難い。また、物理、化学の場合、高等学校レベルの当該科目を履修しないで、大学の授業を受ける学生が増加していることもあって、授業レベルの維持が困難になりつつあり、授業内容の再検討、授業方法の工夫等に改善の余地がある。生物系科目は従来から自然系教養科目としての色彩が強いが、生命科学、遺伝子科学の進歩により、専門基礎科目としての位置づけへの見直しが必要となっている。

D群科目については、現在必修科目として指定している学部はなく、多くがB群科目またはA群科目に読み替え可能であり、独立の科目群とする必要性は薄い。

3) C群科目の改革

大学における外国語教育の抜本的改革は容易ではない。現状では、異なる歴史的・文化的背景や価値観を持った人々に対して、自らが依って立つ国や地域の歴史・伝統・文化等を、外国語を用いて適切に説明し、理解を求め、自己を主張することができる質の高い外国語(特に英語)の素養と運用能力を修得させることは困難である。自学・自習を主体とした授業方法への改善、CALL(Computer Assisted Language Learning)、SCS(Space Collaboration System)等多様な教授形態の活用を図るにしても慢性的な教官不足はいかんともし難い。

しかしながら、総合人間学部の外国語担当教官は当然、いずれかの学科、講座に属し、学部教育にも責任を負っている。この体制のまま外国語科目担当者を増員することは、学部の研究・教育体制に歪みをもたらすことになる。この矛盾を解消するため、総合人間学部に、学部教育を担当せず主として外国語教育の企画・立案・調整を行う専任教官を配当することを予定している(次項参照)。

一方、研究と教育は不可分のものという理念のもとに行われている本学の教育課程において、必ずしも研究と結びつかない語学教育の専任スタッフは何名程度が適切であるのかは難しい問題である。平成12年度(2000)における主な外国語の授業コマ数に対する学外非常勤担当コマ数の割合は、英語63.6%、ドイツ語52.4%、フランス語44%、中国語77.4%となっており、フランス語を除き、いずれも半数を超える授業が学外非常勤講師によって担当されている。

4) 共通教育企画室(仮称)の設置

全学共通科目実施責任部局である総合人間学部に「共通教育企画室(仮称)」を設置し、ここに所属する教官は原則として学部教育を担当せず、全学共通教育改善に専念するシステムの制度化が検討されている。差し当たっては、カリキュラム企画部門と外国語教育・研究部門の設置が予定されている。

5) 重複登録問題

全学共通科目に関して過大受講者数が生じる一因に、3回生以上の学生が学部専門科目と

全学共通科目の同時時間帯にだぶって登録する重複登録をチェックできない問題がある（総合人間学部を除く。）。学部によっては学部専門科目について受講登録制度を採用していないところもあり、チェックすること自体不可能である。また、なぜ重複登録を禁じなければならないか、という意見もある。科目内容によっては、例えば外国語、専門基礎科目等の到達度が客観的に評価可能な場合は、試験のみによって評価は可能であろうし、場合によっては自習が可能であり、授業担当者に依存しない公正にして公平な単位認定も可能であろう。他方、授業担当者の講義を聴くことによって初めて理解、納得できる授業科目もあるが、そのような場合でも、試験のみで単位が取得できている現実をどう理解すればよいのであろうか。いずれにしても、出席を強制することが厳格な成績評価につながるわけではないであろう。ちなみに、平成11年度(1999)について、3回生以上の登録者数、受験者数、合格者数は下表のとおりであった。なお、このデータは後期成績提出時における教官のアンケート調査結果であり、実数ではない。したがって、比率（括弧内の数値）に意味があると考えられる。推定回収率は約56%である。

図表4-2 平成11年度学部3回生以上の群科目別登録者数・受験者数・合格者数

区 分	A群科目	B群科目	C群科目
登録者数（比率）	5,434(4.6)	6,080(2.9)	3,309(1.5)
受験者数（1）	1,172(1)	2,086(1)	2,266(1)
合格者数（比率）	916(0.78)	1,335(0.64)	1,914(0.84)

図表4-3 平成11年度学部3回生以上の科目別登録者数・受験者数・合格者数

区 分	数学	物理	化学	英語
登録者数（比率）	1,503(2.6)	1,215(3.2)	908(2.9)	1,374(1.4)
受験者数（1）	580(1)	376(1)	316(1)	965(1)
合格者数（比率）	382(0.66)	195(0.52)	235(0.74)	840(0.87)

いずれにしても、受講登録と受験、成績評価の関係等必ずしも技術的問題だけではない要素も含んでおり、慎重な検討を要する。

6) セメスター制への移行問題

カリキュラム専門委員会の下で全学共通科目履修登録システム等検討ワーキンググループは、平成12年(2000)2月に全学共通科目に対して、原則としてセメスター制を導入して、前期・後期独立の単位認定を行うよう提案した。セメスター制に関しては、クラス指定科目等はかなり以前より半期単位の授業カリキュラムを編成していたので、実質的な影響は少ないと思われる。ただし通年科目で学年末のみの試験、またはレポートにより成績判定を行ってきた概論的あるいは入門的科目の担当者にとっては影響が大きく、単純に授業科目を半分にするだけでは解決しない問題を抱えている。しかしながら、国際的交流を学部レベルから進めようとするならば、この問題は半期授業科目の開講だけでは済まず、学年進行制度の根本的見直しが必要であろう。

10. 今後の課題と目標

1) 全学共通教育実施体制の抜本的見直し

すでに述べてきたように、平成5年(1993)3月の教養部廃止以降、全学共通教育は「全学的協力のもとに総合人間学部を実施責任部局として」行う体制が確立した。全学的協議組織としては恒常的に設置されている「京都大学教育課程委員会」がその任に当たっている。この委員会の目的は、委員会規程に以下のように定められている。

第1条 京都大学における高度一般教育を、総合人間学部を実施責任部局として全学的協力のもとに円滑に行うため、京都大学教育課程委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2条 委員会は、京都大学における全学共通科目をめぐる全学的企画・調整・運営を行うものとする。

しかしながら、発足当初こそ、様々に山積する問題を協議し、各学部間の調整機能をそれなりに果たしてきたが、制度的改革が一段落するとともに日常的、事務的仕事を単に形式的に処理する組織に変質しつつある。この点に関する危惧は『京都大学の将来構想の現状と展望－21世紀における京都大学のあり方について－中間報告－』のレビュー』（以下「レビュー」という。）において指摘されており、語学教育に関する提案はある程度実現に向けて検討が進められているものの、その他の事項に関しては、現時点においてもなお頷首し得ると思われるので、「レビュー」の最後の締めくくりの節、「教養教育のシステムの創造」を引用しておく。

「教養教育の必要性和重要性とを強調することは簡単であるが、それを実現するための教育システムを作り出すことは容易ではない。現在の状況において、何がどこまで可能なのか、そしてその作業は、どのような全体構想の下で進められているのか、などの見通しと見極めを付け、試行錯誤を繰り返しながら本学独自の形を作り出すことが必要である。そのためには、既に全学共通科目レビュー委員会が提起した課題に対して、調整機能中心の既成の委員会とは性格を異にする、教養教育の運営に関する独自の権限を持った全学的な組織を設置して、理念と実施、点検と評価とを行うことも一つの方策ではないだろうか。さらに、教官の意識改革というレベルの議論だけではなく、教育活動に関する多様な支援態勢の整備や独自の教育評価システムを導入することなどの条件整備を検討することが必要だろう。」

残念ながら、本学の長い歴史のなかで、実質的に各部局間の調整を行う以上の権限を行使してきた全学委員会は存在しなかった。全学共通教育を円滑に実施するため、全学的協力体制を各部局の利害とは離れて構築するための組織的検討と、ある種の意識改革が必要であろう。

2) 国際的基準に沿った教育制度へ

今日、社会、経済及び文化のグローバル化が急速に進展し、学生、教官等の人的流動性も高まっている。また、科学技術の爆発的な進歩と社会の高度化、複雑化や急速な変化に伴い、過去に蓄積された知識や技術のみでは対処できない新たな諸課題が山積している。

このような状況のなかで、本学は我が国の leading university としてその知的資産を世界に情報発信する開かれた高等教育機関となる必要がある。そのためには、ただ単に留学生のための受入れ施設、教育体制の整備を図るだけではなく、日本人学生を含めて、日常的に特別な配慮を必要とせず、諸外国の大学と、学生を含む交流が行えるよう制度的改善が必要である。少なくとも外国の多くの大学との人的交流を円滑に進めるためにはアカデミックカレンダーの整備と、それに伴う諸問題を早急に検討することが望まれる。

3) 外国語教育の抜本的改革

好むと好まざるとにかかわらず、グローバル化が進展しつつある状況において、外国語を駆使する能力は不可欠である。大学における外国語教育においても、英語をはじめとする外国語によるコミュニケーション能力を育成し、討論と自己表現の能力向上を図るための教育内容・方法について、抜本的な再検討が必要であり、更なる強化・充実が望まれる。その場合、従来の単位制度そのものが良いかどうかとも問題であろう。コミュニケーション能力を判定するためには、むしろ、達成度を公平かつ公正に判定する教育技術を開発することが先決である。これとは別に、異文化を理解する能力である「教養」としての外国語の修得も欠かせない。限られた人的資源のなかで両者を相互補完的に修得させる制度的保証を早急に検討すべきである。

4) 履修科目の登録制限問題

学生が履修登録する際に、卒業に必要な単位数以上に過重に登録している問題について、すべてが不必要な単位であるかどうかは断定できない。学生が自らの興味・関心と能力・適性等に基づいて、修得すべき学問を見極めていく時間を持つようにする必要があることを考慮すると、ある程度のモラトリアム期間を容認することは意味があると同時に、目標を見定めた若い知性の跳躍と限界への挑戦は奨励されても良いであろう。もちろん、学部ごとにその教育理念が異なるため、一概には言えないが、例えば、総合人間学部の場合、卒業に必要な単位数は 136 単位（平成 11 年度(1999)入学者以降は 128 単位）とされているが、学部設立の理念としての学際性を実質化しようとするならば、卒業に必要な単位さえ修得すればよし、とする教育指導を行うことはできない。実際、平成 9 年(1997)の第 1 期生から平成 12 年(2000)の 4 期生に至る基礎科学科の全卒業生 125 名中、単年度で 50 単位以上取得した経験者は 76 人（60.8%）、60 単位以上は 32 名（25.6%）、70 単位以上は 9 名（7.2%）に上る。最高は 22 科目 84 単位を単年度で取得している。なお、総合人間学部の場合は、独自の授業区分を採用しているため、学部科目と全学共通科目とのいわゆる重複登録は存在しない。

1 授業科目の 1 回の時間数と総授業時間数及び総授業時間数に対して認定すべき単位数について、一応の設置基準は定められている。技術の習得や到達度等によって比較的客観的に成績評価が可能な科目はさておき、いわゆる教養科目に関して何を基準に何単位を認定すべきかは難しい問題である。すべての授業科目に予習と復習は必要ではなくという、現実には確認できない仮想の建前を単位認定基準の基礎とするならば、実際に予習、復習

をしなければ単位修得が困難であるような授業を行う責務が教授者側にあることは明白である。それらを必要とせずに単位が修得できる現実があるとすれば、教授者の責任は重大である。

いずれにしろ、学問探求に限界が存在しない以上、学生の知的好奇心を単なる制度によって制限することは好ましいことではないであろう。

5) 人間・環境学研究科または総合人間学部教官ポストの移籍に伴う全学共通科目の分担問題

総合人間学部発足時に全学共通科目担当ポストとして、教養部から既存学部に移籍された34名（教授及び助教授）の外に、その後新たに発足した情報学研究科、生命科学研究科及び総合情報メディアセンターに、総合人間学部から移籍した教官ポストがある。当該部局は、一定数の全学共通科目を担当している。教養部を母体として発足した二つの部局である人間・環境学研究科または総合人間学部からの教官移籍は今後も予想されることから、これら二つの部局から教官移籍を受入れる他部局は、全学共通科目授業の実施に一定の責任を持つことを保障するという枠組みを構築する必要がある。

6) 学内文化施設の充実

教養教育は広い意味での情操教育を含むものとして考えねばならないが、そのためには、学生を文化・芸術に触れさせる機会を大学の方から積極的に作り出していかなければならない。創造的知性は豊かな想像力から生まれるのであって、講義の内外において想像力を養うための文化・芸術面の充実を講じる必要があるにもかかわらず、現在大学が提供しているのは、年1・2回の伝統芸術・音楽鑑賞の機会に過ぎない。総合博物館の完成をみたとは言え、さらに学内に芸術（映画・音楽・絵画等）鑑賞のための施設を設備し、教官が授業にこの施設を利用して入門的解説を行うことはもちろん、講義外の機会にも学生たちが容易にアクセス可能になるような施策が講じられるべきであろう。キャンパス内の文化施設の拡充が、学生たちに充実した学生生活を提供し得ることの教養教育上の効果が、従来余りにも顧みられていないことを反省すべきである。その際、近年の飛躍的な科学技術の進歩によって、学外にある文化・芸術についての豊かな資産を享受できるという現実を考慮することも必要であろう。

11. まとめにかえて

本学の教養教育改革の歴史を振り返り、現状を分析し、今後の問題点を叙述してきたが、最後に「まとめにかえて」今後の総合的・抜本的展望を記しておきたい。

教養教育の改革に関しては、比喩的に言えば、現在使われている道路の問題点や欠陥を指摘してその改善・修復を図っていく方途と、時代の抱えている大きな問題に対応しながら新しい道を作り出していくこととの、大きく言えば二つの方途があると言えるであろう。

これまで叙述してきたことはおおむね、前者にかかわることであったし、本自己点検・評価作業の中心であったことは当然のことでもある。しかし、長期的展望として今後の大きな方向にかかわる問題点について記しておくことも意義のあることと思われる。

教養教育には、1) 専門に対する基礎としての教養教育、2) 幅広い知識としての教養教育、3) 人文的教養教育、という3つの内容を含んでいるので、それぞれについて叙述していくことにする。

1) 専門に対する基礎としての教養教育

「教養レベルの語学力」という言い方がなされる場合、それは高度の専門的外国語能力の修得にまでは至らない初歩的、基礎的段階のそれを指している。また、「理系の多くの研究分野において、数学的知識は教養として必要である」という時、ここでの「教養」とは専門基礎的知識のことを指している。大学生の基礎学力の低下と教養教育不足の関連が指摘されるのはこのような意味においてである。したがって、全学共通科目においても、外国語科目、理系専門基礎科目の一層の改善が望まれるのは当然である。

さらに、ここで強調しておきたいことはすべての学問の基礎に日本語の理解、運用能力という問題が存在していることを忘れてはならないということである。近年、大学生の日本語能力の低下が理系授業科目担当の教官からも指摘されることが多い。これは、すべての全学共通科目担当者が、あらゆる機会をとらえて改善に尽力せねばならない問題であるが、とりわけ少人数セミナーがこの問題の解決に積極的にかかわることを期待したい。

2) 幅広い知識としての教養教育

理系の学生に人文系の科目を、また文系の学生に理系の科目を修得させることによって、幅広い知識がおのずから人間的幅広さに通じるよう一層の努力が試みられねばならない。専門の学問分野の更なる深化のためにもほかの学問分野の知見が有効であることなど、「幅広い知性」の養成が重要であること自体を積極的に学ばせる機会を早急に設けることも望まれる。

3) 人文的教養教育

人文的教養教育とは、思想・歴史・文学・芸術などの人文的教養を修得させることによって人間的洞察力を高めさせることを言う。科学技術の爆発的ともいえる発展によって最先端の技術が直ちに市民生活に甚大なる影響を与え得る今日、専門的知識を持つ人間ほど人文的教養を身につけることが社会的に求められている。とりわけ、本学のように理系の学生が過半を占める大学においてこの点は格別に重要であると言わねばならない。また、このような意味における教養教育を推進する外的環境を整えるためにも、既に述べた学内文化施設の充実が望まれる。

将来の日本を支えていくべき担い手としての学生たちに人文的教養に基づく人間的視座を獲得させることこそが、21世紀に求められている教養教育の要諦ではなからうか。

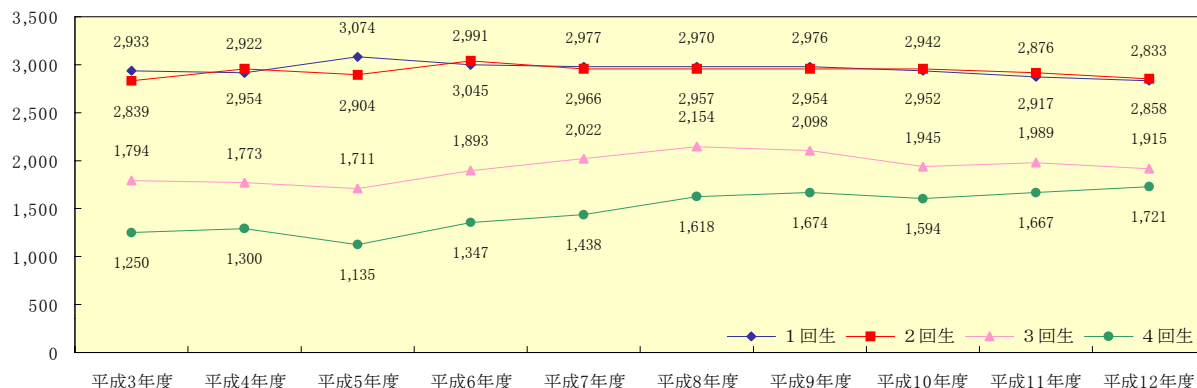
資料4 統計諸表

(1) 科目数、週開講回数、コマ数

提供部局	群	平成12年度			平成11年度		
		科目数	週開講回数	コマ数	科目数	週開講回数	コマ数
総合人間学部	A	117	155	146.0	114	152	141.0
	B	102	511	298.0 (1.0)	104	514	298.5 (1.0)
	C	46	569	569.0	39	531	531.0
	D	3	84	84.0	3	86	86.0
	A・B	16	18	16.0	17	20	17.0
	A・C	11	11	11.0	13	13	13.0
	B・D	4	13	7.0	4	13	7.0
	小計	299	1,361	1,131.0 (1.0)	294	1,329	1,093.5 (1.0)
他部局	A	38	39	26.5 (0.5)	35	34	25.0 (0.5)
	B	108	168	91.0 (1.0)	111	173	92.5 (1.0)
	C	14	30	30.0	12	29	29.0
	D	2	6	1.0	2	2	1.0
	A・B,A・C,B・D他	14	14	8.0	14	14	7.5
	小計	176	257	156.5 (1.5)	174	252	155.0 (1.5)
合計	475	1,618	1,287.5 (2.5)	468	1,581	1,248.5 (2.5)	

※ 総合人間学部提供科目と他部局提供科目について、群毎に科目数、週開講回数、コマ数を算出した。
 ※ コマ数の()は集中講義で内数。
 ※ コマ数は、週2時間で通年を1コマ、半期を0.5コマで算出したが、集中講義は2単位を0.5コマで換算した。
 ※ 週開講回数には、集中講義は含まない。
 ※ 他部局提供科目は35部局から176科目が提供された。

(2) 回生ごとの履修届提出者の推移



(3) 各群科目の履修登録者集計

(平成12年度)

群	提供部局	開講回数	コマ数	1回生	2回生	3回生～	合計
A群	総合人間学部	151	146.0	17,681	7,842	8,609	34,132
	他部局	37	26.0	2,991	1,675	1,833	6,499
	合計	188	172.0	20,672	9,517	10,442	40,631
B群	総合人間学部	379	297.0	20,045	13,315	10,946	44,306
	他部局	162	91.0	5,613	3,026	2,266	10,905
	合計	541	388.0	25,658	16,341	13,212	55,211
D群	総合人間学部	84	84.0	2,178	486	221	2,885
	他部局	2	1.0	0	8	7	15
	合計	86	85.0	2,178	494	228	2,900
A・B群		24	20.5	4,227	2,332	2,252	8,811
A・C群		11	11.0	171	89	126	386
B・D群	総合人間学部	13	7.0	1,766	1,370	1,257	4,393
	他部局	3	1.5	64	140	217	421
	合計	16	8.5	1,830	1,510	1,474	4,814
A・B・C群	他部局	2	1.0	107	67	36	210
A・B・D群	他部局	1	1.0	8	21	14	43

※ A群, B群は、集中講義(A群:開講回数1、コマ数0.5、B群:開講回数2、コマ数1)を除く。
 ※ A・B群の講義には、法学部担当「偏見・差別・人権」1コマ、総合博物館提供「新しい博物学の試み」、エネルギー科学研究科提供「現代技術社会論」、附属図書館提供「情報探索入門」、留学生センター提供の「英語講義:日本の自然と地理」外3科目、各0.5コマが含まれる。

(4) C群科目の履修登録者集計

(平成12年度)

科目	提供部局	開講回数	コマ数	1回生	2回生	3回生～	合計
英語	総合人間学部	250	250.0	5,566	5,096	1,877	12,539
	他部局	22	22.0	37	691	126	854
	合計	272	272.0	5,603	5,787	2,003	13,393

科目	授業形態	開講回数	コマ数	1回生	2回生	3回生～	合計
ドイツ語	初級	91	91.0	2,433	363	301	3,097
	中級	54	54.0	6	1,416	434	1,856
	合計	145	145.0	2,439	1,779	735	4,953
フランス語	初級	44	44.0	1,321	438	261	2,020
	中級	25	27.0	2	782	265	1,049
	上級	2	2.0	0	33	14	47
	合計	71	73.0	1,323	1,253	540	3,116
中国語	初級	40	40.0	1,598	583	456	2,637
	中級	22	22.0	3	861	518	1,382
	他部局 初級	1	1.0	59	0	1	60
	合計	63	63.0	1,660	1,444	975	4,079
ロシア語	初級	10	10.0	80	121	109	310
	中級	6	6.0	0	34	18	52
	上級	1	1.0	0	0	0	0
	他部局 中級	1	1.0	0	1	1	2
	合計	18	18.0	80	156	128	364
イタリア語	初級	6	6.0	150	68	88	306
	中級	4	4.0	0	69	65	134
	他部局	1	1.0	0	3	4	7
	合計	11	11.0	150	140	157	447
スペイン語	初級	6	6.0	274	39	28	341
	中級	4	4.0	0	136	19	155
	合計	10	10.0	274	175	47	496
朝鮮語	初級	2	2.0	10	40	29	79
日本語	総合人間学部	2	2.0	27	3	4	34
	他部局	5	5.0	21	20	1	42
	合計	7	7.0	48	23	5	76

(5) 回生別外国語履修登録状況(延数)

(平成12年度)

区分	1回生	2回生	3回生～	合計	2回生以上の初級登録者数	2回生以上の登録者数	初級登録者が占める割合	平成11年度の割合	
英語	I ab	5,563	0	1	5,564				
	II	3	5,096	1,876	6,975				
	他部局	37	691	126	854				
ドイツ語	初級	2,433	363	301	3,097	664	2,514	26%	30%
	中級	6	1,416	434	1,856				
フランス語	初級	1,321	438	261	2,020	699	1,793	39%	38%
	中級	2	782	265	1,049				
	上級	0	33	14	47				
中国語	初級	1,598	583	456	2,637	1,039	2,418	43%	44%
	中級	3	861	518	1,382				
	他部局	59	0	1	60				
ロシア語	初級	80	121	109	310				
	中級	0	34	18	52	230	282	82%	77%
	上級	0	0	0	0				
	他部局	0	1	1	2				
イタリア語	初級	150	68	88	306				
	中級	0	69	65	134	156	290	54%	64%
	他部局	0	3	4	7				
スペイン語	初級	274	39	28	341	67	222	30%	39%
	中級	0	136	19	155				
朝鮮語	初級	10	40	29	79	69	69	100%	
日本語	I・II	27	3	4	34				
	他部局	21	20	1	42				

※ 各外国語について回生別に履修登録者数を延数で算出した。

※ フランス語8Hコース、フランス語6Hコース、イタリア語Iについては、登録者数をそれぞれ、4倍、3倍、2倍している。

※ 英語を除き2回生以上で初級を履修登録している者が、高い割合を占めている。

(6) 1回生外国語別履修登録者推移

年度	ドイツ語	フランス語	中国語	ロシア語	イタリア語	スペイン語	日本語	朝鮮語	合計
平成3年度	2,210	438	146	175	—	—	—	—	2,969
平成4年度	2,234	404	172	104	46	—	—	—	2,960
平成5年度	2,067	550	313	39	78	27	—	—	3,074
平成6年度	1,906	467	520	33	28	93	—	—	3,047
平成7年度	1,585	597	604	44	68	123	—	—	3,021
平成8年度	1,487	582	706	41	72	108	—	—	2,996
平成9年度	1,414	607	770	22	58	131	—	—	3,002
平成10年度	1,271	687	737	45	73	156	—	—	2,969
平成11年度	1,228	648	731	34	81	157	18	—	2,897
平成12年度	1,161	601	818	37	83	138	14	4	2,856

※ 英語以外の外国語について、1回生の外国語選択届の、過去10年間の推移を表にした。

(7) 総合人間学部以外の部局提供科目の学部別履修登録者数

(平成12年度)

提供部局	群	科目数	履修登録者数											
			総人	文	教育	法	経	理	医	薬	工	農	合計	
附属図書館	A・B	1	6	6	13	22	26	31	3	15	142	21	285	
文学部	A	8	45	0	3	32	42	59	2	6	75	27	291	
	B	2	29	0	44	89	129	3	0	2	5	15	316	
	C	4	1	96	0	2	2	1	1	0	0	3	106	
教育学部	A	5	127	178	111	373	180	272	89	79	710	289	2,408	
	C	1	3	1	3	1	0	1	1	0	1	2	13	
法学部	A	3	30	19	7	132	105	67	2	3	186	24	575	
経済学部	A	2	52	36	3	159	134	102	52	23	317	80	958	
	C	3	3	3	0	5	277	1	3	2	3	6	303	
理学部	B	26	82	92	15	103	134	1,013	101	22	130	301	1,993	
	C	2	0	0	0	0	0	2	0	4	3	1	10	
医学部	B	5	71	64	53	106	57	96	201	148	27	197	1,020	
	C	1	4	0	0	0	0	1	104	0	2	2	113	
薬学部	B	6	9	2	1	11	11	118	11	428	12	50	653	
	C	1	0	0	0	0	0	3	0	88	5	3	99	
工学部	B	34	78	53	9	61	106	40	31	25	2,117	59	2,579	
農学部	B	6	17	20	2	29	32	24	5	1	24	972	1,126	
	C	1	0	0	0	0	0	4	3	0	3	303	313	
エネルギー科学研究科	A・B	1	17	4	8	90	56	49	8	4	111	56	403	
化学研究所	B	1	5	1	0	2	4	53	49	1	4	40	159	
人文科学研究科	A	1	40	77	2	76	45	97	7	9	127	53	533	
再生医科学研究科	B	2	16	11	3	12	21	9	97	19	11	98	297	
エネルギー理工学研究所	B	2	3	1	1	2	4	12	0	1	38	7	69	
木質科学研究所	B	1	15	10	7	28	43	4	4	4	14	131	260	
食糧科学研究所	B	1	21	23	14	38	62	0	8	10	9	103	288	
防災研究所	B	4	6	10	1	14	37	80	5	3	12	24	192	
ウイルス研究所	B	1	10	2	0	0	1	4	3	12	8	17	57	
経済研究所	A	1	1	0	1	7	15	13	0	0	18	1	56	
数理解析研究所	B	2	26	6	2	44	48	59	80	25	146	71	507	
原子炉実験所	B	2	15	7	4	33	34	5	5	2	13	34	152	
霊長類研究所	B	1	36	70	12	89	72	145	48	2	11	107	592	
東南アジア研究センター	A	1	7	5	2	6	4	8	2	1	27	18	80	
アジア・アフリカ地域研究科		1	11	18	12	27	35	22	1	2	123	18	269	
保健管理センター	B・D	1	11	18	12	27	35	22	1	2	123	18	269	
大型計算機センター	B	3	14	12	20	17	20	5	4	0	41	12	145	
放射性同位元素総合センター	B	1	0	0	0	0	1	14	5	0	8	6	34	
体育指導センター	D	2	0	0	1	1	2	0	4	1	4	2	15	
	B・D	2	7	4	3	9	29	25	9	1	56	9	152	
	A・B・D	1	4	2	3	2	1	9	2	1	12	7	43	
放射線生物研究センター	B	1	10	0	0	5	11	6	15	0	16	48	111	
宙空電波科学研究センター	B	2	24	12	6	22	36	33	4	1	24	35	197	
生態学研究センター	B	1	4	3	1	12	8	3	1	0	4	17	53	
	A	10	58	14	10	45	94	19	23	12	83	52	410	
留学生センター	B	2	9	0	0	5	21	9	0	8	26	27	105	
	C	1	0	0	0	0	2	0	0	2	3	1	8	
	A・B	4	14	3	3	14	39	16	5	7	96	41	238	
	A・B・C	2	22	7	7	7	25	15	5	5	98	19	210	
高等教育教授システム開発センター	A	4	33	41	26	63	70	144	53	33	318	103	884	
総合博物館	A・B	1	18	27	8	56	110	94	4	9	162	39	527	
総合情報メディアセンター	A	2	31	31	4	20	25	48	23	2	85	35	304	
法学部担当	A・B	1	44	80	33	239	202	98	35	15	312	103	1,161	

(9) 新入生向け少人数セミナー(ポケットゼミ)科目の学部別履修登録者数

(平成12年度)

提供部局	群	科目数	履修登録者数											
			総人	文	教育	法	経	理	医	薬	工	農	合計	
総合人間学部	A	7	12	15	3	1	11	2	1	1	16	3	65	
	B・D	1	3										3	
	B	4	5	8	1	3	10	4	3		16	4	54	
文学部	A	10	6	34		6	7	13	2	1	21	4	94	
教育学部	A	3	2	1	4	1	1	2	1	1	6	1	20	
法学部	A	3	1	7	1	10	9	4	1	1	19	2	55	
経済学部	A	5	5	1		1	16	2			12	3	40	
理学部	B	4	2			2	1	14			6	4	29	
	A・B	3	1	3	1			5	1		12	6	29	
医学部	A・C	1	1			1	2		2		2		8	
	B	5	2		1	2		11	13	3		3	35	
薬学部	B	2		1				2	3	6	2	4	18	
工学部	A	1	2	1	1				2			1	7	
	B	32	6	5	6	6	7	36	8	2	80	12	168	
	A・B	4	1	5	3		4	3	1		21	1	39	
農学部	A・B	2					1				9	1	11	
	B	13	5	4			5	8	1	4	27	30	84	
アジア・アフリカ地域研究研究科	A・B	2	3	5	2	1	2	2	1	1	6	7	30	
生命科学研究科	B	1												
化学研究所	B	2	3		1			1	3	6	8	9	31	
エネルギー理工学研究所	B	1						3			7		10	
木質科学研究所	B	1												
防災研究所	B	2	1								1		2	
ウイルス研究所	B	1					1	2	6		1		10	
放射性同位元素総合センター	B	1			2			2	2	2			8	
霊長類研究所	B	1												
留学生センター	A	3	3	9	2	7	23	13	2		22	11	92	
高等教育教授システム開発センター	A	1	1	3		1	1	1			1		8	
総合博物館	B	1												
合 計		117	65	102	28	42	101	130	53	28	295	106	950	

第V章

学部教育・大学院教育の在り方

第V章 学部教育・大学院教育の在り方

1. はじめに

京都大学を特徴づけるキーワードは「自由の学風」ということになろう。「自然に体からにじみ出てくる」と表現する人さえもいる。これは「研究」のみならず、本節の対象である「教育」の場において、あるいは底流として、あるいはあからさまな表現として現れる。この「自由の学風」の源流を探ることから始めたい。

その第一は明治30年(1897)創立まもない京都帝国大学に、その2年後に発足した法科大学である。そのあたりの事情を『自由の学風を検証する—京都大学自己点検・評価報告書1994—』(216頁「法学研究科・法学部」)によって見る。

創成期の教授陣は、東大法科をトップクラスで卒業したものを中心に30代の新進気鋭の学者で構成されていた。彼らは、自由な学問研究を尊び、ドイツの大学に範を求めて東大とは異なる大学のあり方を模索した。明治32年(1899)から行われた卒業論文制度とそれに関連した演習の必修化は、かかる模索の成果である。学生は、演習で指導を受けつつ、卒業論文の制作に取り組んだ。当時のジャーナリストは、この動きを総括して、「講義暗唱的注入的」方式に対する「自由討究的討論的」教育方針であると評している。ただ、この制度はやや理想に走りすぎた面があり、国家試験合格者の減少、そして入学志願者の激減という現実の前に、明治40年(1907)、方向転換を余儀なくされることになったが、自由選択の余地をできるだけ広げ、学生の自主的学修を奨励するという伝統は、その後も継承されることになった。

現在の京都大学のもう一つの源流は第三高等中学校(三高)である。竹内 洋(教育学研究科)は京都大学の校風のオリジンを3点「仮説」として挙げている。

- (1) 三高初代校長折田彦市は「無為にして化す」や「為さざるをして為す」を持論とし、自由な校風を尊んだ。
- (2) 明治20年(1887)前後、生徒の中で士族の占める割合が第一高等中学校(一高)では61%、四高(金沢)71%、五高(熊本)77%であったのに対し、三高だけは37%であった。まじめ、規律、禁欲といった武士的・農民的エートスではなく、それと対照的な、いわば町人的エートスが三高では濃厚だったのではないか。
- (3) 仕事を「力一杯まじめにしない」という京都の土地柄の影響。明治の終わり頃、東京から京都に来た人は新聞配達や牛乳配達がいつ来るかはっきりしないし、朝食を終わった頃にやって来たりするので、いらいらしたという。

三高では服装もまちまちで、他の高校生と同じように、黒マントを着用する者がいるかと思えば、インバネスを着てくる者、中には着流しと角帯という大店の若旦那風もいたらしい。それぞれが勝手に振る舞っていて統制力のない学校。対抗試合か何かで三高を訪れ

た他高の生徒は、三高について、団体行動が下手、演説会や行軍、親睦会は「令々淡々」「孤高単独」と感想を漏らしたという。

「自由の学風」は教育において、特に教師の行動原理として、良くも悪くも大きな役割を果たし続けている。それを一つの切り口（縦糸）として、教育の現状を見ることは有効であろう。

平成6年(1994)、京都大学将来構想検討委員会は『21世紀における京都大学のあり方について—中間報告—』(以下「中間報告」という。)において、近年の学問の高度化や学際領域の発展、社会の複雑化に対応するために、大学の教育研究体制を抜本的に見直す必要が生じたと指摘した。大学院教育に関しては、系統だった教育によって、幅広い知見と基礎的な学力を備え、高度な専門能力を有する人材の育成を求めた。学部教育に関しては、大学設置基準の大綱化とそれに伴う教養部の廃止により、4年一貫教育が可能となったとし、全学共通科目の履修も含め、初年度から系統だった教育が行えるようカリキュラムを大幅に改善するとともに、教育内容の精選、新たな教授方法の開発や多様な教授形態の工夫など、実践的領域における諸課題の取り組みの必要性を説いた。

平成4年度(1992)の法学研究科から、平成10年度(1998)の教育学研究科に至る大学院重点化と5つの独立研究科の新設に伴う一連の改革は、部局により多少の色合いの違いを含みつつも、基本的にはその提言に沿ったものとなっている。このような改革は当然の帰結として従来の学部教育および大学院教育の理念そのものの大幅な変更を伴うものであった。

平成9年(1997)、京都大学将来構想検討委員会企画小委員会が公表した『京都大学の将来構想の現状と展望—「21世紀における京都大学のあり方について—中間報告—」のレビュー—』(以下「レビュー」という。)では、新しい体制を概観し、運用面での留意点を指摘しているが、当時は新体制が動き出したばかりの段階でもあり、その成果や課題について十分に掘り下げるまでには至っていない。

今回の自己点検・評価は、この「レビュー」から4年しか経ていない。新たな教育体制の外面的な記述はこの報告書に譲ることにし、むしろ、そこでも強調されている、この制度が果たしている実際の機能、ミクロな視点での教育の実際について点検を試みる。本章では、この「教育再編」を横糸として、学部教育、大学院教育の自己点検・評価を行う。ただし、各学部・研究科に固有の問題には踏み込まず、京都大学を全体として眺める。

上のような観点から、本自己点検・評価の作業においては、既存の様々な資料を検討するとともに、2種類のアンケート調査を行った。それは各学部長・研究科長への(以下、「部局長アンケート」という。**資料5-1**)主として教育理念に関するものと、無作為抽出によって600名の教授・助教授・講師に対して行った(以下「教官アンケート」と呼ぶ。**資料5-2**)主として教育の現状に関するものである。前者については全学部長・研究科長から回答を得た。後者についても夏休みにかかったにもかかわらず342通(57%)という高い回収率となった。どちらも極めて真剣な記述が多かったことは、教官全体にわたって教育についての関心・責任感が高いことを示すものであろう。「部局長アンケート」では「ホネネ」を書いてもらうことを目的として、「部局名は公表しない」と約束した。そのために、

以下の引用では部局が特定できる文章は避けた。隔靴搔痒の感を免れないものも多くなったが、お許しいただきたい。また、平成11年(1999)に実施された「学生生活実態調査」では、その質問の中に、本自己点検・評価に密接に関連する項目があり、その回答(『京都大学学生生活白書(別冊)』)の一部を利用した。

以下、教育の現状をレビューし、問題点を摘出することを試みる。しかし、問題点はそれが深刻なものであればあるほど、歴史的、社会的に必然的に形成されたものであり、その解決も容易ではない。それを正面から受け止めて、教育改善のための努力を行うことは我々の義務であろう。

2. 教育理念・目標、指導方針

前記「部局長アンケート」では「教育理念・目標、より具体的には本学から輩出する人材としてどのような人間像を想定する、ないし理想とするか」という問いかけを行った。回答から読みとれることは、各学部・研究科がそれぞれすぐれて固有の「教育理念」を持っていることである。したがって「京都大学」として共通する「理念」を抽出することは、少なくとも現在では困難である。また、学部と大学院との間で、区別可能な教育理念・目標が設定されている例はほとんどなかった。回答例から二、三引用する。

(以下の引用で、“D”は「部局長アンケート」(資料5-1)中のコメント、“P”、“Q”は「教官アンケート」(資料5-2、集計結果は資料5-3)中のコメント(それぞれ資料5-4、資料5-5)、そして“S”は『京都大学学生生活白書(別冊)』による学生の意見(資料5-6)を指す。)

- D1：本学が果たすべき役割は、優れた研究と高い見識に基づく教育を通し、激変する社会にあってしっかりとした価値基準を有し、我が国のみならず世界をリードし得る高い見識と広い視野を持つ人材の輩出が重要と思われる。また、このことこそが、京都大学の社会に対する責任と思われる。学問の基礎を重視し、幅広い思考力と実践力を養成する。
- D2：原理的な思考・研究ができる専門家の養成。
- D3：社会に出ても自らの判断で行動することのできる人間であり、ポテンシャルティを失わない人間。
- D4：まず社会人として自立し、専門分野のリーダーとして活躍できる。専門知識に立脚した思考力と創造性を持つ広い意味の知識人、具体的には技術者・研究者の養成。
- D5：科学についての深い理解と基礎科学についての高い学力を持った人間。この目標に向けての教育を通して思考力、独創性の涵養を目指している。変化の激しい時代にパラダイムチェンジに柔軟に対応できる。
- D6：国際的に活躍し得る第一線の研究者の養成。

新設の独立研究科は「異分野の相互作用・融合・総合」「新分野の創生」「学際的」「インターファカルティ」をキーワードとしており、その点は「総合人間学部」「人間・環境学研究科」とも共通する。それを強く押し出した回答もあった。

D7：21世紀に予想される複合的諸問題に対処でき、その解決策の提案へ向けて新分野を開拓できる能力と強い意志を持った新しいタイプの研究者、専門実務者の養成を目指す。

D8：各自が個々の専門分野に依拠しながら、他分野との相互関係を検討すること、相互関係において問題となる探求課題を発見すること等、多角的な分析力と総合的視点による課題設定能力を開発する。

教育目標

「職業人・実務者養成」(5段階スケールで⑤とする)から「研究者養成」(①とする)のどこに位置づけるか、学部、修士課程、博士(後期)課程それぞれについて質問を行った(図表5-1)。

5段階スケールの中間に○が書かれた回答、○が二つ書かれた回答は0.5ずつに分けて割り振った。この結果は、学部といえどもかなり研究者養成を意識しており、京都大学らしいと言えるであろう。

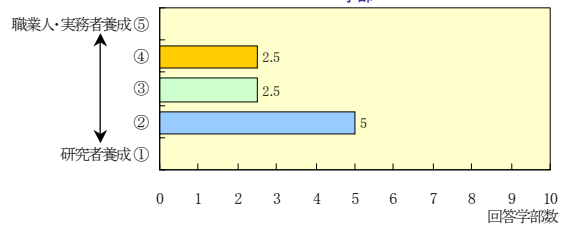
以下の設問に対しては、工学部、工学研究科は別個に回答したので、部局数の合計は16になっている。

教育方針

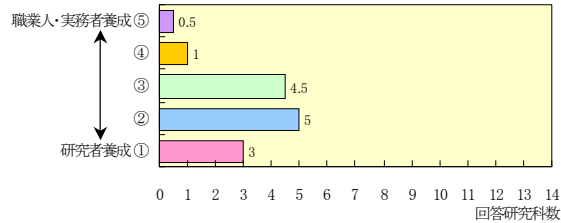
「専門知識・技術の習得」、「原理の理解」及び「思考のトレーニング」の3点につき「重きを置く」⑤から「重きを置かない」①の5段階スケールで回答を求めた(図表5-2)。

「専門知識・技術の習得」で⑤と答えたのは主として文系の学部・研究科であった。アンケートとしては、上の3点の「どれに」「どの程度の」重点を置くか、という問いかけにすべきであった。反省点である。

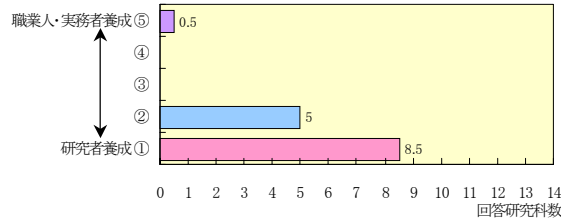
図表5-1 教育目標
学部



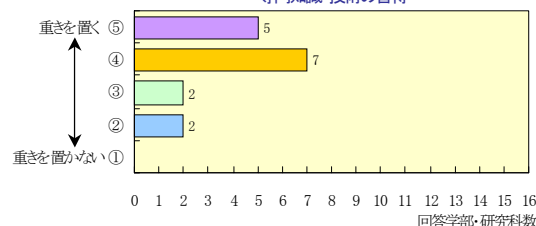
修士課程



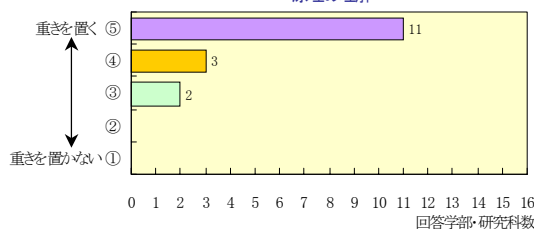
博士(後期)課程



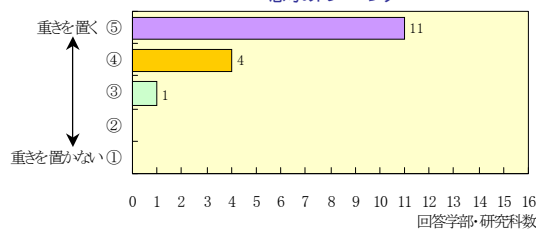
図表5-2 教育方針
専門知識・技術の習得



原理の理解

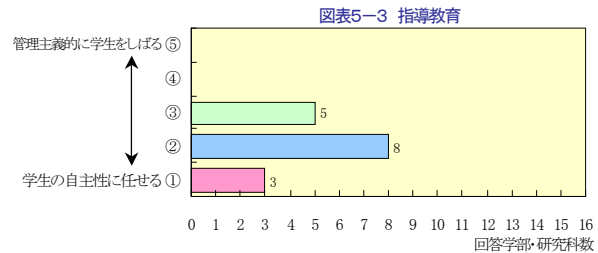


思考のトレーニング



教育指導

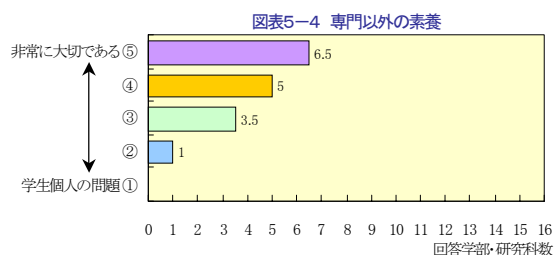
「管理主義的に学生をしぼる」⑤から「学生の自主性に任せる」①までの5段階スケール（図表5-3）。



「自由の学風」の面目躍如といったところである。③に5票あるが、コメント欄に「過去においては、学生の自主性を尊重してきたが、現在の学生がその期待にこたえているか疑問」「すべての学生が高い理念で進学をしているとは限らず、また一定の専門知識や技術を習得させるためには、ある程度の管理的な運営もやむを得ない」と記されていた。また、①との答えには「学生の自主性に任せすぎの嫌いあり」とのコメントがあった。

専門以外の素養

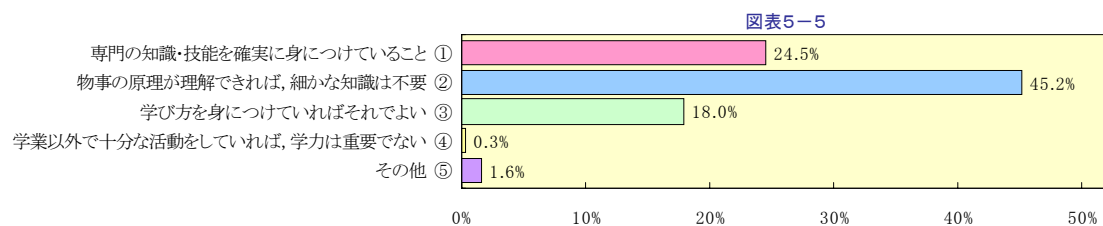
大学をめぐる状況が様々な側面で変わりつつあり、そのために従来はそれほど重要視されなかったことが焦点となる。いわゆる「教養教育」がその一つであろう。ここではそれを、「専門以外の素養」として、より限定した上で見解を聞いた。「理系であれば人文・社会系の、文系であれば数学を含む理工系の」素養について「非常に大切である」⑤から「学生個人の問題」①に至る5段階スケールに○をつけてもらった（図表5-4）。



「理系であれば人文・社会系の、文系であれば数学を含む理工系の」素養について「非常に大切である」⑤から「学生個人の問題」①に至る5段階スケールに○をつけてもらった（図表5-4）。

独立研究科は高い点数を与え、文系学部・研究科はおおむね低めの点数であった。京都大学全体としては（非常に）重要であると認識されている、とまとめても良かろう。「大切であるとは認識しているが、科目指定などしていない」「非常に大切であるが、そのために専門がおろそかになっては困る」とのコメントもあった。また、「専門以外の素養として理系・文系と区別するのはいかがかと思う」という指摘もあった。

「教官アンケート」の中で「理念」に強く関係すると思われる設問をした。「京都大学学部卒業の条件として以下のうちの点を重視されますか。①専門の知識・技能を確実に身につけていること。②物事の原理が理解できれば、細かな知識は不要。③学び方を身につけていればそれでよい。④学業以外で十分な活動をしていれば、学力は重要でない。⑤その他。」回答は以下のとおり（図表5-5、資料5-3;項目XIII）。



上で述べた「部局長アンケート」における「教育方針」についての分布と矛盾はしない。後ほどもう一度触れることになる。

3. 本学における教育課程の現状とその問題点

1) 学部・大学院教育から見た教養教育

あらゆる知的領域が変革期にある現在、各専門ディシプリンの統合再編が活発に行われ、学際的分野が次々に誕生していることを思えば、異分野の間で語り合うことのできる共通基盤を確立することは、一般の社会的活動においてのみならず、学術研究においても重要である。理系の専門家であっても高度の倫理的判断を求められる事態など文系の素養が必要になる局面は数多いし、文系の人間であっても理系の基本的方法論を理解し高い科学リテラシーを持つ必要性は急速に高まっている。また理論を中心とする分野と応用を主とする分野との間の密接なフィードバックも推進しなければならない。したがって狭い専門分野ではカバーされない幅広い教養は、ますます重要になってくると考えられる。それどころか、研究における独創性は教養教育によって決定されるという考えすらある。その意味で、広義の liberal arts 教育の充実はその後の専門課程における教育にも大きな効果を持つはずである。いや、それ以上かもしれない。次のような話しさえもある。全国の医科大学卒業生が集まるトップクラスの臨床研修病院で、長らく卒後臨床研修の指導医を勤めてきた教授によれば、職業教育の側面を重視する大学の卒業生と liberal arts、あるいは専門分野であっても真理を追求し、より深く知ろうとするパトス、philosophia というエートスといった側面を重視する大学の卒業生には、個人差を越えた違いがある。スタート時点では、前者が断然優れていて、後者はおちこぼれといった印象すら受けるが、しかし、3年経った時点で評価すると、後者の方が成長している。この評価の可否自体は検証を要するとしても、その指摘は傾聴に値する。

本学における教養教育は平成9年(1997)1月の『全学共通科目レビュー委員会報告』及び同年12月の「レビュー」において「危機的状況にある」とさえ評価される状況であった。いくつかの改善はなされたものの、現在も状況は基本的には変わっていないと言わざるを得ないであろう。その困難の一つは専門教育担当の教官の教養教育についての意識である。

すでに本章第2節における部局長の見解にも見られるように、教養教育の重要性は一般的に認識されてはいるが、各教官が切実にそう感じているかどうかは疑わしい。教官アンケートの自由記述を読む限り、研究科・研究所所属教官の言う「教育」には教養教育は含まれていないように見える。それもある意味では必然性を持つ。というのは大学において普遍的人間としての教育よりも専門知識の修得を尊ぶ我が国の伝統のなかで、教養教育の位置づけが難しい、というのも無理からぬことであろう。それを如実に示すものとしては、例えば種々様々な「教養教育」の定義がある。最近出された大学審議会の二つの報告書における定義もそれぞれ違い、また本学における定義(第IV章)もそれらとまったく異なっている。特に文系の教育における「教養教育」をどう位置づけ、実質化していくかは大きな課題であろう。

もう一つの問題点は語学教育である。英語が実質的な世界言語となり、社会で活躍するためには英語によるコミュニケーション能力が必須となってしまった現在、大学における英語教育には特にしっかりした位置づけが必要である。実際、大学院生(修士課程学生で

さえも)が国際会議で発表する、というのが普通のことになりつつある。彼らの英語能力は例外を除き「合格点」にはほど遠い。このように大学におけるトレーニングは従来とは比較にならないほど重要になっている。第二外国語については第IV章で述べられているのでここでは繰り返さない。

教養教育におけるひとつの新たな試みは、平成10年(1998)度から始まった「早期少人数教育」(ポケットゼミ)である。これは「全学共通科目レビュー委員会」報告における提案に沿って始められたものである。新入生を対象として、経験豊富な教官が数人から10人くらいの様々な学部の学生を受け入れ、半期にわたって「教育」する、というものである。一部の研究科を除いた全学から約100余のクラスが提供され、その数は年度とともに漸増している。受講した学生、担当教官に対するアンケート調査も行われ、おおむね肯定的に評価されている。

2) 学部専門教育と大学院教育

本学で最初に大学院重点化を行った法学部・法学研究科では、学部では少人数教育を拡充し、講義の選択は従来どおり学生の自主性に任せる一方、4専攻にくくった大学院では、それらを横断する総合法政分析大講座で萌芽的かつ横断的教育研究の場を作っている。一方、その後教育再編をした大多数の理系・文系の学部・研究科では、総合人間学部の創設以来の新たな一般教育とともに、大学科制による基礎的科目の系統的学修を行う学部4年(6年)一貫教育を標榜している。いくつかの理系研究科では大学院修士課程ないし博士後期課程まで含めた6年一貫教育を、医学研究科では、10年一貫教育が目指されている。工学研究科では飛び級、期間短縮を織り込んで、修士課程修了まで5年、博士後期課程修了まで6年という可能性も認めている。さらにここでは大学院進学者の増加を踏まえ、次代の研究者・実務者の育成を志向して新しい時代に対応する専門教育が重視されている。理学研究科では、学部教育は大学院教育のための基礎的能力の養成を主眼とし、広範かつ多様な講義から履修科目を学生に自主的に選択させ、基礎的専門科目から始めて緩やかな専門化を図る、としている。

総合人間学部と人間・環境学研究科は、以上の学部・研究科のように学部と研究科が必ずしも対応していない。総合人間学部では個々の専門知識や技術の習得は主眼とせず、多角的な分析力と総合的視点による問題解決能力の開発を目指している。そして人間・環境学研究科では、人間と環境の望ましいかかわり方を重視する科学技術と人間の在り方を追求することを目的とし、学問としての総合性は個々の学生の自主性に任せている。

人間・環境学研究科を除く独立研究科については、まずエネルギー科学研究科、情報学研究科及び生命科学研究科では、それぞれの掲げる複合的学域の創出・深化に携わる研究者の養成を主眼にした大学院教育の体系化を目指し、また、教員が個々の専門に対応する学部の兼担を行い、広い視野を備えた実務者育成を重視している。一方、アジア・アフリカ地域研究研究科では大学院5年一貫教育でフィールドワークを重視し、地域研究者や国際貢献できる実務者の育成を目的としている。

3) 単位

本学における「単位」の計算法は原則として以下の通りである。週に1コマ(90分)半期の授業は、その形態が講義であれば2単位、実習・実験(全学共通科目の語学を含む)では1単位。演習は学部・学科によって扱いが異なる。一方、大学設置基準(資料5-7)によれば「定期試験期間を含め1年間の授業期間は35週を原則。授業は10ないし15週を単位として行う。1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする。講義・演習については15~30時間の範囲で1単位。実験・実習・実技では30~45時間で1単位。」となっている。現実には半期の授業回数は12~14回というのが普通であり、したがって本学の2単位(1単位)総授業時間数は18~21時間ということになる。この、(少なくとも見かけ上の)矛盾については後で触れる。

4) 卒業要件

6年一貫教育システムを採用している医学部を別にすれば、現在各学部が卒業に必要として課している単位数の下限は全学共通科目を含めて124単位(経)から140単位(文・教育)の範囲であり、その内訳は全学共通科目が40~56単位で、残りの76~90単位が専門科目となっている(図表5-6)。教育再編以前と比較して全学共通科目の単位数の占める割合が減少し、教育の重点が専門科目の方にシフトしている。また、以前はどの科目を履修するかに関して、できるだけ学生の裁量に委ねるとというのが基本的立場であった。しかしながら、大学科制のもとで広い学問分野から幅広い知識を学ぶという理念と、学生の実態との間に見逃ごせない齟齬が顕在化してきた。そのために必ずしも期待される教育効果が得られなくなった経緯もあって、最近はそれなりのガイダンスが不可欠になっている。また、少なからぬ学部では、専門科目の一部を必修科目として学生に履修を義務づけており、とりわけ薬学部では、6割が必修科目として指定されている。

図表5-6 各学部の卒業に必要な履修単位数(平成12年度入学生)

学部	必要単位	内 訳	
		全学共通科目	専門科目
総合人間学部	128		必・選:80(専攻によって異なる) 自:36 卒:12
文学部	140	52	必・選:76(専修によって異なる) 卒:12
教育学部	140	56	必:4 選:64 卒:16
法学部	138	46	選:92(演習4単位含む)
経済学部	124	48	選:76
理学部	132	40	選:72~80 卒:12~20
医学部		60	必:28科目(単位制とらず)
薬学部	138	58	必:48 選:32
工学部	132	52~56	必・選・卒:76~80(学科によって異なる)
農学部	132	48	選:84(コースによっては卒:10が必修)

必:必修科目 選:選択科目 卒:卒業研究、卒業論文、課題研究(必修の場合のみ記載) 自:自由科目(総合人間学部のみ)

一方、文系学部や理系学部のうち理学部や農学部ではほとんどが選択科目として提供され、文学部、教育学部、総合人間学部、理学部と農学部の一部で卒業研究が必修科目として指定されているにとどまっている。しかしこれらの学部でも、選択必修科目を指定したり、必修の指定はしないが、強く履修を奨める科目を指定し、オリエンテーションなどを通じ

て周知せしめる等の努力がなされている。学部教育の総仕上げともいうべき卒業研究（学部により名称は異なる）に関しては、法学部、経済学部及び薬学部を除く全学部で、単位の加算の有無及び単位数で差はあるものの、履修が奨励ないし必修科目として位置づけられている。農学部では、一部のコースで必修指定がなされている以外はすべて選択科目として位置づけられているが、ほとんどの学生は履修しているようである。

5) 学科・コースへの分属決定方式

大学院重点化に伴い、大学院への進学者数の増大の帰結として、文系においても学部教育は大学院教育への準備の性格を強め、学部での専門教育の位置づけにも変化があった。多くの学部では、従来の小学科がより大きな大学科ないし大学科に準ずるコース・系に統合された。一方では大学設置基準大綱化以来、教養科目と専門科目の履修の実態も変わってきた。このような情勢に対応するため、学部学生が専門学科ないしはコース・系への分属を決める方式にも変更が加えられた。しかし、その具体的方式となると、以下に挙げるように、その特殊事情に応じて各学部の対応はまちまちである。法・医・薬という分属制度がない3学部を除くと、学生が分属する学科や系を2年次の終わりに決定する学部が多い（総合人間学部は人間、国際文化、基礎科学、自然環境の4学科、教育学部は現代教育基礎学、教育心理学、相関教育システム論の3系、理学部は数理科学、物理学、地球惑星科学、化学、生物科学の5系）。文学部、経済学部では1年次が終わった段階で分属を決めている（文学部は哲学基礎文化学、東洋文化学、西洋文化学、歴史基礎文化学、行動・環境文化学、基礎現代文化学の6系、経済学部は経済、経営の2学科）。

工学部では学科の多様性が極めて大きく、要求される教育内容が学科に応じて違っているので、入学時に既に所属学科を決めておくシステムがとられている。ただし、知識がまだ不足している段階で学生の専門分野を小さく限定してしまうことを避けるため、従来の21学科を、より単位を大きくした6学科（地球工学、建築学、物理工学、電気電子工学、工業化学、情報学）へと統合し、大学院への進学を前提にした4年一貫教育とすることにより、後の進路の選択幅を広げている。

特色ある制度は農学部のものであって、学科（生物生産、生物機能、生産環境）そのものは入学時にすでに決まっているが、さらに2年次でやや専門的なコース概論を学んだ後に、3年次で各学科内に設けられているコース（学部全体で7コース）に分属し、最終的に4年次でコース内の各講座に所属する。

なお、従来の伝統的小学科名と比べると、目新しい名前の大学科等はその具体的内容が学生には分かりにくいということもあり、分属決定に先立って、2年次でオリエンテーションを行う（教育学部）とか、1・2回生にはクラス担任をつけるとともに、数回にわたるガイダンスを通じて系所属やそのために取得しておくべき履修科目についてアドバイスを与える（理学部）など、学生が自分の適性にあった選択を行えるようにするための積極的努力をしている学部がある。

しかしながら、後で見るようにこのような分属方式自体が抱えている問題が新たに顕在化している。さらに、余りに多種多様な方式の併存は転学部を行う際の障害になる可能性があり、将来もう少し整理する必要がある。

4. 教育の実際

1) 学部教育の実際

① 教官の側から見た学部教育

個々の教官が学部教育にどのようにかかわり、どのような問題意識を持っているのかを「教官アンケート」結果から探ってみる（資料5-3）。

各教官が平均いくつの学部講義を担当しているかを聞いた質問に対しては、おおむね2コマ以下（通年に換算）というのが半数を超え、3コマまでを加えるとほぼ80%を超える。ただし、総合人間学部・人間・環境学研究科所属の教官の負担は大きく、その反面、研究所所属の教官の負担は小さい。

同一科目を複数の教官が分担して行う形式の講義は別として、100%に近い数の教官が講義内容・成績評価は担当教官の裁量に任されていると回答している。これも「自由の学風」の面目躍如である（「形式的には裁量に任されているが、陰でいろいろ言われて参っている」「4回生の場合、一度不可にした学生の学部指導教官からTel番号を教わって通してくれという学生がいる。不可を出すのにプレッシャーがかかる」というのがそれぞれ1例あった。）。また、教官の間でもっと調整があってしかるべき、という意見も10例ほどあった。

講義方法についても教官が独自に作成した資料を配付して講義を行っているケースが約半数と最も多く、教科書を中心とした講義は2割に満たない。程度の差はあれ、AV機器やコンピューターのプレゼンテーションシステムを活用している教官が半数近くを占めるなど、講義の充実に積極的に努めている姿が読みとれる。一方、その内容に関しては、ほとんどの教官が基礎知識の習得を目標にしているのは、社会的要請に応えたものなのか、それとも学生の現状に配慮したものなのか、興味深いところである。

大学院重点化に伴う学部改組の柱の一つは、大学科制への移行であるが、それは当然それまでの教育の枠組みを大きく変えるものであった。個々の教官にとってその講義内容にどのような変更を強いるものであったか尋ねた設問では、6割以上の教官が変化なしとしている。しかし一方で、新しい学科に対応させて創設された科目が複数の教官によるリレー講義形式でされている場合が多く、講義内容をめぐって担当教官の間での調整に配慮がなされているようである。しかし、そのパフォーマンスについては歯がゆさを感じている様子もアンケートのコメントから伝わってくる。一方、学生の受講態度を尋ねた設問でも、教育再編後も変化なしと感じている教官が6割を超えている。

「大学院重点化」「教育再編」よって生じた、ないし顕在化した問題も指摘されている。教育の面では大学科制をとったことから必然的に帰結する受講対象学生の広がりに伴うクラス単位の大規模化の弊害を憂う声も多く、少人数教育に対する願望も根強い。また、教官の教育負担増大（と会議などの増加）のために研究に割ける時間とエネルギーが減少した、とのいらだちも多く述べられている（資料5-5）。

ところで、教官が学部教育を通じて学生に学んで欲しいと思う点を、アンケート結果より拾ってみると、基礎的な知識や技能の習得もさることながら、物事の本質や原理を理解し、自ら解決する能力を身につけて欲しいというのが最大公約数的なところである。

一方、教官は現実の学生をどのように見ているのであろうか。アンケートのコメント（そ

の一部は資料5-4に収録されている。)は後にやや詳しく紹介するが、それらをごくかいつまんでみると次のようになる。

一般に優秀な資質を有していることは認めるが、概して無気力で、受動的で目的意識に欠ける。独自の思考能力に乏しく、マニュアルに頼りすぎる傾向がある。読書量が絶対的に不足し、一般教養に欠け、表現力も乏しく、精神的にも未熟であると、極めて辛辣である。その一方で、単位取得には熱心で、それが最大の関心事となっていて、学ぶということの本質を見失っていると考えている。しかし、このような学生の勉学態度は、我々教官の側にもその責任の一端があるとの自己批判もある。すなわち、入学時には学生にはそれなりの希望や意欲があったはずで、そのような期待に応えられていないのではないかと、いうものである。反面、アンケート結果で見ると、各科目の合格率(受験者に対する合格者の割合)は6割台の法学部や経済学部を除けば、7割以上が多く、上記の学生に対する評価とはいささかの乖離感を感じざるを得ない。真面目に出席していれば卒業させざるを得ない学内環境があるというコメントに象徴されるような、目に見えないプレッシャーがそのような結果を導いているのであろうか。

②学生の側からみた学部教育

本章第3節第4項で述べたように、学生は4年間で最低でも124単位余りを履修することになるが、この要件を満たすために、学生はどの程度勉学に努めなければならないのだろうか。週1回90分の講義(1コマ)を半期2単位として計算する。理屈としては1週間5日で1日4コマとすると、1週間に20科目履修でき、半期で40単位を取得することになる。したがって、2年間で、必要単位数を満たしてしまうことになる。実際は、通年1コマ2単位の語学などの授業もあるので、理屈どおりにはならないが、卒業研究などが単位に加算される場合もあることを考慮すると、この卒業要件は決して高すぎるものではない。

実際の単位取得状況について見る。平成10年度(1998)入学生のうち文学部、工学部及び農学部を例にとり、彼らが最初の2年でどの程度単位を取得したかを見てみると、80単位以上を取得している学生は、文学部と農学部で7割以上、工学部でもほぼ3分の2を占める(図表5-7)。特にこの傾向は文学部が顕著で、100単位以上を取得しているものが半数を超えており、2割に満たない工学部とは対照的である。ちなみに、80単位というのは、彼らの卒業に必要な単位数の6割を超える。農学部で見ると、取得単位数は女子学生で明らかに多く、平均でもほぼ8割近くを取得している。データは最初の2年間のものであるから、主に全学共通科目を履修しているはずで、増加単位としてしか認定されない部分も相当多く含んでいるであろうが、それでもこれらの数字から、表面的には真面目に単位取得に励んできた姿を見とることができる。ただ取得単位が、すなわち勉学の指標とならない現実があるのも事実である。前項でも見たように、各講義の合格率がすこぶる高いことから、彼らにとって単位取得はそれほど難しいことではない、と言えるであろう。また、一方で、物理的には不可能なはずの特定の時間に複数の科目を履修していることになっている二重登録の学生の存在も無視できない。例えば、ある学部3回生の今年度前期分の専門科目(すなわち、1、2回生配当の専門科目)二重登録届出者は全学生の約4割である。さらに一人平均3科目以上の全学共通科目の再履修がある。他の学部に関しては対応するデータがないため、ここでは数字を示すことはできないが、これが特定の学部だけに見られる特殊な傾向とは言えないだろう。

図表5-7 平成10年度入学生の単位取得状況(2年終了時)(頻度分布%)

取得単位数	文学部	工学部	農学部
0 ~ 9	0.5	1.8	0.3
10 ~ 19	2.8 (3.3)	0.5 (2.3)	0.7 (1.0)
20 ~ 29	0.9 (4.2)	0.9 (3.2)	0.3 (1.3)
30 ~ 39	0.5 (4.7)	2.5 (5.7)	0.7 (2.0)
40 ~ 49	1.9 (6.6)	3.9 (9.6)	1.3 (3.3)
50 ~ 59	3.7(10.3)	4.5(14.1)	4.6 (7.9)
60 ~ 69	3.7(14.0)	7.4(21.5)	8.2(16.1)
70 ~ 79	6.9(20.9)	14.0(35.5)	12.6(28.7)
80 ~ 89	12.5(33.4)	20.3(55.8)	18.9(47.6)
90 ~ 99	10.2(43.6)	25.5(81.3)	20.2(67.8)
100 ~ 109	14.8(58.4)	14.6(95.9)	15.6(83.4)
110 ~ 119	11.1(69.5)	3.5(99.4)	6.3(89.7)
120 ~ 129	13.9(83.4)	0.4(99.8)	5.0(94.7)
130 ~ 139	9.7(93.1)	0.0(99.8)	4.6(99.3)
>=140	7.0 (100)	0.1 (100)	0.7 (100)

()内は、累積%

それでは、学部教育に関して、学生の方にはどのような言い分があるのだろうか。『京都大学学生生活白書(別冊)』の中に「教育体制について」の自由記述がある。「学生の意見(資料5-6)」として後に詳しく紹介するが、要約すれば以下のようになる。

まず、教育環境の不備を不満に思っている学生が非常に多い。これは、教育設備やスペースといったインフラの問題にとどまらず、大人数の講義が多すぎるといった教育制度にも及ぶ。特に後者に関しては、少人数セミナーや演習スタイルの講義をして欲しいといった根強い希望がある。また、もっと早い時期から専門教育を受けたいとする希望が強い。これは全学共通科目を彼らがどのように位置づけているかの裏返しの表現とも取れるが、特に語学の講義に対して意義を見い出せないでいる学生が多い。彼らの希望は、仮に語学授業が必要としても、英検やTOEFL受験に対応できるような実用的なものであって欲しいようである。しかし、この点は学生の方にもジレンマがあるようで、大学が専門学校のようであってほらっては困るという意見もある。

また、学生は教官に対しても厳しい見方をしている。彼らの最も強い不満は、教師が不熱心、講義がおざなりで、興味が持てないものが多いという点である。また、講義内容のレベルも、学生には高すぎるものが多いようで、より基礎的な講義をという要望が強い。しかし、この点は、教官の側と認識のずれがあるようで、教官はむしろ基礎的な内容の講義をするよう務めているつもりなのである。教官は、学生のレベルを少し高く評価しているためなのか。また、高校で彼らがどんな内容の教育を受けてきているのか知って欲しいという学生の希望は当を得ていると言うべきか。これらも含めて、教官は研究が優先で、教育は二の次であるといったイメージが強いようで、教育専門のスタッフを、という希望につながっている。そして、充実した講義を受けたいという立場から学生による評価システムがあってもいいのではないかという要望がある。

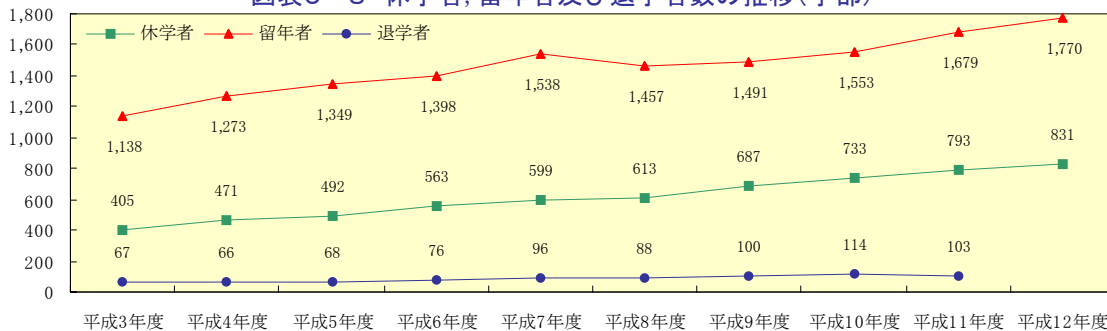
③留年、休学など

上で見たように、多くの学生はかなり早い段階で卒業に必要な単位の多くを取得し終えるが、何らかの事情で科目履修がスムーズに行えず、退学、休学や留年といった形で、学生生活を終えたり、休止したり、あるいは卒業を遅らせる学生も一方では存在する。図表5-8はこれら学生数の年次変化を示す。図表5-9は留年者、休学者数の学部別内訳を平成3年度(1991)と同12年度(2000)について示したものである。休学者数は、平成3年度

(1991)は405名(全学生数比3.1%)であったのが、平成12年度(2000)には831名(同6.1%)とほぼ倍増している。全体の7割近くを占めている法学部の休学者は司法試験と国家公務員試験の合格を目指して休学しているものと推察される。留年者数も漸増傾向を示している。ただし、留年者のうちの相当数は休学者である。図表5-9における留年者数は「5回生」のみであり、図表5-8中の数値と比較することにより、それと同数近くの「6回生」以上の留年者があることが分かる。絶対数、率ともに増加が目立つのは法学部と工学部である。それ以外の学部も農学部を例外として漸増傾向を示している。これらここ10年間の休学者数、留年者数増大の原因は不明であるが、ひとつには教官が成績評価を厳しくする方向に向かっているため、という示唆もある。

数、率ともに激増している法学部は別としても、このような滞留学生の数が多く、それが減少するどころか漸増していることについて、それが解決すべき問題なのか、それとも社会全体の流れの中での自然な帰結なのかを含めて評価し、またそれに対する大学側の対応を慎重に検討する必要があるだろう。

図表5-8 休学者、留年者及び退学者数の推移(学部)



(注) 留年者及び休学者数は各年5月1日現在。

図表5-9 留年者及び休学者数の学部別内訳

学部	昭和62年度(昭和60年度)			平成8年度(平成6年度)			休学者数	
	入学者数	左記のうち、平成3年度留年者数	割合	入学者数	左記のうち、平成12年度留年者数	割合	平成3年度	平成12年度
総合人間学部	—	—	—	134	62	46.3%	—	38
文学部	220	71	32.3%	223	76	34.1%	23	40
教育学部	60	15	25.0%	64	20	31.3%	5	10
法学部	414	189	45.7%	390	295	75.6%	288	565
経済学部	266	57	21.4%	234	74	31.6%	14	37
理学部	294	80	27.2%	326	100	30.7%	23	48
医学部	121	18	14.9%	102	20	19.6%	4	7
薬学部	80	8	10.0%	83	16	19.3%	4	3
工学部	1,041	165	15.9%	1,050	280	26.7%	21	55
農学部	315	52	16.5%	320	48	15.0%	23	28
計	2,811	655	23.3%	2,926	991	33.9%	405	831

(注) 医学部は昭和60年度及び平成6年度を示す。
入学者、留年者及び休学者数は各年5月1日現在。

2) 大学院教育の実際

①大学院教育の概要

「レビュー」では教育面における大学院重点化の目標として、優れた研究者の養成に加えて専門知識を持って活躍するプロフェッショナルを養成することを挙げ、これを達成するためには、4年の学部教育だけでは不十分となってきたと指摘している。これはまた、

大学審議会答申の方針とも合致する。具体的な対応としては、旧来の枠にとらわれず、最先端の学問領域に対応した新しい枠組みの構築、学際的人材育成を目指すとともに、協力講座、連携大学院制度を導入し、多くの教官が教育に参加できるよう制度的な裏づけを行った。また、学外の人材を登用できるよう、客員講座、客員ポストを設けるなどの改革がなされた。

「大学院重点化」に伴う定員の増加、充足率などについてはすでに第Ⅲ章で述べられているので繰り返さない。博士(後期)課程に進学する学生についてみると、修士課程修了者のうちの3割余りが博士(後期)課程に進学し、残りの7割弱が社会に出ていく(図表5-10)。

図表5-10 平成11年度修士学位取得者数と平成12年度博士(後期)課程進学者数

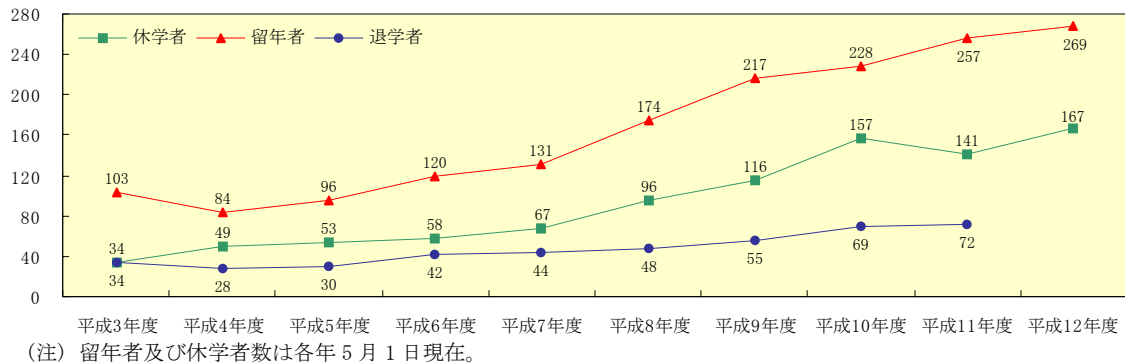
研究科	修士学位取得者	博士(後期)課程進学者		
		学内	外部	計
文学研究科	93	66	3	69
教育学研究科	42	31		31
法学研究科	46	11		11
経済学研究科	75	33	13	46
理学研究科	259	144	35	179
医学研究科		69	100	169
薬学研究科	76	32	3	35
工学研究科	591	85	34	119
農学研究科	262	89	18	107
人間・環境学研究科	140	78	17	95
エネルギー科学研究科	116	14	6	20
アジア・アフリカ地域研究研究科		3	21	24
情報学研究科	175	38	6	44
計	1,875	693	256	949

しかし、この傾向は文系(人間・環境学研究科を除く。)と理系(医学研究科及びアジア・アフリカ地域研究研究科を除く。)でかなり様相が異なり、文系では修了者の6割前後が博士(後期)課程に進学するのに対し、理系ではその割合はほぼ3割である。さらに詳しく見ると、文学研究科では7割が進学するのは対照的に工学研究科ではその割合は1割5分にも満たない。この数字の違いについての解釈は難しい。いずれにせよ、博士(後期)課程への進学者が相対的に多い研究科と修士課程を修了した段階でほとんどが社会に出ていく研究科とでは、修士課程教育の在り方も当然変わってくることを意味する。前者はより研究者養成の初期課程としての色合いが強いのにに対し、後者はむしろ高級技術者・実務者の養成が主要な教育目標となる。現実には、この異質な理念の教育を同じ場で行わねばならないケースも多く、それがひとつの困難をもたらしている。また、文系における大学院学生数の増大には深刻な問題も伴っている。これらについては後ほどもう一度触れるであろう。

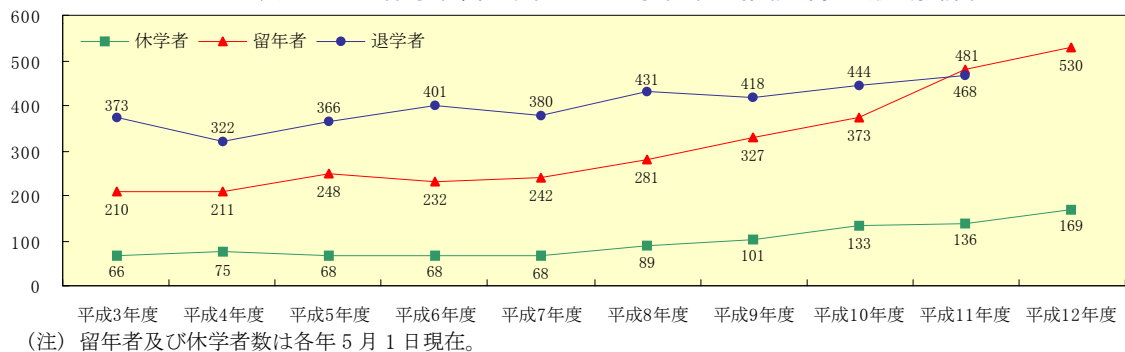
学生数の増加は一方で休学者、留年者及び退学者の増加をも招いている(図表5-11、図表5-12)。休学者は、平成3年度(1991)の時点では修士課程で34名(全学生数比1.4%)、博士(後期)課程で66名(同3.6%)であったのが、平成12年度(2000)にはそれぞれ167名(同3.9%)、169名(同4.9%)と数、率ともに増加している。留年者数は平成3年度(1991)には修士課程で103名、博士(後期)課程で210名であったのが、平成12年度(2000)にはそれぞれ269名、530名となっている。留年者数はここ10年間に2倍以上に増加しているが、図表5-13に示すように、入(進)学者数に対する比率はわずかに増

えたのみである。目立つのは、博士(後期)課程で2年以上留年する者の割合が増えたこと(平成3年度(1991)は留年者全体の38%、平成12年度(2000)は同じく50%)である。これは、学位取得に苦勞する学生が多いことに、課程修了者の就職難が加わっていることを示しているとも見える。なお、博士(後期)課程の退学者数には、課程途中で職を得て退学した者、課程は終わっても学位取得には至らず「研究指導認定退学」した者が含まれている。例えば平成11年度(1999)退学者468名のうち、研究指導認定退学者は358名である。

図表5-11 休学者、留年者及び退学者数の推移(修士課程)



図表5-12 休学者、留年者及び退学者数の推移(博士(後期)課程)



図表5-13 大学院学生の留年状況

修士課程	平成元年度			平成10年度		
	入学者数	左記のうち、平成3年度留年者数	割合	入学者数	左記のうち、平成12年度留年者数	割合
	1,099	71	6.5%	1,964	173	8.8%

博士(後期)課程	昭和63年度			平成9年度		
	入(進)学者数	左記のうち、平成3年度留年者数	割合	入(進)学者数	左記のうち、平成12年度留年者数	割合
	476	131	27.5%	864	264	30.6%

(注) 入(進)学者、留年者及び休学者数は各年5月1日現在。

②教官の側からみた大学院教育

「教官アンケート」の回答(資料5-3、資料5-4、資料5-5)によれば、回答者の過半数が週1コマ以上の大学院対象の講義を担当し、独自の資料を配付して、基礎的な内容よりは最近のトピックを教材にするなどの形で講義している。大学院学生の受講態度については、ほとんどの教官は学部の学生に比べてかなり積極的であると評価する。しかし、大学院生のレベルはむしろ以前に比べて低下していると感じ、修士論文の研究指導の負担がかなり増していると感じている。

③大学院生からみた大学院教育

「学生の意見」(資料5-6)によれば、大学院生もやはり講義、教育に対して多くの不満を持っており、講義内容や講義のやり方に工夫を求める意見が多いが、学部学生と異なり、それなりに問題意識が鮮明になっているせいか、自らの専門を対象とした講義に対しては結構満足しているところも見られる。しかし一方で、大学院では講義を受けるよりは研究に専念したいという要望も強い。学生の個性、レベルに合わせた教育や研究指導をして欲しいという意見も見られる。また、教官が忙しすぎて、休講が多く、日常の研究指導も十分に受けられていないという不満や、これと関連して、大学院生の数に比べて教官が少なすぎるという指摘も耳の痛いところである。

3) 留学生・社会人教育

「教官アンケート」回答(資料5-3;項目Ⅷ)によれば、教官のうち2割近くは学部の、半数以上は大学院の留学生を研究室に受け入れている。そのうち、教育において困難を感じる、と答えた割合は学部・大学院ともに4割に上る。その具体的内容については調査していないが「コミュニケーションがうまくできない」をあわせると過半の教官が留学生の教育において何らかの困難にあっている。教育以外の具体的な問題として、経済的な問題が深刻なようである。例えば、学会参加のための旅費を私費で支援しているといった例や、私費留学生の場合、生活費の工面の苦労などが指摘されている。また、率直な悩みとして保証人になることの負担を重荷として感じているとするコメントも見られた。

これらは「先進国」として世界の教育に貢献するにあたっての必然的な困難なのか、または日本、ないし本学の留学生受入れに大きな問題があるのか、掘り下げる必要がある。特に、教官個々人の「善意」の程度の違いによる対応の差が問題を引き起こす場合が多い。留学生への対応について国としての基準を早急に確立すべきである。

社会人教育については後に詳しく触れる。「教官アンケート」回答(資料5-3;項目Ⅷ)から読みとれる教官の率直な意見は、ある程度負担には感じているものの、向学心等一般の学生に比べてかなり優れていると見ている。しかし、社会人教育を充実したものにするためには、送り出した組織の協力も不可欠であるとするコメントもあった。

5. 「大学院重点化」後の大学院

本節ではこの10年間の本学における「大学院重点化」への変革がもたらした状況変化について点検する。

1) 教員組織と支援組織の変化

大学院重点化における教員組織の編成替えは、従来の学部教員の総数は大幅に増えることなく、①学部の大学科制化、②大学院での大講座制化、③大学院所属教官の学部教育の兼担、④学部教育を担当しない大学院専任講座の設置、⑤大学院に協力講座を設置して、

研究所・センター所属の教員を配置、を基本方針として、総合人間学部を除くすべての学部で行われた。また、人間・環境学研究科を含めた独立研究科創設に伴う組織変化の概要を図表5-14に示す。全体としては若干の新規教員増があったものの、元来助手数の少なかった文系大学院では助教授と助手の振替えて教授定員が増えた。その結果、教授：助教授：講師：助手の比が、平成3年度(1991)は1:0.89:0.03:0.26であったが、平成12年度(2000)では1:0.68:0.02:0.13となった(図表5-15)。一方理系では、もとは教授数の1.5倍弱あった助手や教務技官さらには講師が教授、助教授に振り替えられて、平成3年度(1991)の比1:1.02:0.17:1.45が、平成12年度(2000)では1:1.09:0.06:1.14となった(図表5-16)。なお、独立研究科ではその比が実に1:0.86:0.003:0.71である。

限られた枠の中で「大学院重点化」を行った結果、上述の人員構成となったが、その「ひずみ」から起因するいくつかの問題も顕在化している。それについては後に触れる。

図表5-14 独立研究科設置の概要

(平成12年5月1日現在)

研究科	設置年度	専攻数	入学定員		基幹講座		協力講座		その他の特色	
			修士	博士	講座数	教員定員	講座数	協力母体		
人間・環境学研究科	H3	3	144	85	9	57	教養部改組	14	総合人間学部 ウイルス研究所 放射線生物研究センター 人文科学研究科	基幹協力 連携講座
エネルギー科学研究科	H8	4	109	49	9	60	工学研究科 原子エネルギー研究所 ペリホロン核融合研究センター 農学研究科 理学研究科 (法学研究科) (経済学研究科)	6	エネルギー理工学研究所 総合人間学部 原子炉実験所	外国人客員講座, 客員講座
情報学研究科	H10	6	165	74	18	124	工学研究科 総合人間学部 文学研究科 農学研究科 理学研究科	6	総合情報メディアセンター 防災研究所 医学部附属病院 大型計算機センター 超高層電波研究センター	客員講座, 連携講座
アジア・アフリカ地域研究科	H10	2	-	26	6	29	農学研究科 東南アジア研究センター 人文科学研究科 人間・環境学研究科	1	東南アジア研究センター	客員講座
生命科学研究科	H11	2	68		9	57	理学研究科 農学研究科 総合人間学部 ウイルス研究所 医学研究科 薬学研究科 遺伝子実験施設	3	理学研究科 ウイルス研究所	連携講座
計		17	486	234	51	327		30		

図表5-15 大学院重点化に伴う教育組織の変化(文系大学院)

上段:重点化前
下段:重点化後

研究科	重点化の年度	学部学科数	大学院専攻数	教員定員数					
				教授	助教授	講師	助手	計	
法学研究科	平成4年度		4	47	41	1	21	110	
			4	64	39	1	15	119	
文学研究科	平成8年度		4	45	46	1	11	103	
			1	5	59	40	1	2	102
経済学研究科	平成8年度～平成9年度		2	4	33	21	2	56	
			2	4	33	21	2	56	
教育学研究科	平成10年度		3	3	16	17		38	
			1	2	16	17		38	
計			9	28	141	125	4	37	307
			4	15	172	117	4	22	315

図表5-16 大学院重点化に伴う教育組織の変化(理系大学院)

上段:重点化前
下段:重点化後

研究科	重点化の年度	学部学科数	大学院専攻数	教員定員数					
				教授	助教授	講師	助手	教務技官	計
医学研究科	平成5年度～	1	7	48	47	19	74	—	188
	平成7年度	1	7	53	63	7	65	—	188
工学研究科	平成5年度～	23	26	173	175	7	273	16	644
	平成8年度	6	26	196	199	7	244	0	646
理学研究科	平成6年度～	9	12	77	78	10	101	7	273
	平成7年度	1	5	87	87	7	92	0	273
農学研究科	平成7年度～	10	11	70	74	30	83	4	261
	平成9年度	3	6	77	99	5	80	0	261
薬学研究科	平成9年度	2	3	15	15	0	23	0	53
		1	3	19	22	0	12	0	53
計		22	33	383	389	66	554	27	1,419
		6	21	432	470	26	493	0	1,421

2) 研究所・センターの学部・大学院教育へのかかわり

「レビュー」では、全学を挙げての研究機能の充実が志向される今日、学問の先端的、学際的分野や社会の変化に伴う特定課題に対応する研究を使命とする研究所・センターは、センター・オブ・エクセレンスとしての役割を果たす一方、研究所・センター教員の大学院教育への参加は必須であり、研究所・センターの大学教育における役割を明確にしておく必要がある、としている。それと関連して、本学の大学院重点化では創造的、学際的研究を効果的に遂行するため、関連研究所・センターの部門で構成する協力講座を設けることが基本方針の一つとされた。

この10年間相次いだ大学院重点化と独立研究科の創設によって、研究所・センターは以前にも増して大学院教育、学部教育に関与するようになった。平成11年度(1999)現在の研究所・センターの学部教育、大学院教育への参画状況を図表5-17に示す。このように研究所・センターが学部・大学院教育に参画することは、大学院にとっては先端分野の体系的教育、先端設備・大型設備による実験教育など学生への教育効果向上の一方、研究所・センターにとっては次代の研究者としての人材確保の達成など、双方にメリットが大きい。

しかしながら、この動きには肯定的な側面とともに、現実には様々な問題もある。研究所・センター長に対し、学部・大学院教育への関与についてアンケート調査を行ったが、寄せられた主なコメントを以下に列挙する。

「カリキュラムが大学院基幹講座側で決められるので研究所・センターの学問分野が適切に組み込めない。カリキュラムの構成段階から議論に加われないか」、「遠隔地にあると教育に関与しにくい」、「基礎教育充実に関与する方法として授業担当だけでなく研修や模擬実験で研究施設・設備をもっと活用されたい」、「研究所・センターの教育の場への参画は学生に異なった観点の刺激を与える」、「研究所・センターに関連する複数の研究科への兼任により学際的な学生の参入が期待される。これにより研究所の長期的活性化、総合的視野を持つ研究者養成に資する」、「協力講座も関与する研究科の運営や教育方針に意見のくみ取りが乏しい」等。総じて理系の研究所・センターには学部・研究科教育により積極的な参画を希求していることが窺える。

図表5-17 平成11年度研究所・センターの学部教育及び大学院教育への参画

部局	総合人間学	文学部	教育学部	法学部	経済学部	理学部	医学部	薬学部	工学部	農学部	
	学	部	学	学	学	学	学	学	学	学	
研究所	化学研究所					○◆	○△	○	○◆		
	人文科学研究所	○	○	△	○						
	再生医科学研究所						○	○△	◆		
	エネルギー理工学研究所								○◆△		
	木質科学研究所									○	
	食糧科学研究所										
	防災研究所						○◆		○◆△		
	基礎物理学研究所										
	ウイルス研究所						○◆	○	○		
	経済研究所					○◆					
	数理解析研究所										
	原子炉実験所		○				◆	○	○	○◆△	○
	霊長類研究所										
	センター	東南アジア研究センター		○				○	○		
大型計算機センター									○		
放射線生物研究センター								○			
宙空電波科学研究センター									○◆△		
生態学研究センター			○				○◆△				
放射線同位元素総合センター											
環境保全センター									○		
遺伝子実験施設								○			
留学生センター			○								
高等教育教授システム開発センター											
総合博物館			○				○◆△			○	
総合情報メディアセンター			○△	○							
保健管理センター				○							
体育指導センター				○							

○講義 ◆演習 △実験実習
(注) 全学共通科目は除く。

部局	文学研究科	教育学研究科	法学研究科	経済学研究科	理学研究科	医学研究科	薬学研究科	工学研究科	農学研究科	人間・環境学研究科	エネルギー科学研究科	アジア・アフリカ地域研究研究科	情報学研究科	生命科学研究科
	研究所	化学研究所				○◇	◇▲	◎	◎	◎				
人文科学研究所		◎◇		◇	◇					◎◇				
再生医科学研究所						◇▲	◎◇		◎◇					
エネルギー理工学研究所								◇			◎◇			
木質科学研究所									◎					
食糧科学研究所									◎					
防災研究所						◎◇		◎◇		◇			◎	
基礎物理学研究所						◎◇								
ウイルス研究所						◎◇	◎◇				◎			◎
経済研究所					◎				◇					
数理解析研究所						◎◇								
原子炉実験所						◎	◇		◎◇		◎◇			
霊長類研究所						◎◇								
センター		東南アジア研究センター	◇		◇		◎◇				◇▲		◎◇	
	大型計算機センター												◎◇	
	放射線生物研究センター					◇▲				◎				
	宙空電波科学研究センター					◇▲							◎	
	生態学研究センター					◇▲								
	放射線同位元素総合センター						◇			◇				
	環境保全センター								◎		◇			
	遺伝子実験施設						◇▲							
	留学生センター													
	高等教育教授システム開発センター		◎											
	総合博物館	◇				◇▲				◇▲				
	総合情報メディアセンター										◇			◎
	保健管理センター		◇				◇				◇			
	体育指導センター													

◎協力講座として講義、主任指導を担当 ◇協力講座ではないが講義を担当 ▲協力講座ではないが主任指導を担当

3) 修士、博士学位

この10年間の本学での相次ぐ独立研究科の発足によって、本学授与の修士、博士学位の名称が従来の文学、教育学、法学、経済学、理学、医学、薬学、工学、農学に、人間・環境学、エネルギー科学、地域研究、情報学、生命科学の5つが増えた。さらに新たな専攻の設置に伴い社会健康医学及び医科学（修士のみ）の学位が加わった。

平成3年度(1991)から平成11年度(1999)までの修士学位取得者数の推移を図表5-18に、博士学位取得者数の推移を、課程博士、論文博士及び留学生（留学生数は内数）に分けて図表5-19に示す。大学院の重点化が進められたこの間、修士、博士どちらも全般に取得者数が増加し、わけても課程博士による博士学位取得者数が増加した。文系研究科では、大学院重点化の過程で学位基準の明確化も行われ、特に文学、教育学研究科で博士学位の授与を促進するための指導体制が整備された。総数としては少ないが、文学研究科、教育学研究科、経済学研究科で以前に比べ博士学位取得者が増えている。理系では、理学研究科、医学研究科では10年前から課程博士数が論文博士数より多かったが、以前は論文博士の方が多かった工学研究科、農学研究科で課程博士が増え、最近では論文博士数を超えるようになってきた。独立研究科では課程博士がほとんどを占めているが、この傾向は人間・環境学研究科で顕著である。人間・環境学研究科や工学研究科では入学前に既に十分な研究業績を有する社会人学生に所定の単位取得と論文の作成により学位を与える制度を導入している。また、ここ10年の間に、特に優れた研究業績を挙げた学生への期間短縮制度を導入する研究科が漸次増えている。これによる学位取得者はここ10年で合計62名と少ないが、理学研究科、工学研究科で顕著である。

図表5-18 修士学位取得者数の推移

研究科	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
文学研究科	71	61	56	67	72	88	101	107	93
教育学研究科	15	21	23	13	17	28	28	34	42
法学研究科	21	14	52	53	63	63	60	54	46
経済学研究科	29	18	22	32	49	54	65	64	75
理学研究科	170	175	199	204	250	252	270	280	259
薬学研究科	38	46	51	63	65	60	63	75	76
工学研究科	609	638	622	645	696	741	734	712	591
農学研究科	143	157	170	198	193	208	241	254	262
人間・環境学研究科		31	43	111	109	104	111	128	140
エネルギー科学研究科							106	107	116
情報学研究科									175
計	1,096	1,161	1,238	1,386	1,514	1,598	1,779	1,815	1,875

国際基準との整合性という観点から若干の考察をする。まず、博士学位授与の基準が研究科によって依然異なっていることは認めなくてはならないであろう。しかしこの事態があるのにはそれなりの理由があり、すぐに改めれば済むというものではない。歴史的には、ドイツをはじめとする欧州大陸の研究型大学（一般的に学位の基準は厳しい）を範として出発した日本の大学が、戦後リベラルアーツを基幹とする米国型システム（学位の基準は緩い）を取り入れたために、相反する二つの学位の考え方が共存しているという経緯がある。他方、現実的社会的側面では、学位取得後の就職状況が、例えば工学研究科や医学研究科と文学研究科とでは全く異なるといった外部要因もある。特に後者は深刻な問題で、

したがって学位の基準を機械的にそろえることはできないし、また本学だけで解決が見つかる問題でもない。そもそも我が国は、医学や法学といった専門課程が専ら大学院に委ねられている米国と違って、大学院教育に対する社会的需要が根本的に異なっているのだから、大学人が意識改革して学位を取りやすくすればそれでよい、というのはあまりに安易であろう。

図表5-19 博士学位取得者数の推移

上段：課程博士
下段：論文博士

研究科	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
文学研究科		2 (2)	4 (3)	16 (4)	19 (4)	19 (6)	29 (4)	23 (3)	21 (5)
	8	17 (1)	14	21 (1)	12 (1)	28 (1)	16	25	24
教育学研究科	1	2		1	1	3	1	2	2
	1		1	7	2	15 (1)	3	7	10
法学研究科		1 (1)		2 (1)	5 (4)	1 (1)	6		8 (4)
	4	7	3	4	2	7	3	4	6
経済学研究科	2	4 (4)	2 (1)	7 (3)	14 (6)	8 (3)	9 (4)	18 (10)	12 (4)
	6	16	14	15 (1)	20	15	14	13	18 (1)
理学研究科	76 (3)	78 (6)	87 (9)	83 (4)	99 (7)	107 (12)	123 (13)	121 (11)	141 (11)
	38	30 (3)	32 (2)	34 (2)	31 (2)	18 (1)	16	24	21 (3)
医学研究科	119 (7)	88 (6)	87 (3)	90 (7)	104 (10)	135 (16)	129 (13)	104 (15)	118 (10)
	54 (3)	57	40 (1)	38 (2)	40 (3)	67 (6)	40 (5)	31 (3)	24
薬学研究科	7	16	14 (2)	13 (1)	20 (4)	20 (1)	18 (3)	21 (3)	13
	19	22	28 (3)	19 (1)	21 (1)	19	19	22	21
工学研究科	50 (22)	61 (19)	83 (39)	72 (24)	95 (27)	92 (18)	107 (20)	104 (20)	118 (24)
	110 (6)	128 (1)	155 (2)	126 (4)	124 (3)	128 (8)	96 (2)	103 (4)	78 (1)
農学研究科	41 (20)	42 (18)	47 (17)	39 (16)	44 (18)	46 (15)	60 (29)	67 (23)	69 (17)
	88 (2)	75 (3)	83 (5)	71 (3)	75 (7)	77 (5)	46 (2)	49 (3)	69 (2)
人間・環境学 研究科					9 (2)	11	25 (1)	28 (7)	29 (2)
						1	3 (1)	2	
エネルギー 科学研究科							4	4	10 (1)
								5	8
情報学研究科									17 (1)
									2
計	296 (52)	294 (56)	324 (74)	323 (60)	410 (82)	442 (72)	511 (87)	492 (92)	558 (79)
	328 (11)	352 (8)	370 (13)	335 (14)	327 (17)	375 (22)	256 (10)	285 (10)	281 (7)

(注) ()内は、外国人留学生を内数で示す。

4) 社会との連携

この10年間に大学院教育の社会人への門戸が拡大された。平成3年度(1991)から平成12年度(2000)の間の社会人学生在籍者数の推移を図表5-20に示す。大学院重点化の過程で、各研究科には特色のある社会人コースが新設された。それらには教育学研究科の修士課程第2種コース、法学研究科の修士課程専修コース、経済学研究科の社会人コースが挙げられる。また医学研究科において平成12年度(2000)に、いわゆる米国のSchool of Public Healthに対応して設置された社会健康医学系専攻をはじめ、いくつかの研究科・専攻では修士課程から社会人入学制度を実施している。社会人学生では学修と勤務の両立の問題があり、研究科によっては勤務先の休職扱いを前提とするところもある。

先にも述べたように博士(後期)課程での社会人に対する特別の配慮(例えば入学試験)をしている研究科もいくつかある。

最近では博士(後期)課程でも講義による単位を課すところも出てきた。社会人の受講の便宜を考えれば夜間大学院、夏季休暇中や週末の集中講義といったことも考えられるが、教

員の労働時間過重は我が国全体としての労働時間短縮の方向から見れば決して好ましいことではない。特に近年の事務職員数の減少や教員の教育・管理事務負担増によって自己啓発の時間的余裕がなくなっている現状を鑑みれば、ITの活用でインターネット講義を積極的に取り入れることもひとつの可能性かもしれない。このようなインターネット教育は社会啓発・生涯教育にもある程度は活用できる。

図表5-20 社会人学生の在籍者数の推移

(各年5月1日現在)

研究科	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
文学研究科 博士(後期)課程							1	2		2
教育学研究科 修士課程	1				4	1	1	1	7	2
法学研究科 修士課程		29	18	17	12	20	18	15	20	14
経済学研究科 修士課程	2	4	1	13	13	7	5	4	2	6
経済学研究科 博士(後期)課程										2
理学研究科 修士課程						1				
理学研究科 博士(後期)課程							1			
医学研究科 修士課程										6
医学研究科 博士(後期)課程								1	1	5
薬学研究科 博士(後期)課程	1							1		
工学研究科 博士(後期)課程				27	21	18	27	18	19	11
人間・環境学 研究科 修士課程	2		2	3	5	3	1	1	2	1
人間・環境学 研究科 博士(後期)課程			3		7	5	2	3	2	3
エネルギー科学 研究科 博士(後期)課程						11	11	8	7	4
アジア・アフリカ 地域研究研究科 博士課程								1	1	
情報学研究科 博士(後期)課程								8	8	1
合計 修士課程	5	33	21	33	34	32	25	21	31	29
合計 博士(後期)課程	1	0	3	27	28	34	42	42	38	28

学外の国公立・民間研究機関等において一定時間以上行った研修に対して単位を認める制度を取り入れている研究科もある。これはまた、一般学生が在学中に社会体験をする機会を与えることにもなる。このような学外研修制度、インターンシップ制度を活用することは今後の課題である。

一方、教員組織の観点では国立・民間の学外研究機関の研究者や、公務員を含めた実務専門家を客員教員や講師に招いて、学生の教育研究に広い視野とその専門知識・実務知識を学修させる機会も活発化している。従来から外国人を含む客員講座、客員ポストはあったが、大学院重点化の過程でこれらばかりでなく、連携大学院形式の講座設置も行われた。また、特定分野の教育研究のため、民間から資金を導入し一定の期間、講座を開設して学外から客員教員を受け入れることのできる寄附講座制度も活用され、これまで医学研究科、人間・環境学研究科、工学研究科、エネルギー科学研究科で5講座が開設された。

平成9年(1997)にVBL(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)棟ができた。これを拠点として工学研究科を中心に大学院学生や若手研究者が学内外の研究者と協力して、電気、電子、物理、化学、機械の幅広い分野の知識を融合し、電子材料や電子デバイス開発のプロジェクト研究、連携・共同研究、関西TL0を介する特許出願、ベンチャー企業、公開講演・講義などに活発に取り組んでいる。大学からの発信による新産業、新事業創成という、社会との新しい連携のスタイルが大学院学生等若い世代を中心に始まろうとしている。

6. 教育をめぐる問題点

1) 教育理念

「部局長アンケート」で「教育方針」(資料5-1; 項目II)の「専門知識・・・」に「(5段階スケールで)ほとんど重きを置かない」と答えた部局長の部局に属する教官が「教官アンケート」の「卒業条件」(資料5-2; 項目XIII)における同様な問に対して「重きを置く」に平均の倍である50%前後の回答を寄せた場合がいくつかあったり、逆に「重きを置く」と答えた部局の教官が平均的(20~30%)な答えをした例がある。これは部局の中でさえ、教育理念についての合意形成が十分でないことを示している。

「部局長アンケート」で「あるべき教育を実現・・・」に対する回答に

D24: 大学全体がバラバラ

というのがあった。もっとも、これは理念のみを指しているのではないだろうが。大学審議会答申の「各大学は、・・・理念・目標を明確にし・・・高等教育全体のシステムの中でどのような独自の役割を果たすのかを学内外に明らかにする必要がある。」との提言や、来るべき法人化の可能性などを視野に収めれば、京都大学としての教育理念・目標を意識的に定義すべき時期に来ている。実際、京都大学の教育研究の基本理念を策定するワーキンググループが最近設置された。

2) 現在の学問・研究のありよう自体がもたらす困難

「部局長アンケート」から

D25: 学問分野が余りに細分化されてしまっており、領域横断的視点や交流が乏しいことが危惧されます。

D26: 学生に伝えるべき情報量が増加し、それを限られた時間内に十分には伝えきれていない。

D27: 大学院生の研究はタコツボ化の傾向が出ている。自己の専門分野の発展をフォローするだけで精一杯、というのが現状。

D28: 膨大な知識と技術(研究の)の蓄積のため、研究と教育の一体化が難しい。

「独立研究科」ではその理念ゆえの困難も表明されている。

D29: 主たる研究成果公表の場は既存の学問領域に区分されており、まず、そこで高い評価を受ける必要がある。そのうえで、それをいかにして総合的・実践的研究教育に結びつけるか、という点がもっとも困難で現実的な課題である。学生も比較的短期間で自身の専門と同時にそれ以外の分野の履修が要求されるので、よほど意欲を持たない(持たせない)限り、消化不良となり、理念の上滑りが起こる危険性が絶えずある。

3) 学生が抱える困難

「部局長アンケート」から

D9: 「受験」に支配された教育システムと、乱雑な情報洪水の中に身を任せてきた結果、

学術に対する興味、探求型発想が希薄になっている。入学後に学生の学習意識を根本的に転換することが必要になっている。

- D10:「自由の学風」は学生の多くが意識しているが、自主的により高いレベルに向かって、学問に取り組もうとする学生の数が減少している。
- D11:単位が取ればよい、との安易さ。
- D12:実学指向すぎる。
- D13:学生が互いに影響を及ぼしあい、学習意欲を醸成するような自然な機能が、極度に弱まっている。
- D14:重要であるにもかかわらず根気を要する分野を専攻する学生が減りつつある。
- D15:科目選択で安易な科目に偏り、基礎学力の低下が懸念される。
- D16:何をおいても知的水準の低下が挙げられる。学問を通じて自己を高めようという気概が著しく低下しているように思われる。
- D17:ハングリー精神が希薄。指導してもらいのを待っている学生が増えつつある。
- D18:初等中等教育における学力低下が見えている。これは知識量の問題でなく、思考力、もっとはっきり言えば「考えようとする事」の力が弱くなっていることが最大の問題点である。
- D19:修士課程が就職へのステップ化している。
- D20:学問・研究を至高のものとせず、極めて現実的・個人主義（自己中心）的傾向が強い。

資料5-4、資料5-5に一部記載した「教官アンケート」自由記述をその内容を類別して記す。また、関連して、「学生の意見」（資料5-6）も参照する。

- ・大学入学以前の生活、教育に起因する困難が指摘されている。
 - (1) 高校教育の大学受験への「最適化」とあいまって、選択制が行き過ぎている。例えば、理系では理科実質2科目、社会1科目しかやらない高校も例外ではない。(P18、S2、64)
 - (2) 本を読んでいない。人間としての核になるものを形成し得ていない。(P2、8、11、18、31、46)
 - (3) 自然の中で遊ばなかったことからくる困難。(P38、42)
 - (4) 「自分はしたいことだけすればよい。したくないことはしなくてよい。」という心情は根強い。(S49) これは文部省の初等中等教育に対する方針によって強められている可能性がある。
 - (5) 初等中等教育において、「自ら学び、自ら考える力」の育成がいまだ成功していないように見受けられる。(P14、28、48)
 - (6) 「ことば」によって自己の思考を論理化し、それを「ことば」を操ることによって表現し、また、「ことば」によって表された他を理解するという能力が低い。これはコミュニケーションの困難、国語力・英語力の低さ、論理的思考の弱さとなって表れている。(P2、29、38、40、Q26)
 - (7) 消極的。受け身。自主性が弱い。大学院においてさえ指示待ちの姿勢が目立つ。(P4、11、13、14、15、・・・) 逆の評価もある。(P3、17、19)
 - (8) 自己の価値体系の中で「知」の価値が希薄である、ないし拡散している。(P2、5、7、

10、16、21、28、37)「学ぶ」ということが何らかのこと（例えば入試に合格する、単位を取る）のためにする何ごとか、になっている。

- ・大学、特に学生に対する拘束の極めて緩い京都大学（大学院）において、自分は学生として何をなすべきか、が明らかでない。(P11、31、37、39、51、Q16、S7、58、60) 京都大学という「真空」の中で落下し続ける学生と、「真空」であることを認識して自分を軌道に乗せることに成功する学生とに二極分化する。(P1、22、32、41、S11、56)
- ・教官側が学生を否定的に評価することに対する批判もある。(P6、20、26、Q25、43、55、S1、2、3、4、5、・・・)
- ・多くの学部では卒業論文が義務づけられ、そのために研究室に配属される。そこで学生が初めて自覚的な学生となるケースが多い。(P19、24、25、26、30、43) それに対し、自己を位置づける枠組みがある意味ではあいまいな1、2回生段階では否定的側面が目立つ。(P1、2、Q1)

以下、若干の論評を加える。上の「・大学入学以前・・・」の(2)～(8)に述べたことの中で、もっとも深刻なのは(6)「ことば」に関連することかもしれない。我々の知的営みは「ことば」によってしかなし得ないとすれば、この困難は幼児期以来の「ことば」に関する訓練—家庭、友達同士、学校での—の継続的不足に由来する欠陥である。もしそうだとすれば、これに対して大学教育ができることはわずかなことしかないであろう。

その次は、同じく(5)である。引用D18を典型として多くの教師はこの種の不満を表明している。幸い、現在の初等中等教育の目標は「自ら学び、自ら考える力」の育成であるという。その新たな教育課程で育った学生がその「力」を持って入学してくるのを期待しよう。同じく(7)「受け身」「消極的」という不満も多い。端的には「授業中の質問がない」。このような現象に対して大学はどれだけのことができるのであろうか。(8)も深刻である。学生がいま持っている「逆立ちした価値体系」をいかにして「正立」させるか。

続いて、(4)、(3)、(2)も困ったことである。例えば、池の中に竹の棒を突っ込んで水を切るとその棒が振動するという現象を、その経験のない学生にどのようにして実感させるか。また、読書の習慣は本来、大学入学以前から始めるものであろう。

上の種々の困難は、一人の人間が誕生以来6年間余の幼児期、12年間の初等中等教育、場合によっては更に予備校、の計約19年間で形成した人間としての在りようからきていて、と理解するのが自然であろう。このような若い人たちの一般的傾向は社会的、歴史的に形成されたものであり、現代日本の文化の質にまで関連する。それから生ずる困難に簡単な解決法などない。

4) 教師としての教官

「部局長アンケート」で「あるべき教育を実現するための困難はどんなところにあるのでしょうか。教師の側、学生の側、それ以外、に分けてお書き下さい。」という設問をした。教師の側に関して二、三引用する。

D21：学生の範たる教師が高い見識・広い視野を持ち合わせず、この現実に対して無反省になりつつあることが挙げられる。例えば、研究面においても研究成果の点数評価が優

先し、流行の研究に目を奪われたり、また自己の研究成果を論文の本数という視点のみに帰着する傾向が増え、腰を落ち着けて独創的な研究を行う風が少数派になりつつある。例えば、文系においても帝国大学時代のように我が国の文化や価値観をリードする研究者が減り、理系においては今日明日の技術開発にとらわれ、将来の我が国の科学・技術水準をリードする視点を持つ研究者が本学において減少している。ややもすると教師自身が、大学が、文化・価値観の発信機関であることを忘れてしまっており、教育面でも学生に学問的な夢を語ることもなく、独創性の重要性を身をもって示す機会が減っているように思われる。

D22：(学生の現状に) 教官の教育方法等が対応し切れていなく、学生がとまどっている。

D23：組織的カリキュラムの見直し、改良が不十分。改良の試みは教官の研究指向的逃避によって挫折しがち。

「学生の意見」(資料5-6) から

- ・講義に熱心でない、という不満が全記述 430 の約 1 割を占めている。(S8、12、13、32、53、68)「3 週間続けて休講」という例もある。(「教官アンケート」から)
- ・教え方が下手。授業がつまらない。合わせて 1 割強を占めている。(S1、3、23、29、39、57)
- ・高校カリキュラムの変更を教師が知らない。教育内容について教師相互での連絡・調整が不十分である。(S2、37)
- ・その他、教師に対する種々の批判が述べられている。(S5、30、38、45、47)
- ・自分の学生時代、年間授業料が 9 千円ないし 1 万 2 千円であった教授には今の学生は 50 万円に近い年間授業料を払っていることの実感が乏しい。学生のクライアントとしての権利意識の高まりにも鈍感。(S12、32、54)

教官アンケートから読みとれることの一つは専門課程の教官は教養教育がほとんど眼中になく、教育とは専門教育であると認識しているらしい、ということである。

「すぐれた研究者はすぐれた教育者である」というフンボルト的な予定調和は現実には必ずしも成立しないし、上の引用 D21 はその前段さえ怪しいことを示唆する。

5) 教育体制

「教官アンケート」(資料5-5)、「学生の意見」(資料5-6) から

- ・学生からは、京大の教育は「ほったらかし」というのが、否定的、肯定的両面での感想として目立つ。(S6、24、32、36、37、41、67、72)
- ・教養教育の意義を学生に納得させることに成功していない。(S4、15、22、49、65)
- ・成績の認定が甘く、単位が容易に取りやすい。この不満が学生の全記述の 5% を占めている。(S35、56)
- ・入試前の至れり尽くせりの受験教育と入学後の「自由の学風」との落差が異常に大きい。大学における学習へ動機づけし、高校までに身に付けた勤勉さとは違った意味の積極性を身につけさせることに成功していないケースが非常に多い。
- ・入学直後の新入生の意欲と意識の高さと半年後の状態の落差について指摘がある。(Q14、47)

- ・学生から、動機づけ、きっかけを作ることも大学の役目なのかもしれない、という示唆がある。(S25、28、62)
- ・教育水準、学生の鍛え方が不十分。(Q5、8、10、22、41、53、57、S33)
- ・大人数教育への批判がある。(Q28、29、30、48、51)
- ・教官の数が少なく多忙である。(Q3、24、31、S18、21、40)
- ・「教育」とは矛盾に満ちた行為である。例えば、
 - (1)「広い範囲の知識」(S69)と「体系だった知識」
 - (2)「教授が教えたいこと」(Q15、S4、15) → 様々な批判
「教えなくてはならないこと」(Q32) → 「つまらない講義」
本来の意図とは逆の効果を生むこともある。(Q3)
- ・施設・設備が貧弱。(Q12、20、42、44、54)
- ・その他、学生から種々の教育批判がある。(S42、43、44、51、54、64)
- ・教育に対する学生の、また教官側の学生に対する肯定的評価は、もちろん例外はあるものの、多くは学生がゼミ・研究室に入ってから以後であるように見える。

現在、例えば高校でのカリキュラムがどうなっているか、などの知識を得ることは教官個人の努力に任されている。また、他の講義について、どのような内容が教えられているのか、ということについても、シラバスを調べる以外、知識を得る手段はない。何らかの組織的な努力が行われるべきであろう。

本章第4節の繰り返しになるが、講義の質が必ずしも十分ではないことは重く受け止めなくてはならないだろう。また、学生の勉学への動機づけについても、いまは大学が意識して行わなくてはならない時代であるのかもしれない。

次の指摘もあった。

D30：学生と教師の両方に評価を行い、そして受けるという方法になれないため甘え等がある。

D31：入学者を成績不良でも卒業させねばならぬシステムに矛盾がある。良い教育（真の）へのインセンティブ不足。

6) 「自由の学風」の風化

「自由の学風」の源流のひとつとして本章の冒頭で紹介した法科大学創成期において、その「自由討究的」「自主的」学習の教育方針の結果、「学生は1科目に就いて原書2冊以上読まざるものなし」という成果をもたらした。そのような積極的な「自由」のウラ面は次のようなものであろう。「授業には出たいものだけが出て、出たくなければ出なくて結構。せっせと授業に出たからといって、試験で良い成績が取れるとは限らず、出なくてもそれで悪い点がつくわけでもない。要するに勉強とは、基本的には自分でするもので、教師の講義など参考材料に過ぎない。結局のところ学生が自分でやる気にならなければ、勉強など成り立たない。やる気のないものを強制的に引っぱり出しても意味がない。学生は学ぶのも自由、怠けるのも自由である。この自由をどちらに使うかは、学生が自分で決めることである。」このようなことになろうか。

「部局長アンケート」から

D32：学習は基本的には学生個人々の責任に属するものとする、旧来の本学における伝統的教育観が根強く、このため教育に対する組織的検討と合意形成が容易でない。

こういった意味における「自由」につながる「現象」のひとつはいわゆる「楽勝科目」である。それに関連した発言のいくつかを紹介する。

教師の側

- ・本来自主的に学ぶものだと思っているので、本数値（「教官アンケート」中の履修登録者数／出席者数／…：資料5－2：項目IVa）に興味はない。単位欲しければくれてやっている。（「教官アンケート」より）
- ・最大の教室の収容人数が376人のところに2,000人を越える履修登録者を受け入れている。（これは教官個人というよりも本学のシステムによる）学年末に単位を2,000人に出した例がある。（これは教官本人の意図に反した大量の受講生の答案を一つ一つ丁寧に検討の上誠実に判定した、という可能性もある。ここでは仮にそうでない、と仮定する。）ある集会でそれが批判されたとき、「担当教官の責任のもとに判定していると断言できる状態なら問題でない」という発言があった。（『討論集会・京都大学の教育を考える（第2回）』、1997）

学生の側

S20：単位の認定方法は最高だ。

- ・私たちは学びたいときに学び、そして「楽」したいときには単位など掠め取ってしまう。私たちは、自らが望む人格形成を行うべく大学生活を送っている。それは、大学の講義だけでなく、自主活動やアルバイト、その他生活全般にわたるものだ。必要なものは自らの判断で選び取ってきたし、これからもそうしていくつもりだ。（学生のビラより）

「自由」を擁護する上記の主張・発言に退廃の匂いを嗅ぎ取るのは編者だけであろうか。明治40年(1907)、京大法科は高文試験成績不振のために定員200名のところに志願者が34名しか来なかった。こういった状況に陥るどころか、本学には定員を数倍する志願者が毎年コンスタントにある。学生の方はその気になれば、「京大」ブランドによって就職が可能。こういった例外的に（不当にとさえ言える）「恵まれた」状況を前提とした「自由」に随しているのではなかろうか。

7) 単位

本学の単位制については、すでに本章第3節第3項で指摘した。改めてここでまず指摘すべきは、「教育」という営みの持つ特性、わけても定量化することの難しさである。これは、教養教育において顕著に認められる特性である。

「教育において重要なことは、教えられた個々のことすべてを忘れたあとに残るもの」とか、「教養教育の目的は学生の認識論的障害をとりのぞくこと」（三好郁朗（総合人間学部））といった発言がある。教養教育では、「教えられる」過程を重ねることにより、単に勤勉な子供から知的に成熟した大人への学生の自己変革が目指される。このような自己変革こそが、何年も後にその学生が大きく成長するもととなるであろう。この種の自己変革

が5年後、10年後に起こることもある。自己変革に成功しない学生もあろう。しかし、18才くらいのまだ固まっていない学生に対する大学教育には、このような要素も重要なのである。教養教育は、「こころ」さらには「魂」にさえ関連する営みであり、極端な場合、「不熱心な」教授が大きな教育効果を上げる、という逆説すら稀ではない。ここで述べたような意味での教育では、1コマ通年4単位で学生の「学習時間」180時間と、単に量的に規定するだけでは、ほとんど意味をなさない。

とはいえ、ある程度の「定量化」が可能な科目があることも事実である。1単位に対応する本学の授業時間自体は米国ともさほど差はないが、「標準的な」学生が「宿題」に要する実時間において彼我の差は大きい。本学においては『京都大学学生生活実態調査集大成』（1998）にも見られるように、学生の自習時間は1日平均1.8時間であるのに対し、米国では例えば、理系50分の授業1回に対して、自宅学習に3時間以上かかる、というのが普通であるという。本学の単位は結果的に「安上がり」になっている。

しかしこの場合にも、人間の能力には個人によって差があるということに十分留意しなくてはならない。この個人差という観点から見ると、「標準的な学生」を想定して「基準」について述べるだけでは、ほとんど無意味である。「標準的な学生」に5時間かかると思われる宿題も、ある学生にとっては30分でできる、といったこともあるだろう。あるいは逆に、「標準的な学生」が2時間でやりあげる宿題に5時間かかる学生もいるかもしれない。単に標準的な基準を設定し、それを画一的に適用するだけでは、実質的な学習内容とかけ離れ、あまり意味がない。我々のなすべきは、適切な授業指導によって、学生が適切な学習時間を確保するように努力することである。こうした観点なく、表面的に学習時間のつじつまを合わせるだけでは、本質を隠蔽してしまいかねない。

そのひとつとして、次のような例がある。最近、本学総合人間学部の物理学実験（全学共通科目）についての調査結果が公表された（前川覚『大学の物理教育』、2000-2号37頁）。それによれば、半期週1回2コマの実験（3時間、2単位）1回について、学生がレポート作成のために自宅で費やす時間は4～6時間であるという。この割合はこの実験のみではなく、他の多くの実験科目でも同様であることが経験上推量される。現行の「大学設置基準」は実験1単位の授業時間を30～45時間の範囲で定めるよう要求している。この要求によって立つ前提は、「実験では自宅学習はほとんどない」ということであり、上の実状とは大きく矛盾している。制度や基準は、あくまでも実質を保証するためのものであり、形骸化した制度や基準に我々の活動を無理に合わせることは、本末転倒の議論である。逆に、我々は実状に即した単位制を確立しなければならない。「教官アンケート」項目IXの回答分布でも半数の教官がそう感じている。単位の質を保証するという大目標のもとで、我々の単位制の実状そのものを見直し、ときには制度自体を実質化するよう見直していく必要もある。

関連して、セメスター制について考察しておく。単位取得における互換性と機動性柔軟性を高める一つの方策として、米国におけるようなセメスター制度の導入が考えられている。この制度では各授業科目は原則として半年で完結するから、不合格となった場合の再履修や所属を変えた場合の新規履修が、通年の授業と比較してより容易となる。ただし、数学など、学習に際して体系的な積み重ねが著しく重要で、履修の順序を動かしにくい科目では、セメスター制の導入はあまりメリットがなく、学生に対する履修指導をよほど徹

底しない限りは、むしろいたずらに現場の混乱を招く可能性もある。またセメスター制が世界的な標準というわけでもない（一例を挙げると、英国ケンブリッジ大学では通年科目が多く、一年を3学期に分けて教育を行っている。5月、6月の第3学期は試験期間に当てられるのが通例である）。セメスター制はあくまでも多くの選択肢のうちの一つであり、その得失を冷静に検討した上で全面導入、部分導入、部分的修正を加えて導入、などの決定をすべきであろう。

8) 「大学院重点化」「教育再編」の光と影

すでに見たように、ここ10年間の動きの結果、本学は大きな変貌をとげた。いくつかの独立研究科が発足して学際的な分野の開拓に向かい、既存の研究科も新しい時代に向けて歩み始めている。しかしながら、その「かげ」の面にも目を向けなくてはならない。

大学院重点化の直接的な帰結として、修士、博士(後期)課程学生数の増加、教育再編として、大学科制が結果した。これら動きは学部教育、大学院教育の基本的考え方の変更を伴うはずであった。特に学部教育は「より広い基礎的素養に裏づけられた総合的専門性」(「レビュー」)「特定分野における完成教育というよりも、生涯学び続ける基礎を培う普遍的な教育。『専門的素養』のある人材の養成」(大学審議会報告)と大きく変化したはずであった。しかしながら、「部局長アンケート」、「教官アンケート」の回答からは、教官の意識にはほとんど変化がないように見える。むしろ、一部には教官の大学院教育での負担増が学部教育の軽視、さらには空洞化にさえつながりかねないとの危惧も表明されている。人間の「意識」の慣性が強いことを考慮すれば、この「理念」の現実化については、5~10年後に改めて点検・評価を行うべきであろう。

大学科での入学、後のコース分け、ということから必然的に大人数教育、何クラスかに分けた並列授業が増大した。このような現状には批判的な見方が、教官のみならず、学生からも表明されている。

さらに、コース分属においても、様々な困難が生じている。農学部のを挙げると、D33: 現在は3大学科制で多様な資質を持った多数の学生を教育するため、学生の関心を引きつけることが困難であり、教育方法に苦勞している。学生は自主的な科目の選択で、安易な科目に偏り、基礎学力の低下が懸念されている。また、学生の志望コースに偏りが著しく、コース分属に混乱が見られる。低学年の教育では、コース分属への対応を兼ねて幅広い概論的講義が多いが、専門科目への興味と関心を抱かせるのは困難である。学生からは実習、ゼミ等の履修要望が高いが、大学科制のもとではその実現は困難である。

この困難はひとり農学部のみのもことではなく、大なり小なり同様の困難に遭遇している学部は他にも多い。

以下の諸点の多くはすでに「レビュー」でも指摘されていることであるが、ここでも再度強調せざるを得ない。

「大学院重点化」に伴って主として助教授(講師)・助手定員の振替による教授・助教授定員の増加が行われた(資料5-15、資料5-16)。第一の問題点は、その結果、教授・助教授の教育負担が軽減した、というわけではなく、むしろ、大学院学生の多様化、数の

増大ともあいまって生じた教員の教育負担等の増大とその大学院生へのしわ寄せが生じたことである。

D34：教養部解体・大学院重点化に伴う教育負担の著しい増加、部局内外の委員会などの活動に多くの時間が割かれるため、研究に当てる時間が総体的に減少している。

その他：Q3、24、31、S18、21、40

第二の問題点は、若手教官、特に助手数の減少は、研究室での学生・院生の教育・研究指導、また次代の優れた教育者・研究者の養成、という両面で深刻な問題を投げかけている。このことは新設の独立研究科において際だっている。

十分な施設整備が行われないまま教官・学生数が増大したための歪みがより顕在化しており、それは特に独立研究科において著しい。

D35：教育設備の不十分さが限界に来ている。設備の良い教室、科学の最先端を教育するのにふさわしい実験設備、フィールド教育のための予算等々、不十分なものばかり。

D36：教育・研究のための予算不足、劣悪な教育施設（建物の不足と分散）、若手教官確保のための助手定員不足。

建物面積のここ10年間の変化が図表5-21に示されている。特に新設の独立研究科は人間・環境学研究科を除いては独自の建物がなく、研究室の面積不足、同一研究科、さらには専攻内での建物の分散は大学院教育に支障となっている。

図表5-21 建物面積の推移

(各年5月1日現在)

(部局別)

(単位：㎡)

部局名	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
総合人間学部(教養部)	34,769	34,783	34,725	45,426	34,565	34,565	38,421	38,489	38,489	35,854
文学研究科・文学部	17,621	17,680	17,680	18,850	19,419	23,030	22,870	21,414	20,346	18,380
教育学研究科・教育学部	4,826	4,826	4,826	4,969	5,093	5,135	5,135	5,205	5,276	5,261
法学研究科・法学部	12,077	12,062	12,062	12,639	12,639	12,653	12,653	12,653	17,146	12,827
経済学研究科・経済学部	7,600	7,600	7,600	8,051	8,051	8,051	8,051	8,135	12,894	8,174
理学研究科・理学部	66,434	66,403	71,096	76,965	72,193	72,880	69,026	68,799		
生命科学研究科									71,453	68,836
医学研究科・医学部	38,204	40,603	45,022	48,844	45,499	41,458	41,454	43,291	45,424	42,070
附属病院	154,554	154,520	154,639	154,997	139,266	133,595	162,719	168,282	168,009	163,049
薬学研究科・薬学部	10,625	11,062	11,062	11,062	11,062	11,120	11,062	11,062	11,062	10,852
工学研究科・工学部	120,529	120,682	121,393	124,166	124,458	130,727	131,149			
エネルギー科学研究科							4,398	143,127	153,866	139,459
情報学研究科										
農学研究科・農学部	53,512	53,518	53,567	55,076	55,112	55,193	56,426	56,426	56,255	56,515
附属農場	7,640	7,248	7,248	7,248	7,248	7,623	6,014	6,014	6,122	6,016
附属演習林	9,062	8,889	9,016	8,921	8,948	8,626	8,814	8,910	8,879	8,479
人間・環境学研究科					10,774	12,654	12,654	10,774	10,774	13,159
アジア・アフリカ地域研究研究科								2,187	2,187	2,187

(構内別)

(単位：㎡)

構内	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
本部構内	196,264	196,259	196,983	202,389	203,411	213,078	218,776	225,158	244,665	217,711
西部構内	18,518	18,518	18,518	19,122	19,122	19,122	18,746	18,746	18,746	18,746
総合人間学部構内	45,579	45,579	45,579	56,865	56,865	56,680	60,171	59,638	65,016	59,638
北部構内	109,224	109,017	113,588	125,333	120,512	120,203	119,636	119,636	119,668	119,689
医学部構内	43,940	43,940	48,359	53,614	53,375	50,098	50,034	50,034	57,601	50,015
病院・薬学部構内	204,828	204,828	211,343	214,217	195,381	191,369	220,435	219,893	219,932	213,952
熊野構内	7,190	7,190	7,190	7,190	9,051	9,051	9,051	9,051	9,051	9,051
宇治構内	83,197	83,693	85,399	99,324	99,336	99,192	99,158	104,396	103,744	103,815
熊取構内	23,421	23,469	23,495	23,495	25,991	25,991	25,984	26,024	25,966	25,966
犬山構内	9,821	9,821	9,821	9,821	14,651	14,737	14,737	14,737	14,758	14,813
その他	75,781	79,780	75,648	63,914	83,271	84,441	84,593	101,117	102,034	99,032
計	817,763	822,094	835,923	875,284	880,966	883,962	921,321	948,430	981,181	932,428

「大学院重点化」による大学院修士課程・博士(後期)課程定員増は、学生数の大幅増をもたらし、それに伴う学生の質の「多様化」には負の側面も無視できない。「大学院生のレベルが低下した」、さらには「本当に優秀な少数の学生のみを受入れたい」という「ホンネ」を漏らす教官も少なくない。(P11, 12, 13, 36, 51, Q11, 13, 19, 56)

今に始まったことではないが、博士(後期)課程進学者数の増大によって、よりはっきりしてきた矛盾がある。それは修士課程教育が持つ研究者養成の初期教育としての側面と、社会が必要とする高等実務者・技術者の養成としての側面の矛盾である。これらの相異なる2つの教育を同じ枠組みの教育体系の中で実施することがいかに困難のあることかは多言を要さないだろう。この意味で、ロースクール構想やビジネススクール構想を掲げた法学研究科や経済学研究科の新しい大学院教育を目指した取り組みは注目される。

文系の研究科のいくつかでは博士後期課程に進めない修士課程修了者の扱い、という問題が新たに顕著となった。大学院重点化の条件として修士課程の学生定員を埋めることが強く求められたため、文系の研究科では今までより多くの修士の学生を受け入れているが、もとより修士課程に進学した学生のすべてが博士(後期)課程に進学する能力を有するわけではない。一方、大学院重点化でより多くの課程博士号取得者を出すことが要求されたため、勢い、課程博士論文執筆資格を得る博士(後期)課程進学者の認定には従来よりも慎重な姿勢を取らざるを得ない。これら二つの条件が重なり、修士課程修了後に研究科を去る学生の数が増加しているが、理系とは異なり、文系では修士号取得者を受け入れる社会的環境はほとんど整っていない。そのため、彼らの多くは前途を見つけれないまま研究科から放り出されているのが現状である。

7. よりよい教育をめざして

我々は前節で見たように様々な困難を抱えている。その中には「理念」という点から、また「現実」という立場から、その解決が極めて困難なもの、逆にすぐにでも手を打つことができそうなものまである。以下、若干の考察を行う。

入学直後の学生のケア

嚙んで含めるように教える至れり尽くせりの受験教育と、それから余りに違う京都大学における「自由の学風」の落差を埋めるべく、何らかの手だてを講ずる必要があるように見える。同趣旨の主張は既に第三章第3節第3項①でも述べられている。その点、「ポケットゼミ」は学生、教官双方からおおむね肯定的に評価されている。「ポケットゼミ」の拡充は望ましいが、現実には限界があろう。もう一つの案として、入学した学生に、「大学における教育は高校、予備校までの嚙んで含めるように「教える」教育とは全く異なること。学生にとって、大学とは自己を知的に厳しく鍛える場にほかならないこと。特に京都大学の『自由の学風』のもとにおいては学生の責任は重いこと。さらには、「単位」はそれ自体が目的ではなく、後から自然についてくるものであること。果ては、1単位は45時間の学習に対応するものである。」といった点を理解・納得させる、また、学習への動機づけのために様々な努力を行うことを検討すべきかもしれない。

入学直後に限らず、特に初学年の間には、教官と学生間に人間的な濃密な関係を作るべく、何らかの手だてを講ずることができればよいであろう。

教養教育

教養教育—理系学生にとっては主として人文・社会科学分野の素養、文系学生にとっては数学を含む科学リテラシー（平たく言えば、新聞の科学欄から目を背けないようにする）と広い人文・社会科学の素養—は、ひとりの学生が、自分の専門分野のみならず、人間としてのあらゆる側面において大きく成長するきっかけを作るものであり、スケールの大きな知的に成熟した人間となるためには本質的に重要であろう。学生にそのことを納得させることが必要である。そのためには、まず水準の高い、魅力的な科目を提供する必要がある。それ以外の手だても講ずる必要があるであろう。

現教養教育の主力を担っている教官の教養教育に対する使命感に疑いを抱くものではないが、それが場合によっては単なる義務感に矮小化されてしまっているケースもあるのではないかとの危惧も抱く。授業負担の部局別詳細は掲載していないが、総合人間学部・人間・環境学研究科所属教官の負担は大きい。それが教官の使命感に対してマイナスに作用することもあるだろう。人間・環境学研究科、総合人間学部発足時の事情は尊重すべきではあるが、今後、十年を単位として物事を考える場合には授業負担のある程度の平準化も視野に収めるべきであろう。

授業評価・FD

学生から授業評価の要求がある（全自由記述中 5%）。教官の中からも同様の提案がある。学生から「不熱心」「下手」「つまらない」という苦情が 2 割もある現状からして、これらは積極的に取り組むべき課題であろう。

高校カリキュラムの周知

高校教育の更なる選択の増加、内容の縮減が生じ始めている。カリキュラムの具体的な内容を特に初学年教育を担当する教官に周知させるための何らかの組織的な手だてが必要であろう。

1 単位の実質化

本章第 3 節第 3 項及び第 6 節第 7 項でも触れたことであるが、本学の 1 単位の計算法は大学設置基準と見かけ上食い違っている。そこでも述べたように、教育には定量化できない重要な要素もあり、また学生の能力には大きな広がりがあるのも事実だが、我々の教育を国際的に通用する基準に近づけるべく努力すべきであろう。

教員数、特に助手、の増加

アンケート調査から、教員の教育負担、それ以外の業務負担が増大し、研究活動に支障を来している状況が見え、さらに学生へのとぼっちりさえ垣間見られる。公務員削減の流れの中で増員などとは時代錯誤のように見えるかもしれないが、大学教育に対する政府支出の対 GDP 比が先進国中で最低である、という状況を改善する一環として、教員の補強をする努力は行わねばならないであろう。

大学院教育への研究所・センターの関与

理系の研究所・センターを中心として、教育へのより深い関与の希望が強い。これを実現することは研究科にとっても、カリキュラム設計の充実深化、さらには教育負担の軽減にも資するであろう。

施設整備

新設の独立研究科を中心として施設の不足、貧弱さが目立っている。工学研究科、情報学研究科の桂キャンパス移転に伴い、幾分かの改善は期待されようが、「世界的水準」の大学とするためにはきれいな建物、ゆったりした構内を実現する必要がある。

工学教育の認証制度

D37: 工学部教育は、国際的な技術者資格の問題と関係して、様々な検討を行う必要が生じています。それは各学科で対応していますが、基本的には卒業生の品質保証を求められています。

最近の技術者教育認証制度をめぐる動きについて触れる。JABEE (Japan Accreditation Board for Engineering Education) が、大学の技術者教育プログラムを認証するという動きが、工学部教育に大きなインパクトを与えている。工学部のみならず、他の理系学部にも影響を与える可能性がある。工学部各分野によって、その具体的内容は様々であるが、共通した特質は創成科目(デザイン科目)を重視し、相当数の科目を実質的に必修とする、というものである。従来、工学部といえども学問の基礎を重視し、必修科目は少なくする、というのが基本の方針であった。これはまた、大学審議会答申にある「学部教育」の方向とも基本的には合致する。ところがこの技術者教育認証制度はかなり異質な基本的立場に立っているので、それを取り入れた場合、「自由の学風」とどう両立させるか、難しい局面が生ずる可能性もある。

我々の教育改善におけるスタンスとして、ある学部長からの示唆がある。

D38: 京大生のように潜在能力のある学生には、教育熱心に指導するだけでなく、レポートや論文など、自己学習型の機会を多く与えた方がよいのでは。

同趣旨の主張は教官アンケートの回答にも見られたし、また日本における伝統的教育方法にも一脈通じるところがある。(辻本雅史(教育学研究科)『学びの復権』角川書店 1999)

「学生の意見」から

S9: とても充実している。求めれば与えられる環境だと思う。指導教授も素晴らしいし、研究室も活気があって刺激的である。自分が関心を深め、それを外界に発すればそれに反応してくれる周囲がいるということは大変恵まれていると思う。今後ますます自らを磨き精進したい。

これは資料5-6に収録した一人の学生の発言である。我々の教育に対する最大限の賛辞であろう。

我々がなすべきは、教育の種々の具体的な局面で「自由の学風」の積極面を伸ばし、その結果として、かなりの数の学生が上と同様な状況となるよう、努力すること。結局のところ、これに尽きるのではなかろうか。

資料5-1 部局長アンケート(本文)

平成12年7月10日

各研究科長・部局長 殿

自己点検・評価実行委員会
委員長 丸山正樹
「学部教育・大学院教育在り方」作業部会

学部教育・大学院教育について(依頼)

本学が自己点検・評価を実施するにあたり、別紙事項について貴研究科・学部のご意見をお伺し、今年度自己点検・評価項目「学部教育・大学院教育の在り方」に反映いたしたく、設問事項の実現、実行の有無は別として、貴研究科・学部における理念・方針としてお答えいただければ幸甚に存じます。

なお、部局としての理念・方針を定められていない場合は、貴部局内における多様な見解の平均値ないしは最大公約数的な意見、もしくは系、専攻、学科などの小さな単位でお答えいただいても結構です。

また、ご回答いただけない事項については、その旨ご記入願います。

つきましては、別紙調査票を7月21日(金)までに総務部企画課大学評価課(Tel: 20887 Fax: 20889)あてご連絡願います。

おつて、いただいたご回答を自己点検・評価報告書に引用する場合には、部局名は公表しないことを申し添えます。

学部教育・大学院教育に関する調査票

研究科名・学部名 _____

(5段階スケールのどこかに○印をおつけ下さい。この枠組みに納まらない場合はコメント欄をお使い下さい。)

I. 教育目標

	職業人・実務者養成	研究者養成
・学部	-----+-----+-----+-----	-----+-----+-----+----- (大学院への人材養成)
・修士課程	-----+-----+-----+-----	-----+-----+-----+----- (DCへの過程)
・博士後期課程	-----+-----+-----+-----	

コメント:

II. 教育方針

	重きを置く	重きを置かない
・専門知識・技術の習得	-----+-----+-----+-----	-----+-----+-----+-----
・原理の理解	-----+-----+-----+-----	-----+-----+-----+-----
・思考のトレーニング	-----+-----+-----+-----	-----+-----+-----+-----

コメント:

III. 専門以外の素養(理系であれば人文・社会系、文系であれば数学を含む理工系の非常に大切である 学生個人の問題)

	-----+-----+-----+-----
--	-------------------------

コメント:

IV. 教育指導

管理主義的に学生をしぼる 学生の自主性に任せる

|-----+-----+-----+-----|

コメント:

本学は伝統的に「自由の学風」を基本理念としてきたと言われますが、大学をめぐる環境がここ10年前後の間に大きく変化しています。それらは

1. 日本が後進工業国として先進諸国にキャッチアップする、という明治以来の目標がひとまず達成された。
2. 世界的にみて、政治システム(冷戦構造の崩壊)、経済(グローバル市場経済)、科学技術の進展(例えばIT、バイオ)など、大きな変革がある。
3. 大学審議会報告などに端的に見られるように大学の個性化が要請され、大学評価機関の創設に見られるように大学の説明責任が問われるようになった。
4. 高校以下の教育が変わってきた(例えば選択の大幅な増加)。また、「自由の学風」を一方で支えるべき学生の「主体性」が弱体化してきたことは否めない。

本学の教育理念も環境のこのような激変と無縁ではあり得ないでしょう。その中で大学院重点化・教育再編が行われました。

本学としての教育理念、目標をどのように設定しておられますか。より具体的には、本学から輩出する人材としてどのような人間像を想定する、ないし理想とするか、そしてそのためにはいかなる教育・指導を行うべきか、貴学部・研究科のお考えをお聞かせ下さい。

【回答欄】

あるべき教育を実現するための困難はどこにあるのでしょうか。教師の側、学生の側、それ以外、に分けてお書き下さい。

【回答欄】

[学部のみ] 最後に現実的なことを1点お教え下さい。貴学部におけるコース、学科目などへの分属について、その時期、方法、問題点をお書き下さい。

【回答欄】

資料5-2 教員アンケート(本文)

平成12年7月10日

教員各位

自己点検・評価実行委員会
委員長 丸山 正樹
「学部教育・大学院教育の在り方」作業部会

学部教育・大学院教育のアンケートのお願い

1994年に本学はじめての自己点検・評価が行われ、「自由の学風を検証する」と題した報告書が刊行されました。このたび、第2回の自己点検・評価を行うこととなり、そのなかの1項目として「学部教育・大学院教育の在り方」が設定されました。本学は「自由の学風」と呼ばれる伝統を持ち、それは本学構成員の精神的バックボーンとなっています。

一方、近年の大学院重点化とそれともなう教育の再編は本学の教育に大きな影響をおよぼしつつあります。大学をめぐる一般的な環境も激変している現在、本学の教育をめぐる実体を明らかにし、自己改革に向けての一助とすることは時宜を得たことでありましょう。

本アンケートはその目的のために、先生方の状況、お考えを調査するものです。調査対象は全員ではなく、無作為に30%の先生方を抽出し、その結果、先生が選ばれました。以下の質問に対する回答を末尾の回答用紙にご記入いただき、7月21日(金)までに総務部企画課大学評価係 (TEL: 2087, 2088) までご返送願います。

b. 教科書の使用

- 教科書中心に講義している
- 教科書を指定しているが、講義は必ずしもそれに沿っていない
- 教科書を指定していないが、参考書は指定している
- 教科書や参考書は指定せず、資料を配布したり OHP 等を選定用いる
- その他

c. 講義のスタイルについて

- AV 機器やコンピュータの presentation システムを大いに活用している
- 必要に応じて上記の機材を活用している
- 板書を主体とし、上記の機材はほとんど使用しない
- 学生と対話形式で講義している
- その他

d. 講義の方針について

- 基礎的な事項を理解させることを主眼にしている
- 基礎的な事項の教授を主とするが、適宜応用ないしは専門的な内容も含めている
- 当該科目に関する最新のトピックを中心に講義を進めている
- その他

e. 毎回の講義の最後にミニテストをされていますか。

- 毎回している
- よくしている
- 時々する
- ほとんどしない

IV. 学生の受講態度について教えてください。

a. 先生の講義科目 (半年度) のそれぞれについて、数値を列挙して下さい。おおよそで結構です。履修登録制度のない場合は該当欄に横線を記入して下さい。

履修登録者数 / 出席者数 / 受験者数 / 合格者数

b. 講義に対する学生の反応

- 受講態度が積極的な学生が多く、質疑や意見も多く出る
- 受講態度は概ねよいが、講義に対する反応はそれほどよくない
- 受講態度が消極的で、講義中に私語を交わす学生が多い
- その他お気づきの点がありましたらお書き下さい

V. 成績評価をどのようにされていますか。

- 試験の成績のみで評価している
- 試験の成績に出席状況を加味して評価している
- 試験を行わず、レポートを提出させて評価している
- 出席状況のみで評価している
- その他

I.

a. 先生の所属部署をお教え下さい。

- 総合人間学部
- 文学研究科
- 教育学研究科
- 法学研究科
- 経済学研究科
- 理学研究科
- 医学研究科
- 薬学研究科
- 工学研究科
- 農学研究科
- 人間・環境学研究科
- エネルギー科学研究科
- アジア・アフリカ地域研究研究科
- 情報学研究科
- 生命科学研究科

b. 先生の年齢をお教え下さい。

- 30 才代
- 40 才代
- 50 才代
- 60 才代

以下 VIII 番までの質問には、学部、大学院の二通りに分けてご回答下さい。

II. 先生が現在担当されている授業のコマ数をお教え下さい。(1年を通じての平均値。例えば、前期2コマ、後期1コマであれば、1.5コマ。リレー講義などであれば、実質負担分。) 大学院で講義が行われていない部署については、演習等を念頭においてお答え下さい。ただし、ご自分の研究室院生に対するセミナーなどは除きます。

- 1.0 未満
- 1.0 以上- 2.0 未満
- 2.0 以上- 3.0 未満
- 3.0 以上- 4.0 未満
- 4.0 以上- 5.0 未満
- 5.0 以上- 6.0 未満
- 6.0 コマ以上 (具体的数値をお書き下さい)

III. 授業の進め方およびスタイルについてお教え下さい。

a. 出欠のチェック

- 毎回出欠をチェックする
- 出来るだけチェックする
- 時々チェックする
- ほとんどチェックしない

VI. 大学院重点化とそれに伴う教育再編の前後でどのような変化がありましたか。

a. 講義内容

- 学生のレベルに合わせて講義内容を基礎的なものに変わった
- 学生のレベルに併せて講義内容のレベルも上げた
- 以前と変わらない
- その他

b. 学生の受講態度

- 積極的な学生が増えた
- 消極的な学生が増えた
- 以前と変わらない
- その他

c. 卒業論文、修士論文の質

- 以前に比べて著しく向上した
- 以前に比べてやや向上した
- 以前と変わらない
- 以前に比べてやや低下した
- 以前に比べて著しく低下した

d. 卒業論文、修士論文の指導

- 以前に比べて著しく負担が増した
- 以前に比べてやや負担が増した
- 以前と変わらない
- 以前に比べてやや負担が軽減した
- 以前に比べて著しく負担が軽減した

VII. 社会人教育についてお尋ねします。

a. 先生の部署ですすでに制度化されていますか。

- されている
- されていない
- 分からない

以下、I とお答えになった先生にお尋ねします。

b. 制度について

- いい制度なので、さらに拡充すべきである
- いい制度だが、これ以上拡充すべきではない
- あまり効果がないので制度の廃止を考えるべきである
- いずれともいえない

資料5-3 学部教育・大学院教育アンケート(集計結果)

		学部	大学院	
I	1.総合人間学部	23 (6.6%)		
	2.文学研究科	19 (5.5%)		
	3.教育学研究科	6 (1.7%)		
	4.法学研究科	4 (1.2%)		
	5.経済学研究科	8 (2.3%)		
	6.理学研究科	49 (14.2%)		
	7.医学研究科	43 (12.4%)		
	8.薬学研究科	10 (2.9%)		
	9.工学研究科	77 (22.3%)		
	10.農学研究科	38 (11.0%)		
	11.人間・環境学研究科	14 (4.0%)		
	12.エネルギー科学研究科	14 (4.0%)		
	13.アジア・アフリカ地域研究研究科	6 (1.7%)		
	14.情報学研究科	20 (5.8%)		
	15.生命科学研究科	9 (2.6%)		
a	上記以外	6 (1.7%)		
	3.30 歳代	53 (15.7%)		
	4.40 歳代	121 (35.8%)		
	5.50 歳代	129 (38.2%)		
	6.60 歳代	34 (10.1%)		
b	上記以外	1 (0.3%)		
II	1.1.0 未満	88 (27.9%)	152 (47.2%)	
	2.1.0~2.0	118 (37.5%)	124 (38.5%)	
	3.2.0~3.0	50 (15.9%)	26 (8.1%)	
	4.3.0~4.0	23 (7.3%)	11 (3.4%)	
	5.4.0~5.0	10 (3.2%)	3 (0.9%)	
	6.5.0~6.0	10 (3.2%)	1 (0.3%)	
	7.6.0 以上	10 (3.2%)	1 (0.3%)	
	上記以外(0 含む)	6 (1.9%)	4 (1.2%)	
	a	1.毎回	95 (31.3%)	95 (32.2%)
		2.出来るだけ	31 (10.2%)	27 (9.2%)
		3.時々	39 (12.8%)	30 (10.2%)
		4.殆どなし	139 (45.7%)	142 (48.1%)
		コメント	0 (0.0%)	1 (0.3%)
	b	1.教科書中心	56 (17.9%)	20 (6.7%)
		2.教科書指定	49 (15.7%)	20 (6.7%)
3.参考書中心		39 (12.5%)	27 (9.0%)	
4.資料配付		155 (49.5%)	208 (69.6%)	
5.その他		13 (4.2%)	22 (7.4%)	
c	コメント	1 (0.3%)	2 (0.7%)	
	1.AV 機器	39 (12.1%)	41 (13.0%)	
	2.必要に応じ	108 (33.4%)	93 (29.5%)	
	3.板書主体	123 (38.1%)	84 (26.7%)	
	4.対話形式	36 (11.1%)	81 (25.7%)	
d	5.その他	14 (4.3%)	14 (4.4%)	
	コメント	3 (0.9%)	2 (0.6%)	
	1.基礎理解	134 (43.2%)	28 (9.2%)	
	2.基礎教授	144 (46.5%)	127 (41.5%)	
	3.トピック	26 (8.4%)	140 (45.8%)	
e	4.その他	6 (1.9%)	11 (3.6%)	
	1.毎回	21 (6.9%)	3 (1.0%)	
	2.よくする	20 (6.6%)	5 (1.7%)	
	3.時々	48 (15.8%)	30 (10.1%)	
	4.殆どしない	209 (69.0%)	257 (86.8%)	
a	コメント	5 (1.7%)	1 (0.3%)	
	省略			
	1.積極的	56 (19.2%)	98 (36.0%)	
	2.概ね良い	211 (72.5%)	163 (59.9%)	
	3.消極的	16 (5.5%)	4 (1.5%)	
b	4.その他	1 (0.3%)	2 (0.7%)	
	コメント	7 (2.4%)	5 (1.8%)	
	1.成績のみ	114 (34.5%)	21 (6.7%)	
	2.成績+出席	103 (31.2%)	53 (16.9%)	
	3.レポート	50 (15.2%)	137 (43.8%)	
V	4.出席状況のみ	5 (1.5%)	48 (15.3%)	
	5.その他	34 (10.3%)	37 (11.8%)	
	コメント	24 (7.3%)	17 (5.4%)	
	1.基礎的	62 (22.9%)	54 (19.5%)	
	2.レベル up	7 (2.6%)	24 (8.7%)	
a	3.変化なし	172 (63.5%)	155 (56.0%)	
	4.その他	28 (10.3%)	38 (13.7%)	
	コメント	2 (0.7%)	6 (2.2%)	
	1.積極的	16 (6.0%)	24 (9.0%)	
	2.消極的	61 (22.8%)	59 (22.0%)	
b	3.変化なし	168 (62.7%)	157 (58.6%)	
	4.その他	22 (8.2%)	28 (10.4%)	
	コメント	1 (0.4%)	0 (0.0%)	
VI	1.著しく向上	5 (2.2%)	8 (3.1%)	
	2.やや向上	24 (10.4%)	25 (9.8%)	
	3.変化なし	132 (57.1%)	125 (49.2%)	
	4.やや低下	57 (24.7%)	83 (32.7%)	
	5.著しく低下	10 (4.3%)	10 (3.9%)	
	c	コメント	3 (1.3%)	3 (1.2%)
		1.著しく負担増	23 (9.9%)	43 (16.9%)
		2.やや負担増	79 (33.9%)	105 (41.3%)
		3.変化なし	125 (53.6%)	103 (40.6%)
		4.やや負担減	3 (1.3%)	0 (0.0%)
	d	5.著しく負担減	0 (0.0%)	0 (0.0%)
		コメント	3 (1.3%)	3 (1.2%)
		1.されている	20 (7.3%)	117 (40.3%)
		2.されていない	153 (56.0%)	102 (35.2%)
		3.分からない	99 (36.3%)	71 (24.5%)
a	コメント	1 (0.4%)	0 (0.0%)	
	1.さらに拡充	5 (2.7%)	38 (31.7%)	
	2.拡充すべきでない	11 (50.0%)	40 (33.3%)	
	3.制度の廃止	2 (9.1%)	8 (6.7%)	
	4.いずれともいえない	2 (9.1%)	32 (26.7%)	
b	コメント	2 (9.1%)	2 (1.7%)	
	1.大いに上がる	1 (5.0%)	15 (12.9%)	
	2.それなりに上がる	9 (45.0%)	56 (48.3%)	
	3.上がっていない	5 (25.0%)	22 (19.0%)	
	4.いずれともいえない	3 (15.0%)	22 (19.0%)	
c	コメント	2 (10.0%)	1 (0.9%)	
	1.優れている	8 (42.1%)	56 (49.1%)	
	2.変わらない	4 (21.1%)	15 (13.2%)	
	3.問題多い	2 (10.5%)	18 (15.8%)	
	4.その他	4 (21.1%)	24 (21.1%)	
d	コメント	1 (5.3%)	1 (0.9%)	
	1.著しく負担	3 (14.3%)	8 (6.9%)	
	2.ある程度負担	8 (38.1%)	47 (40.5%)	
	3.負担ではない	5 (23.8%)	36 (31.0%)	
	4.いずれともいえない	4 (19.0%)	24 (20.7%)	
e	コメント	1 (4.8%)	1 (0.9%)	
	1.6人以上	6 (2.4%)	12 (4.0%)	
	2.3~5人	4 (1.6%)	32 (10.8%)	
	3.1~2人	36 (14.2%)	113 (38.0%)	
	4.0人	206 (81.4%)	140 (47.1%)	
a	コメント	1 (0.4%)	0 (0.0%)	
	1.コミュニケーション×	9 (6.9%)	24 (9.9%)	
	2.教育以外問題多い	19 (14.6%)	32 (13.2%)	
	3.教育困難	21 (16.2%)	71 (29.2%)	
	4.特になし	57 (43.8%)	93 (38.3%)	
b	5.その他	21 (16.2%)	19 (7.8%)	
	コメント	3 (2.3%)	4 (1.6%)	
	1.現状で妥当	141 (47.2%)		
	2.軽すぎる	152 (50.8%)		
	コメント	6 (2.0%)		
IX	1.制限すべき	125 (42.5%)		
	2.制限必要なし	165 (56.1%)		
X	コメント	4 (1.4%)		
	1.制限すべき	146 (49.8%)		
XI	2.現状程度	102 (34.8%)		
	3.制限必要なし	41 (14.0%)		
	コメント	4 (1.4%)		
XII	1.現状でよい	205 (71.2%)		
	2.選択	23 (8.0%)		
	3.課すべき	10 (3.5%)		
	4.必要なし	50 (17.4%)		
	1.知識・技能	90 (24.5%)		
XIII	2.原理を理解	166 (45.2%)		
	3.学び方	66 (18.0%)		
	4.学業以外	1 (0.3%)		
	5.その他	6 (1.6%)		
	コメント	38 (10.4%)		
XIV	コメント有り	289 (83.5%)		
XV	コメント有り	275 (79.5%)		
XVI	コメント有り	262 (75.7%)		

資料5-4 教官アンケート

以下、教官アンケートにおける自由記述から抜粋する。さまざまな意見をおおざっぱに分類し、その分布におおむね比例したサンプリングを行うことを目指した。したがって、同じトーンの記事が何度も出てくるのはそれに数倍する同趣旨の意見が述べられていることを意味する。また、1例だけでも興味ある内容のものは収録した。この抜粋に当たり、編者の力量不足のために、教官の見解が正確には反映されなかった、といったことがなかったことを願う。

また、本節の主題は学部教育・大学院教育であるが、教官は専門教育と教養教育について分けずに書いており、教養教育に関する記述を意図的に排除はしなかった。

なお、以下、記述の回答者の所属は総人、人環、文、教、法、経、理、医、薬、工、農、エネ、ア・ア、情報、生命、の順である。

設問「先生が期待なさっている学生像と比較して、現実の学生はどうか。できるだけ具体的にお書き下さい。」

P 1: 数年前に他大学からこちらに移ってきたのですが、期待していた「京大生」像とはあまりにもかけ離れた惨憺たる実状に驚きと失望の念を禁じ得ません。高度な研究を行おうとする熱意や、それに必要な知識など、あらゆる点において、ごく少数の優秀な学生と劣悪なる多数の学生との間に大きな隔たりがあり、はっきり言って後者を相手に講義をするのは苦痛以外の何物でもないです。

好ましくない言い方を許してもらえれば、中には義務教育を修了しているとはとても信じられないような者も散見されます。授業中の態度を見ていると、最初から最後まで毎週寝ているだけの者、こちらの話をまったく聞こうとせず、関係のない雑誌などを見ている者、携帯電話でメールに興じる者、こちらが指名して質問しても、「聞いてませんでした」、「教科書忘れてきました」、考えようともせず「分かりません」……まったく、京大、という以前に、本当にここは大学なのか、と毎週、毎日、首をかしげてばかりです。

勉強したくないなら最初から授業に来なければよいのだし、私自身も毎回のようにならざるを得ないのですが（もちろん出席もとっていない）、とりあえずは授業にだけは顔を出しておくが頭は一切使おうとしない、という摩訶不思議な輩が急増しているように思います。あえて言いますが、特にある学部の学生は酷すぎます。これまで専任・非常勤を合わせて5~6の国公立大学の学生をつぶさに観察してきていますが、そのなかでも最低ランクに位置するのが本学のその学部学生だろう、と思います。

私の勝手な想像ですが、京大生の多くは、高校まではおよそ勉学上で分からないことがあって苦労したという経験がなく、大学に入ってはじめてそういった壁に直面したとき、自己防衛や自己正当化のために一切の難しいこと、頭を思いっきり使わなければ（使っても）分からないようなハイレベルの課題からは、ひたすら逃避することしか思いつかないのではないのでしょうか。入試で高得点を取ることが得意でも、お勉強ごっこは違う学術研究の本当の面白さを知り、そのための苦労をいとわない、といった本来の学徒としての資質に欠ける者があまりにも多過ぎます。

P 2: 1) 我々の学生時代と比べると以外にないですが、すると、やはり、もともと勉強をしたくて大学へ来ているとは思えないです。

2) 積極的に本を読むことも少ないと思います。

3) 別に教官に対する礼儀といわないまでも、学問に対する真摯な態度があれば、自然に出てくるような礼儀（講義中の態度など）を一切持っていないように思います。

4) 答案の文章に（別にうまい文章というレベルを要求しているわけではなく）ともかく論理的にスジの通ったものを要求しますが、支離滅裂というのがあるのには愕然とします。

P 3: 一部の例外はあるが全体としては意欲的で、学力、気力ともに充実した学生が多い。既存の縦割りの学問分野を越えた学際的傾向がとくに文系では社会的要請となり、また学生の興味も学際的傾向を強めている。むしろ、「社会や学生が期待する大学像と比較して、現実の大学はどうか」と、大学が問われている。

P 4: 受講態度は大変良いが、質疑や意見がほとんど聞かれない。我々の学生時代では、これでも良かったが、時代が大きく変わっているので、このような態度を改めるよう、何らかの方法を考える必要がある。

P 5: 知の修得が全く“個人のもの”に矮小化されている。大学で学ぶことの社会的責任＝自負が欠落している。

P 6: 京大生としてのエリート意識、自負が少なくなっていることは残念である。コンビニでのバイト、マクドナルドでのバイトが大学の講義、学問よりも、興味、関心が持てるという学生の率直な意見もある。大学として、学生の知的興味に応える体制がないことも事実である。

P 7: 自分の関心のあるテーマとじっくりと取り組み、深めて行く姿勢に乏しく、興味・関心が分散・拡散してしまう傾向が強い。情報化時代にあつて、仕方のない傾向かも知れないが、平板で薄っぺらな論文・レポートが多くなっている。

P 8: 批判的能力が欠けている場合が多い。マスメディアを通じて入ってくる情報を鵜呑みにしている。いわゆる雑学や専門分野以外の領域での知識が乏しい感じがする。

P 9: 朝の遅刻が多い

P10: 大学は知的営為の場であるが、知的関心の強い学生が確実に減っている。日本の学界の水準を上げるためには学部学生の知的トレーニングが不可欠。

P11: 学部学生については、入学時の基礎的な「学力」が確実に落ちている。本も読まないし、現実感覚も乏しくなっている。さらに、疑問に思ったこと、あるいは興味を持ったことについて自分で追究する姿勢さえもっていない学生が目立つようになってきている。大学に入ってから学習態度も高校時代や受験勉強時代の延長で、「教えられることを頭に入れる」だけの傾向が強まっている。大学院重点化後、このような学生が問題意識も、自覚的な研究心もないままに、「試験」をパスして入ってきているが、この結果“研究ができない、論文が書けない”学生

- が急増している。初等教育以来、日本の子供の教育環境、制度の改善なしには、問題の解決は図れないと考える。
- P12 : 大学院で自信を喪失している学生が、(多いわけではないが) 目につく。受験で有名な高校の出身者に多い気がする。計画・調査・立案などにかかわる大局的な視点・行動力が欠如している。
- P13 : (学部) 次第に学生は変わり、ここ数年、講義中に意見を言ったり、私に対し異論を展開する学生は確実に減少し、学生諸君が受け身になっています。
(大学院) 大学院重点化に伴い学生定員が増え、定員を守るために全体のレベルが少し低下しました。同時に、専門を生かせる方面へ就職する人が大幅に減少しました。今のままでは、重点化の意味がなく、学生に何を期待すべきか、私自身、迷っています。
- P14 : 自主的に考える能力が著しく欠けている。学力よりは積極的に物事を考えることを望んでいるが、そういう学生はほとんどいなくなった。授業にはまじめに出るようになったが、ほとんどノートをとらず、何をしに授業に来ているか分からない学生がかなり見受けられる。
- P15 : 少ない例外を除いて言われたことしかできない。(言われたことができる割合は他大学より多いが…)
- P16 : 大学で行われている学問の価値観を受け入れない(無視する)学生に、いったい何を教えるべきか。
- P17 : 学部学生に関しては申し分ない。授業態度も良く、良いレポートを書いている。大学院生はもっと広い分野を勉強すべきである。M1 の時代から多く論文を書くことに汲々としているようでは、将来良い研究者になれない。これは将来の就職やDC学振に採用されようとするためと思われるが良い傾向と思わない。
- P18 : 高校以下の教育内容及び学生の学習内容がレベルダウンしている。「新書本」など読んだことがほとんどない、という新生が半数以上いるような感じである(ポケゼミを通しての感じ)。いわゆるオタク的な集中関心型は昔よりも増えているかも知れないが、正統的というか、標準的な教養の土台を作る教育が子供の時から培われていないのは問題がある。
- P19 : 優れた学生は多い。従順で意欲に乏しく見えることも多いが、興味を持てる材料を与え、自由に考え、議論・実験などを行う環境を提供すると多くは優れた能力を発揮する。
- P20 : 現実の学生は、とくに工学部の私のいる教室の学生は、バランスのとれた物の考え方ができる人が多いように感じる。講義にも良く出るし、全般的に真面目な人が多い。その割には習ったはずのことに対する理解は浅く、覚えていることも少ない。あまりあくせくと生きていこうという気概はない。勉強も仕事もそれなりに楽しんで生きていきたい、という現実感が強い。むしろ、あくせくと突き進もうとしている市場原理資本主義に対して、ついていけない、そんなに無理に成長しなくてもいいじゃないか、という気分が学生の間でも強くなってきているし、わたし自身もその考えは正しいと思う。旧いタイプの、とにかく成長と革新を絶対善として信じて疑わない教授の方が、学生を引きつけることができなくなっている、と私は見ている。
- P21 : 総体に自ら学ぼうとする意欲に欠ける。
- P22 : 以前と比べて、学習意欲の少ない学生数が増えているように感じられる。これは講義に出席する人数の少ないことに現れている。このため、学生は向学心に富むグループとそうでないグループに二極化が進んでおり、これらの間にはかなり大きな差が4年生になりつつある。
- P23 : 期待している学生像としては、こちらから学問あるいは研究のきっかけを与えれば、あとは自発的に勉強する、あるいは研究を行っていくことを期待していましたが、現に10年ほど前までは、それに近い学生が大部分でした。ところが最近の学生は、自発的に行動する学生の割合が極端に減ってきており、いつまでも受動的に教えてもらうことを待っていたり、研究の指示を待っている学生が多くなってきています。
- P24 : 4年生になり、研究室に配属されて初めて、大学生らしい気分を味わう学生が多い。そのころからようやく気力が充実するようで、1年生から3年生の教育の意義を考え直す必要がある。研究室である期間過ごした学生は、期待通りに近いものに変身することがある。
- P25 : 自分で物考える学生に育ってほしいと願う教育している。残念ながら卒業研究が唯一の機会である。このときに変身あるいは目覚める学生は多い。
- P26 : 巷で言われているほどひどくはない。興味の持てそうな題材を与えると食いついてくる学生(学部、院とも)が一定の割合で存在するのが心強い。「最近の学生は与えられるのを待っている」と嘆く声はしばしば耳にするが、教官側の工夫不足が原因の一端であると認識すべきだろう。
- P27 : 大学院：考える力がついていない。理解力のないのを記憶の詰め込みでカバーしようとする。
- P28 : よく言われるように、自主性が全くない。指示待ち人間になっている。また、難しい入学試験をパスしているにもかかわらず、理解力が10年前に比較し、著しく劣ってきているように思う。又、世の中に対して、金銭的なことに対してのみ、敏感で、その他については全く関心を示さない。話題は車など小市民的なことばかりで全く活力がない。若い人はすべて世の中のことに対して敏感であるべきである。しかし、自主性がないので指導教官としては研究を思い通り学生にさせることができるので、研究成果は上がる。しかし、こんなことで将来どうなるのであろうか、と学生自身もそう感じているようである。
- P29 : 会話ができない。論理的な思考が苦手である。Debateの訓練やPresentationの練習が必要と感じ、研究室内ではなるべくそうするようにしている。入試に国語が必要とも思う。(工学部です)
- P30 : 一般的に、勉強したい学生が多い(予想以上)。特に研究室に配属されてからよく勉強し、研究したい学生が増えている。
- P31 : 現在の学生は読書を余りしていないと思います。専門分野以外の書物、例えば人文系の書物を読んでいないと思います。学生と話しをしたとき、平均的に、核あるいは芯になる考え方をきちっと持っていないと思う。したがって、就職の面接で落とされてしまう学生が増えた。これは京大だけの問題ではないと思いますが。京大では学び方を身につけてほしいと思って講義をしています。京大は受験校でもなければ、予備校でもない。しかし、京大教官をこれらの学校の先生のように思っている。
- P32 : 上位と下位との差が著しい。教育の目標をどこに？

入学時点では期待にあふれ、新鮮な感じの学生が多いのではないか（ポケットゼミの感じ）時間の経過とともに要領重視に変化するよう見える。（京大試験対策協会の情報にたよる？）

- P33：Leadership を発揮できる学生を望んでいる。現実はその種の学生が少なくなった。
- P34：積極性、個性の面で弱い。クラスが成立していない。ひとつの注目すべき現象はコンパがない。世話役を買って出る人が居ないようだ。
- P35：卒業するために（単位のために）受講していると感じられる無気力な学生も多い。また、自分たちが学生だった当時と比較すると講義を受ける態度が悪い。私語が多いし、極端ではあるが授業中に化粧をしている学生がいた。注意しているが、そうすると「怖い先生」と言われる。
授業中にほとんど質問が出ず、終了後に個別に質問する学生が多い。日本人の特性かも知れないが、やはり、質問とそれに対する応答を全員に聞いてもらいたい。
- P36：大学院重点化の後の学部（4 回生）、修士課程の学生は、基礎的学力、意欲などが、以前のそれぞれ高校生、4 回生レベルに低下していると思われ。
- P37：最低限の努力で、最多数の単位を揃えることには、十分に堪能である。でもそれだけしかない。「学ぶ」ということの本当の意味が分からないまま、卒業してしまうのではないか。
- P38：1. 自然に対する親しみが乏しく、観察力が欠け、新奇なことに気付く力が低下している。
2. 根気がなくなり、持続的に何かに取り組もうとする力が低下している。
3. 第 2 外国語の語学力が低下し、異文化への接点と理解への努力が低下している。
4. 未知なもの、失敗する確率の高い事業へ挑む探求心が薄らいでいる。
5. 語学力（第 1 外国語）が低下し、文献などの読解に多大な時間を要する。
6. 生活が rich になり、何かやろうとする原動力に乏しい。
7. 表現力、議論での発言力が乏しく、自分の考えていることを他人に伝える力が低下している。
8. 勉強には熱心だが、手足を実際に動かして行う力が低下している。
- P39：常に安易な方向へ逃げる態度が身についている。これは小、中、高における“ゆとり”の教育、あるいは自由選択制、差別回避、強制の拒否など、自己を律する精神が欠如していることにある。安易な人まね的な研究態度に甘んじている傾向が見て取れる。
- P40：命令待ちの学生が多すぎる。自己主張できない。文章がまともに書けない。
- P41：大学院教育を基本的には担当していますが、学生の質は年々明らかに変わりつつあると思います。以前であれば、教養とそれ以外の部分がうまく Mix された優れた人材が何年に 1 度かはいたと思いますが、最近は①物はよく知っているが、ガチガチの真面目学生、と②教養のほとんどない遊び人、の両極端に分かれつつあります。また、大学院に来て、何に興味があるのか自分でも分かっていない人が多く、テーマの設定にも苦労しています。（言えば素直によくやってくれるのですが。）
- P42：小、中、高時代の実体験が不足しているために、物事の原理を理解するのに時間がかかる。知識を生かす手段を構築することが苦手の学生が増加している。
- P43：物事の原理を理解し、深い洞察力を身につけることを学生に期待している。共通 1 次以降、5～6 年前までは、学生は表面的な知識にこだわり、よくまとまった形で結論を教授しないと頭に入らないようであったが、近年は、物事の原理を理解し、考える力、応用し、とりまとめて見解を提示する力、深い洞察力を身につける力、いずれも高くなってきており、頼もしく思うことが多い。しかし、考えさせ、洞察力を養う授業（ゼミ、実習）が、1～3 回生の間に少ないため、学生は不満を感じており、又、上記の力が磨かれずに拡散してしまっている。3 回生後期からの卒業論文演習が、力を磨く唯一の機会になっている。
- P44：院生の質の低下が目立つ。
- P45：情報過多の時代で、ある程度仕方ないことかも知れないが、安易な調査、キーワードによる検索の羅列的なレポートが多い。じっくりと物事の本質に迫る勉強を、時間をかけて続けてもらいたいと思う。
- P46：全般に読書が不足し、また思考の楽しみに出会う機会も少ないように思われる。
- P47：以前に比べ、学生の自主性がなくなっている気がする。例えば、講義に出る学生の数は増えたが、自分で積極的に本を読んだり、ゼミを開いたり、と言う姿勢を持った学生の数は減っている。
- P48：自分で納得のいくまで深く考えるということをしない学生が増えているように思います。とくに、セミナー等での発表を聞いているときにそれを感じます。
- P49：・・・もうひとつは、一般的な（あるいは雑学的な）好奇心、知識量の低下である。あとひとつ、申し上げにくいことだが、英語力が低下している。（全学共通科目において、多大な努力を払っていただいていることは承知している。）Reading & Writing などに重点を置いて教育しているのとは裏腹に英語の「読めない」学生が目立つ。むしろ、言語により自らの考え、人の考えを理解できないと言い換えるべきかも知れない。だとするとかなり事態は深刻である。
- P50：積極性に欠ける。（教室の後ろから順に座る。講義中の質問はほとんどないが、レポートの提出方法、期限など、成績に直結することについてだけ質問をする。）
- P51：何のために大学院に来ているのか分からないような学生がままある。以前はそのようなことはなかった。かえって、実力のある学生の方が 4 回生で卒業していってしまうように感じる。院試においてこのような学生を排除できないものか。

資料5-5 教官アンケート

設問「京都大学の学部教育・大学院教育の現状と改善すべき点について、感じておられることがありましたらお書き下さい」

- Q 1: 全学共通科目の年間の受講科目制限。空いている時間はいわゆる「般教」でひとまず埋めておく。試験だけ受けて通れば儲けものという風潮は、教える側としても甚だ気分がよろしくない。受講者名簿作りや試験場準備の半分は無駄になっている。
- Q 2: 近年、専門科目がどんどん低学年にまで下りてきている。そのために全共科目クラス授業の時間割作りが困難になってきている。工学部のあるところでは1回生に統計学を授業しているところがある。数学の基礎もなく消化不良になると思うが、どうも学生確保が目的らしい。
- Q 3: 教育整備は難しい。すればするほどに予期せぬ結果を生む方が多い。デジタル・グローバル化の中で、京大はアナログとローカルで突き進む勇気も必要ではないか？
- Q 4: 自己の専門教育・専門研究を①現代の社会状況の中で見る視点、②現代文明の方向性の中に位置づける理論的観点――局所的パラダイム――を確立する必要があると思う。「専門性エゴイズム」とも言うべき慣性が、学生の中で拡大再生産されている。これに対しては、指導教官が個人的に影響を与えることしかできないし、放置して良い問題とも思われない。
- Q 5: 教育戦略あるいは明確な理念の基に教育内容の再構築を図るべし。それを冊子としてまとめ、各教育の現場で具体化を図る。それをメッセージとして学生に伝える場を作る。その原則のもとに学生の努力の評価をするといった一貫した教育方針の策定と、施行・改訂を少なくとも3年は続け、教育水準の格段の飛躍を図るといった方策を立てて下さい。
- Q 6: 学生・院生の取得すべき単位数を現在の半分くらいにして、講義を充実させる必要がある。(宿題、課題などをこなすだけの時間的余裕がないようである。従って一方的な講義で終わることが多い)
- Q 7: 現状に特にまずいと思う点はない。現在の制度内で、教官側の工夫により十分な成果は挙げられると思う。京大の教育は制約の少ないところが魅力だと思う。あまりカリキュラムをきちんと定めない方がよい。
- Q 8: 大学のカリキュラムが「スモーガスボード(Smorgasbord)――スカンジナビア式の前菜で、実に色とりどり、時には50種以上におよぶオードブルが長いテーブルに取りそろえられている――方式になっていて、口当たりはよいが、メイン・ディッシュではないものになってしまっているように思う。本当に歯ごたえのあるもの、血肉になるものに厳選して、学生をもう少し鍛えることを目指すべきである。
- Q 9: 今一度教養教育の理念や目的を再確認し、Liberal Arts 的な教育システム(カリキュラム)をしっかりと構成すべきであると思われる。
- Q10: 語学をもっと重視すべき。語学のレベルの低い学者、企業人、官僚、企業研究者を考えることができますか？
- Q11: 大学院について。重点化で人数が増え、質が低下した。
- Q12: よい先生よい学生が集まっていることは確か。しかし入れ物――研究室、ライブラリ、コモン・ルーム etc. が貧弱(or ない)。入れ物も大切で、素晴らしいキャンパスを作ることを考えるべき時が来ている。
- Q13: 大学の内なる問題として、教員と教育・研究支援職員の絶対的不足がある。大学院重点化以後、私自身の仕事量(改革を巡る会議の運営を含め)数倍に膨れ上がっている。特に大学院生の指導に要する時間コストは7~8倍になっている。要因は、院生数の量の拡大、その質の多様化(社会人・留学生)と研究力量の低下である。当然、そのしわ寄せは、学生教育や自分の研究時間に来ている。
- Q14: 7年ほど前、1回生を対象として4月に開講する全学共通科目を初めて担当しました。そのとき、学生の真剣さ、自主的に楽しそうに調べる姿、出欠を取らなくても常に全員出席、など、教えていて感動を覚えました。ところが、別の機会に、同じような内容で1回生の後期に開講したら、そのような学生はほとんどおらず、驚きました。新入生の期待に応えるような授業を我々が十分に提供していないのではないかと、そのため、新入生の学習動機の芽が摘み取られてしまうのではないかと、そのような感じを持っています。
- Q15: 大学院教育は米国のようにもっと系統的に厳しく基礎をみっちり叩き込む方式の方がいいのではないかと。現状では、あまりに教官の趣味に走っている気がする。(学生が必要なことでなく、教官が教えたいことが授業の中心になっている)
- Q16: 京大の教育法は極端な言い方をすれば、勉強や研究の環境は与えてやるが、あとは学生が自分でやりなさい式である。これは、非常に問題意識を持ち、優秀な一部の学生にはよいかも知れないが、教育はそもそも平均的なレベルの学生に対して、十分効果的でなければならない。やはりスクーリングを充実させなければ“大学”とはいえない。
- Q17: カリキュラム、各科目の内容などについて、教官の間での議論が少ない(ほとんどない)。
- Q18: 大学教官は無資格無免許であるが、(本人の自主性、ユニーク性は制限すべきでないが)せめて着任時に(高等教育・センターでしたか?)しかるべく講義・演習などで啓発するのが望ましい。
- Q19: 大学院重点化に伴い、大学院生の定員が増え、質が著しく落ちた。以前の状態に戻すべきである。
- Q20: 授業用機材、環境(教室の構造など)が不十分。具体例: OHPを大きく、明るく、歪ませずに写すことができない。部屋の明かりを手元で制御できない。
- Q21: 医学部の学生が学ぶべき分量は過重であると思います。しかしながら、近年の著しい知識量の増大のためにやむを得ない部分もあります。卒業後も、生涯にわたって勉学を続けねば、医師としての職を全うできないことを強調したく思います。臨床医としての教育(卒後教育)こそが重要ですが、残念ながら、現状の体制では無理です。なぜならば、大学教官の評価は研究面のみであり、臨床技術や教育は全く評価されないように思われるからです。極端に言えば、臨床などせず、研究ばかりして、論文を沢山書いた方が教授になりやすいようにみえます。ま

- た、臨床医としての資質に欠けるとされる医師がいますが、その医師をいかにして排除するかというシステムもありません。医学部においては学部教育も重要ですが、それ以上に卒業後教育が重要です。
- Q22：院生に対する教育システムを変える必要があると思う。アメリカのように、研究者として自立できる人を養成するのが京大の責務。
教官への“教え方”の指導も必要。教官に対する学生の評価を feed back させるべき。
- Q23：大学院教育では講義は全廃すべきである。(実験とセミナーで十分)。学部教育について：講義科目は全廃して代わるもの(例えばポケットゼミの重点化、実習科目の拡充、屋外調査、セミナーなど)を充実させるべきと考えられている。講義方式の教育法は過去の遺物である。特にマスプロ教育はいけなない。
- Q24：学部学生数がそのまま、大学院生の数が増加している。為に大きな負担増であり、自らの研究時間が極めて制限されてきている。
- Q25：先日、私が2回生を対象として授業の際にとったアンケート調査(原則無記名、76名分を回収)の結果によると、学生が求めているのは一言でいうと、「熱意の感じられる授業」であり、この点はおそらく今も昔も一緒であると思われる。
具体的には、まずきちんと準備をして授業を行うことが大事なようです。それと、少し過保護かも知れませんが、板書及びプリントを丁寧に作り上げることが重要なようです。また「学生の声をちゃんと聞くこと」が重要です。自ら手を挙げてでも発言する学生は少ないので、アンケートなどで聞いてあげるか、あるいはこちらから発言しやすい雰囲気を作る必要があります。本アンケート(今回の教官へのアンケート:編者注)の設問のうち、出欠、教科書、講義スタイル、小テストに関しては、その有無を聞いただけでは何の意味もないということが学生の意見からは感じ取れます。すなわち良い講義をしている先生が出欠を取ったり、小テストをすると、「出席者が増えてさらに活気がでる」「小テストによって理解が深まる」などの良い評価が返ってきますが、逆の場合は、「大したことも話していないのに出欠や小テストで辛うじて学生をとどめている」という評価になります。講義スタイルにしても OHP やスライド、ビデオあるいはコンピュータープレゼンテーションを使う方が良いとわたしも先日まで思っていたのですが、必ずしもそうでないことが分かりました。講義室の造りや機器の性能にもよりますが、少なくとも私どもの学部の講義室では OHP は見にくいとの意見でした。また、スライド、ビデオあるいはコンピュータープレゼンテーションによって分かり易い絵を出すことは、理解を深めるには非常に有意義ですが、学生の意見によると、(おそらくカラーあるいは複雑な図や絵が多用されるため) ノートが取りにくく、そのときに分かって後に残らない場合があるとのことで、プリントや板書とうまく組み合わせて使うことが重要であると思いました。もちろん AV 機器をうまく使いこなすことは重要で、私もできる限り取り入れていきたいと考えています。しかしながら、結局最後は使う人の気持ち、授業で言えば先生の熱意と誠意が重要であるということを感じ知らされます。熱意とは授業の準備などに掛ける時間と労力であり、誠意とは学生の声をちゃんと聞くことではないかと思えます。そういう意味で、本アンケートに学生に意見を聞いているかどうかに関する設問がなかったことは遺憾です。
- Q26：単位は取っているが中味はまるで分かっていません、という学生や授業が多すぎると思う。とくに数学の解析学、線形代数学やプログラミング言語の習得の効果が著しく低い。
はっきりと必要を感じるの、日本語と論理をきちんと習わせるべきだ、ということである。論理レベルであやふやな思考をしているのと、言葉づかいに対して注意を払わないために、数学でもプログラミングでも論文を書くにしても、非常に稚拙である。例えば、数学の問題で、「A ならば B」はすぐ分かるが「B ならば A」かどうかは自明ではない、という状況を与えて、「B ならば A」を証明せよ、と言うと、ほとんどの学生は「A ならば B」の証明をして終わってしまう。数学以前の問題であると思う。論理と日本語作文の演習をみっちりやるべきである。
- Q27：大学院生は単位を充足すれば十分と考えており、自分の関係分野に近い講義だけを履修する事で満足しており、異分野への関心が少ない。
- Q28：大人数教育はできるだけ避ける方向で改革に取り組んでいただきたい。特に理系においては1クラス30~40人が限度であろう。(これ以上だと)教官にとっても例えばレポートひとつにしても十分なチェックも行き届かなくなる。
- Q29：学部教育がマスプロ化している。学生の顔が見える教育にすべきである。これは大学院重点化によって生じた弊害である。
- Q30：学部教育について。200名近い大規模講義を改善したいと思うが、良い方法が見つからない。一応名簿上のクラス分けを事務室の方でやっているが、登録が完全に学生の自由に任されているため、偏りが生じやすい。ひどいときには200名と20名に分かれてしまう。
大学院教育についてはまずまず順調と思えるが、博士後期課程の教育については、従来の研究至上主義から、もう少し他分野への関心を高める努力を教室挙げて行っているが、それほど成果が上がっているように思えず、空回りしているように感じる。(受講者1~2名では何もできない。)
- Q31：教養部解体、大学院重点化により学部1年生から、大学院博士の指導(授業)まで、週の時間のほとんどを使っている。研究の時間がひどく犠牲にされている。助けてほしい!
- Q32：工学部重点化後の基礎的科目の80人×3とか、60人×4同時開講する科目については、内容の共通化の必要もあって、教官も学生も面白くないのではと思う。又、その中で教育効果を上げるためには、穴埋め式のプリントを配る等すれば、容易なのは分かっているが、それが大学の教育として正しいかどうか悩んでいて、結局平坦な講義をしている。
- Q33：昔：2回生まで遊んでいても3回生から(専門が3回生から)勉強すれば何とかかなるカリキュラム(同じ内容を複数の講義で聞いた) → 専門基礎の学力が充実
現在：2回生に専門基礎 → 十分勉強しない → 3回生以上の講義も消化不良 → 大学院入試で詰め込み

→ すぐ忘れる → 大学院の講義で2回生の復習

- Q34: 基礎学問に関する教育: 大学院も含めた一貫教育を考えるならば、系(学科)ごとの共通科目を学部1回生までに終え、学部2回生から4回生までの各専攻(コース)に特化した専門科目にし、コースへの帰属意識を学生に早く持たせることが必要と痛感します。なぜなら、大学院重点化前と比較して大学院生の専門に関する学力が極めて低下しています。
- 研究を通じての教育: 研究者としての人間形成には研究を通じての教育は是非とも必要です。この場合、通常の授業とは異なり、学生と man to man で行うことで、実のある教育を行うことができます。そのため、欧米のように、基礎学問を教える教官と、研究を通しての教育を行う教官を区別する方が、教育に関して、より効率的ではないかと思えます。
- Q35: 今の大学院は授業を重視していますが、やはり自ら物事を究明する能力をつけさせるために、研究を重視すべきと考えます。従って履修単位数を減少さすべき。
- Q36: 教官の活動において教育に対する評価をきちんとすべきである。学生の授業評価は使い方に配慮は必要ではあるが取り入れるべきと思う。
- Q37: 全体の level を一律に高めるのか、10%程度の本当にできる学生さんの能力向上を目指すのか、で方法が分かれると思います。
- Q38: 特に社会人に対する論文博士の制度は廃止してほしい。教授の負担が大きい。また、社会人特別選抜もあいまいな制度であり、博士前後期を合わせた一本化にすべきである。
- Q39: 大学院においては研究を通じてのゼミ教育が主体となっており、大学院重点化や教育制度の影響をあまり受けない。しかし、重点化以後、学部が大組織となったため、専攻に対する所属意識や専門意識の欠如、主体的に問題に取り組む学生の減少が見られる。
- Q40: 特に学部教育では、学生から、教官の意欲のない授業が多い、との声をよく聞く。もう少し、学生が教官を選択できるようになればよい。現在、私の学科では併行して同じ授業を3クラスで行っているが、そのうち、どの教官の授業をとるかは学生側に決定権を持たすようにできればよいと思う。
- Q41: 研究体制が個人レベルに細分化される傾向が強くなり、システムとしてある種の人材を効率的に教育するという機能を失いつつある、あるいは失っているようです。結果として、基礎力も、応用力も、専門の知識にも欠ける人材しか育てられていないのでは。加えて、昨今の学生の社会や学問に対する意識レベルの低さが手伝って高等教育とは言えないようです。この結果は10年、20年後に日本の実力レベルの低さという形で現れるのだと思います。
- Q42: 研究スペースが不十分。とくに大学院重点化で、修士、博士の学生が増加したにもかかわらず、研究室のスペースはそのままである。
- Q43: 学部・大学院の授業内容を面白くすることが大切ではないかと思う。面白くない授業は実に苦痛ですらあるので、学生の立場に立つべきであり、そうでないと自由な発想を刺激することはできないと思う。私の場合、英語の Summary 等用意して理科系専門科目を部分的にだけ英語で講義しているが、学生には大いに刺激になっているようである。
- Q44: 大学院重点化により、定員が増加した割に教官や設備が不十分であり、マスプロ教育がまかり通っている。もっと細かな気配りのできる教育体制を確保するため、教官の増加、もし駄目なら定員の削減を断行する必要がある。京都大学としては大量の企業戦士を養成するのではなく、真の学者(研究者・教育者)の養成に力を注ぐべきである。
- Q45: Class work を厳しくすることで、よい研究者や技術者が育つとは思わない。教官が傑出した仕事をし、学生がそれに魅力を感じる事ができる環境を作るべきだと思う。
- Q46: あまり学生にすり寄りすぎると逆効果だと思います。自発的な研究心、向学心をいかに持たせるかあるいは論理的な考え方をいかに養うかが大学として最も大切な部分なので、ただ大学院の定員を拡充して、定員を増やしたとしても質の向上は望めないと思います。質の高い授業=個人の研究レベルの向上、と考えると、Teaching Prof. と Research Prof. をローテーションで行うようにするのもよいのではないのでしょうか。
- Q47: ポケットゼミを初めて担当して、入学直後の1回生の勉学意欲の高さと目的意識の大きさに驚いている。それが1年も経つと「イワシの腐ったような」ドローンとした目の学生が出来上がるから不思議。恐らく、この1回生の fresh な時期に学問的刺激や学問の面白さに触れたことがないためにこのような状態になるのだろうと思う。それが3, 4回生あたりまで尾を引き、果ては大学院教育にまで引きずっている。諸悪の根元は1回生の初期に与えられる教育であると断言してもよい。この activity の高いフレッシュな時期に、断固とした姿勢で学問の厳しさと面白さを叩き込んでやることこそ、すべての解決の糸口であると確信した。
- Q48: 教育は少人数教育が原点である。基礎教科科目ほど少人数で行われなければつまらない。しかしながら、戦後多くの大学がとってきた道はまるで逆で、一番大切な1年生の教育をとんでもない多人数で行い、学生のやる気を消失させた責任は重い。なぜ学ばねばならないかが分かった学生には多人数でも十分やれる。専門ほど多人数で可能である。
- Q49: 改組が進みすぎたのか教官が勝手な名を講座名に付けすぎて学生が混乱している。名前が立派な割には中味は全く変わらんとらん。教官のレベルも落ちてる。
- Q49: 学部教育については、教養教育をもっとしっかりとやるべきである。今後は幅広い人間性がより強く社会から求められる。大学院教育では、実験を通して企画力のある学生を世に出すことが必要であると考えている。新しい概念の創造ができる学力を身につけさせたい。
- Q50: 大学院について、重点化の実を上げるためには、今とは逆に学部学生定員を増やし、学内から十分に鍛えられた大学院進学者を増やすことが不可欠である。他大学からの受け入れはもちろん望ましいが、他大学の学部教育に口出しをすることはできず、教育効果を上げるためには、理解力と思考力を鍛えられた、コアになる学生が必要である。

大学院での留学生の受け入れ、博士学位の取得のための指導は、極めて過重である。優秀な成果を挙げる留学生が多いので、今後も力を入れて行きたいが、少なくとも、受け入れ時の書類のやりとり（入管の手続きを含め）を行う専門事務体制、論文の文章チェック（英語、日本語）を行う体制が整備される必要がある。

- Q51：大学院重点化に伴い、多人数の講義が著しく増加。学部で 300～350 人の試験の採点。とても正しく評価できているとは自分自身考えられない。
- Q52：基本事項をマスターすることで、学問に対する興味が出てくるとすれば、もう少し評価が厳しくてもよいのではないかと？1つのコースの単位を取ればその分野については理解したという満足感が得られる程度にはなっているべきだろう。
- Q53：大学院重点化は結果的に成功していない。学部教育を重視すべきである。語学、数学、物理、化学などの基礎をしっかりと教育すべきである。基礎学力の不足した学生が大学院に来て成果は上がらない。京都大学の将来が心配である！！
- Q54：大学院重点化といっても学生数だけ急増して、建物や居室、そして教官数が、それに追いつかず、特に居室の狭さの問題が深刻で、教官に対して十分なスペースが割り当てられていない。（本来、京大は1教官1居室と聞いて着任したが、実際は、学生が浸食してきて、取扱注意の書類などもあるのに、甚だ不満足である。）
- Q55：学部の入試において、以前、工学部は小さな学科単位で学生を取っていましたが、現在はこれよりも大きな単位の学科に再編され、入学した後にコース分けを行うようになっています。この制度はかなり問題が多いと思います。希望のコースには入れなかったことが理由で、やる気をなくすものも多く出ているからです。
- Q56：大学院重点化とはいうものの、学部学生の学力低下と入学定員増の相乗効果で「これを京都大学大学院生に教えないといけないのか」と嘆きたくなるような基礎的なところを実施せざるを得ないのは、どうしたものだろうか？
- ポジティブな面をひとつ書くならば、回答者の周辺では、入学者（大学院）の流動化が目立ってきた。すなわち、兼任学部・学科以外（学外も含む）からの入学者である。彼ないし彼女達の学習意欲はおおむね（惰性で進学している）内部者に比べて高く、よい刺激となるのではなかろうか。
- Q57：特に学部に関して：興味のあるなし、自分が専門にしようと思っている分野にも関係なく登録可能な科目すべてに履修登録を行い、試験になって取りやすい科目をどんどん取っていき、3回生で卒業要件をほとんど満たしてしまう学生が大半である。体系だって履修していないため、自分の専門というものがない。ところが、大きく問題となってくるのは、本人の希望に沿って研究室配属された後である。その分野で必要となる科目を履修していない場合が多い。これでは、何でもよいから卒業するための単位数を与えるために授業を開講しているのであって、ある専門に行き着くための授業またはカリキュラムの意味がなくなってしまう。例えば、さらに細分化したコース等を設け、そのコースでどういった科目を核として履修してもらいたいかを学生に示す必要がある。自由の学風を維持しつつ、改善していくには多少制限を付ける必要があると思う。考えつくのは、履修登録できる数を減らし、必修科目をいくつか指定したりするといったことである。

資料5-6 学生の意見(『京都大学学生生活白書(別冊)』)

平成11年度(1999)に実施された「学生生活実態調査」から「教育体制について」の自由記述を抜粋する。この設問に対して何らかの意味ある記述をした回答は430あった。ここでも教養教育(全学共通科目)についての記述を意識的に排除はしなかった。サンプリングの方針、記述の順番は教官アンケートについてと同一である。学部学生と大学院生の区別もしなかった。その理由は大学院生でさえ、1, 2回生でのことを書いている場合があったりするためである。

設問「教育体制について」

- S1: 大学の授業は一般につまらない。高校までのように教育委員会のカリキュラムに縛られることがないのだから、もっと自由な工夫を凝らして授業をやってほしいが、そこまで授業に熱意を持つ教授は少ない。
- S2: この間ETVで「京都大学でも補習授業が・・・」と言われていたが、京大に限らず大学教官が前提とするレベルと実際に高校で教える内容が余りにずれている。「理科I」もなくなった今、高校で物化生すべてやってるのはどう頑張ってもムリがある。また、私はいわゆる「新課程教育」の1年目にあたる文系で、数学では例えば「行列」など全く習っていないが、大学の文系数学の講義では相変わらず旧課程数学の内容を前提としていた。そもそも、高校でのカリキュラム変更を教官が全く知らなかった、というのは問題だったと考えている。
- S3: 入学当初、授業の難度の差が激しく戸惑った経験がある。ある程度、対象回生を明確に絞って、導入～専門へと段階を踏んだシステムができないか。いわゆる文系の講義の場合、難易度をランク付けするのが難しいのは分かるが、先生も少し自分の講義のターゲットを想定する努力が足りないのではないだろうか。
- S4: 授業で自分の専門分野の内容だけを取り扱われる講師が多いが、一般教養の授業では、もっと体系的に学問を教えるべきでは？
- S5: 大学の先生の中に、授業が分かりにくい方がいらっしゃるのでもう少し分かりやすい授業をしてほしい。
- S6: “放ったらかし”の名がふさわしい学風・教育体制は他の平凡な大学とは明らかに一線を画しており、良くも悪しくも素晴らしい。このままで大いに結構!!
- S7: 大学って、何をするとどこか分からない。ただ勉強するためだけではない、というところが、他の専門学校などと大きく違う点であることは分かるが。
- S8: 講義について、熱心な先生は少なく、魅力あるものが少ない。研究室配属の際、ジャンケンで決まることもある。仕方がないかも知れないが、そんなんでいいのかと思う。様々な分野について広く知識を持つことも必要だが、大学院に講義の単位は必要ではないと思う。
- S9: とても充実している。求めれば与えられる環境だと思う。指導教授も素晴らしいし、研究室も活気があって刺激的である。自分が関心を深め、それを外界に発すればそれに反応してくれる周囲がいるということは大変恵まれていると思う。今後益々自らを磨き精進したい。
- S10: 本研究科のカリキュラムは研究科の理念に反し、自然科学系と人文・社会科学系の統合はまったくされていないと思います。また、アメリカの大学で行われているような教官を学生が学期末か年度末に評価するシステムの導入を希望します。クライアントとしての学生(院生)にはその権利があります。
- S11: 高校までの受験勉強と大学に入ってから勉強は根本的に異なる気がする。勉強の取り組み方、評価基準など様々なところでそれは見られる。私の場合、今の勉強の方が、追われることなくやれていいと思っている。
- S12: 「本当は授業なんかしたくない」とか「レポートはできるだけ出さないで下さい」とかおっしゃる先生が多いのはどうかと思います。よく、最近の学生はやる気がないとかわりますが、先生の方は給料をもらっている以上、ちゃんとしていただかないと困ります!自分の研究が一番大事という先生が多いです。
- S13: 自由な学風はよいが、研究内容や手法は伝統に縛られ過ぎているところがあると感じる。(特に文系)また、教育に不熱心な教官がしばしばいる。自由と教育への無関心は別である。
- S14: 別に不満はありません。授業は自分に合うものを取っているから面白いし、聞いていると世界が開けてくるような講義は皆が言うよりも多いと思います。講義・教官とも大部分が充実しています。
- S15: 全学共通科目は本当に必要かどうか疑わしい。広範な教養を身につけさせたいのであれば、内容もそれに見合ったものにすべきである。「概論」「基礎論」などと銘打っていても、実際の内容は担当教官の狭く深い研究分野を紹介するのみの講義が多く、学問体系の中でその分野がどこに位置づけられるのか、どのような意義を持つのか、特有の考え方、研究方法はどういったものなのか、といったことについて触れられないのは大きな問題だと思う。
- S16: 学部の1回生の段階から、もっと多くの専門科目を受講できるような体制が必要なのは。特に「経験」が多く必要となる専攻では、他大学で1回生時から訓練を受けている人にはなかなか追いつけないので。
- S17: 学部生のときに、せっかく高校生までで身につけた学習意欲と学習に向かうまじめな態度を失ってしまい、いま、院生で苦労しています。もっと「要領よく単位の取れるシステム」ではなく、真に励むことのできるシステムを望みます。
- S18: 身の回りでは、いい感じだと思っています。ただ、生徒に対する教員の人数が少なすぎます。教員が気の毒です。
- S19: もう少し単位の認定を厳しくしてもよいと思う。
- S20: 単位の認定方法は最高だ。
- S21: 助手がいなくなって院生・学生に対する指導が手薄になった。院生・教授の雑務が激増した。助手を配置してほしい。
- S22: 大学においてすら、思想的な示唆をも含む授業がなされていないことに疑問を感じる。
- S23: 各教授・助教授は講義のやり方をもう一度考え直してもらいたい。(つまらなくて、聞く気が起こらないものが多い。)
- S24: この大学には、学生が興味と行動を共にする「場」が全くありません。京大生がサークルやバイトに血道を上げ

- て大学に来なくなるのはそのせいだと思います。教授達への信頼や愛着の基礎となるべき教官と学生との人間的な交流がない以上、どうしようもありません。「学生は個々人で勝手に勉強するもの」というのが京大の姿勢らしいですので、勝手にやらせてもらっています。
- S25：現代日本のようにモノが豊かで比較的平和な国においては、大部分の学生も経済的に不満のない人だと思う。(私も含め) そういう学生には、まず「学ぶ必要性・意義」から教えるべきではないだろうか。この問題は高等教育だけの問題ではないが。
- S26：現 4 回生で今年前期に就職活動等で授業に出られなかった身としては、半期の講座をもっと増やしてほしい。
- S27：より実社会に結びついたカリキュラムを望む。例えば、法学部であるのなら、司法試験予備校に生徒を取られないような、学生を引き付ける授業内容が必要であろう。
- S28：(自分自身もそうでしたが)なかなか勉強にやる気を持って取り組む学生が少ないように感じられます。学問は自主的にやるものですが、今はもしかしたら大学がそういう自主性を引き出す役割も担っていかなければならない時代なのかもしれません。自分自身は 4 回生になってようやく真剣に取り組むことができるようになってきたように感じています。
- S29：つまらない授業が多く学校に行く気にならない。特に自分の書いた本を読み、という先生は嫌。そんなに印税が欲しいか？
- S30：専門で、私には難しすぎて理解できないものがよくあり、余計に意欲を失くしてしまうこともある。抽象的なことばかりやるのは好ましくない。2 回生からの演習はよい制度だと思う。1 回生の時のポケットゼミも良かった。
- S31：制度的にあまり締め付けしないで、勉強もしくは研究の自由度を大きくしてほしい。(勉強や研究をしない人はどうしたってしないし、する人にとってはそうした制度は面倒であることが多いから。)
- S32：授業を担当している教員の中に、教えることに対する意欲が全く感じられない人がいる。「しょうがなく教えているんだ。勉強したい奴は自分でやれ」という風に思っているらしい。でも自分でできないから授業に出ているんだ。
- S32：昔は「自由」であった学風も、今は唯の「放任」である。特にこの学部においては、カリキュラムと教育に対するいい加減さは「授業料返せ」と言いたくなるのも仕方がないほどだ。確かに「自由な学風」と「しっかりとしたシステム」を両立させることは難しいかもしれないが、だからといって放ったらかしで良いわけではない。
- S33：厳しさが足りない、または厳しくすべきところと緩めるべきところの区別が教官たちの間であいまいである。
- S34：与えられた課題を消化していくだけの日々のようで、自主的な行動が取りにくい。
- S35：要領よく授業を受ければ単位がそろって卒業できてしまう今の大学教育に不満がある。単位制をやめて勉強の成果が卒業につながるような制度にして欲しい。
- S36：教育を受けた覚えがほとんどない。放任もいいがやりすぎ。レベルが低い。
- S37：放任主義で自己管理、自己責任を求められるのはとても良いと思う。ごくたまに、もう少し構ってくれてもよいかなとも思うが。
教官は学生のレベル(例えば高校での学習範囲、大学内でも他の講義の範囲・レベル)をあまり理解していないので困る。それも含めて教育と言われれば、まあそうなのだが。
- S38：適切な教育がなされていない。教官に問題のある人が多い。大学院生は奴隷のように扱われている。
- S39：大学の教官は講義が上手でなく、90 分聴いていられない。サービス精神に欠ける。(特に学部)この時代に板書するのは時代遅れ。
- S40：うちの専攻に関しては恵まれていると思う。ただし、スタッフがやはり数的に少なく、刺激を受ける機会は東大時代より格段に減少したと感じる。
- S41：どこで教育なんかやってるんですか？(博士後期課程学生：編者注)
- S42：100 年前と変わっていないのではないかと思う。「自由」の校風を免罪符とし、多くの有能かつ前途ある若者たちを潰していると思う。
- S43：学部について：カリキュラムの組み方に問題点が多い。詰め込み方テスト勉強を続けるのは、僕達にとっても教育の点からも悪い。テストの方式を変え、答案は返却されなくても良いので、点数を教えてどこが悪かったか教えて欲しい。あと、授業を少人数化して！
- S44：学生を一律化し、底辺に合わせようとする大学の態勢に疑問を感じる。そのために締め付けが厳しくなり、自由な学業、研究の大きな妨げとなっている。私達はそんなものを希望して京都大学に入学したのではない。このままでは多くの才能を潰すことになるのは間違いない。
- S45：自分の研究分野以外のことを hate している教官がいる。
- S46：京都大学は自由な学風で、いろいろな講義を聴けると期待していたが、例えば文系の学部でどのような講義をしているのか、情報を得る手段は恐らくほとんどないのではないのでしょうか。Internet 等で公開してはいかがでしょうか？
- S47：教師にくだらない人間が多い。
- S48：1, 2 回生時の全学共通科目や、基礎となる専門科目において、学生の興味を引きつつも、目的意識を持たせるような講義を行うようにして欲しい。3, 4 回生時に、やっておけば良かったと後悔することも多いので、どのような点に留意して、講義を選べばよいか、具体的な助言があれば良いと思う。
- S49：単位を取るためだけにあまり興味のない A 群とかも無理に取る必要があり、面白くない。単位を取ることは大切だと思うが、自分の本当にしたいことをして取れるのがベストではないか。
- S50：あまりにも早い時期(高校生)に理系、文系を分けるのはあまり良くないと思う。もっといろんなことを見たり聞いたりしてからでよいと思う。
- S51：試験時の不正行為が黙認されているのでは、という気がするぐらい、不正が広まっているのには気になる。試験監督はもっと厳しく取り締まるべきではないだろうか。

- S52: 子供が大人の鏡であるように、教育体制の下に置かれている学生の行動なり、発言は社会を反映していると思う。そしてその学生達がいつかは大人となり、日本を背負っていく。だから教育を単なる試練か、スペシャリスト育成のためだけのものとして考えず、もう少し幅広くとらえて欲しい。特に文部省。
- S53: 教授のやる気を求む。んー、教え方とかについての講習を充実させた方がよいのでは？
- S54: 旧態依然とした昭和の授業があるのには閉口する。「わしが学生の頃は・・・」と同じ授業をされたのではかなわない。米国では生徒による講師の評価があるとか。一方的な授業はもう古い。授業料を払っているわけだし、より良い教育体制を求めることのできるシステムが存在すべきではないだろうか。
- S55: 最近の教育体制の改正により、学風が崩れはじめています。京大らしさ、アイデンティティーがなくなりつつあり、他の大学と変わらなくなっていて、京大としての魅力がなくなりつつある。学風を大事にした教育体制にして欲しい。
- S56: はっきり言って京都大学の教育体制は単位が取りやすいので、みんな真剣になって勉強していないと思う。(一部の人はすごくやっているとかが・・・)ただ、京大の自由な校風はとても良いと思う。実際私も高校までの自分とは別の新しい自分を見出したという点で京大に入学できて本当に良かったと感謝している。
- S57: 自己満足な授業をする先生はいらない。
- S58: 高校までの教育と一変しすぎである。高校では見栄やプライドで勉強できたが、大学ではそれを刺激するようなものは何ひとつない。
- S59: 専門学校的要素を持った授業を増やして欲しい。
- S60: 京都大学は、学生の自主性を重んじており、学びやすい環境にあると思います。ただ、ボーッとしていると、取り返しのつかない4年間を過ごしてしまいがち・・・。
- S61: 少なくとも京大を出てすぐに社会で役に立つことはないといっても間違いじゃないと思う。ただ社会に役立つと学問は別物なので、バランス良く学生に教えるのが理想。もうちょっと外で役に立つことを教えてもらっても良い気がします。
- S62: 学部学生の頃は、教授があまり教育を重視していないことに腹を立てていたが、大学院に入ってから、自主的に学習するようになり、授業も面白く、満足している。しかし、受け身の学部生に、やる気を起こさせる“きっかけ”をいかに与えるかが課題だと思う。学生側にも問題はありますが。
- S63: 最近はこちらかという、先輩を指導する立場なのですが、実験(学生実験)のTAをやっていると、そのテキストやレポート課題が与えられすぎていて、自分たちで考えさせるようなシステムになっていないと感じました。大学に限ったことではないと思いますが、過保護すぎると感じます。(博士後期課程学生:編者注)
- S64: 高校の履修制度に欠陥があるので仕方ないといっても、どうしても高校レベルの内容を扱った授業(特に理科)は、高校未履修の人のためにあるべき。化学・生物・地学・物理を総括(すべての項目)的に講義してくれるものが必要。
- S65: 1, 2回生の教養で得たものが少なかった。もっと早い時期から興味にそって深く勉強する機会を与えるべきだと思う。現在はあまりにも不親切。
- S66: 大学の1, 2回生向けの一般教養の授業を充実させて、理解・文系をいった枠組みにとらわれない“教養”を深められるようにするべきである。
- S67: 他大学出身なのでそう思うのかもしれないが、自分から積極的に勉強しないと、それ以外の救済の余地がない、という閉鎖的な印象を受けた。しかしだからこそ、自由に学問探究できる雰囲気があるのかもしれないとも思う。
- S68: 教える熱意が全く感じられない教官がほとんどです。わかりやすく教えようなどという工夫は大抵の教官には見られません。授業の出席率が悪いのは当然です。単位を取りやすいといわれる教官でも、いい授業をされていれば、意外と出席者は多いものです。
- S69: 大学院にまで来て、自研究科の興味のない講義を聞いて単位を取らなければならないのはどうかと思う。広範囲の知識を身につけさせるという方針は間違いではないと思うが、他の研究科に比べて、専門的な講義が少なく感じられる。
- S70: 工学部の基礎数学(線形代数、微積)の重要性を学生に認識させるようにして欲しい。(独立研究科修士課程学生:編者注)
- S71: これからは、どの学問分野においても国際的な研究・教育が必要とされると思いますが、京大は国外の大学との協定、留学する学生の援助制度、国外からの研究者の受け入れなど、すべてにおいて遅れをとっていると思われます。
- S72: 自分の周りに限ったことかもしれないが、学部生、修士課程くらいまでは、今より密着した指導が必要だと思う。自立して何かをやるのはその後でもいいのでは？人によってレベルが違うと思いますけれど。

資料5-7 大学設置基準(抄)

第6章 教育課程

(単位)

第21条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(1年間の授業期間)

第22条 1年間の授業を行う期間は、定期試験の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第VI章

教育改善の努力

第VI章 教育改善の努力

1. はじめに

本学の教育は、今日、どのような問題に直面し、その問題にどのように立ち向かおうとしているのか。本章では、この問いに答える形で、組織的な教育改善の努力について包括的に検討する。本学は、近年の教養教育の再構築と大学院重点化という二つの変化を重大な問題として受け止め、これに対応するために全学の教育体制を大きく見直し、改善のための努力を傾注してきた。以下で、全学共通教育、研究科／学部、研究所／センターなどの項目ごとに詳しく点検・評価する。

教育改善はまず、教育を日常的に担っている人々の個人的な反省と努力からはじまる。そして、この反省と努力によって、教育者自身の教育者としての自己形成が進められる。組織的な教育改善においても、同じように進行する。教育に関する組織的な計画（PLAN）と実施（DO）と反省（SEE）が幾度も繰り返されることによって、大学教授団の組織的な教育能力形成（Faculty Development）が進められる。組織的な教育改善の努力こそが、教育する集団そのものを育て、組織化するのである。このように教育の改善とFDは、互いに切り離すことのできない密接なつながりのもとにある。

以下で詳しく見るように、近年の本学における組織的教育改善の努力は、単純な教育組織の標準化と規格化による学校化へと向かうのではなく、伝統的な「自由の学風」を大切にしてい、て、教官と学生の個性と創意をできるだけ生かす形での再組織化を目指している。端的に言えば、「自由の学風」の教育的再組織化である。

以下、本章ではこの教育の改善と教育システム再組織化の努力についてまとめてみる。

2. FD（Faculty Development）と教育改善

1) FDの現状と問題点

①FD（Faculty Development）と教育改善

大学の教育は、どのようにしたら改善されるのか。あるいは、教育を改善するためには、どのような努力がなされるべきなのか。この問いかけに答えるものとして、FD（Faculty Development）が声高く叫ばれるのを耳にするようになって久しい。FDとは大学教授陣の資質向上、なかでも教育技能に焦点を当てた資質向上として一応は定義される。しかし、それが実際にどのような活動を含むかに関しては、様々にイメージされる。

平成11年度(1999)には、多くの国立大学において、文部省の教育改善推進経費による予算的裏づけを得たため、全国的にFDのための活動が展開されるようになってきた。それを通覧すると、スタート時点では、FDとは「各教授者個人の教育技術の向上」という

イメージでとらえられていることが多い。すなわち、板書の仕方や話し方、授業内容の構成の仕方など、学生に対して「親切的な」授業技術をそれぞれの教授者が個人的に獲得していくということである。しかし、これだけではあまりにも一面的である。本来FDとは、Faculty という集合体全体の生産力向上のことであり、決して個人的な技術向上に限定されるべきものではない。Faculty という集合体全体の教育能力が向上していくためには、個人的な教育技術ばかりでなく、教育を取り巻く制度やシステムなどの改善をも含まなければならないのである。したがってFDとは、様々な教育改善へ向けての取り組みを「集団として」創発していく潜在力と、その現実化のことでありと理解すべきである。そこには単に個人的な努力を越えた、集団としての組織力、コミュニケーション力、各個人の努力をサポートするような有形無形のシステムなど、多くの要因が含まれているのである。教育改善の努力とは、そのような組織的な観点から辿られるべきであろう。

②教育改善としてのFD

それでは、教育改善とはどのような方向を目指すべきなのだろうか。「改善」という言葉には、望ましい姿を目指していくということが暗に前提となっている。教育において何が望ましいとされるのか、何を教育目標とするのかは、学部学科や授業によって実に多種多様である。したがって、そのアウトプットたる教育成果も、特定の観点からのみ評価することはできない。しかも、教育という現象は、複雑な要因が絡み合い、インプット→アウトプットを単純に対応させるモデルでは説明がつきにくく、教育改善には手探りの努力という側面があることは否めない。教育を改善していくためには、教育計画（PLAN）－教育実施（DO）－教育評価（SEE）の3つの活動契機を絶えず循環させていくことが望ましいことは言うまでもないが、杓子定規なものであってはならない。それぞれの活動契機もまた「PLAN－DO－SEE」に基づいて吟味されることが必要となってくるのである。要するに、教育計画－教育実施－教育評価のそれぞれの営み自体が、反省され評価され改善されるという絶えざる自省過程の上こそ、教育の改善は成り立つのである。教育改善の努力とは、この自省過程を有効に機能させていくことである。

③本点検・評価作業の観点

大学設置基準の大綱化を発端とする教養教育再編の影響をはじめ、大学院重点化の進展、そして平成12年度(2000)からの大学評価・学位授与機構の発足など、大学の教育を取り巻く環境は大きく変化した。さらには、大学間の学生の流動化や、社会人学生及び留学生の増加など、在学者も多様化し、また、初等中等教育におけるカリキュラムの再編は、大学入学者の質的多様性をもたらしつつある。一方、社会状況へ目を転じるならば、本格的な情報革命が爆発的に進展しており、学習法のみならず教育の目的にも大きな変化が生じている。こうした状況のなかで、大学教育はどのように変革されるべきか、そして教育の現状をどのように点検・評価するのか、極めて困難な問題である。

したがって、性急に、大学教育はこのような教育が望ましくそのためこのように改革すべきである、という近視眼的な見取り図を提出するのは、避けるのが賢明であろう。十分な検討を経ずに提出された見取り図は、教育活動を活性化させるよりも硬直させてしまう恐れがある。むしろ、各組織において、その教育活動を不断にモニタリングし、「今生じつ

つあること」へ開かれ、かつ不断の改善へも開かれている、そうした組織自体の潜在力や生成力にこそ目を向けるべきであろう。これは、各組織が日常的に PLAN-DO-SEE の円環を駆動させているかという、自己評価の能力を問うことにほかならないのである。

本点検・評価作業では、対象となる組織が恒常的に自己反省と自己改善を自らに課してきたかということ、教育改善のための努力の一指標として検証することとする。この具体的な形は、自己点検・評価報告書もしくは教育に関する評価報告書などで表されており、以下の点検・評価の一部はそれらの資料の詳細な読解に基づいてなされている。

教育改善の努力に関するもう一つの点検・評価の観点、その組織が行ってきた具体的な教育改革を辿ることである。例えば、カリキュラム改革や組織の改編などが、どのような観点に基づきなされたかということでも見ることができよう。この場合、報告書などによらずに、シラバスや教育システムなどを時系列に沿って見ていくことで、改善の経緯をとらえることとなる。とりわけ、大学院重点化に伴う教育システムの再編に関しては、その改革の成果を自己点検・評価するには時期尚早のものもあり、その改革がなされた意図や履歴を辿ることで、当面の作業を行うこととする。

2) 本学でのFDの状況

①組織としての状況

本学においては、前回の自己点検・評価が実施された平成6年(1994)6月以降、教育改善のために数多くの取り組みがなされている。まず同年6月には、構想が本格化していた我が国で初めての「FDのための具体的活動を視野に入れた研究」を目的とする高等教育教授システム開発センターが設置された。同センターでは、数々の学内調査を行うことで、本学の教育活動の実態を明らかにし、また、授業公開をきっかけとした大学教員の相互研修の場を提供したりしている。

同センターは、教育改善に資するための教授法開発に関しては、学外での知名度の方が高く、学内の各教授者とのネットワーク作りは、これからの課題であると言える。現在、本学教官の授業を参観するプロジェクトを立ち上げており、ネットワーク作りの一歩を開始している。

②本学の教育改善をとりまく状況

前回の自己点検・評価以降、新設の総合人間学部を除くすべての学部で順次大学院重点化が進展した。このことは、本学の教育の在り方に大きな影響を及ぼし、とりわけカリキュラムに関して大きな問題を投げかけることとなった。例えば、工学部では、約80%の学生が大学院へ進学し研究活動を続けるが、この場合、修士課程までも含めた6年一貫教育が適切ではないかとの意見も多くなっている。これと同じ発想は、他の理系学部にも見られる。また、早期からの専門教育を重視し、1~2回生が専門科目を受講できるようにカリキュラムの改革が行われた。このように、大学院重点化後の大学教育の進むべき姿として、学部・大学院の一貫した専門教育を目指す立場がある。

これとは逆に、科学技術の進歩速度が飛躍的に増し世界が多様化している現在においてこそ、大学での教育は単なる専門知識・技術の伝達ではなく、学生に世の中の変動に対応

できる柔軟性と適応力を身につけさせることである。したがって初年次教育では、教養教育を重視すべきであるという意見もある。この場合、教養教育に関する教育内容の開発研究及び教育目的をより一層明確にすることが必要である。その努力なくしては初年次教育における学生の学習意欲と動機づけを、徒に失わせることになりかねないことになる。

他方、入学者に対する補償教育の是非をめぐる問題がある。初等中等教育課程のスリム化、教育力の低下、学齢人口の減少などの煽りを受け、入学者の学力低下を指摘する声も少なくない。何をもちて学力低下とするかその判断基準は難しく、慎重な検討を要することではあるが、授業のやりにくさを訴える教官は実際に多くなっている。特に知識・技術の積み上げが要求される理系学部の場合、初歩的な数学的知識や論理的思考から指導しなければならないという深刻な問題が生じている。これを高等教育段階が解決する固有の問題と見なすのかという根本的なことをはじめ、本学でどのように対応すべきか、入試制度改革も含めて様々な議論を積み重ねていく必要がある。

いずれにしても、教育改善は、現在、学部教育と大学院教育との差異と統合性、さらには高等教育以前の教育段階をも視野に含めた抜本的な改革が要求されており、その文脈は教育改善を論じる際には無視できなくなっている。

③個人的な教育改善の努力とその問題点

本学は「自由の学風」のもとに伝統的に学生の教育に無関心であるという説がある。時には教官自身が半ば自虐的にそのように語ることもある。しかしながら、この説の真偽に関しては慎重であるべきであろう。そうでなければ、いわゆる風評に惑わされるばかりで、本学の教育の実情をとらえ損ねることになり、ひいては教育改善の進むべき方向を誤ってしまう可能性がある。

教育改善の方向を正しく見据えるためには、教育をどのレベルでとらえるかを、しっかり考慮しておく必要がある。最もミクロなレベルでは、教授者個々人の授業活動や研究指導がある。もう少しマクロなレベルでは、教授者個々人の年間の教育活動、学部や学科のカリキュラムなどを含めた教育現象がある。さらにマクロなレベルでは、正課教育に限らず、課外活動や精神風土なども含めて、大学全体が持つ教育的機能がある。

高等教育教授システム開発センターの調査『大学教育の改善に関する京大教官の意識調査』（平成 11 年 3 月）によれば、8 割以上の教官が、教授法の工夫にそれなりのエネルギーを割いている、ということである。この結果を補強する他の調査結果もある。例えば、工学部が実施したアンケート調査における膨大な自由記述『一般教育における工学部学生の学習意欲の向上策に関する調査研究・報告書』（1998 年 3 月）などである。もっとも、こうした類の調査に回答する教官は教育熱心な場合が多いのであるが、それを割り引いても、先ほどの通説を否定するには十分である。さらに、同センターが平成 12 年度(2000)から実施している全学の教官の授業観察を中心とするプロジェクトで明らかにされたことは、教授法開発の専門的立場から見ても、多くの教官が、授業内容、教授法ともに非常に工夫の凝らされた、質の高い授業を展開しているということである。

教育を教官個々人のレベルで考えた場合、「京都大学では教育に無関心である。」という言葉は、当を得たものとは言い難い。さらに、課外活動をも含めた教育機能全般というマクロな視点から見れば、本学は極めて教育熱心な大学であると言える。例えば、学生に対

する精神面・教育面の様々な相談助言を行うカウンセリングセンターは、厚生補導を主たる目的とする機関としては珍しい独立部局となっており、学生数に対する専任教員数の率も、全国の国公立大学の中で、比較的高い。また、具体的な評価は難しいが、本学全般としての知的風土が、創造的な学びや研究を行っていく上で大きな刺激となっていることは、いくつかの大学に在籍したことのある者には実感できることであろう。

では、何が問題なのであるだろうか。その一つは、個々の教員、さらには学科、学部、専攻、研究科間で、教育課程を議論し調節していくネットワークが欠けていることであろう。雑然とバイキング方式で並べられた履修科目は、一つ一つをとってみれば質の高いものが多いものの、学生が好き勝手に選択するだけでは、その良さが十分に活かされず、結果的に栄養の偏りを引き起こしてしまう。また、適切な時期に適切な科目選択がなされないばかりに、質的に高い授業でも「難解で学生のことを考えていない。」との評価を受けてしまうことになる。これは、学生にも、教員の側にとっても不幸なことである。大学は新しい価値や文化を創造するための機関であるばかりでなく、その基礎として文化を継承する役割もあることを忘れてはなるまい。

したがって、どの時点で学生に何を与えていくのか、議論してみる必要がある。もちろん、それがあまりにも杓子定規になり、かえって主体性を失わせるものとなってはならないが、教育課程の議論を巡って生まれてくる様々な発見やネットワークを大切にしていけるべきなのである。

3) 何が教育改善であるのか

①個人的努力にのみ還元しないこと

先述したように教育改善と言えば、教員個々人の教育技術の改善として狭くとらえられることがしばしばある。もちろん、自らが授業を改善していくということは、教育改善のアルファでもありオメガでもある。しかしながら、あまりにも個人的な努力を強調することは、個人の教育活動を改善していくものではなく、逆に抑圧してしまい、本質を見落としてしまう結果になりかねない。

教育改善にとって、個人的な教育能力の向上は大切なことではあるが、それは教育環境に支えられてこそ意味があることを忘れてはならない。教育活動を取り巻く現在の状況は、過密な時間割構成、環境の整わない教室、90分といういさか長すぎる時間など、授業の質の向上にとってマイナスに働く要因が多い。教育改善においては、常に教育を支える環境やシステムにも立ち戻って反省と改善を続けていくべきであろう。

②教育評価との関連

教育改善のためには、まずは何よりも教育評価が出発点となることは言うまでもない。適切な現況の把握と評価を出発点としてこそ、教育改善はなされ得るからである。本学においても、平成11年度(1999)末の「全学共通教育の教育評価に関する調査・研究プロジェクト」をはじめとして、次第に授業評価を中心とした教育評価の具体的な設計へ向けての動きが開始されている。平成12年(2000)の「京都大学の教育を考える全学集会」で

は、この教育評価がテーマとなり、本学全体における教育改善へ向けての一つの歩みを示すものとなった。

しかしながら教育評価は、実はほとんどの教授者が日常の教育活動の中ですでに行っていることである。例えば、授業を行うときには、学生の反応を見ながら、あるいは自分をモニタリングしながら授業を進行させるとともに、授業の進め方を工夫していく。この日常的な教育行為の反省自体が、もっとも根本的な教育評価なのである。さらには、授業に関する感想を毎回学生に書かせたり、あるいは自作の評価フォーマットで授業評価を行ったりしている教官もいる。組織的な教育評価とは、決して外部から押しつけられるものではなく、このように教授者が日常的に行っている自己評価活動を援助するためのものなのである。

組織的な教育評価に関しては、すでにいくつかのコースや学科で実施されている。例えば、全学共通科目の物理学実験においては、平成12年度(2000)に、学生アンケート調査を組織的に実施し、その結果はカリキュラムや設備の改善に反映された。また、平成10年(1998)の工学部学習意欲調査委員会による報告もある。今後、本学で教育評価を全学的に実施していく際には、個人的な教官の努力やこれまでの組織的努力から得られた知見をつなげていくことが大切であろう。

4) 大学評価としての教育評価

①大学評価と教育改善

教育の改善においては、教官個々人の教育活動の改善ばかりでなく、カリキュラムや制度から教育環境に至るまで様々なレベルを考慮しながら、評価と改善の循環を駆動させていくことが重要であることは先に述べた。さらにこれより系統的に異なった階層にあるものとして、大学全体の教育機能の評価が挙げられる。

特に、第三者評価機関によって行われる教育評価の類がこのレベルに相当する。その評価の方法に関しては、いくつかのタイプがあり得るが、大別するとインプット型とアウトプット型の二つになろう。ここで詳細な議論は避けるが、いずれにもそれなりのメリットとデメリットがある。大切なことは、それらの評価を単なる評定や裁断に終わらせることなく、組織の改善へと連結させていくことである。組織評価の方法や在り方をめぐる議論、さらには評価を行う過程そのものが、組織の活動の自省を促し一定の役割を果たすのであり、それを最大限に活かすべきである。

これまで多くの部局で自己点検・評価が行われているが、それらの中に教育に関して正面から論じているものは少ないと言わざるを得ない。このことは、必ずしも教育に熱心でないということを表すのではなく、「教育者の共同体」の未形成を語るものである。ある学問分野を、共同で考え発展させていくための「研究者の共同体」は、学会をはじめとしてよく組織されているが、教育をともに考え発展させていくための「教育者の共同体」は極めて少ない。自己点検・評価作業を行っていくなかで、私たちは「京都大学の教育はいかにあるべきか」を繰り返し問い、意見を交換していくこととなる。この過程を通して、教育共同体、すなわち、Faculty は生成発展していくのである。今後、点検・評価活動を行う際には、このように教育共同体を作り上げていくという本質的な機能を大切にしてい

べきである。これこそが、自己点検・評価から教育共同体の成長、すなわち、FDへと至る道なのである。

②本点検・評価の具体的作業

本点検・評価作業が、必ずしも上記のような形成的機能を持っていたとは言い難い。今回の点検・評価は、今後の周期的・継続的な評価へ向けて、最初の第一歩を示すものである。ここでは、教官個人・学部・大学院といったそれぞれの教育実施主体の活動に関して点検・評価するというよりも、全学の教育改善の大まかな動向を把握することが目指されている。現状を明らかにし、今後の点検・評価作業をより形成的意味が強く実り多いものにしていくための、試行研究的な意味合いを持つものである。

本作業に向けての下地として教育関係資料を収集する過程において、各部局の教育に関する資料が、全学的には系統的に保存されていないことが明らかになった。今後は、こうした全学的な資料収集保管システムを充実させるなど、点検・評価を継続的に行っていくための体制を整えていく必要がある。こうして、点検・評価作業を通して改善が行われていくことは、形成的機能の一例である。

今回の点検・評価は、各学部／研究科から入手し得る限りの、自己点検・評価報告書及び教育に関する研究調査報告書等を資料とし、また、学生に関する統計的データを必要に応じて参照した。「教育改善の努力」の観点としては、「教育の評価」の対象となり得るような事象に関して、改善の跡が見られるか、もしくは改善に向けて取り組みがなされているかということの基本とした。具体的には、教育に関する議論がどれだけなされ公表されているか、カリキュラムはどのような意図で改善されてきたか、教育環境はどのように整えられてきたか、個々人の教授者の教育を改善するためのどのような取り組みがなされてきたか、といった、教育に関する多方面の事象を総合的に判断しながら、点検・評価を行うこととした。

3. 全学共通教育における教育改善

1) はじめに

本学では、平成4年(1992)10月に総合人間学部が設置されたことに伴い、翌年3月教養部が廃止され、従来の一般教育科目にかえて新たに全学共通科目が提供されることになった。この間、全学共通科目に関する教育改善の検討や議論は、理念や意義づけから、カリキュラムや実施体制に至るまで、毎年熱心に取り組みられ、一定の成果が積み上げられてきた。しかし、それがどれだけ全学の共通認識になり、さらに実際の制度や方法の改善に結実してきたか、この点に関しては、十分な検討が加えられてはこなかった。全学の教養教育の問題は、全学共通科目の問題だけに限定されるわけではなく、専門科目や教官の負担など、他の問題と複雑に絡み合っている。それだけに、現実的成果の評価もまた簡単ではない。以下では、教養教育の文脈から全学共通科目における教育改善の努力の評価を試み

てみよう。ここでの教育改善の努力は、総合人間学部を中心に、全学委員会、全学討論集会などで、組織的になされてきた。もちろん、全学共通科目についても、これまでそれぞれの教官個人が、日常的に教育や授業の改善に努力してきていることは確かである。しかしここでは、個別的努力には触れず、組織的努力に限定して検討を加えることにする。

総合人間学部の発足・教養部の廃止は、大きなインパクトをもって全学の教育の在り方を問うものであった。各学部は、教養教育も含めて「4年（6年）一貫教育」として学生への教育責任を担う体制になり、それに伴い「高度一般教育」の考え方が導入された。全学共通科目については、「一貫教育」と「高度一般教育」の二つのキーワードをめぐって、様々な検討・議論がなされてきた。あるべき教養教育を考える中で、各学部はそれぞれの専門教育の意味を見直すことをも迫られたのである。全学共通教育もしくは教養教育は、文字通り全学が取り組むべき問題となった。

2) 総合人間学部の取り組み

総合人間学部は、教養部の廃止に伴い、全学共通科目の実施責任部局となった。そのため、全学共通科目の在り方に関して、間断なく精力的に検討が積み上げられてきた。現在直面している問題点が数多く指摘され、それを踏まえて全学に向けて問題提起がなされているのである。その成果は、以下のような報告書の類に端的に見て取ることができる。

- (1) 『教官を対象にした全学共通科目の実施状況に関するアンケート調査結果報告書』平成 5 年(1993)11 月（総合人間学部）。
- (2) 『学生を対象とした全学共通科目の実施状況に関するアンケート調査結果報告』平成 6 年(1994)（総合人間学部）。
- (3) 『京都大学における外国語教育の現状と将来』（教育課程委員会への報告書）平成 8 年(1996)2 月（総合人間学部）。
- (4) 『京都大学における英語教育の現状と将来』平成 8 年(1996)4 月（英語部会、総合人間学部）。
- (5) 『全学共通科目の現状と将来について』（総合人間学内討議資料）平成 8 年(1996)7 月（総合人間学部）。
- (6) 『高度一般教育の充実をめざして－カテゴリー 2 の実態と展望－』（平成 8 年度自己点検評価報告書、総合人間学部）平成 9 年(1997)3 月。
- (7) 『学部専門教育の現状に関するアンケート調査結果報告書』（平成 10 年 3 月、総合人間学部平成 9 年度自己点検・評価報告書）平成 10 年(1998)3 月。
- (8) 『報告書・新たな教養教育の創出をめざして－大学における教養教育の現状と将来－』平成 12 年(2000)3 月（教養教育カリキュラム研究開発協力者会議）。

ここではそれぞれの論点の詳細な紹介はできないが、要するに「4年（6年）一貫教育」体制下での、全学共通科目が抱える問題の数々が、具体的に指摘され、その改善の方向性や具体的な改善案が提起されている。例えば総合人間学部の実施責任部局としての負担問題、他学部の教養教育に対する意識の低調さ、高度一般教育の理念と実際、全学共通科目

の実施体制の見直し、カリキュラム構成の無秩序・無構造の問題、外国語教育の過年度履修生問題、外国語科目の受講生の偏り、過剰登録や二重登録問題、学生の意識や在り方の変化など、議論の対象は、抽象的な理念から実施制度、さらに具体的な手続き問題に至るまで、多岐にわたっている。

また、全国の他の大学とも協力して、教養教育カリキュラムの研究と開発の拠点校となって、新たな教養教育の創出を目指した地道な研究活動が展開され、それに基づいた改善に向けての積極的な提案がなされている。[上記(8)]

総合人間学部のこうした精力的な取り組みは、高く評価されるべきである。後にその論点をやや具体的に検討するように、その成果には見るべきものが多い。しかし教養教育や全学共通科目の在り方は、専門教育と密接に絡んでこざるを得ない。しかも教養教育と専門教育をめぐっては、しばしば両担当者間の利害関係が絡んでくる。実施責任部局である総合人間学部の精力的な努力は、全学に向けてのアピールである。これに応えて、各学部の教官を巻き込んで議論がなされ、問題の共有化が図られなければ、せっかくの問題提起は意味なく四散してしまうことになろう。

3) 全学的な取り組み

①全学の委員会など

全学共通科目に関する全学的な企画・調整・運営に当たる恒常的委員会としては、「教育課程委員会」がある。そのもとにあるいくつかの下部組織は、日常的な問題を検討したり、調査を実施したりしている。例えば、『京都大学における早期少人数教育の現状と課題－教官・学生の意識調査報告－』（平成10年(1998)、教育課程委員会）は、早期少人数ゼミ（通称ポケットゼミ）導入の初年度の受講学生と担当教官のアンケート調査による評価を試みている。ただ、こうした全学委員会は日常的な運営上の問題に追われて、抜本的な改善の方向を打ち出したり、新たな教養教育体制を構築する組織としては、十分に機能を果たすことができていない。そうした事情を反映して、総長の要請のもと平成8年(1996)3月「全学共通科目レビュー委員会」が設けられ、全学共通科目の実施状況が調査された。その報告書では、調査で明らかになった問題点が挙げられ、その改善に向けての方向が示されている。この『全学共通科目レビュー委員会報告書』（平成9年(1997)1月）は、これ以後の教育課程委員会等における審議や決定事項にも明らかなおおりに、本学の組織的な教育改善の努力を実効的に導いていると言ってもよい。

②「京都大学の教育を考える」全学討論集会

平成8年(1996)よりほぼ毎年、総長出席のもと、全学のおよそ200名の教官が集まって、1泊2日の日程で、全学共通科目の在り方とその教育改善のための討論集会を開いている。全体会での問題提起、分科会、全体討論集会などを通じて、熱心な議論が展開された。その成果については、『討論集会・京都大学の教育を考える』と題して、第1回から第3回まで報告書が発行されている。これまでの3回は、「全学共通科目をめぐって」「教養教育について」「学部教育から見た教養教育」といずれも教養教育に関するテーマで議論されている。これは全学共通科目が、文字どおり全学が取り組むべき重要な教育課題であるとする

認識の現れに他ならない。なお、平成12年(2000)8月には第4回目の全学討論集会として、「京都大学における教育評価」と題する企画が実施された。

これらの集会への教官の参加は必ずしも自発的とは言えないが、学部を越えて全学の多数の教官が合宿形式の集会で熱心に議論することによって、教養教育に関する認識の共有が可能となる。集会に参加できる教官数には限りはある。しかし、全学を挙げてこの問題に取り組もうとする意欲と努力をもって、この集会を今後も引き続き継続することが大切である。

③実施体制

全学共通科目の実施については、全国的に見て、おおむね責任部局方式、もしくは大学教育センターないし全学委員会方式の二つがある。両者には一長一短あるが、本学は歴史的経緯により、全学の協力のもと総合人間学部が実施責任部局となった。自ら一つの学部組織でありながら、他方で全学共通科目の実施責任部局でもあることから、多くの問題が生じている。

総合人間学部は、教養部廃止以後の「4年(6年)一貫教育」の体制のもと、教養教育について各研究科・学部もまた責任を分担し、協力する全学的体制の構築を求めている。一方、各研究科・学部においては、旧来の教養課程と同様に総合人間学部が教養教育の責任を持つことを期待する意識が、なお強くある。現在、全学共通科目総開講数の多くが総合人間学部及び大学院人間・環境学研究科のスタッフによって担われている。さらに、大学院重点化に伴い、教育・研究の高度化・大学院教育の重視による負担・責任の増加が著しいなかで、大学院中心にシフトした研究科・学部が、全学の教養教育にまで責任を持つことはほとんど不可能である、とする現状認識がある。両者の立場の違いがあるにしてもその主張は余りにも隔たっており、深刻な問題である。

これは、本学固有の問題ではない。しかし、大学院重点化された大学で求められる実効的かつ現実的な教養教育の在り方を、専門教育や大学院教育を視野に入れ、「教養とは何か」といった理念、カリキュラム編成、教育の方法や体制など全般にわたって、今後も地道かつ抜本的に検討していくほかはないであろう。

4) 教育評価について

教育評価は、教育改善のための重要な契機である。この点についての取り組みは、これまでと全く遅れがちであったが、全く関心が向けられていなかったわけではない。全学共通科目の教育評価に関しても、「調査・研究プロジェクト」が生まれ、すでに教育評価実施の実績のある国立5大学と慶應義塾大学の実情や教訓を調査し、それを踏まえて、本学での教育評価に向けた検討と提案がなされている。それが『「京都大学における教育評価に向けて—全学共通科目の教育評価に関する調査・研究プロジェクト報告書—」2000年3月』である。

そこでは授業評価のフォーマット(主に学生による評価)、解析・処理の方針、カリキュラム改革への反映及び実施体制に向けた提案がなされている。この報告書は、平成12年(2000)8月の全学討論集会「京都大学における教育評価」における基礎資料となった。

さらに、本報告書における評価活動もまた、これらの実績を前提としている。ただし教育評価は、実施そのものに意味があるのではなく、それが個々の授業改善・教育改善、更にはカリキュラム改革に生かされることによって、はじめて大きな意味を持つことができる。本学では、教育評価を実施するための組織がようやく整備されはじめたばかりである。教育評価を教育改善に生かすためには、更なる組織化が進められる必要がある。

教育評価を教員の業績評価に取り入れるなど、何らかのインセンティブを設ける必要もあろう。現在は、昇進等に関わる業績評価は、専ら研究業績によって行なわれている。これは若い教員層に、強迫的なまでに、研究業績の増加だけに専念する態度をもたらしており、結果として教育への熱意を失わせている。教育業績評価を教員の査定だとして否定的に見る意見もあるが、これは現在の研究業績の評価システムでも同じことであり、教育業績評価を否定する有効な反論たり得ていない。確かに学生による授業評価のみで教育業績評価を行うことには問題が多く、教員による自己申告も重視するなどの方法を考えていく必要はある。いずれにしてもほとんどの教員は、教育に対して多くの努力や工夫を行っており、教員には当然の業績の一つとして、教育業績を示す権利がある。それを正当な業績として認めることができるシステムも、今後は考慮していく必要があろう。

5) 全学共通科目に関する諸問題

①大学院重点化された大学での教養教育の在り方

本学は総合人間学部を除いて全学的に大学院重点化され、高度な研究と教育に重心を置くべく制度化されている。教育面では、学部4年(6年)間が専門分野の完成教育と位置づけられてきたこれまでに對して、大学院で専門教育を完結させる考え方が前提となる。今や学部教育は、専門の基礎教育課程と位置づけられることになる。学部教育を基礎教育課程と考えるなら、そこでの教養教育は、より高い比重でとらえられなければならない。一方、研究科の一部では、個別分野の専門的知識や技術より、社会で指導的な役割を果たせる高度なジェネラリスト養成が期待されている。この場合には、専門教育と教養教育とを異質なものととして区別するのではなく、両者は一体として学部教育の中に包含されるべきものとならねばならない。

いずれにしても大学院重点化された今日こそ、これまで以上に教養教育の意義が高まってきたと考えなければならない。ただしそれは旧来の意味での教養教育ではない。こうした新しい体制における教養教育は、理念からカリキュラム編成に至るまで、従来とは異なった意味づけによって、新たな捉え直しが必要である。もとよりそのための検討は、総合人間学部を中心に、また全学討論集会などを通じて、繰り返し議論されてきている。教養部廃止以後の新たな体制の発足とともに掲げられた「高度一般教育」が、これに對した理念であるだろう。ただ大学院教育を視野に収めた立場から、この理念が十分に具体化されてカリキュラムに生かされているとは言い難い。今後、それに関する議論を進めるとともに、いかに具体化して実施に移すかという点でも、実効性のある検討が望まれる。

②カリキュラムの構造化

全学共通科目のカリキュラムでは、従来の一般教育科目、理系中心の専門基礎科目、そ

れに各学部・研究所・センターから一定の高度な専門性を持った科目が提供されている。科目数の多い、多彩なメニューである。

例えば平成 11 年度(1999)における総合人間学部の提供科目数はA群(人文・社会系)157、B群(自然系)111で、各学部などの全学提供科目はA群60、B群116である。旧課程の平成3年度(1991)が、人文・社会系64、自然系66であったから、科目数は大幅に増加した。しかし各学部の全学共通科目選択は、単純な単位数の削減などの変更はあるものの、ほとんど従来と同様の枠組みを踏襲している。「メニューはあるがカリキュラムがない。」と指摘されるように、羅列的に用意された多くのメニューのもと、ほぼ学生の恣意的な自由選択に任せているのが現状である。つまり「高度一般教育」の理念を「4年(6年)一貫教育」の中で真に具体化する組織的なカリキュラム編成になっていない。このような批判的な見方が、大勢である。

こうした現状を克服する努力がないわけではない。むしろ精力的に取り組まれていることは評価しなければならない。例えばその成果は『報告書・新たな教養教育の創出をめざして—大学における教養教育の現状と将来—』(教養教育カリキュラム研究開発協力者会議、平成12年(2000)3月)にまとめられ、教養教育のカリキュラム改革案を具体的に提起している。今後全学で検討する一つの指針になるべきものであろう。

詳細は同報告書に譲るが、そこでは教養教育を、「一般基礎教育」と「総合教養教育」に二区分している。前者を、大学教育におけるコモン・ベーシックな教養教育と位置づけ、総合的な外国語運用能力、情報リテラシー、数理的基礎知識の育成を図る。後者を、人格の形成・発達としての教養教育と位置づけ、「知の修得ではなく知の世界に生きる能力形成」を目指す。従来の人文・社会及び自然の教養科目やスポーツ・健康科学に相当するものである。特に後者については、単なる科目の羅列を排して、カリキュラムの構造化を図るべきであるとされている。さらにこのように構造化された科目群を、各学部提供の様々な科目群の中に、コアとして組み込むことも求められている。教養教育のなかだけでのカリキュラムの「構造化」ではなく、専門科目も含めた意味での「構造化」である。目的意識が希薄化して安易に流れがちな学生の意識変革の意味でも、「4年(6年)一貫教育」のもとでの「高度一般教育」の具体化案として、注目されてよいであろう。これらのカリキュラム改革案をもとに、全学的な議論の高まることが望まれる。

③少人数セミナー(通称ポケットゼミ)

すでに述べたように、ポケットゼミとは教官が新入生に対して、研究科・学部・研究所・センターの枠を越えて、フェイス・トゥ・フェイスの親密な関係の中で行う授業である。関連する報告書を見る限り、受講生と教官の双方から、かなり好評で肯定的に評価されている。大学での学問に向けた勉学へ転換する契機として、このゼミが担う意味は大きい。さらに、日頃接触のない研究科・学部などの教官・学生のゼミであるため、双方にとって刺激になっているはずである。しかし、これは専門教育への導入ゼミではないため、学生のその後にどのように生かされるか、必ずしも明確ではない。これを他の科目群との関係も含めて、いかに意味づけ拡充できるのか、点検・評価と改善を繰り返しながら、今後も継続されることが望まれる。

④履修方針や履修指導の不統一

全学共通科目の履修指導は、各学部がそれぞれ独自に実施している。「4年（6年）一貫教育」の立場から当然なことであるが、そのために、別の問題も生じている。例えば全学共通科目の在り方や位置づけに統一性がなく、履修方針も不統一で、学部によってかなりの違いが見られる。教育理念も履修方法もすべて同じである必要はないが、全学共通科目担当者の立場から言えば、場合によっては混乱することもあり得る。さらに、全学共通科目の履修が専門教育科目の履修と連動しておらず、専門の必修科目が多い学部（主に理系学部）では、重複履修（同一時間の二重登録）が多く生じている。この二重登録を排除すれば、専門科目を履修する上で困難を来すという実状があり、早急に具体的な改善が求められる。

⑤教授法や教材開発

教授法や教材に関しては、教官個々にかかなりの工夫と改善の努力がなされており、これを共有し、教育的努力を組織化する必要がある。また、各教官自らが行っている教材の作成・開発に対する支援体制やシステムの構築を、全学的に検討する時期にあると思われる。

全学的な大学教授法開発の組織的取り組みとして、高等教育教授システム開発センターが、全学共通科目における公開実験授業を本学教官の自発的参加を得て継続的に実施し、一定の成果を挙げている。さらに、授業参観プロジェクトを全学の多くの教官とともに始めている。一方、教材開発については、総合情報メディアセンターを中心に組織的に取り組まれており、特に語学教育、情報処理教育、専門教育などで、様々な教材開発が進められている。教材開発の研究と教育支援の機能を持つ同センターは、高等教育教授システム開発センターとともに、今後本学の教育改善に大きな役割を發揮することが期待される。問題は、教官がいかにその成果を吸収し、自らの教育改善に資するかということであろう。

4. 各学部、研究科における教育改善の努力

1) はじめに

本学における教育改善の努力は、これまで建学とともに培ってきた「自由の学風」のもとに、組織的・制度的になされるよりも、むしろ個々の教官に委ねられてきたと言える。正確に言えば、研究面でも教育面でも、その在り方についての不断の自己点検・評価の多くは、個人に任されてきたのである。

しかし、自由選択制を基本とした自主的研究を最大限に尊重する学部学生の教育システムは、高度成熟社会の到来とともに要請される高度の専門性、広域な情報化、国際化に対応することは、すでに困難になりつつあった。この課題に対して、本学は、大学院重点化を中心とする新たな組織化・制度化によって応えてきた。つまり、学問的基礎の体系的効果的習得を機能的に実現するために、大学院研究科を中心に一般教育と学部教育を含めた教育組織全体を再編し、大学院教育の活性化と学部教育システムの改善努力を同時に進めてきたのである。この改善の努力は、見方によっては、これまでの「自由の学風」の基盤

にたった個人の努力への依存、あるいは旧来の「研究即教育」の理念からの系統的離脱を意味する。

本節では、本学の各研究科／学部のもとめた自己点検・評価報告に基づいて評価する。その際、全体をバランスよく見るのではなく、資料が相対的に見て整備されており、関連する情報が入手しやすく、しかもユニークな試みがなされている部局に考察の重点を置くことにする。

2) 理学部・大学院理学研究科

理学部・理学研究科は、本学における「自由の学風」の伝統を堅持する部局の一つとして、学生の自主性を重んじながら、広い視野の専門性と豊かな人間性を教育目標にしている。学部入学後の学生の学習意欲によって、学生に専門の分科を選ばせる自由を提供しているのは、その一例である。この教育体制のもとで、自主性の高い学生は制度の柔軟性をうまく活用している。しかし、近年、学生の質の変化は激しく、これに対応するべくオリエンテーションの実施や必修科目の設定を緩めるなど、教育改善の努力がなされてきている。

理学部では、伝統的に、基礎の積み重ねと幅広い横断的科目選択の自主性が重視され、教養部廃止後も、その教育方針が維持されている。また、若手教官による少人数教育など、積極的に教育改善に取り組んでいる。理学研究科では、大学院重点化に伴い、大学院生の定員数が約2倍となったが、教官の定員はほとんど増加していない。教育の理念と目標を国際的に十分通用する人材の育成とするならば、教官個々人や組織の一層の教育的努力が求められるとともに、この理念の追求にふさわしい教育体制が整備されねばならないであろう。

3) 工学部・大学院工学研究科

工学部においては、教養部の廃止と大学院重点化に伴い学科が整理統合され、学生の意欲と能力に応じてフレキシブルな教育を可能とする努力が払われた。第1学年から専門基礎科目が導入され、また全学共通科目など広範囲な基礎的科目を第3学年まで継続して受講させることにした。しかし、学部と大学院組織との整合性はまだ必ずしも十分ではなく、更なる改善に向けて努力がなされている。

新しい教育課程に基づく指導の指針を得るために、平成8年度(1996)後期に3年次学生を対象としたアンケート調査が行われた。調査結果は、幅広く学習する意欲を有する学生の存在を示す一方で、多くの学生の受講態度が受動的であることを示唆している。同時に教官に対するアンケートも行われ、準備に対する負担の増大が示唆されたが、教育指導の評価については、学生の回答と符合しない部分もあり、今後さらに継続して調査する必要がある。

また、工学教育基準認証機関である米国の ABET (Accreditation Board for Engineering

and Technology) 及び日本版 ABET である JABEE (Japan Accreditation Board for Engineering Education) とのかかわりで、教育改善の組織的努力を進めつつある。まず、工学部情報学科計算機科学コースが、平成 12 年(2000)1 月 11 日から 12 日にかけて ABET のコンサルテーションを受けた。その成果は、報告書『ABET による本学工学部情報学科計算機科学コースに対するコンサルテーション報告』として刊行されている。しかし、基準認証のためのカリキュラム整備と本学のカリキュラム構成の理念ともいべき「自由の学風」とは、相容れない可能性もあり、コンサルテーションでは、このことが示されている。ともあれ、これらの基準認証の前提となる基礎作業として、(1)教育の在りようの外部への可視化、(2)教育内容としての「工学倫理」の開設、(3)授業評価/FD の実施という 3 つを、実現しつつある。

4) 医学部

学部教育には、一方では、専門分野に限定された個別的研究・教育を越えて、自然と調和した人間の全体的形成という、いわゆる「自由学芸」(liberal arts) を教え、真理を追求し、より深く知ろうとするパトス、すなわち「愛知」(philosophia) へ導くといった側面があり、他方では、専門知識・技術を教える、いわば職業教育といった側面がある。この二つの側面をいかに調和させるかという課題は、極めて達成困難ではあるが、教育改善の努力で避けて通ることのできない課題である。医学部のように、医師国家資格がなければ、当該職種に就くことのできない人材育成の責任を負う学部では、高度な専門技術を有する実務者教育という側面を、等閑に付すことは許されない。以下では、教養教育と専門教育との関連に焦点を当てて、医学部での教育改善の努力と問題点を整理する。

医学部では、これまで様々な教育改善の努力が行われてきた。しかしながらまとまった自己点検・評価報告書の公表は現在準備中であり、現時点では直接の関係者からの情報提供によって、この努力についてまとめて報告する。以下に明らかなように、医学部では、教育問題において困難な課題が先鋭に、しかも緊急性をもって現れている。この課題との取り組みについての報告は、全学的な教育改善の努力に対して、一つの在り方を示すものとなるだろう。

①医学部におけるこれまでの教育改善の努力と現状

質の高い臨床医の養成に対する社会からの強い要請や、北米での医学教育の大改革によって、医学教育を取り巻く状況は大きく変わりつつある。卒後臨床研修は、平成 16 年(2004) から必修化され、臨床実技試験の医師国家試験への導入、コアカリキュラムの作成、北米でのような clinical clerkship (医師の監督下で診療に携わる)、step one (進級認定システム) の導入が、国のレベルで検討されている。教育改善の努力は、遅滞を許されない状況にある。

本学の医学部の授業科目はすべて必修である。しかし、一種の選択コースとして、自主研究制度がある。これは、学生に進路を考える機会を与え、学問の一端に直接触れさせる機会を提供することを目的とする。学生は受入れ教室を選択して、4 回生の秋学期の 7 週間、研究、病院実習、疫学調査等に従事する。これによって、研究者の道を進もうとする

学生も出てくるが、反面、与えられた機会と時間を十分に活用できない学生も存在する。この点、制度の改善が検討課題になる。

カナダ・アメリカで始まった医学教育の大改革を背景として、多くの医科大学で、教育改善の努力が行われている。本学でも、平成7年(1995)に、医学部の全教授を集めて、1泊2日の第1回京都大学医学教育ワークショップ(Kyoto University Retreat on Medical Education: KUROME I)を開催した。その後、毎年、助教授・講師層など、全員参加型のワークショップを開催してきた。平成11年(1999)には、全教授、助教授・講師、助手、看護職員、事務職員、学生参加によるKUROME Vを開催し、医学教育に関する最近の動向と新しい学習方略について学習し、新しいカリキュラム企画の進捗状況を把握し、教育と学習について教官、学生、それを支援する職種との間で意見を交換した。

KUROME Iでは、医学教育の基本理念が、「優れた臨床医および医学研究者を養成すること」にあり、臨床医としては、専門的な医学知識に加えて、幅広い教養をもった感性豊かな人間性、人間性への深い洞察力、社会ルールについての理解、論理的思考力、コミュニケーション能力、自己問題提起能力や自己問題解決能力の資質を備えた人材の育成、医学研究者としては、医学の先端を切り開き、国際レベルでリーダーシップがとれる人材の育成を目指すべきことが確認された。

以上のような理念に対応するカリキュラム改革が必要であると同時に、次のような指摘もあった。(1)自学自習を促す動機づけの必要性、(2)医学知識の爆発的増加に対応するため、学習すべき知識を選別する必要性、(3)学生と教官のより密接な交流の必要性、(4)学生が出席したくなるような授業と自学自習を促し学習の到達度をモニターできる教育体制の必要性、(5)体系的な臨床実習プログラムの必要性。

これらの必要性に応える形で、次のようなカリキュラム改革基本方針が立てられた。(1)学習目標、学習方略、学習評価を明確に設定する、(2)臨床医養成を目指す授業と研究者養成を目指す授業とを明確に分ける、(3)選択科目を設定し、適切な教材を使用する、(4)能動型学習方略を多用する、(5)学生と教官が触れ合う機会を多くする。この基本方針に基づいて、以下のような改革がなされることになった。

- ・チューター制の導入：教官が学生の状況全般に目配りし、学生が助言を受けやすくするため、全学年の学生を5名程度のグループに分け、各グループに教官1名をチューターとして配した。
 - 現状ではチューターと学生の触れ合う機会は僅かで十分に機能していないので、真に機能を持った制度にする必要がある。
- ・Early exposureの導入：一年次にケアに直接携わる機会を持たせ、多面的視点から自学自習する問題解決型学習の機会とし、その動機づけを図ることとした。
 - 受入れ施設のスタッフにかかる負担、経費、時間の捻出など容易に解決できない問題を抱えているが、臨床教授制度を活用して、実現すべく努力している。
- ・シラバスの作成：各教科主任が一般目標(GIO)、行動目標(SBOs)を、そして個々の授業については担当教官がGIO、SBOsを作成する。
 - 各教科でシラバスが作成されている。
- ・能動型方略の多用：各授業は学生の積極的参加を促すような学習方略(実習、少人数グループ学習、問題解決型など)を用いる。
 - 実験的導入段階である。

- ・ 学生による授業評価の導入：授業ごとに学生による授業評価を受ける。
 - フォーマットが作られ、多くの教科で行われている。
- ・ 臨床実習開始直前に2週間の臨床入門を設ける：必要に応じてビデオやロールプレイ、模擬患者、客観的スキル評価などを駆使して教授する。
 - 一定の診察能力を持ち、外来患者に interactive な接し方ができることを目指す。客観的スキル評価についてはマニュアルが作成されている。
- ・ 授業の再編成：シラバス作成後、不必要な重複は簡略化するとともに、各講座での最先端の研究を紹介する講義を設ける。
 - 各教科の中での微調整は行われているが、授業の大幅な再編成はできていない。教科間の壁を破り大鈿を振るう体制の構築が課題である。

②教育改善の努力における問題点

専門的知識の増加、学ばせるべき知識の選別と構造化、自学自習を促す動機づけ、能動型学習方略の多用、論理的思考力や自己問題提起能力、自己問題解決能力を高めることなどは、医学部だけではなく、全学共通の課題である。医学部がこれに遅滞を許されない状況に置かれていることは既に述べたが、問題は、その努力が時間と労力の多大な負担を強いることである。医学教育改革が成功したと言われるハーバード大学と本学の教官数を比較してみよう。仮に内科だけを例にとるとすれば、前者では教授 93 名、準教授 232 名、助教授 420 名、講師 735 名で、総数 1,480 名である。これに対して、本学では教授 9 名、助教授 8 名、講師 10 名、助手 28 名で総数 55 名である（週刊医学界新聞 2000 号）。ハーバード大学と同じような試みをしようとしても、現行の体制で教官がその負担に耐えることは、到底できない。これが第一の問題である。

教育改善の努力は、計画 (PLAN)、実施 (DO)、評価 (SEE) のサイクルの継続的循環過程である。ここでの評価をどう実施するかが、第二の問題である。医学部における教育改善の努力を一言で評すれば、PLAN と DO はあっても SEE がなく、サイクルがうまく循環していないということになるのか。

仮に、SEE の評価基準を、医師国家試験の合格率にとれば、ことは単純明解である。しかし、合格率の向上が、本学の教育の基本理念に合致するかどうかは大きな疑問である。医学の進歩に伴い、医師として要求される専門的知識は、爆発的に増加している。医師国家試験は、そのような知識をテストする資格試験である。この合格率を上げることを至上命題として、教育改善の努力をこの一点に集中している大学も、数多く存在する。しかし、それは、必ずしも優れた臨床医の育成につながっていない。そもそも国家資格の取得は、単に職業のスタート地点に立つことを許されたというに過ぎず、臨床医になるには、卒後臨床研修が極めて重要であり、少なくとも卒後 10 年の研鑽を積むことなしに、優れた臨床医としての評価を得ることはできない。

医師国家試験に合格する程度の専門知識の獲得は、「優れた専門技術実務者」とか「優れた研究者」とかの理念以前の最小限要求基準であり、その達成を PLAN-DO-SEE のサイクルの評価指標から外すことはできない。そのために学習目標・学習方略・学習評価を設定しなければならない。しかし、「優れた専門技術実務者」とか「優れた研究者」の育成には、真理をより深く知ろうとするパトスや philosophia というエートスなど、測定や達成という定型的な評価指標になじまないものが必要不可欠である。PLAN-DO-SEE のサイク

ルの循環を駆動させる中で、そのような評価指標になじみにくいものをも包含するよう、教育改善の努力をしていかなければならない。そのためには、理念の持つ豊かな内容について、組織的コンセンサスの獲得を目指す組織的努力が求められる。

5) 総合人間学部

総合人間学部は、教養部を母体として平成4年(1992)10月に新設された学部である。当学部では、既存の専門分野に限定された個別的研究・教育を越え、「人間」と「人間をとりまく世界」とを総体的にとらえていく、より多様で総合的な学問・教育の場となることが目指された。平成9年度(1997)の報告書では、「学部専門教育」の課題が取り上げられ、全学共通科目としても提供される学部専門科目(いわゆる「カテゴリー2」科目)、副専攻制度、卒業論文・卒業研究指導の3つに絞った調査が実施されている。この3点は、いずれも当学部の教育体制の特異性ないし個性を象徴的に示すものであるが、それと同時に、独立した学部教育の主体であるとともに、全学共通科目の実施責任部局でもあらざるを得ないという苦衷を示すものでもある。総合人間学部の教育改善問題は、全学共通科目の問題と切り離すことはできないのである。

6) 法学部・法学研究科、経済学部・経済学研究科

法学部・法学研究科では、大学院重点化に伴って、従来の学部講座39を21大講座に再編し、修士課程に新たに「専修コース」を設けた。また、履修率調査に基づいて教育課程の再点検と活性化の取り組みがなされている。平成7年(1995)には現職裁判官や行政官による授業が開講されカリキュラムの多様化が試みられた。

経済学部・経済学研究科においては、大学院重点化とともに、学部は大学科目制に、大学院は4専攻に再編された。また、4年一貫教育を念頭にシラバスが導入され、全教官がオフィス・アワーを開設して学生にアドバイスを与え、質問や相談に応じる体制がとられた。大学院も多様化され、修士課程には博士コース、社会人コース、留学生コースが設けられた。この多様化に対応して、新たに大学院基礎科目が設けられ、新たな修士課程学生の基礎学力向上に配慮するとともに、社会人講師連携科目を導入して、第一線で活躍する実務の専門家を講師に迎えている。さらに博士(後期)課程での単位制を廃止し、課程修了の第3年次に課程博士論文を提出して博士号を取得できるように、指導体制を整備した。

7) まとめにかえて

学部・大学院における教育研究指導体制は、大学院重点化を軸に、自己点検・評価の頻繁な実施に裏打ちされつつ、一定の組織的改善を達成しつつある。法学研究科のロースクール構想などに見られるように、社会的ニーズに合わせた教育体制の整備も試みられている。教育改善の努力についても、個人的な努力に委ねられてきた体制に手が入れられてきて、集团的組織的努力も少しずつ姿を現してきている。これは、経済学部のインターネットホームページでの授業公開やFD研究組織の発足などに見られるとおりである。

学内 LAN を利用したマルチメディアの利用も、今後の教育改善に大きく寄与すると考えられる。そのために、いくつかの研究科では、情報関連の専門教官を採用して、情報分野の充実整備を図っている。各学部・研究科が運営するホームページは、それぞれの専門分野における教育理念やカリキュラムの意図を効果的に学生・院生に浸透させ、さらには情報を広く社会的に公開するための有力な手段になっている。ホームページは、将来的には教授者と学生との相互行為をより効果的に促進するであろうし、自己点検・評価から第三者による外部評価も含めた教育改善システムを構築する上で、重要な要件になり得ると言えよう。

それぞれの学部／研究科の自己点検・評価は、教育改善を評価して新たな制度化や組織化へつなげる重要な契機であるが、このような点検・評価それ自体を点検・評価するといった体制も含め、その実質化を目指して評価を重ねていく必要がある。また、人文・社会系の学部においては、「何を良い教育」と見なすか、さらには、「良い教育を目指して何をなすべきか」といった点については、なかなかコンセンサスを得難いのが現状である。教育効果に関しても評価は難しいが、ここでも、教官集団の活性化や潜在力の向上、すなわち広い意味でのFDがかなり重要となるであろう。

5. 研究所及びセンターにおける教育改善の努力

1) はじめに

本学には、13 の附置研究所と 17 のセンターがあり、それぞれの設立理念に基づいて設定した領域における研究を遂行し、さらに大学院などの教育にも関与している。このうち、全学の教育体制に比較的深く関与している組織としては、総合情報メディアセンター、カウンセリングセンター、高等教育教授システム開発センターなどがある。

総合情報メディアセンターは、UCLA と本学との連携授業などの遠隔教育の実践、医学や語学などの精密で利用価値の高い教材の作成、情報教育の実施や総合的研究などの領域で、めざましい成果を挙げつつある。カウンセリングセンターは、学生相談の分野で全国でも先駆的な業績を果たしてきた特筆すべき組織であり、さらに組織整備の先進性という観点からしても見るべきものがある。これらを含めて、ここで研究所・センターの教育活動のすべてを、個々にしかも詳細に検討することはとてもできない。そこで、本節では、研究所・センター全体の教育改善の努力を一般的に議論するとともに、全国的にもユニークな教育活動を展開している高等教育教授システム開発センターの活動だけに焦点づけて、見とおきたい。

2) 研究所及びセンター教官の研究活動と教育活動

研究所及びセンターに所属する教官は、本学全教官数の約 4 分の 1 に相当し、その多くは、大学院重点化によって、各研究科の協力講座教官として大学院教育に携わっている。また、少なからぬ全学共通科目が、研究所及びセンターから提供されており、この教育的

取り組みは総じて精力的であり、これまであまり見られなかった新しい教育の可能性を開くものとして好評を得つつある。

個々の研究所及びセンターが辿った改革・再編の歴史から見た教育とのかかわりは、研究科に重点を置く場合（研究科における講義と主任指導）と、学部教育にも深くかかわる場合（前者に加えて学部における講義等）とに分かれる。教官の多くは大学院重点化の結果、教育活動の比重が増加している。例えば防災研究所のまとめた集計によると、公的活動の割合は研究活動 46.2%、教育活動 22.6%、その他 30.9%であった。公的時間の約 4 分の 1 が教育活動に充てられていることになる。また、多くの研究所及びセンターが、吉田地区以外に設置されている現状を考えると、教育活動が占める割合は、移動や調整時間を含めてかなりの長時間になり、本来の職務である研究活動にも影響を及ぼし始めているとも言えよう。

教育活動には、研究科専任講座における研究とは異なった大型プロジェクトでの研究を体験させるなどの特徴がある。教育活動に要する時間的制約が研究活動に影響を及ぼしているのは否めないが、逆に、研究遂行上、大学院学生の果たす役割も大きいものがある。多くの大学院学生が研究活動に参画できるようになった現在、彼らは指導の対象であるとともに研究プロジェクト遂行のための重要なメンバーでもある。特に博士（後期）課程学生の多くは、リサーチ・アシスタントとして、ポスト・ドクトラル・フェローとともに実際の研究活動の担い手となっている。研究所及びセンターにおける研究と教育活動は、表裏一体の関係になりつつあると言える。

講義活動は、主として、大学院学生に対するものである。しかし、所属する研究所及びセンターと研究科との関係で、その組立は大きく異なっている。研究所あるいはセンターの研究部門が 1 ないし 2 の研究科の協力講座となっている場合、それぞれの組織の専門的研究内容を、総合的に網羅した講義を提供できる。しかし、多数の研究科の協力講座となっている場合は、その専門とする分野における総合的知識の教授は不十分なものとなる。三つの具体例を示そう。

まず、霊長類研究所の場合、理学研究科協力講座として系統だった大学院教育の一翼を担っている。そればかりではなく、本研究所は、理学研究科生物科学専攻入学試験の合格者を対象に二次試験を実施して、研究所の理念にあった人選を行うとともに、カリキュラムの決定・見直しにも、独自のシステムを持っている。したがって教授内容にも、研究所の特徴を存分に生かすことができるし、また効率の良い改良努力が可能である。

次に、エネルギー理工学研究所では、全教官がエネルギー科学研究科の 4 専攻に分散して所属し、講義のほか専攻ごとに提供する通論及び特別セミナーも分担し、協力講座ではあるが、研究科専任講座に近い役割を果たしているのである。このような場合も、専攻ごとの教育方針決定に参画することによって、研究所の専門性を生かすことができると言えよう。

最後に、化学研究所は、大雑把に化学をキーワードとして括られてきた。研究の多様性と歴史的背景から、この研究所の各研究部門は、理学、医学、薬学、工学、農学の 5 研究科の協力講座として、各研究科における講義及び主任指導を担当している。この場合、研究所の独自性は、教育の場で総合的には発揮できない。各研究分野において化学という学問領域だけが、大雑把に共通しているというこの研究所の特性が、教育への関与の仕方を制

約しているのである。

このように研究所及びセンターは、それぞれの組織の持つ専門性を生かしながら、大学院教育の場で貢献しているが、その貢献の方法にはかなりの隔たりがあり、教育に費やす負担も、研究所及びセンター間で大きな差がある。学生に専門的な研究プロジェクトに早期から触れさせるということの教育効果は大きく、研究所及びセンターが、今後本学の教育に果たす役割への期待が増している。

3) 高等教育教授システム開発センターにおける教育改善の努力

高等教育教授システム開発センターは、高等教育システムの実践的研究開発に特化した学内のみならず学外にも類例のない組織として、様々のユニークな活動を展開してきている。本センターは、各種の高等教育における教育調査を実施し、さらに数種類の全学共通科目を提供し、大学院教育学研究科協力講座として高等教育研究者の養成を目指してきた。この調査活動と教育活動のほかにも、慶應義塾大学のゼミとの連携ゼミ、総合情報メディアセンターのプロジェクトである京都大学-UCLA 合同遠隔講義への研究参加など、遠隔授業の実践と研究を蓄積してきた。この遠隔教育研究は、メディア教育開発センターとの共催でのSCS研修事業なども含めて、FDシステム組織化のための経験的・理論的土台となっている。

本センターは、公開実験授業、公開研究会、授業参観プロジェクトの三つからなるFDシステムを作り上げてきた。平成8年(1996)以来継続されている公開実験授業は、授業実践の試みであり、授業研究のフィールドであり、相互研修(FD)の場である。一方、平成7年(1995)以来ほぼ月1回のペースで公開研究会が開催され、FDに関連する知見を中心に高等教育研究の最先端の学問成果について発表や議論がなされている。さらに、年に1回、FDに関する総合的研究の場である大学教育改革フォーラムを開催している。こうして、公開実験授業、公開研究会、フォーラムからなるFDシステムを作り上げてきた。

このシステムは、さらに二つのプロジェクトによって補完されている。まず、授業参観プロジェクトでは、平成12年度(2000)の初年度から、60名以上の参観要望があり、意欲的な共同研修が実施されつつある。もうひとつの補完的プロジェクトは、本学の主催する全学的規模の討論集会「京都大学の教育を考える」であり、この実施に当たっても本センターは実質的な役割を果たしている。

以上のような、公開実験授業、公開研究会、大学教育改革フォーラム、授業参観プロジェクト、全学討論集会からなるFDシステムは、現時点では他大学に類例のない最も整備された組織である。このシステムの効率的運営と拡大が、今後の課題である。

6. 教育改善の努力 —その現在—

1) 大学院重点化と教育改善の努力

これまでの記述で明らかなように、本学の学内諸組織はそれぞれの組織固有の問題に直

面しつつ、教育改善の努力を積み重ねてきている。教官個々人は、熱心に教育に取り組んでできている。この個人的努力に加えて、近年では、学内のあちこちで組織的・集団的努力が展開されてきている。これらの個人的・組織的な努力は何をきっかけとしているのだろうか。これについて考えるために、まず、組織的教育改善努力の現況について、まとめておこう。

①全学共通教育

本学は、教養部廃止以来、全学共通教育について多彩な選択可能性のあるユニークな実施体制を構成してきた。しかし、カリキュラム全体の構造化の欠如、研究科・学部間の履修指導方針の不統一、教室や付帯設備の老朽化など、なお多くの問題が残されている。ここには、全学共通教育の全体計画を実施し、評価する組織的責任母体の曖昧さに、根本的な問題があり、実施責任体制の見直しが求められる。しかし、この責任体制の問題は、教養部廃止以来の歴史的経緯を引き継ぐものであるというよりも、むしろ大学院重点化以後の教育体制全体の中で、一般教育をどのように位置づけるべきかという根源的問題の現れである。全学共通教育の問題は、研究科・学部及び研究所・センターの教育の問題と深く通底しているのである。

②研究科・学部の教育

各研究科・学部の教育が直面している問題は、置かれている状況によってそれぞれにユニークである。しかし、各研究科・学部についての記述に明らかのように、そこには大学院重点化を受けた教育体制の全体的見直しという、共通の問題が横たわっている。この新たな状況の下での教養教育、学部専門教育、大学院教育の連携の全体的見直しこそが、最も基本的な課題である。

その際、特筆すべきであるのは、医学部での極めてユニークな先進的試みをはじめとして、経済学部、工学部など、実践的で応用的な色彩の強い学部を中心に、熱心で組織的な教育改善の努力がなされていることである。ここには、学生への応答責任・教育責任ばかりではなく、納税者であり顧客でもある社会一般や国家へのアカウンタビリティという発想があるものとも言えよう。

これに加えて、医学部の教育改善の努力に関するまとめでは、教育の量化的な評価にのりにくい質的な面の大切さが強調されている。人間形成としての教養教育の大切さが指摘されているのである。これは、本学でも一部に切迫した形で見られる学生の学力低下や専門基礎教育への危機感と並んで、基礎教育、教養教育の在り方についての重要な問題提起である。学力低下論の強調する専門基礎教育問題の解決と人間形成としての教養教育問題の解決は、場合によっては二律背反する。このことから明らかなように、大学院重点化のもとでの基礎教育、教養教育は、専門教育・大学院教育の側からの、互いに矛盾する一連の錯綜した要求にさらされているのである。

③研究所・センターの教育

研究所・センターもそれぞれに固有な問題を抱えながらも、他の諸組織とほぼ同様な問題に直面している。本学には、総合情報メディアセンター、カウンセリングセンター、高等教育教授システム開発センターなど、教育に特化したセンターがある。これらが活発に

活動していることそれ自体が、現在の教育問題への本学の真摯な対応を示すものである。これ以外の研究に特化されたセンターも、教育体制への参入による新たな教育責任の在り方について、積極的に応え、悩み、かつ応答している。これらの組織もまた、新たに加わった教育負担を負い、学部教育や大学院教育までも視野に入れて、教育責任に応えようとしている。こうして、研究所・センターも、大学院重点化以降の教育体制の全体的見直しのうちで、確固とした位置を占めつつあるのである。

以上見てきたように、本学では、大学院重点化による教育体制全体の自覚的見直しが求められている。今日、我が国の高等教育機関は、マーティン・トロウのいう三段階説におけるエリート段階、マス段階を越えて、すでにユニバーサル化段階に突入しており、急激な大衆化が進行しつつある。これによって多くの大学は、学生の学力低下や学習意欲低下などの深刻な問題に直面している。本学でも、これらの問題が、全く顕在化していないわけではない。しかし本学では、他の諸問題を圧して顕在化している問題の照準は、＜既成の学力水準の維持や補償＞といったレベルを超えて、むしろ＜高度な学問水準に対応する学生の主体的な学びを促進する方策＞といったレベルに向けられている。ここでは、組織的な教育的努力によって、伝統的な「自由の学風」を残しつつ、高水準の教育を達成することが目指されている。つまり、「自由の学風」の自覚的再組織化が目指されているのである。

2) 「自由の学風」の自覚的再組織化 — 京都大学の教育改善の道 —

すでに述べたように、本学の教官個々人は、意外に教育熱心である。これには多くの理由が推察される。

まず、ある教官が研究面で破格の人的・人格的力量を発揮しているとすれば、その力は、他の領域、例えば教育の領域にも及ぶ可能性が高い。さらに、研究大学の研究者養成としての教育は、研究者自身にとって、自分たちの研究の持続性をこれからも枯渇させないという意味で、死活的に重要である。これに加えて、今日の大学での教育は、医学部や工学部などに典型的に見られるように、学生やその家庭からだけでなく、国際標準の維持・突破に強い利害関心や危機感を抱く国家や社会からの厳しい評価的な視線にさらされている。多くの個人や組織が教育熱心であるのは、これらの値踏みする視線に対して応答的であろうとするからでもある。

しかし、多くの教官が教育熱心であるのは、何も今日や昨日からのことではないのかもしれない。授業などの日常的場面で出会う者たちへ十分に応答せず、教育的な意思疎通が遮断されているような授業では、誰よりも、教育する者自身が苦しまなければならない。逆に、意思疎通がうまく成立すれば、教育は決して負担などではなく、極めて生産的な喜びとなる。この意味で、教育熱心であることは、端的に「得」なのである。

理由はどうあれ、現に本学教官が示している個人的熱意は、今後の組織的な教育改善努力を駆動する主体的な力として、十分に期待することができる。組織的改善の努力は、この教官集団の主体的駆動力を生かす方向でなされなければならない。本学の教育改善は、教官個々人の主体的な力の結集により、計画、実施、評価の組織過程が円滑に循環し、そ

れに伴って教官集団の集団的教育力が高められること（Faculty Development）で、進行することになるのである。

集団の教育力の向上は、当該の集団が教育場面で、学生、家庭、国家、社会、そして自分自身へ応答しつつ、教育改善の努力を積み重ねることによって達成される。つまり、教官集団は、その主体的駆動力に駆り立てられて応答する（to respond）ことによって、組織的な責任（responsibility）の主体へと成長する。自己点検・評価、外部評価は、まさにこのような集団的応答による集団的組織的成長のために実施される。私たちは、この組織的努力の目指す基本的な方向を、「自由の学風の自覚的再組織化」と呼ぶことができるであろう。

資料

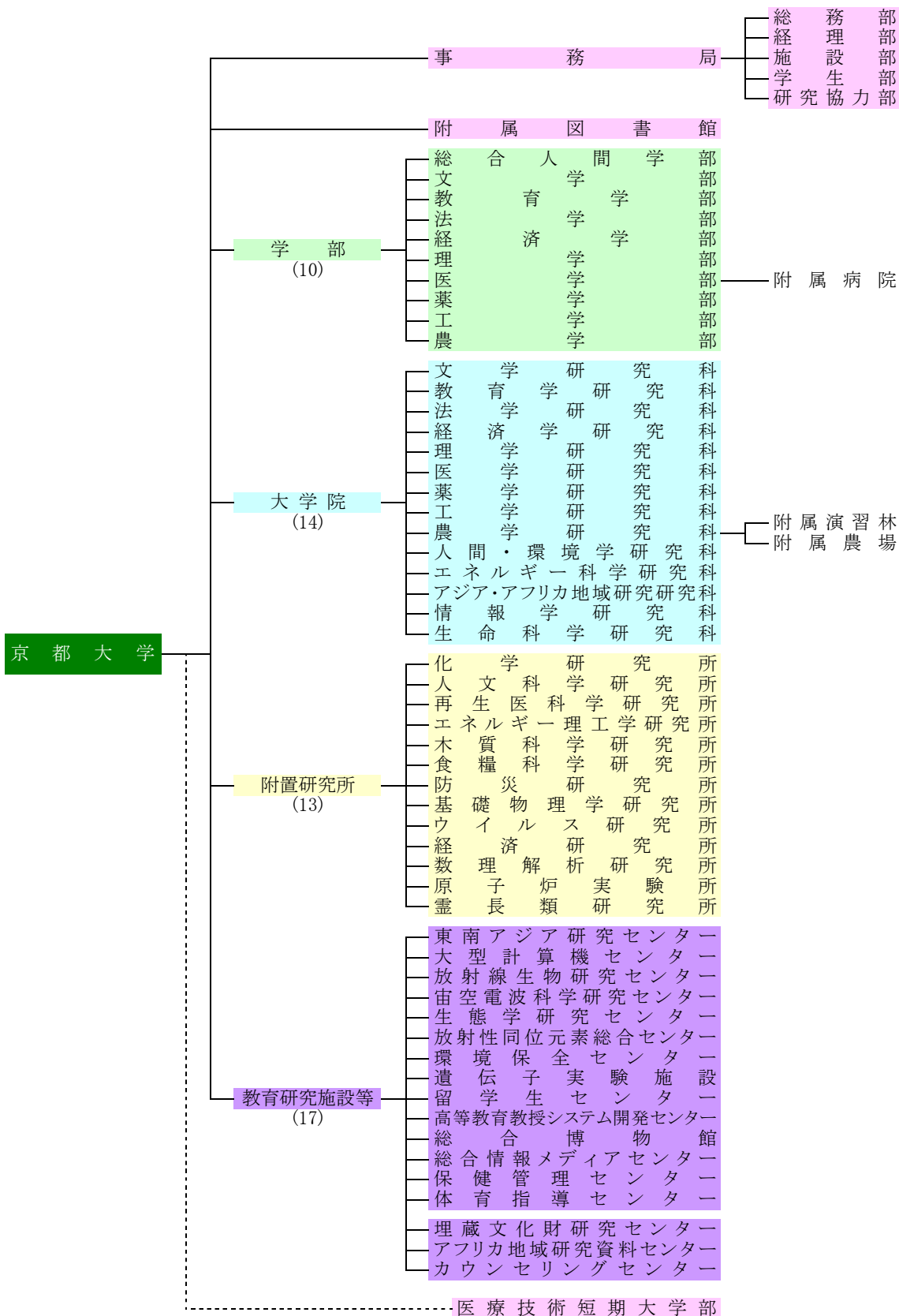
資料目次

1. 組織	
①京都大学機構図	214
②編成 (1) 学部	215
(2) 大学院	215
(3) 附置研究所	217
(4) 教育研究施設等	217
2. 職員数	219
3. 学生数 (学部・大学院)	220
4. 入学者・入学志願者 (学部・大学院)	221
5. 建物面積	222
6. 土地面積	223
7. 歳入・歳出決算	224
8. 外部資金	224
9. 科学研究費補助金	224
10. 京都大学自己点検・評価実施規程	225
11. 京都大学自己点検・評価委員会等名簿	227
12. 平成12年度自己点検・評価実施体制	228

1. 組織

(平成12年5月1日現在)

①京都大学機構図



②編成

(1) 学部

学 部	学 科	講座及び学科目
総合人間学部	人間学科	人間基礎論,生活空間論
	国際文化学科	文化構造論,文明論,言語文化論,日本・中国文化・社会論,欧米文化・社会論
	基礎科学科	数理基礎論,情報科学論,自然構造基礎論
	自然環境学科	物質環境論,生物・地球圏環境論,環境適応論
文 学 部	人文学科	哲学基礎文化学,東洋文化学,西洋文化学,歴史基礎文化学,行動・環境文化学,基礎現代文化学
教育学部	教育科学科	現代教育基礎学,教育心理学,相関教育システム論
法学部		基礎法学,公法,民刑事法,政治学
経済学部	経済学科	理論・情報,経済史・思想史,財政・金融,産業・労働,国際経済
	経営学科	経営,会計
理学部	理学科	数学,物理学,宇宙惑星科学,地球科学,化学,生物科学
医学部	医学科	分子生物学,細胞学・組織学,発生学・遺伝学,人体構造機能学,臨床入門医学,環境・社会医学,内科学,外科学,眼科学,婦人科学・産科学,小児科学,皮膚科学,形成外科学,泌尿器科学,耳鼻咽喉科学,整形外科科学,精神医学,放射線医学・核医学,麻酔学,臨床神経学,臨床検査医学,口腔外科学
薬学部	総合薬学科	物理・薬化学,生物・分子薬学,生命・臨床薬学
	地球工学科	土木工学,環境工学,資源工学
	建築学科	建築学
工学部	物理工学科	機械システム学,材料科学,エネルギー理工学,宇宙基礎工学
	電気電子工学科	電気電子工学
	情報学科	計算機科学,教理工学
	工業化学科	反応化学,物性化学,化学プロセス工学
農学部	生物生産科学科	資源生物科学,生産システム学
	生物機能科学科	応用生命科学,生物材料科学
	生産環境科学科	生物環境科学,地球環境創造学,生物資源経済学

(2) 大学院

研究科	専 攻	基 幹 講 座
	附 属 施 設 等	
文学研究科	文献文化学	国語学・国文学,中国語学・中国文学,東洋古典学,西洋古典学,欧米語学・欧米文学
	思想文化学	哲学・宗教学,美学・美術史学
	歴史文化学	日本史学,東洋史学,西洋史学,考古学
	行動文化学	心理学,言語学,社会学,地理学
	現代文化学	現代文化学
	----	総合文化学(共通)
教育学研究科	教育科学	教育学,教育方法学,教育認知心理学,教育社会学,生涯教育学,比較教育政策学
	臨床教育学	臨床教育学,心理臨床学
		心理教育相談室,臨床教育実践研究センター
法学研究科	基礎法学	法史学,法理学,法社会学,外国法
	公法	憲法,行政法,租税法,国際法
	民刑事法	民事法,商事法,経済法,社会法,民事手続法,涉外関係法,刑事法
	政治学	政治理論,政治外交史,国際政治学,比較政治,現代政治行政分析
	----	総合法政分析(共通)
	国際法政文献資料センター,法政実務交流センター	
経済学研究科	経済システム分析	経済理論,統計・情報分析,歴史・思想分析
	経済動態分析	比較制度・政策,金融・財政,ファイナンス工学
	組織経営分析	経営・社会環境分析,経営政策,市場・会計分析
	現代経済学	現代経済学,国際経営・経済分析
	数学・数理解析	相関数理,表現論代数構造論,多様体論,解析学,基礎数理
理学研究科	物理学・宇宙物理学	相関重力基礎論,物性基礎論,非線形物理学,物質物理学,量子光学,物質・時空基礎論,粒子物理学,核物理学,宇宙放射学,宇宙物理学,宇宙構造学
	地球惑星科学	相関地球惑星科学,固体地球物理学,水圏地球物理学,大気圏物理学,太陽惑星系電磁気学,地球テクトニクス,地球物質科学,地球生物圏史
	化学	相関化学,理論化学,物理化学,物性化学,無機化学,有機化学,生物化学
	生物科学	相関動植共生学,自然史学,動物科学,人類学,分子植物科学,進化植物科学,情報分子細胞学,機能統合学,高次情報形成学
		瀬戸臨海実験所,天文台(花山,飛驒),機器分析センター,地磁気世界資料解析センター,分子発生生物学研究センター,地球熱学研究施設,地球熱学研究施設火山研究センター,上賀茂地学観測所,基礎生物学研究所,植物園,大宇陀観測所

研究科	専攻	基幹講座
	附属施設等	
医学研究科	生理系	生体情報科学, 生体構造医学, 生体制御医学
	病理系	腫瘍生物学, 基礎病態学, 感染・免疫学, 法医学
	内科系	臨床病態医科学, 臨床器官病態学, 臨床生体統御医学, 発生発達医学, 放射線医学
	外科系	移植免疫医学, 器官外科学, 感覚運動系病態学
	分子医学系	分子生体統御学, 遺伝医学
	脳統御医科学系	高次脳科学, 脳病態生理学
	社会健康医学系	健康解析学, 健康管理学, 健康要因学, 国際保健学
	医科学	先端・国際医学(流動)
動物実験施設, 先天異常標本解析センター, 総合解剖センター, 高次脳機能総合研究センター		
薬学研究科	創薬科学	薬品創製化学, 薬品機能統御学, 薬品製剤設計学
	生命薬科学	生体分子薬学, 生体機能薬学, 生体情報薬学
	医療薬科学	薬品動態医療薬学, 病態機能解析学
	薬用植物園	
工学研究科	土木工学	土木基礎情報学, 構造工学, 水工学, 地盤工学, 土木計画学
	土木システム工学	都市基盤システム工学, ライフライン工学, 複合基盤システム工学, 社会システム工学
	資源工学	資源開発工学, 探査計測システム工学, 地殻開発工学
	環境工学	環境デザイン工学, 環境システム工学, 環境マネジメント工学
	環境地球工学	環境情報工学, 人間環境設計学, 水域環境工学, 地圏工学, 都市環境安全工学, 気圏工学, 環境リスク工学, 環境構成材料学, 居住空間工学
	建築学	建築情報システム学, 建築設計学, 建築計画学, 建築構造学
	生活空間学	人間生活環境工学, 生活空間計画学, 生活空間開発工学
	機械工学	機械システム工学, 機械設計制御工学, 機械材料力学, 熱流体工学
	機械物理工学	メゾスコピック物性工学, 材料強度物性学, 物性工学
	精密工学	デザインシステム論, システム工学, 知能機械システム
	原子核工学	量子ビーム科学, 量子物質工学, 核エネルギー工学
	材料工学	材料設計工学, 材料プロセス工学, 材料物性学, 材料機能学
	航空宇宙工学	航空宇宙力学, 航空宇宙基礎工学, 航空宇宙解析工学
	電気工学	複合システム論, 電磁工学, 電力工学, 電気システム論
	電子物性工学	集積機能工学, 電子物理学, 機能物性工学, 量子工学
	材料化学	機能材料設計学, 無機材料化学, 有機材料化学, 高分子材料化学
	物質エネルギー化学	エネルギー変換化学, 基礎エネルギー化学, 基礎物質化学, 触媒科学
	分子工学	分子設計学, 分子物性工学, 分子エネルギー工学物性物理化学
	高分子化学	先端機能高分子, 高分子合成, 高分子物性
	合成・生物化学	生物機能工学, 合成化学, 生物化学
化学工学	環境プロセス工学, 化学工学基礎, 化学システム工学	
イオン工学実験施設, メノ材料研究センター, 環境質制御研究センター, 量子理工学研究実験センター		
農学研究科	農学	作物科学, 園芸科学, 耕地生態科学
	森林科学	森林管理学, 森林生産学, 緑地環境保全学, 生物材料工学, 生物材料機能学
	応用生命科学	応用生化学, 分子細胞科学, 応用微生物学, 生物機能化学, 食品生命科学, 食品生物工学
	応用生物科学	資源植物科学, 植物保護科学, 動物遺伝増殖学, 動物機能開発学, 海洋生物資源学, 海洋微生物学, 海洋生物生産学
	地域環境科学	比較農業論, 生物環境科学, 生物生態科学, 地域環境開発工学, 地域環境管理工学, 生物生産工学
	生物資源経済学	農企業経営情報学, 国際農林経済学, 比較農史農学論
農場, 演習林(芦生, 和歌山, 北海道), 試験地(本部, 上賀茂, 徳山) 牧場, 亜熱帯植物実験所, 水産実験所		
人間・環境学 研究科	人間・環境学	人間存在基礎論, 動態環境論, 人間社会論, 人間形成論, 自然・人間共生基礎論, 環境情報認知論, 自然環境論, 分子・生命環境論
	文化・地域環境学	文化・社会環境論, 環境物性解析論, 文化環境言語基礎論, 環境保全発展論
	環境相関研究	共有環境システム論, 生物環境システム論, 社会環境システム論
エネルギー 科学研究科	エネルギー社会・環境科学	社会エネルギー科学, エネルギー社会環境学
	エネルギー基礎科学	エネルギー反応学, エネルギー物理学
	エネルギー変換科学	エネルギー変換システム学, エネルギー機能設計学
	エネルギー応用科学	応用熱科学, エネルギー応用プロセス学, 資源エネルギー学
アジア・アフリカ 地域研究研究科	東南アジア地域研究	生態環境論, 地域進化論, 連環地域論, 東南アジア地域論
	アフリカ地域研究	地域生態論, 民族共生論, 地域動態論
情報学研究科	知能情報学	生体・認知情報学, 知能情報ソフトウェア, 知能メディア
	社会情報学	社会情報モデル, 社会情報ネットワーク, 生物圏情報学
	複雑系科学	応用解析学, 複雑系力学, 複雑系構成論
	数理工学	応用数学, システム数理, 数理物理学
	システム科学	人間機械共生系, システム構成論, システム情報論
通信情報システム		
生命科学研究科	統合生命科学	遺伝機構学, 多細胞体構築学, 細胞全能性発現学, 応用生物機構学, 環境応答制御学
	高次生命科学	認知情報学, 体制統御学, 高次応答制御学, 高次生体統御学

(3) 附置研究所

研究所	設置目的
	研究部門
附属施設等	
化学研究所	化学に関する特殊事項の学理及び応用の研究 構造解析基礎,界面物性,無機素材化学,材料物性基礎,有機材料化学,有機合成基礎,生体反応設計,生体分子機能,生体分子情報
	原子核科学研究施設,核酸情報解析施設
人文科学研究所	世界文化に関する人文科学の総合研究 文化研究創成,文化生成,文化表象,文化構成,文化連関
	漢字情報研究センター
再生医科学研究所	生体組織及び臓器の再生に関する学理及びその応用の研究 生体機能学,生体組織工学,再生統御学,生体システム医工学,再生医学応用
	再生実験動物施設
エネルギー理工学研究所	エネルギーの生成,変換及び利用の高度化に関する研究 エネルギー生成,エネルギー機能変換,エネルギー利用過程
	エネルギー複合機構研究センター
木質科学研究所	木質に関する学理及びその応用研究 木質生命科学,木質バイオマス,木質材料機能,木質環境
	食糧に関する学理及びその応用研究 食糧生産環境,食品構造機能,食糧設計利用
食糧科学研究所	災害に関する学理の研究及び防災に関する総合研究 総合防災,地震災害,地盤災害,水災害,大気災害
	災害観測実験センター,地震予知研究センター,火山活動研究センター,水資源研究センター,巨大災害研究センター
基礎物理学研究所	素粒子論その他の基礎物理学に関する研究 一般相対論,統計力学,原子核理論,素粒子論,物性理論,場の理論,時間空間理論,宇宙基礎論,非平衡系物理学,素粒子論的天体物理学
	ウイルスの探究並びにウイルス病の予防及び治療に関する学理及びその応用の研究 がんウイルス,遺伝子動態調節,生体応答学,細胞生物学
ウイルス研究所	エイズ研究施設,ウイルス感染動物実験施設
	産業経済に関する総合研究 数量産業分析,経済計画,資源環境,比較経済,資産経済,現代経済分析
経済研究所	金融工学研究センター
	数理解析に関する総合研究 基礎数理,無限解析,応用数理
数理解析研究所	数理応用プログラミング施設
	原子炉による実験及びこれに関連する研究 原子炉安全管理,中性子科学,核エネルギー基礎,バックエンド工学,応用原子核科学,放射線生命科学
原子炉実験所	原子炉医療基礎研究施設,原子炉応用センター
	霊長類に関する総合研究 進化系統,社会生態,行動神経,分子生理
霊長類研究所	ニホンザル野外観察施設,人類進化モデル研究センター

(4) 教育研究施設等

教育研究施設等	設置目的
	研究部門等
東南アジア研究センター	東南アジア地域に関する総合研究を推進する 生態環境,社会生態,統合環境,地域発展,人間環境,地域研究第一,地域研究第二,東南アジア諸語文献,資料部
大型計算機センター	大型計算機システム(スーパーコンピュータ,汎用サーバ)を全国の大学の教員その他の者の学術研究・教育等のために共同利用に供すること並びに計算機の高度利用に関する研究及び開発
放射線生物研究センター	放射線の生物への影響に関する基礎的研究を行うとともに,全国の大学その他の研究機関の研究者の共同利用に供する 放射線システム生物学,突然変異機構,晩発効果,核酸修復,放射線類似作用
宙空電波科学研究センター	電波を手段や対象として,地球近傍から宇宙空間にいたる宙空の物理とその応用の研究を行うとともに,全国の大学その他の研究機関の研究者の共同利用に供する 地球電波科学,宇宙電波科学,電波応用工学
生態学研究センター	生態学に関する研究を行うとともに,全国の大学その他の研究機関の研究者の共同利用に供する 生態構造,生態進化,水域生態,温帯生態,熱帯生態,寒帯生態,生態複合,実験生態
放射性同位元素総合センター	放射性同位元素の関連する分野の基礎的・応用的研究を行うと同時に,学内の研究者の共同利用に供する。また,放射性同位元素等取扱者の教育訓練を行い,必要に応じて,全学の放射線管理についての助言を行う
環境保全センター	教育研究等の活動に伴い発生する廃棄物の適正処理等により環境保全を図るとともに,廃棄物処理等に関する研究及び環境保全に関する基礎教育に協力する

教育研究施設等	設置目的 研究部門等
遺伝子実験施設	組替えDNA実験に関する教育研究を行うとともに、組替え DNA 実験の促進と安全の確保を図る
留学生センター	留学生に対する日本語・日本文化等の教育及び修学,生活上の指導助言その他必要な業務
高等教育教授システム開発センター	これまで個々人の創意工夫に委ねられてきた教授の方法を,全学的課題として捉え直し,大学における教授法の改善,教育内容の精選を含むカリキュラムの改編,そのための教育評価の検討など,一連の教授システムの改革について理論的・実践的に研究開発する。また,その成果を全学的に活用できるようサービス活動を行う 大学教授法,大学教育評価システム,大学教育課程
総合博物館	学術標本資料の収集及びその利用,学術標本資料の解析及び学術的評価,学術標本資料の情報化
総合情報メディアセンター	情報メディアを利用する教育環境と学習環境を提供するとともに,これに必要な最先端の情報メディア技術の研究開発を行う
保健管理センター	学生及び職員の健康管理に関する専門的業務
体育指導センター	学生の健康づくりと体力づくりのための発達診断,運動処方および総合的な社会生活設計とその実践を指導援助するとともに,そのための基礎研究を行う
埋蔵文化財研究センター	大学敷地内の埋蔵文化財についての調査研究及びその保存に必要な業務
アフリカ地域研究資料センター	アフリカ地域の学術情報に関する業務
カウンセリングセンター	学生等及び職員の修学上,就労上及び適応上の相談及び苦情に関する業務
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	将来の産業を支える基盤技術である研究開発プログラムの推進 ベンチャー精神に富んだ創造的人材の育成 専門的教育研究施設設備を整備 教育研究テーマ「先進電子材料開発のための原子・分子アプローチ」

医療技術短期大学部

医療技術短期大学部	学 科・専攻科
	看護学科,衛生技術学科,理学療法学科,作業療法学科,専攻科助産学特別専攻

2. 職員数

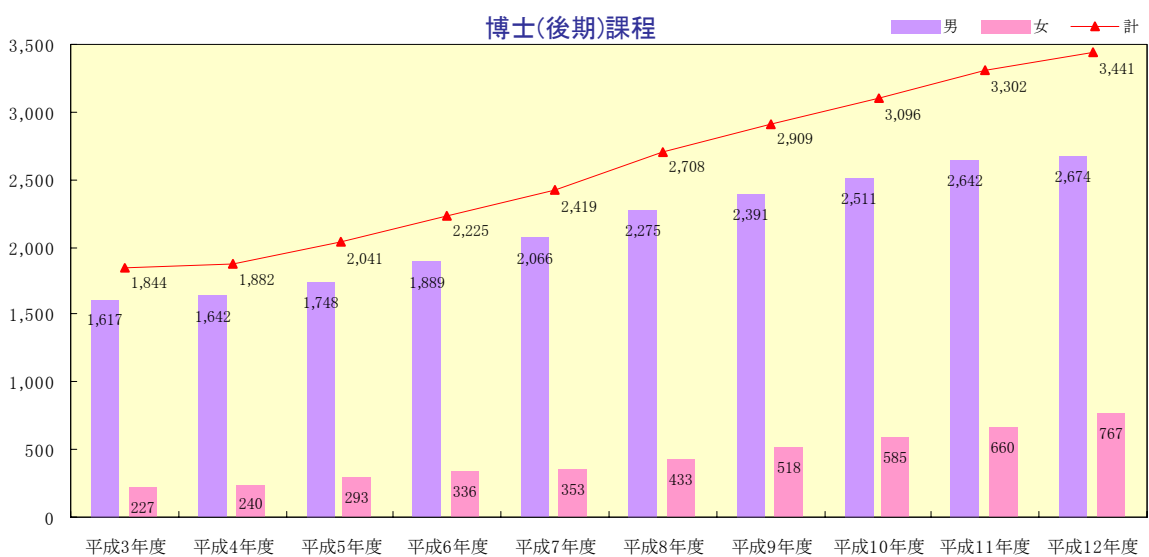
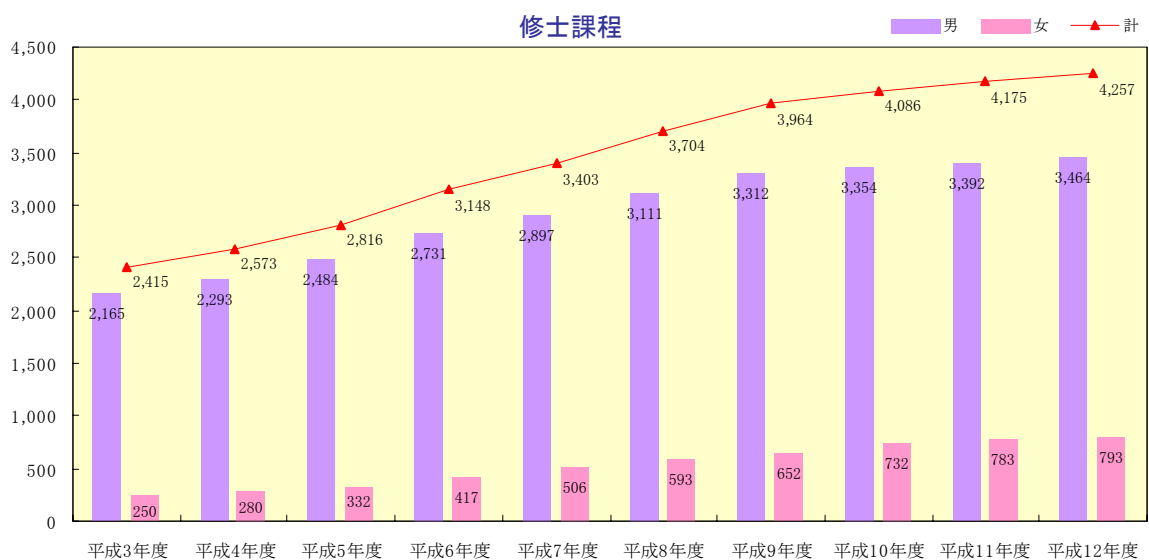
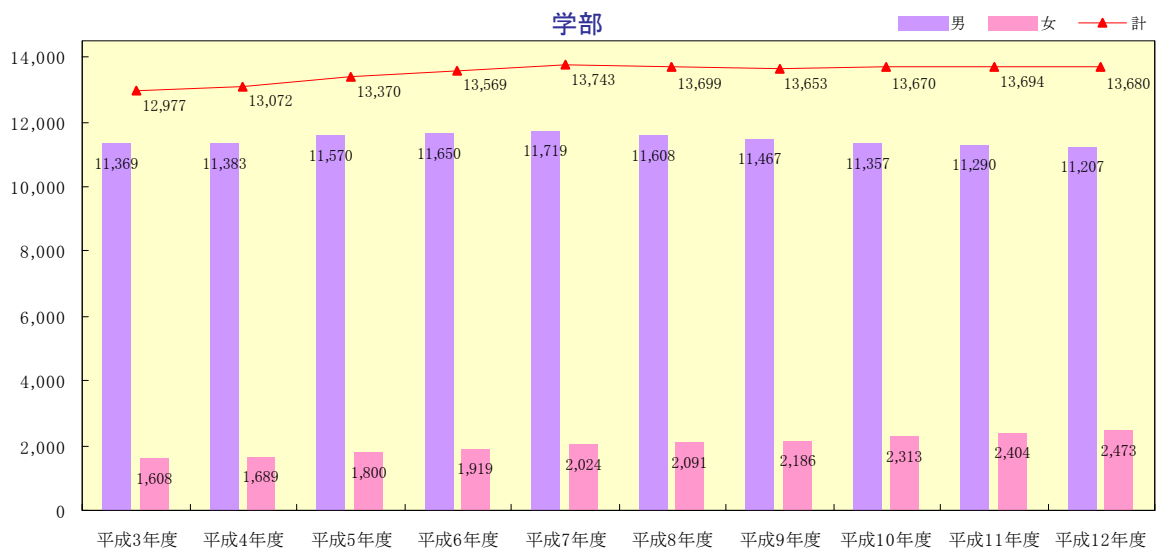
(平成12年5月1日現在, 単位: 人)

区 分	総 長	教 授	助 教 授	講 師	助 手	その他の職員	計
総 務 長 局	1						1
附 属 図 書 館						346	346
総 合 人 間 学 部		70	49		20	※ 63	202
文 学 研 究 科 ・ 文 学 部		51	26	1	10	25	113
教 育 学 研 究 科 ・ 教 育 学 部		17	14		5	11	47
法 学 研 究 科 ・ 法 学 部		41	8	1	24	29	103
経 済 学 研 究 科 ・ 経 済 学 部		28	11	2	3	18	62
理 学 研 究 科 ・ 理 学 部		78	67	11	113	※ 97	366
医 学 研 究 科 ・ 医 学 部		54	43	52	50	※ 53	252
医 学 部 附 属 病 院		3	8	10	166	1,010	1,197
薬 学 研 究 科 ・ 薬 学 部		16	15	1	14	17	63
工 学 研 究 科 ・ 工 学 部		138	122	18	176	※ 234	688
農 学 研 究 科 ・ 農 学 部		66	59	14	85	※ 109	333
農 学 研 究 科 附 属 農 場		1	1		5	15	22
農 学 研 究 科 附 属 演 習 林		2	3	2	3	37	47
人 間 ・ 環 境 学 研 究 科		31	10	1	11	2	55
エ ネ ル ギ ー 科 学 研 究 科		19	22	1	16	4	62
ア ジ ア ・ ア フ リ カ 地 域 研 究 科		12	11		7		30
情 報 学 研 究 科		36	27	11	36		110
生 命 科 学 研 究 科		16	14		17		47
化 学 研 究 所		23	27		42	※ 75	167
人 文 科 学 研 究 所		22	14		22	16	74
再 生 医 科 学 研 究 所		14	12	1	7	18	52
エ ネ ル ギ ー 理 工 学 研 究 所		12	10	1	12	11	46
木 質 科 学 研 究 所		8	7	1	9	1	26
食 糧 科 学 研 究 所		7	7		13	3	30
防 災 研 究 所		30	31		37	30	128
基 礎 物 理 学 研 究 所		9	8		4	11	32
ウ イ ル ス 研 究 所		11	11		22	14	58
経 済 研 究 所		13	8	2		9	32
数 理 解 析 研 究 所		11	10	1	13	24	59
原 子 炉 実 験 所		19	21		43	67	150
霊 長 類 研 究 所		12	11		16	22	61
東 南 ア ジ ア 研 究 セ ン タ ー		10	11		5	※ 11	37
大 型 計 算 機 セ ン タ ー		1	1		3	※ 43	48
放 射 線 生 物 研 究 セ ン タ ー		3	1		2		6
宙 空 電 波 科 学 研 究 セ ン タ ー		4	5		3		12
生 態 学 研 究 セ ン タ ー		8	5		2	3	18
放 射 性 同 位 元 素 総 合 セ ン タ ー		1	1		3	3	8
環 境 保 全 セ ン タ ー		1	1		1	2	5
遺 伝 子 実 験 施 設		1	1		3		5
留 学 生 セ ン タ ー		3	5	1			9
高 等 教 育 教 授 シ ス テ ム 開 発 セ ン タ ー		2	2	1	1		6
総 合 博 物 館		3	3		3		9
総 合 情 報 メ デ ィ ア セ ン タ ー		2	3		7	2	14
保 健 管 理 セ ン タ ー		1	1		1	5	8
体 育 指 導 セ ン タ ー			2				2
カ ウ ン セ リ ン グ セ ン タ ー		1		3			4
計	1	911	729	136	1,035	2,476	5,288
医 療 技 術 短 期 大 学 部		17	14	2	14	11	58
合 計	1	928	743	138	1,049	2,487	5,346

(注) その他の職員欄の※印は、複数部局の事務を処理する事務職員を含めた数である。

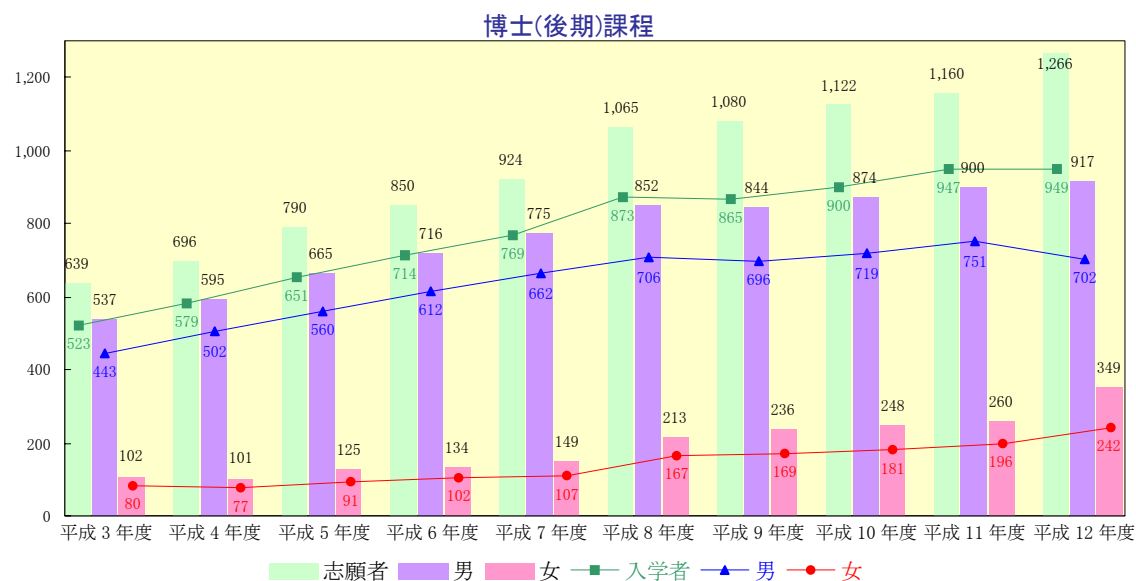
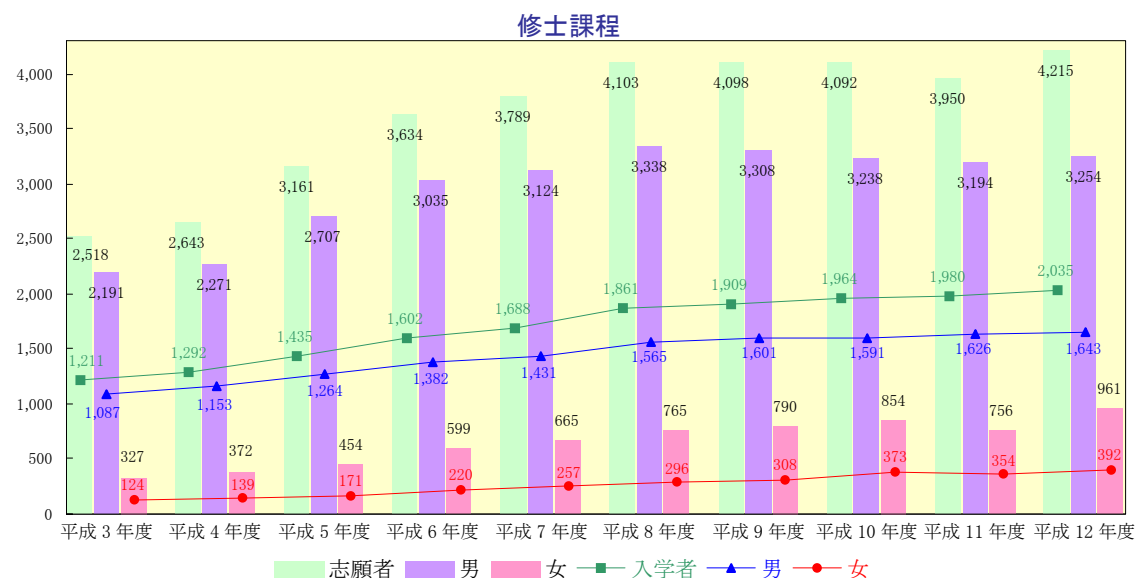
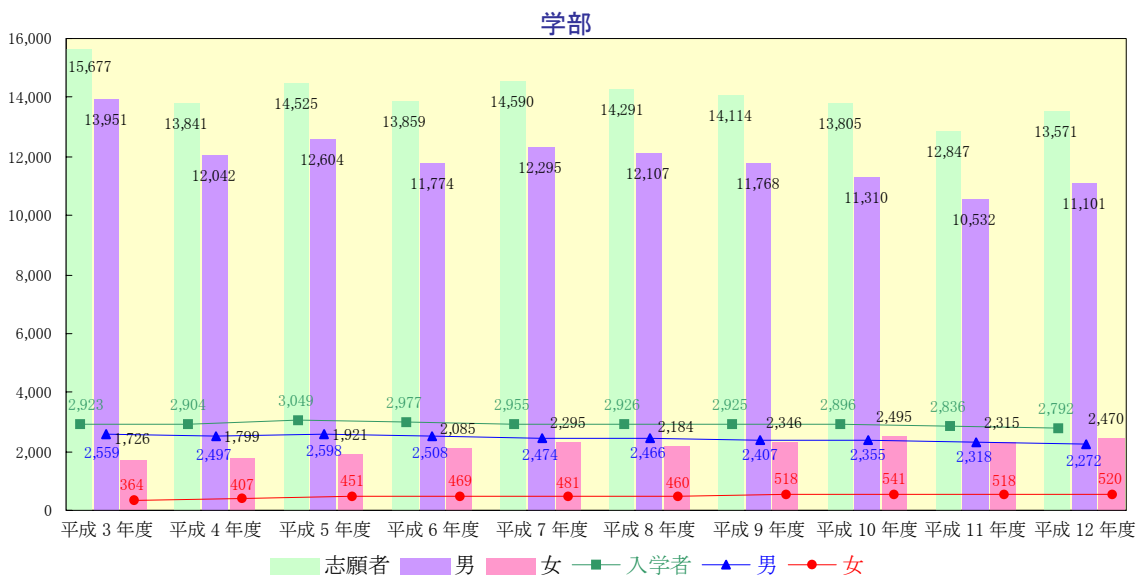
3. 学生数

(各年5月1日現在)



4. 入学者・入学志願者数

(各年5月1日現在)



5. 建物面積

(各年5月1日現在, 単位:㎡)

部局名	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
事務局	26,530	26,387	26,387	27,593	27,380	27,892	26,881			
(学生部)	43,223	43,223	43,038	43,921	44,006	43,623	43,263	72,042	71,977	71,529
附属図書館	14,011	14,011	14,011	14,011	14,011	14,011	14,011	14,011	14,011	14,011
総合人間学部(教養部)	34,769	34,783	34,725	45,426	34,565	34,565	38,421	38,489	38,489	35,854
文学研究科・文学部	17,621	17,680	17,680	18,850	19,419	23,030	22,870	21,414	20,346	18,380
教育学研究科・教育学部	4,826	4,826	4,826	4,969	5,093	5,135	5,135	5,205	5,276	5,261
法学研究科・法学部	12,077	12,062	12,062	12,639	12,639	12,653	12,653	12,653	17,146	12,827
経済学研究科・経済学部	7,600	7,600	7,600	8,051	8,051	8,051	8,051	8,135	12,894	8,174
理学研究科・理学部	66,434	66,403	71,096	76,965	72,193	72,880	69,026	68,799	71,453	68,836
生命科学研究科										
医学研究科・医学部	38,204	40,603	45,022	48,844	45,499	41,458	41,454	43,291	45,424	42,070
附属病院	154,554	154,520	154,639	154,997	139,266	133,595	162,719	168,282	168,009	163,049
薬学研究科・薬学部	10,625	11,062	11,062	11,062	11,062	11,120	11,062	11,062	11,062	10,852
工学研究科・工学部	120,529	120,682	121,393	124,166	124,458	130,727	131,149			
エネルギー科学研究科							4,398	143,127	153,866	139,459
情報学研究科										
農学研究科・農学部	53,512	53,518	53,567	55,076	55,112	55,193	56,426	56,426	56,255	56,515
附属農場	7,640	7,248	7,248	7,248	7,248	7,623	6,014	6,014	6,122	6,016
附属演習林	9,062	8,889	9,016	8,921	8,948	8,626	8,814	8,910	8,879	8,479
人間・環境学研究科					10,774	12,654	12,654	10,774	10,774	13,159
アジア・アフリカ地域研究研究所								2,187	2,187	2,187
化学研究所	23,131	23,627	23,627	23,627	23,627	23,995	23,995	26,801	26,350	26,471
人文科学研究科	7,655	7,655	7,655	7,655	7,655	7,655	7,655	7,655	7,655	7,655
再生医科学研究科(胸部疾患研究所)	12,071	12,071	12,071	11,975	12,071	12,071	12,071	9,626	9,958	10,172
エネルギー理工学研究所(原子エネルギー研究所)	9,170	9,170	9,170	9,170	9,170	21,375	19,664	19,159	16,050	19,159
木質科学研究科	5,870	5,870	7,576	6,943	6,943	6,943	6,943	6,936	6,936	6,936
食糧科学研究科	3,788	3,788	3,788	3,788	3,800	3,770	3,770	3,770	3,770	3,770
防災研究所	33,509	33,531	33,639	35,388	35,426	37,230	36,214	51,556	51,746	49,013
基礎物理学研究所	4,058	4,058	4,058	7,388	7,388	5,816	5,788	5,788	5,788	5,788
ウィルス研究所	7,736	7,517	7,517	8,684	8,684	8,684	8,684	8,684	8,684	8,684
経済研究所	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,179	3,179	3,013
数理解析研究所	3,938	3,938	3,938	3,938	3,938	3,938	3,938	3,938	3,938	3,938
原子炉実験所	23,468	23,516	23,542	23,542	23,532	23,532	23,525	23,565	23,507	23,507
霊長類研究所	10,430	10,430	10,430	12,584	12,584	12,670	12,670	12,670	12,691	12,746
東南アジア研究センター	4,610	4,610	5,490	5,490	5,490	5,483	5,498	5,498	5,498	5,527
大型計算機センター	4,637	4,637	4,637	4,637	4,637	4,623	4,623	4,623	4,623	4,623
放射線生物研究センター	1,566	1,566	1,566	2,669	2,669	2,669	2,669	2,669	2,650	2,650
宙空電波科学研究センター(超高層電波研究センター)	3,587	3,587	3,587	3,587	3,587	4,518	4,546	4,546	4,546	4,546
生態学研究センター	1,128	1,128	1,128	1,128	1,128	1,225	1,225	3,395	4,316	4,716
(ヘリオトン核融合研究センター)	12,162	12,162	12,162	12,162	12,162	—	—	—	—	—
放射性同位元素総合センター	4,573	4,573	4,573	4,573	4,573	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320
環境保全センター	1,117	1,117	1,117	1,117	1,121	1,121	1,121	1,121	1,121	1,101
(情報処理教育センター)	1,486	1,486	1,486	1,486	1,486	1,486	—	—	—	—
(アフリカ地域研究センター)	637	637	1,880	1,880	1,880	—	—	—	—	—
遺伝子実験施設		1,704	1,704	1,704	1,704	1,704	1,704	1,704	1,704	1,704
(生体医療工学研究センター)	3,388	3,388	3,388	4,544	4,544	4,544	4,544	—	—	—
体育指導センター					193	193	193	193	212	212
留学生センター	294	294	294	358	498	898	940	940	940	800
総合博物館							4,780	5,412	12,051	5,412
総合情報メディアセンター							2,122	1,486	6,864	1,486
保健管理センター	329	329	329	329	329	329	1,320	573	484	484
医療技術短期大学部	9,199	9,199	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190
職員宿舎					28,224	26,135	27,599	26,612	26,240	26,147
計	817,763	822,094	835,923	875,284	880,966	883,962	921,321	948,430	981,181	932,428

(注) 平成8年度及び平成9年度については、それぞれ5月11日現在。

6. 土地面積

(各年5月1日現在, 単位: m²)

都道府県	部局・構内等	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
京都 (市内)	本部構内	162,270	162,270	162,379	162,379	162,270	162,270	162,270	162,270	162,270	162,270
	北部構内	209,396	209,396	209,429	209,429	209,396	209,396	209,396	209,396	209,396	209,396
	西部構内	33,069	33,051	33,051	33,051	33,051	33,051	33,051	33,051	33,051	33,081
	総合人間学部構内	83,964	83,964	83,964	83,964	83,964	83,964	83,964	83,964	83,964	83,964
	医学部構内	63,539	63,494	63,551	63,551	63,494	63,494	63,494	63,494	63,494	63,494
	薬学部構内	43,515	43,515	43,515	43,515	43,515	43,515	43,515	43,515	43,515	43,515
	病院構内	143,753	143,753	143,688	143,688	143,654	143,654	143,654	143,654	143,654	143,654
	羽田記念館(文)	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448
	花山天文台(理)	25,005	25,005	25,033	25,033	25,005	25,005	25,005	25,005	25,005	25,005
	上賀茂地学観測所(理)	31,760	31,760	31,760	31,760	31,760	31,760	31,760	31,760	31,760	31,760
	納骨墓地(医)	683	683	683	683	683	683	683	683	683	683
	上賀茂試験地(演)	508,159	508,159	507,776	507,776	507,776	507,776	507,776	507,776	507,776	507,776
	漢字情報研究センター(人)	4,228	4,228	4,228	4,228	4,228	4,228	4,228	4,228	4,228	4,228
	災害観測実験センター 宇治川水理実験所(防)	62,195	62,195	62,195	62,195	62,195	62,195	62,195	68,236	68,677	68,263
	基礎物理学研究所 数理解析研究所 共同利用研究者宿泊所	262	262	262	262	262	262	262	262	262	262
	清風荘	13,239	13,239	13,239	12,535	12,535	12,535	12,535	12,535	12,535	12,535
	熊野構内	15,081	15,081	15,081	15,081	15,081	15,081	15,081	15,081	15,081	15,081
	吉田山浄水場	2,754	2,754	2,754	2,754	2,754	2,754	2,754	2,754	2,743	2,743
	学生寄宿舎室町寮	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	国際交流会館	6,185	6,185	6,185	6,185	6,185	6,185	6,185	6,185	6,185	6,185
	アメリカンソフトボール部 クラブハウス				330	330	330	330	330	330	330
	清風会館				902	902	902	902	902	902	902
桂構内										38,455	
その他	484	484	484	484	484	484	621	619	619	811	
京都 (府下)	宇治構内	216,938	216,938	216,938	216,938	216,938	216,938	216,938	216,938	216,938	216,938
	宇治総合運動場	55,496	55,496	55,500	55,500	55,296	55,296	55,296	55,296	55,296	55,296
	牧場(農)	156,245	156,245	156,245	156,245	156,245	156,245	156,245	156,245	156,245	156,245
	栽培植物起源学研究室分室(農)	6,218	6,218	6,218	6,218	6,218	6,218	6,218	6,218	6,081	6,081
	水産実験所(農)	42,411	42,424	45,765	45,765	45,765	45,765	45,226	45,226	45,226	45,226
	芦生演習林(農)	21,960,105	21,960,105	21,960,105	21,960,105	21,960,105	21,960,105	21,960,105	21,960,105	21,958,207	21,958,207
	その他	1,004	993	993	993	993	993	994	994	994	994
	生態学研究センター	4,986	4,986	5,425	5,425	5,317	5,317	117,988	117,988	117,827	117,970
	地震予知研究センター 逢坂山観測所(防)	611	610	610	610	610	610	610	610	610	610
	環境質制御研究センター(工)	2,483	2,483	2,492	2,492	2,492	2,492	2,483	2,492	2,492	2,492
滋賀	MULUダー観測所(宙)	78,103	78,102	78,102	78,102	78,102	78,102	78,102	78,102	78,102	78,102
	紙庫	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274
	その他	1,787	1,799	1,798	1,927	1,914	1,914	1,914	1,905	1,905	1,905
	地震予知研究センター 阿武山観測所(防)	98,571	98,571	98,571	98,571	98,571	98,571	98,571	98,571	98,637	98,637
	農場	162,487	162,487	162,487	162,487	162,487	162,336	162,336	162,336	161,903	161,903
	原子炉実験所	385,455	385,455	386,022	386,022	385,456	385,457	386,022	386,022	386,012	386,026
	その他	415	415	415	415	414	415	415	414	349	349
	大宇陀観測所(理)	1,580	1,580	1,583	1,583	1,580	1,580	1,580	1,583	1,583	1,583
	地震予知研究センター 屯鶴峯観測所(防)	1,449	1,449	1,450	1,449	1,449	1,449	915	675	675	675
	その他	240	240	292	292	292	292	55	292	1,396	1,344
和歌山	瀬戸臨海実験所(理)	67,154	67,154	67,375	67,375	67,380	67,380	67,380	67,380	67,380	67,380
	聖熱帯植物実験所(農)	117,505	117,505	117,505	117,505	117,505	117,505	117,505	117,505	117,505	117,505
	和歌山演習林(演)	775,795	703,567	703,567	703,566	703,566	703,566	703,566	703,566	703,566	703,566
	白浜試験地(演)	619,849	619,849	578,237	575,152	553,149	553,149	553,149	553,149	553,149	553,149
	災害観測実験センター 白浜海象観測所(防)	992	992	1,143	3,969	3,969	3,969	3,969	3,969	3,818	3,818
	災害観測実験センター 潮岬風力実験所(防)	6,237	6,236	6,236	6,236	6,236	6,236	6,236	4,086	4,086	4,086
北海道	その他	610	609	607	607	607	607	607	607	607	607
	北海道演習林(演)	21,982,631	21,982,631	21,983,056	21,983,056	21,983,054	21,983,055	21,983,043	21,983,043	21,983,043	21,983,043
	災害観測実験センター 大湯波浪観測所(防)	3,527	3,527	4,567	5,303	5,303	5,303	5,303	5,303	5,303	5,303
	その他	1,000	1,000	2,448	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	地震予知研究センター 北陸観測所(防)	2,998	2,998	2,998	2,998	2,998	2,998	2,998	2,998	2,848	2,848
福井	基礎生物学研究所(理)	4,756	4,756	4,757	4,757	4,757	4,757	4,756	4,757	4,757	4,757
	上松赤外線望遠鏡観測室(理)	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	白馬山の家	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330
	その他	1,876	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	1,877	1,875	1,723	1,723
	飛騨天文台(理)	243,903	243,902	243,902	243,902	243,902	243,902	244,941	244,942	244,942	244,763
岐阜	地震予知研究センター 上宝観測所(防)	4,500	4,500	4,580	4,580	4,566	4,566	4,566	4,566	4,567	4,567
	災害観測実験センター 徳高砂防観測所(防)	11,163	11,162	11,398	11,415	11,414	11,414	11,415	11,415	11,415	11,415
	鷹長類研究所	43,270	43,270	45,809	45,809	43,340	43,340	45,740	45,810	45,748	45,748
愛知	地震予知研究センター 鳥取観測所(防)	1,178	1,177	1,203	1,207	1,181	1,181	1,207	1,207	1,200	1,173
	山口 徳山試験地(演)	418,516	418,516	418,516	418,516	418,516	418,516	418,516	418,516	418,516	418,518
徳島	地震予知研究センター 徳島観測所(防)	1,577	1,576	1,576	1,576	1,576	1,576	1,557	1,557	1,557	1,557
	災害観測実験センター 徳島地すべり観測所(防)	2,047	2,047	2,047	2,047	2,047	2,047	2,047	2,047	2,053	2,053
	地球熱学研究施設 火山研究センター(理)	392,712	395,592	395,592	395,592	395,432	395,432	395,432	395,769	394,113	394,105
熊本	地球熱学研究施設(理)	22,948	22,948	23,188	23,058	23,058	23,058	23,058	23,058	23,058	23,058
	その他	90	90	90	250	250	250	160	250	350	350
大分	地震予知研究センター 宮崎観測所(防)	4,278	4,278	4,278	4,278	4,278	4,278	4,278	4,278	4,278	4,278
	ニホンザル野外観測施設 幸島観測所(霊)	5,827	5,626	5,628	5,628	5,628	5,628	5,628	5,626	5,626	5,626
	吹上浜野外シロアリ試験地(木)	11,000	11,000	11,000	11,000	16,855	16,855	16,855	16,855	17,009	17,009
鹿児島	火山活動研究センター(防)	56,584	57,227	57,229	57,364	57,363	57,363	57,001	55,977	55,977	55,977
	その他	1,865	1,865	1,869	1,869	1,865	1,865	1,869	1,869	1,869	1,869
その他	その他	3,656	3,707	3,523	3,864	3,518	4,057	4,066	3,839	3,945	11,552
	合計	49,401,021	49,332,108	49,300,919	49,301,130	49,280,808	49,281,199	49,402,292	49,399,674	49,396,084	48,889,082

7. 歳入・歳出決算

(単位:円)

区分	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
附属病院収入	16,641,935,213	17,790,375,829	18,448,502,990	18,802,007,261	19,642,212,943
授業料及入学検定料	9,079,692,550	9,688,793,300	9,999,637,450	10,212,356,250	10,486,494,800
歳入 学校財産処分収入	43,700,000	90,593,940		159,460,000	351,433
入 産学連携等研究収入				4,376,674,750	5,034,849,503
雑収入	4,495,330,213	5,629,902,326	7,419,273,420	6,047,814,603	2,971,538,167
合計	30,260,657,976	33,199,665,395	35,867,413,860	39,598,312,864	38,135,446,846
一般会計	748,700,180	799,379,680	827,517,730	845,571,630	988,570,620
国立学校特別会計					
国立学校	51,578,584,373	53,153,170,478	55,559,677,539	55,141,029,714	51,237,620,496
大学附属病院	20,389,403,381	20,815,258,972	21,165,329,958	22,045,301,454	23,046,360,835
研究所	14,573,881,037	14,830,761,390	15,309,877,976	15,675,371,502	15,469,319,711
産学連携等研究費				4,259,130,099	4,911,844,733
施設整備費	20,097,217,500	11,347,505,300	5,636,501,000	16,775,366,050	20,758,740,814
特別施設整備費	1,410,720,000	573,628,000	2,683,136,250	2,773,630,750	
小計	108,049,806,291	100,720,324,140	100,354,522,723	116,669,829,569	115,423,886,589
合計	108,798,506,471	101,519,703,820	101,182,040,453	117,515,401,199	116,412,457,209

8. 外部資金

名称	平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
民間等との共同研究	55	187,650	60	181,029	73	279,523	80	306,155	96	331,312
受託研究	209	1,166,596	283	2,240,328	333	3,567,314	375	3,872,821	444	4,493,120
奨学金寄付金	2,691	2,637,254	2,825	2,766,747	2,662	2,899,624	3,288	5,776,087	3,821	2,706,028
計	2,955	3,991,500	3,168	5,188,104	3,068	6,746,461	3,743	9,955,063	4,361	7,530,460

9. 科学研究費補助金

種目	平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
特別推進研究	8	375,000	7	420,900	8	351,183	9	451,615	9	322,038
重点領域研究	224	1,873,500	246	2,075,437	241	2,306,478				
総合研究(A)	82	439,800								
総合研究(B)	11	25,300								
特定領域研究(A)							218	2,111,920	212	1,670,029
特定領域研究(B)							26	260,990	55	538,787
基盤研究(A)			303	1,945,000	228	1,637,773	160	1,361,315	178	1,520,777
基盤研究(B)			362	1,034,059	365	1,454,162	400	1,671,526	498	2,188,927
基盤研究(C)			473	582,392	467	670,491	497	649,117	465	672,878
一般研究(A)	64	681,600								
一般研究(B)	251	804,896								
一般研究(C)	468	600,962								
萌芽の研究			71	111,390	119	150,509	143	163,324	142	162,311
奨励研究(A)	221	217,700	223	222,108	213	278,689	338	327,138	292	308,137
試験研究(A)	8	211,800								
試験研究(B)	205	1,027,800								
国際学術研究	93	507,450	98	532,900	98	594,200	104	542,487		
特別研究員奨励費	383	339,154	487	438,469	590	528,878	648	597,707	631	587,554
創成的基礎研究費	1	240,000	2	202,800	2	550,000	2	314,586	2	470,072
COE形成基礎研究費	1	325,000	1	325,000	2	395,000	4	830,615	4	770,157
特別研究促進費									3	15,600
地域連携推進研究費									7	125,613
計	2,020	7,669,962	2,273	7,890,455	2,333	8,917,363	2,549	9,282,340	2,498	9,352,880

10. 京都大学自己点検・評価実施規程

〔平成5年2月23日達示第10号制定〕

(趣旨)

第1条 この規程は、京都大学（以下「本学」という。）の教育研究水準の向上を図り、かつ、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究活動等の状況について行う自己点検・評価の実施に関し必要な事項を定める。

(全学委員会の設置)

第2条 本学の自己点検・評価を実施するため、本学に自己点検・評価委員会（以下「全学委員会」という。）を置く。

(全学委員会の任務)

第3条 全学委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- 一 本学の自己点検・評価の基本方針及び実施に関すること。
- 二 本学の自己点検・評価の事項及び項目に関すること。
- 三 本学の自己点検・評価の報告書の作成及び公表に関すること。

(全学委員会の組織)

第4条 全学委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- 一 総長
- 二 副学長
- 三 各学部長
- 四 大学院人間・環境学研究科長、大学院エネルギー科学研究科長、大学院アジア・アフリカ地域研究研究科長、大学院情報学研究科長及び大学院生命科学研究科長
- 五 各研究所長
- 六 各センター長
- 七 医学部附属病院長、大学院農学研究科附属農場長及び大学院農学研究科附属演習林長
- 八 保健診療所長
- 九 附属図書館長
- 十 事務局長
- 十一 その他総長が必要と認める者 若干名

2 前項第11号の委員は、総長が委嘱する。

3 第1項第11号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(全学委員会の委員長等)

第5条 全学委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は総長をもって充て、副委員長は前条第1項第3号から第9号まで及び第11号の委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、全学委員会を招集し、議長となる。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(全学委員会の議事)

第6条 全学委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開会することができない。

2 全学委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

3 前2項に規定するもののほか、全学委員会の議事の運営に関し必要な事項は、全学委員会が定める。

(実行委員会の設置)

第7条 全学委員会の下に、本学の自己点検・評価を実施するため自己点検・評価実行委員会（以下「実行委員会」という。）を置く。

(実行委員会の任務)

第8条 実行委員会は、次の各号に掲げる事項について、自己点検・評価を実施し、報告書案を作成するものとする。

- 一 本学の理念及び目標に関すること。
- 二 教育活動に関すること。
- 三 研究活動に関すること。
- 四 診療活動に関すること。
- 五 教員組織に関すること。
- 六 管理運営に関すること。
- 七 財政に関すること。
- 八 施設設備に関すること。
- 九 学術情報に関すること。
- 十 国際交流に関すること。
- 十一 社会との連携に関すること。
- 十二 その他全学委員会が必要と認める事項

2 前項各号に掲げる事項に係る点検・評価項目については、全学委員会が別に定める。

(実行委員会の組織)

第9条 実行委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- 一 全学委員会の副委員長
- 二 学部の教授又は助教授 各1名
- 三 大学院人間・環境学研究科、大学院エネルギー科学研究科、大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大学院情報学研究科及び大学院生命科学研究科の教授又は助教授 各1名
- 四 研究所の教授又は助教授 各1名
- 五 宙空電波科学研究センター、生態学研究センター及び東南アジア研究センターの教授又は助教授 各1名
- 六 医学部附属病院の教授又は助教授（同病院に勤務する医学部の教授又は助教授を含む。） 1名
- 七 総務部長、経理部長、施設部長、学生部長、研究協力部長、企画調整官、附属図書館事務部長及び医学部附属病院事務部長
- 八 その他総長が必要と認める者 若干名

2 前項第2号から第6号まで及び第8号の委員は、総長が委嘱する。

3 第1項第2号から第6号まで及び第8号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- (実行委員会の委員長)
- 第10条 実行委員会に委員長を置き、前条第1項第1号の委員をもって充てる。
- 2 委員長は、実行委員会を招集し、議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代行する。
- (実行委員会の議事)
- 第11条 実行委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開会することができない。
- 2 実行委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。
- 3 前2項に規定するもののほか、実行委員会の議事の運営に関し必要な事項は、実行委員会が定める。
- (実施部局)
- 第12条 自己点検・評価を実施する部局（以下「実施部局」という。）は、次のとおりとする。
- 一 学部
 - 二 大学院研究科
 - 三 研究所及びセンター
 - 四 医学部附属病院、大学院農学研究科附属農場及び大学院農学研究科附属演習林
 - 五 保健診療所
- 2 前項第1号の学部及び同項第2号の大学院研究科が適当と認める場合は、1の実施部局として取り扱うことができる。
- (部局委員会の設置)
- 第13条 各実施部局に、当該部局の自己点検・評価を実施するため、部局自己点検・評価委員会（以下「部局委員会」という。）を置く。
- (部局委員会の任務)
- 第14条 部局委員会は、次の各号に掲げる事項について、自己点検・評価を実施し、全学委員会に報告するものとする。
- 一 当該部局の理念及び目標に関すること。
 - 二 当該部局に関する第8条第1項第2号から第12号に定める事項及び同条第2項に定める項目
 - 三 その他部局委員会が必要と認める事項
- 2 部局委員会の組織は、当該部局の長が定める。
- 3 部局委員会の運営に関し必要な事項は、部局委員会が定める。
- 4 部局委員会は、本学の自己点検・評価の実施に協力するものとする。
- (調査会の設置)
- 第15条 本学の自己点検・評価が円滑に実施されているか否かについて調査を行うため、自己点検・評価調査会（以下「調査会」という。）を置く。
- 2 調査会は、調査の結果に基づき、必要な提言を行う。
- (調査会の組織等)
- 第16条 調査会は、次の各号に掲げる調査会員で組織する。
- 一 評議会の評議員 若干名
 - 二 その他総長が必要と認める者 若干名
- 2 前項の調査会員は、総長が委嘱する。
- 3 第1項第2号の調査会員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の調査会員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 調査会に会長を置き、調査会員のうちから総長が指名する。
- 5 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する調査会員がその職務を代行する。
- 6 前各項に規定するもののほか、調査会の運営に関し必要な事項は、調査会が定める。
- (点検・評価の実施)
- 第17条 自己点検・評価は、毎年度実施する。
- (結果の公表)
- 第18条 全学委員会は、本学の自己点検・評価の結果を取りまとめ、報告書を定期的に公表するものとする。
- 2 部局委員会は、当該部局の自己点検・評価の結果について、公表することができる。
- (点検・評価結果の対応)
- 第19条 総長及び部局の長は、自己点検・評価の結果に基づき、改善等が必要なものについては、これに努めるものとする。
- (庶務)
- 第20条 全学委員会、実行委員会及び調査会の庶務は、総務部企画課において処理する。
- (雑則)
- 第21条 この規程に定めるもののほか、本学の自己点検・評価の実施に関し必要な事項は、全学委員会が定める。
- 附 則
- 1 この規程は、平成5年2月23日から施行する。
 - 2 この規程の施行後最初に委嘱する第9条第1項第2号から第6号まで及び第8号の委員の任期は、同条第3項本文の規定にかかわらず、平成7年3月31日までとする。
 - 3 京都大学自己点検・評価実施準備委員会規程（平成4年達示第52号）は、廃止する。
- 附 則（平成8年達示第28号）
- 1 この規程は、平成8年5月14日から施行し、第20条の改正規定は、平成8年4月1日から適用する。
 - 2 この規程の施行後最初に委嘱する大学院エネルギー科学研究科の委員の任期は、第9条第3項本文の規定にかかわらず、平成9年3月31日までとする。
- 附 則（平成10年達示第76号）
- 1 この規程は、平成10年4月9日から施行する。
 - 2 この規程の施行後最初に委嘱する大学院アジア・アフリカ地域研究研究科及び大学院情報学研究科の委員の任期は、第9条第3項本文の規定にかかわらず、平成11年3月31日までとする。
- [中間の改正規程の附則は、省略した。]
- 附 則（平成12年達示第29号）
- この規程は、平成12年4月1日から施行する。

11. 京都大学自己点検・評価委員会等委員名簿

(平成13年1月16日現在)

自己点検・評価委員会	
職名	氏名
◎ 総長	長尾 真
副学長	宮崎 昭
副学長	赤岡 功
総合人間学部長	林 哲介
文学研究科長・文学部長	礪波 護
教育学研究科長・教育学部長	竹内 洋
法学研究科長・法学部長	中森 喜彦
経済学研究科長・経済学部長	本山 美彦
○ 理学研究科長・理学部長	丸山 正樹
医学研究科長・医学部長	中西 重忠
医学部附属病院長	本田 孔士
薬学研究科長・薬学部長	中川 照眞
工学研究科長・工学部長	荻野 文丸
農学研究科長・農学部長	松野 隆一
農学研究科附属農場長	天野 高久
農学研究科附属演習林長	渡辺 弘之
人間・環境学研究科長	豊島 喜則
エネルギー科学研究科長	伊藤 靖彦
アジア・アフリカ地域研究研究科長	田中 二郎
情報学研究科長	池田 克夫
生命科学研究所長	大山 莞爾
化学研究所長	玉尾 皓平
人文科学研究所長	柴山 正進
再生医科学研究所長	山岡 義生
エネルギー理工学研究所長	吉川 潔
木質科学研究所長	柴原 正章
食糧科学研究所長	森 友彦
防災研究所長	池淵 周一
基礎物理学研究所長	益川 敏英
ウイルス研究所長	伊藤 嘉明
経済研究所長	藤田 昌久
数理解析研究所長	森 正武
原子炉実験所長	井上 信
霊長類研究所長	小嶋 祥三
東南アジア研究センター所長	立本 成文
保健管理センター所長	川村 孝
大型計算機センター長	鈴木 健二郎
放射性同位元素総合センター長	寺島 泰
体育指導センター所長	三好 郁朗
放射線生物研究センター長	丹羽 太貫
環境保全センター長	竹内 賢一
宙空電波科学研究センター長	深尾 昌一郎
遺伝子実験施設長	清水 章
留学生センター長	三好 郁朗
生態学研究センター長	中西 正己
高等教育教授システム開発センター長	荒木 光彦
総合博物館長	瀬戸口 烈司
総合情報メディアセンター長	富田 眞治
埋蔵文化財研究センター長	山中 一郎
カウンセリングセンター長	岡田 康伸
大学文書館長	佐々木 丞平
保健診療所長	青野 充
附属図書館長	佐々木 丞平
事務局長	本間 政雄

自己点検・評価実行委員会	
職名	氏名
◎ 理学研究科長・理学部長	丸山 正樹
○ 副学長	赤岡 功
総合人間学部 教授	愛宕 元
総合人間学部 教授	河野 敬雄
文学研究科 教授	徳永 宗雄
文学研究科 教授	筒井 清忠
教育学研究科 教授	辻本 雅史
法学研究科 教授	芝池 義一
経済学研究科 教授	近藤 文男
理学研究科 教授	河野 明
医学研究科 教授	川口 三郎
医学研究科(医学部附属病院) 教授	平岡 眞寛
薬学研究科 教授	富岡 清
工学研究科 教授	大谷 隆一
工学研究科 教授	藤本 孝
農学研究科 教授	林 勇夫
人間・環境学研究科 教授	北畠 能房
エネルギー科学研究科 教授	吉川 榮和
アジア・アフリカ地域研究研究科 助教授	水野 一晴
情報学研究科 教授	岩間 一雄
生命科学研究所 教授	竹市 雅俊
化学研究所 教授	梶 慶輔
人文科学研究所 教授	井狩 彌介
再生医科学研究所 教授	開 祐司
エネルギー理工学研究所 教授	牧野 圭祐
木質科学研究所 教授	今村 祐嗣
食糧科学研究所 教授	吉川 正明
防災研究所 教授	入倉 孝次郎
基礎物理学研究所 教授	小玉 英雄
ウイルス研究所 教授	速水 正憲
経済研究所 教授	有賀 健
数理解析研究所 教授	宮岡 洋一
原子炉実験所 教授	松山 奉史
霊長類研究所 教授	林 基治
宙空電波科学研究センター 助教授	山本 衛
生態学研究センター 助教授	占部 城太郎
東南アジア研究センター 教授	吉原 久仁夫
高等教育教授システム開発センター 教授	田中 每実
高等教育教授システム開発センター 助教授	石村 雅雄
高等教育教授システム開発センター 助教授	大山 泰宏
総務部長	富張 実
経理部長	田丸 憲二
施設部長	細田 重好
学生部長	磯村 紘
研究協力部長	瀧川 孝
企画調整官	川本 幸彦
附属図書館事務部長	熊谷 俊夫
医学部附属病院事務部長	仲田 良雄

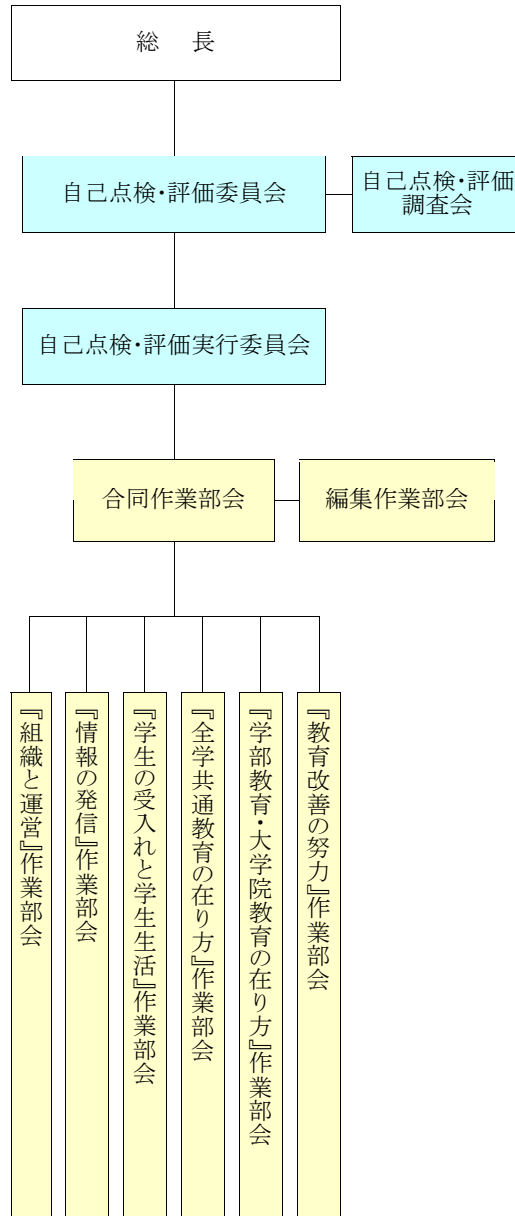
※ ◎は委員長, ○は副委員長を表す。

12. 平成12年度自己点検・評価実施体制

自己点検・評価実行委員会作業部会		
部会	職 名	氏 名
組織と運営	◎ 副学長	赤岡 功
	○ 法学研究科 教授	芝池 義一
	医学研究科(医学部附属病院) 教授	平岡 眞寛
	人間・環境学研究科 教授	北嶋 能房
	基礎物理学研究所 教授	小玉 英雄
情報の発信	◎ 高等教育教授システム開発センター 助教授	石村 雅雄
	○ 理学研究科長・理学部長	丸山 正樹
	薬学研究科 教授	富岡 清
	情報学研究科 教授	岩間 一雄
	木質科学研究所 教授	今村 祐嗣
	霊長類研究所 教授	林 基治
	宙空電波科学研究センター 助教授	山本 衛
学生の受入と 学生生活	◎ 理学研究科 教授	河野 明
	○ 理学研究科長・理学部長	丸山 正樹
	経済学研究科 教授	近藤 文男
	生命科学研究所 教授	竹市 雅俊
	防災研究所 教授	入倉 孝次郎
	ウイルス研究所 教授	速水 正憲
	経済研究所 教授	有賀 健
全学共通教育の在り方	◎ 文学研究科 教授	筒井 清忠
	○ 総合人間学部 教授	河野 敬雄
	総合人間学部 教授	愛宕 元
	工学研究科 教授	大谷 隆一
	アジア・アフリカ地域研究研究科 助教授	水野 一晴
	食糧科学研究所 教授	吉川 正明
	原子炉実験所 教授	松山 奉史
	生態学研究センター 教授	占部城太郎
大学院教育・ 大学院教育の在り方	◎ 工学研究科 教授	藤本 孝
	○ エネルギー科学研究科 教授	吉川 榮和
	文学研究科 教授	徳永 宗雄
	農学研究科 教授	林 勇夫
	人文科学研究所 教授	井狩 彌介
	数理解析研究所 教授	宮岡 洋一
	東南アジア研究センター 教授	吉原 久仁夫
教育改善の努力	◎ 高等教育教授システム開発センター 教授	田中 每実
	○ 高等教育教授システム開発センター 助教授	大山 泰宏
	教育学研究科 教授	辻本 雅史
	医学研究科 教授	川口 三郎
	化学研究所 教授	梶 慶輔
	再生医科学研究所 教授	開 祐司
	エネルギー理工学研究所 教授	牧野 圭祐

◎:主査 ○:副主査

自己点検・評価実行委員会合同作業部会は、各作業部会主査、副主査で構成する。



自己点検・評価実行委員会編集作業部会	
職 名	氏 名
理学研究科長・理学部長	丸山 正樹
総合人間学部 教授	河野 敬雄
工学研究科 教授	藤本 孝
高等教育教授システム開発センター 教授	田中 每実
高等教育教授システム開発センター 助教授	大山 泰宏

おわりに

1

本報告書では、京都大学の現状と課題について、重要度が高いと判断されるいくつかの項目に焦点づけて、自己点検を試みた。一読されれば明らかなように、本報告書の個々の記述にみられる具体性のレベルや議論の深さは、かならずしも一律ではない。しかし、全体としてみるなら、この報告書の内容は、現時点でのもっとも包括的な京都大学自身の自己認識を示すものである。この包括的・組織的な自己認識は、今後、本学が自己改革を押し進めるうえで、不可欠の大切なきっかけとなるであろう。

2

今回の自己点検・評価活動は、本学の各部局および事務部の全体的な緊密な連携の所産である。本報告書を構成する各セクションの原稿をまとめるための作業、報告書全体を調整するための作業などはすべて、労苦を惜しまない熱意ある人々の緊密で献身的な連携のもとに、実施された。今回の報告書作成の過程ではいつでも、まさにこのような関係者各人の自己活動の結集がみられたのである。

すでに前回の作業に際して、このような自己点検・評価の実施が、全学的課題として規定されていた。それにもかかわらず、報告書作成の肝心な具体的手順などは、なんらルーティンワーク化されておらず、ましてやその仕方がマニュアル化されることもまったくなかった。したがって、今回の報告書作成は、私たちにとってはそのすべての局面が目新しく、しかもすべて手探りの労多い手仕事となった。しかも、報告書作成に費やすことのできた時間は、あまりにも短かったから、私たちの仕事は短期集中型のものとならざるをえなかった。

全体の企画立案、報告書の全体的構成の決定、関連資料の収集、執筆の分担と依頼、集められた分担記述部分のとりまとめ、全体的視野からのすべての記述の調整。私たちは、関連する資料を探索することからはじめ、そればかりか、このあまりにも短い期間にあえてアンケート調査による資料収集までも実施した。このようにして、この報告書の完成に至るまで、関係者には集中的な労苦が求められた。

報告書作成のすべての局面で、一貫してこの作業を強力に牽引してきたのは、企画課大学評価掛の一丸となった強固なサポートである。職務の枠を超えて努力を惜しまれなかつた大学評価掛のメンバーに対して、ここで、深い感謝と連帯の意を記しておきたい。報告書作成作業の最後の局面では、編集作業部会と大学評価掛とが協働して、まるまる数日間を集中的な作業に費やした。この数日間は、私にとってはたぐいまれな貴重な体験であり、忘れられない思い出になった。この感想は、おそらく編集作業部会全員に共有されているものと思う。

3

自己点検・評価活動は、連携による自己組織化に支えられており、この活動がまた、新たな自己組織化のきっかけとなる。このような連携による自己組織化は、本学の伝統を直

接に継承するものである。つまり、自己活動の結集という仕方での連携は、本学の「自由の学風」の伝統を現代的に継承するものであり、さらにまたこの「学風」を自覚的に再組織するものであるともいえるのである。

京都大学という巨大な組織を発展的に維持していくためには、今回のような自己点検・評価が繰り返されなければならない。今回の私たちの暗中模索は、今後の自己評価活動をルーティンワークとして実施するに十分な基礎を築くものでもあった。今回の手探りの非効率な仕事が、今後の同じような仕事に際して、いくばくかの負担免除を可能にする礎となったとすれば、これも無意味ではなかったといえるのかもしれない。

4

すでに「はじめに」でも述べたように、本報告書での自己点検・評価作業は、なんらかの外的な動きに強いられたものではない。これはむしろ、私たち自身が、これまでの自己評価活動を引き継ぎつつ、私たちのおかれた新たな状況へ応答しようとしたものである。

我が国の高等教育機関は、今日、急速な少子化のもとで、ユニバーサル化の段階を迎えている。この激しい変動の背後には、さらに、キャッチアップ達成以後の高度な産業化、情報化、国際化、高齢化などの、構造的な社会変動がある。大きく見れば、本学の現状を規定している大学院重点化、教養部改組、大学評価・学位授与機構の発足などもまた、社会のこのような構造変動という文脈のうちにある。我が国の高等教育機関はそれぞれに、この構造変動に対応しようとしているが、私たちのこの自己点検・評価活動もまた、この変動への自分たちなりの応答である。私たちはこうして、所与の状況へ主体的に応答を繰り返すことによって、自分たち自身を、自己改革の責任主体へと生成させることができるのである。

5

本報告書では、本学の直面している課題が、さまざまなレベルで記述されている。提起された課題への対応もまた、短いタイムスパンで解決可能なものから、広汎で長期的な組織的努力を求めるもの にいたるまで、実にさまざまである。しかし、それぞれの課題に応えようとする努力はすべて、本学のさまざまなレベルでの自己改革の契機となるはずである。

一般的に言って、自己点検・評価活動は、組織の自己改革の契機として生きて働くものである。自己点検・評価は、組織が存続される限り、どこかの時点で完了することはなく、新たな自己改革に向けて、繰り返され続ける。本報告書が、京都大学という組織の生動的な自己改革のための生動的な契機として、今後、十二分に生かされることを望みたい。

(田中 每実)